令和4年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業(CDMの運用に係る方法論に関する調査)報告書



2023年3月

サステナビリティ本部

## はじめに

我が国は、我が国が世界に誇る低炭素技術や製品の普及等を積極的に推進し、世界規模での地球温暖化対策を進めていくため、低炭素技術(省エネ技術、新エネ技術、高効率石炭火力等)の普及等による温室効果ガスの排出削減を適切に評価し、また、京都議定書に基づくクリーン開発メカニズム(CDM)を補完し地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献する仕組みである「二国間クレジット制度」(以下、「JCM」という。)の推進のため、積極的な取組みを実施している。JCMにおいては、適切な排出削減量算定方法論(以下、方法論)の開発及びプロジェクトの妥当性確認等を行う第三者機関を承認することが重要である。

パリ協定においても、同協定第 6 条に基づく市場メカニズムを活用すること予定されている。第 6 条 4 項の国連管理型メカニズムは、CDM に類似する仕組みをとることが想定されており、実施ルールの交渉においては、CDM において採択・実施されたプロジェクトや方法論等の当該メカニズムへの移管の可否についても議論されている。また、当該メカニズムの実施を監督する機関が設置されることとなっている。CDM 理事会 の下部に設置される「方法論パネル」を含む既存の CDM 関連組織の機能が、パリ協定においても何らかの形で引き継がれる可能性がある。COP26 においてパリ協定第 6 条の実施ルールが合意され、CDM 理事会は第 6 条 4 項監督機関を支援する役割が明記されたことから、これは CDM 理事会から方法論パネルに対し、CDM のパリ協定への移管に係る作業指示等が出される可能性があることを示唆し、従って方法論パネルにおける議論・作業状況の把握が重要となる。

本事業は、JCM と類似の市場メカニズムである CDM に関する方法論及び指定運営機関等に関する議論の動向を調査し、分析・評価を行うことで、JCM の在り方の検討に資する情報収集を行うとともに、交渉状況に応じ、方法論パネルにおけるパリ協定 6 条に関連する動向について調査を行うことを目的とする。

# 目次

1. CDM		の方法論等に関する調査	5
	1.1	各方法論パネルの結果	6
	1.2	新規方法論提案、承認方法論の明確化・改訂要請、トップダウンの方法論検討	10
	1.3	横断的課題に関する調査	23
2.	JCM €	等に対するインプリケーションに関する調査	. 27
	2.1	JCM 個別方法論に関する諸課題	27
	2.2	方法論の適用	34
	2.3	JCM に対する横断的インプリケーション	
	2.4	COP 等における検討の状況	36
	2.5	CORSIA におけるクレジットの扱いと CDM	39
	2.6	ボランタリークレジットに関する動向	42
参考	資料 1.	大規模 CDM 個別方法論	. 53
参考	資料 2.	大規模 CDM 統合方法論	. 72
参考	資料 3.	小規模 CDM 方法論	. 79
参考	資料 4.	吸収源 CDM に関する方法論	99
参考	資料 5.	CDM ツール(吸収源以外)1	100
参考	資料 6.	CDM ツール(吸収源)	110

-1.1	_	1
W		1 77
$\sim$		1//

図 1-1 Rogers によるイノベーションの拡散......24

# 表 目次

表	1-1	第 88 回方法論パネルの概要	6
表	1-2	第 89 回方法論パネルの結果概要	8
表	1-3	第 90 回方法論パネルの結果概要	9
表	1-4	提案方法論 NM0381 の概要	10
表	1-5	提案方法論 NM0381 に対する方法論パネルの指摘事項	11
表	1-6	プロジェクト事業者による方法論 NM0381 修正版(2022 年 8 月)の概要	12
表	1-6	第 90 回方法論パネルで採択推奨された NM0381 に基づく方法論の概要	13
表	1-8	提案方法論 SSC-NM107 及び採択方法論の概要	16
表	1-8	提案方法論 SSC-NM108 の概要	17
表	1-9	2022 年度における大規模 CDM 明確化申請	19
表	1-10	) 2022 年度におけるツール明確化申請	20
表	1-11	1 方法論 ACM0002 改定案(第88回方法論パネル)での分類	20
表	1-12	2 2022 年度における小規模 CDM の改訂・明確化申請	21
表	1-13	3 市場浸透率に関するコンセプトノート概要	23
表	1-14	4 市場浸透率に関して記載の修正を行った方法論	25
表	2-1	2022 年に新規 JCM 参加国の CDM に関する概要	35
表	2-2	第6条 4 項監督委員会における CO2 吸収プロジェクトの要件(案)	37
表	2-3	COP27 におけるパリ協定第6条 4 項に関する決議概要	38
表	2-4	各種プログラムに対するICAO TABの指摘事項(2022年)	41
表	2-5	Core Carbon Principles(ドラフト)の概要	42
表	2-6	Core Carbon Principles に対する Verra の主なコメント	45
表	2-7	CCQI の品質目的と基準の概要	47
表	2-8	CCQI による個別方法論の評価事例	49
表	2-9	主な CO2 除去プロジェクトの算定方法について想定される課題	50
表	1-1	採択 CDM 方法論一覧(1:大規模 CDM 個別方法論)	53
表	2-1	採択方法論一覧(2:大規模 CDM 統合方法論)	72
表	3-1	採択 CDM 方法論一覧(3:小規模 CDM 方法論)	79
表	4-1	吸収源 CDM に関する方法論	99
表	5-1	採択 CDM 方法論一覧(4: CDM ツール)	100

# 略称の一覧

本報告書では、以下のとおり略称の統一を図る。

本報告書での表記	正式名称・意味など	
ACM00**	承認済み CDM 統合化方法論	
AM0***	承認済み CDM 方法論	
AMS-*.**	承認済み小規模 CDM 方法論(AMS-の後に続く I, II, III は小規模 CDM の 3 つのタイプである設備容量 15MW を超えない再エネ、年間想定省エネ量が 60GWh を超えない省エネプロジェクト、年間想定排出削減量が 60,000t-CO2 を超えないその他の種類を指す)	
CCS	二酸化炭素回収·貯留(Carbon Dioxide Storage)	
CDM	クリーン開発メカニズム(Clean Development Mechanism)	
CER	認証済み排出削減量(Certified Emission Reductions:CDM クレジット)	
CLA***	明確化(Clarification)	
COP	気候変動枠組条約締約国会議(Conference of Parties)	
COP/MOP	京都議定書締約国会合(Conference of Parties Serving as the Meeting of Parties to the Kyoto Protocol)	
CORSIA	国際航空におけるオフセット等の排出削減スキーム(Carbon Offsetting and Reduction Scheme for. International Aviation)	
СРА	POA(下記)の一環としての個別プロジェクト(Component Project Activity)	
DOE	指定運営機関(Designated Operating Entity/Entities)	
DNA	各国の CDM 担当部局(Designated National Authority)	
EB	CDM 理事会(Executive Board)	
fNRB	非再生可能バイオマス比率(Fraction of non-renewable biomass)	
GWP	温室効果ガスの地球温暖化ポテンシャル(Global Warming Potential)	
JCM	二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism)	
MP	方法論パネル(Methodologies Panel、Meth Panel)	
NDC	国が決定する貢献(Nationally Determined Contributions: パリ協定に基づく国家目標を指す)	
NM0***	提案 CDM 方法論	
ODP	モントリオール議定書対象ガスのオゾン層破壊ポテンシャル(Ozone Depleting Potential)	
PDD	プロジェクト設計書(Project Design Document)	
POA	プログラム活動(Programme of Activities)	
REDD+	途上国における森林減少起源排出の削減(Reducing Emissions from Deforestation in Developing Countries)	
REV***	改訂(Revision)	
SAF	サステナブル航空燃料(Sustainable Aviation Fuels)	
SSC-***	小規模 CDM の改訂、明確化	
TOOL**	CDM ツール	
UNFCCC	国連気候変動枠組条約(United Nations Framework Convention on Climate Change)	

# 1. CDMの方法論等に関する調査

CDM プロジェクトの有効化(Validation)プロセスの根幹は、基本的には個々のプロジェクトベースで起草された「プロジェクト設計書(Project Design Document:PDD)」を、指定運営機関(Designated Operating Entities:DOE)が検討・評価することにある。しかし、プロジェクトの排出削減量算定手法、及び当該プロジェクトの適格性の判断基準に関する規定というべきベースライン・モニタリング方法論はプロジェクトの登録審査及び排出削減量の検証を行う DOE により個別に設定されるのではなく、類似したプロジェクトに関してはある程度標準化され、それに照らして個々のプロジェクトのPDDにおける推計の記述の妥当性が判断されるべきである。このために CDM 理事会(Executive Board:EB)の下に設置されたものが方法論パネル(Methodologies Panel、略して Meth Panel、MP)である。

方法論パネルは 2002 年の発足当初は 10 名メンバーにより構成されていたが、提案される方法論の増加及び複雑化、及び追加性の立証方法を始めとした横断的課題の増加や整合性を担保する必要性等に伴い、2005 年 5 月より 15 名に増員された。また、2007 年 11 月より方法論パネルにおける検討のフローが変わったことに対応し、1 名が追加された。しかし、京都議定書第 1 約束期間の終了に伴い、提案方法論が減少したことによる業務低減を反映してメンバーの削減が行われ、2013 年 8 月より再び 10 名となり、また 2017 年には小規模 CDM ワーキンググループと統合した。

本章では、新規方法論の検討や既存方法論の改訂、明確化といった方法論パネルの動向を中心に述べる。具体的には、事業者より提案された、あるいは CDM 理事会及び方法論パネル独自の発意で提案する新規方法論の検討状況、及び既存方法論の内容についての事業者からの質疑に回答する明確化(clarification)、及び方法論の対象の拡張、代替的な算定方法の提案等の改訂(revision)に関する要請の状況について解説する。

## 1.1 各方法論パネルの結果

まず、2022年度に開催された方法論パネル(第88回~第90回)の結果について以下に一覧する。 方法論パネルは方法論の採否に関する決議ドラフトについては 15 日間のパブコメに付し、決議を最終 化する ¹。

# 1.1.1 第88回方法論パネルの動向

第88回方法論パネルは2022年6月27日~29日にドイツ、ボンで開催された。方法論パネルは2020年2月の第81回を最後にリモート開催されていたが、第88回は2年4か月ぶりの実開催となった(ドイツ、ボン)。第88回方法論パネルの結果について表1-1に示す。特徴的な検討事項として、方法論NM0381や水素、再エネ証書の扱いが挙げられる。

表 1-1 第88回方法論パネルの概要

方法論等	提案の概要	結論等
NM0381	・ 方法論:再エネ起源水素製造	<ul> <li>継続検討</li> </ul>
(新規提案:大規模	・ 概要:主な提案は下記の通り。	
CDM)	▶ 適用条件:再エネ電力は再エネ発電所(新設/レトロフィット/拡	
	張、証書含む)、クレジットは生産者にのみ帰属、等。	
	▶ ベースラインシナリオ:化石燃料起源の水素製造。	
	ベースライン排出量:水素製造量にベースライン原単位を乗じる	
	ことにより算出。ベースライン現単位は典型的な石炭ベースの	
	水素製造施設のライフサイクルアセスメント、または公的に入手	
	可能な統計により算出。	
	プロジェクト排出量:エネルギー及び電力消費量により算出。	
SSC_NM107	・ 方法論:燃料電池トラックの利用による化石燃料削減	<ul><li>採択推奨</li></ul>
(新規提案:小規模	・ 概要:	
CDM)	▶ 適用条件:対象車両はバス等の公共交通、タクシー、トラック(プ)	
	ロジェクト車両とベースライン車両は同一種類である)、水素は	
	電解により製造または副生水素(この場合、従来は使用されて	
	いなかったことを立証可能)	
	▶ ベースライン排出量:プロジェクト車両の走行距離に対してベー	
	スライン車両の原単位を乗じることにより算出。	
	プロジェクト排出量:水素製造のために必要な電力、水素製造、	
	輸送、貯蔵等に関する排出量。	
ACM0002	・ 方法論:系統に連携する再生可能エネルギー発電	<ul><li>採択推奨</li></ul>
(改訂)	・ 改訂内容:REV_0261の提案を踏まえ、蓄電システム(BESS)に関す	
	る記載を盛り込む。	
	▶ BESS への充電が系統電力や自家発電等、非再生可能エネル	
	ギーを用いて行われた場合、それについても計上する。	
	▶ BESS のみのレトロフィットも対象となる。ただしこの場合は、レ	
	トロフィットされるプロジェクトは(BESS により設備利用率の顕	
	著な向上が期待しうる)太陽光発電と風力発電に限定。	
AM0122	・ 方法論:炭化水素貯蔵施設におけるメタン蒸気の回収	・パブコメヘ
(改訂)	・ 改訂内容:フレアについて、閉鎖フレアに限定し、分単位でフレア状況	
	を確認できること(確認できない場合は、当該分についてのフレア効率	
	はゼロ)。	
TOOL23	・ ツール:投資分析(追加性判断の根拠となる資本コストの算定)	<ul><li>継続検討</li></ul>
(改訂)	・ 加重平均資本コスト(WACC)算定に用いるパラメータのアップデート	

 $<sup>^{\</sup>mathrm{I}}$  Procedure: Development, revision and clarification of baseline and monitoring methodologies and methodological tools

6

方法論等	提案の概要	結論等
TOOL33	・ ツール:多くの方法論で共通的に用いるパラメータの算定方法につい	・パブコメへ
(改訂)	て記載	
	・ 改訂内容:下記について新たに記載。	
	新炭材から木炭への転換係数	
	▶ 1人当たりの木質バイオマス消費量	
	▶ 消費する木材における非再生可能バイオマス比率(fNRB)。	
	プロジェクト実施前の(低効率)クッキングストーブ効率	
CLA_0297(大規模		· 継続検討(方法
CDM 方法論	・ 明確化内容:自家発電(託送等)への適用可能性の検討	論 ACM0002
ACM0002 の明確		の改訂を視野に
化)		入れる)
CLA_0299(大規模		・明確化
CDM 方法論	・ 明確化内容:月別平均気温の解釈について	
AM0073の明確化)		
SSC_826(小規模	・ 方法論:農家のメタン回収(家畜排泄物、廃棄物)	<ul> <li>継続検討</li> </ul>
CDM 方法論 AMS-	・ 改訂内容:用語の修正、家畜排泄物以外にも適用できるようなパラ	
III.R の改訂)	メータの修正)	
SSC_827(小規模	・ 方法論:再生可能 自家発電/ミニグリッド等、電気自動車またはハイ	・明確化
CDM 方法論 AMS-	ブリッド自動車の導入	
1.F 及び AMS-III.C	・ 明確化内容:太陽光発電を用いて充電するプロジェクトのベースライ	
の明確化)	ン等	
SSC_830(小規模	・ 方法論:家庭用浄水器のゼロエミッション化(濾過器、太陽光発電殺	・明確化
CDM 方法論 AMS-	菌システム等)	
III.AC の明確化)	・ 明確化内容:モニタリングにおけるサンプリングの要否	
その他(市場浸透率)	・ 市場浸透率に関する Concept note:	<ul><li>CDM 理事会で</li></ul>
(Annex 1)	・ 内容:Rogers らの研究を踏まえ、自動的な追加性を付与する基準と	の検討要請
	して下記を提唱。	
	▶ 当該技術が新規販売量の 2.5%に満たない場合(過去 3 年間	
	の平均)。	
	▶ 当該技術が保有ストック全体の 1.5%に満たない場合	
	・ また、コモンプラクティスの基準として、16%を提唱。	
その他(非再生可能		• 継続検討
バイオマス)	関連)に適用されるパラメータに関する Concept note	
	·	

出所)第88回 CDM 方法論パネルレポートより作成(https://cdm.unfccc.int/Panels/meth/index.html:最終閲覧日:2023年3月)

## 1.1.2 第89回方法論パネルの動向

第89回方法論パネルは2022年9月27日~29日にドイツ、ボンで開催された。第89回方法論パネルの結果について表1-2に示す。小規模CDM方法論SSC\_NM107の検討を通じ、水素を扱うプロジェクト、再エネ証書の考え方について一定の進展を見た。

表 1-2 第89回方法論パネルの結果概要

方法論等	提案の概要	結論等
NM0381 (新規提案)	・ 方法論:再エネ起源電力を用いた水素製造による石炭ガス化製造法 の代替	• 継続検討
新規方法論 (トップダウン提案)	<ul> <li>方法論:統合化方法論 ACM0002 に類似しているが、連系対象が系統ではなく自家発電であるもの。</li> <li>経緯:明確化申請 CLA 297 に基づく第 113回 CDM 理事会によるマンデートで、託送、バンキング等への対応を要請されたことに対応するもの。併せて ACM0002 の改訂に沿ってバッテリー蓄電システム(BESS)の導入を盛り込む。</li> </ul>	
SSC_NM107 (新規提案)	· 方法論:水素燃料電池自動車	・採択推奨
ACM0002 (改訂)	<ul><li>方法論:系統連系再生可能エネルギー</li><li>改訂内容:改訂提案 REV_0262 に対応し、バッテリー蓄電システム (BESS)の導入を盛り込む</li></ul>	• 採択推奨
AMS-III.R (改訂)	<ul> <li>方法論:農家のメタン回収(家畜排泄物、廃棄物)</li> <li>改訂内容:改訂提案 SSC_826 に沿ってバイオガスダイジェスター関連の記載を明確化</li> </ul>	・ 採択推奨。同様 の記載を含む他 の方法論、ツー ルの海底も検 討。
REV_TOOL_0005 (改訂提案: TOOL07)	ツール:電力システム排出係数算定ツール     改訂内容:改訂提案 REV_TOOL_0005 に対応し、他のデータの採用(IFI)	• 継続検討
TOOL27 (トップダウン改訂)	<ul><li>ツール:投資分析(各国ごとのエクイティプレミアムの算出)</li><li>改訂内容:3 年置きの更新の実施(COVID、各国データ入手困難等で遅れていた)</li></ul>	・ 採択推奨、パブコメヘ
AM0046 等 (改訂提案)	<ul><li>方法論:蛍光ランプ(CFL)の導入を目指すもの</li><li>改訂内容:技術がもはや先進ではなくなり、削除すべき。</li></ul>	・継続検討
明 確 化 申 請 CLA_300 (AM0090)	<ul><li>方法論:モーダルシフト(道路から内航または鉄道への転換)</li><li>明確化内容(申請者が提案する内容が方法論に合致しているかどうか)</li></ul>	・ 明確化(提案却下)

出所)第89回 CDM 方法論パネルレポート(https://cdm.unfccc.int/Panels/meth/index.html:閲覧日:2022年10月16日)

## 1.1.3 第90回方法論パネルの動向

第 90 回方法論パネルは 2023 年 2 月 14 日~17 日にオンラインで開催された。新規提案方法論の課題は、新たに提案された SSC-NM0108(小規模)、及びこれまで数回の方法論パネルで議論されてきた NM0381(大規模)、SSC-NM0107(小規模)であり、それ以外には明確化提案が数件俎上にあげられた。

表 1-3 第 90 回方法論パネルの結果概要

方法論等	提案の概要	結論等
NM0381 (新規提案)	・ 方法論:再エネ起源電力を用いた水素製造による石炭ガス化製造法の代替	• 採択推奨
新規方法論	・ ベースラインが系統ではない再生可能エネルギープロジェクトについて、方法論 ACM0002(系統連系再生可能エネルギー)及びTOOL07(電力システム排出係数算定ツール)が適用されるか	• 継続検討
SSC_NM107 (新規提案)	・ 方法論:水素燃料電池自動車 ・ 検討内容:第 116 回 CDM 理事会の指摘への対応(水素の温室効 果ガスとしての性質の考慮)。	• 採択推奨
SSC_NM108 (新規提案)	・ 方法論:耐乾燥性の高い品種のイネ栽培によるメタン削減・ 検討内容:方法論について初回検討	• 継続検討
AM0046	・ 方法論:蛍光ランプの普及 ・ 改訂内容:蛍光ランプのプロジェクトとしての妥当性について検討	• 継続検討
AM0113	・ 方法論:高効率照明の導入(トップダウン) ・ 改訂内容:蛍光ランプのプロジェクトとしての妥当性について検討	• 継続検討
AMS-III.R (改訂)	・ 方法論:農家のメタン回収(家畜排泄物、廃棄物) ・ 改訂内容:改訂提案 SSC_826 に沿ってバイオガスダイジェスター 関連の記載を明確化。	・ 採択推奨。同様の 記載を含む他の方 法論、ツールの海 底も検討。
明 確 化 申 請 CLA_297 (ACM0002)	・ 方法論:系統連携再生可能エネルギー発電 ・ 明確化内容:同方法論を託送プロジェクトにも利用可能か。	• 継続検討
明 確 化 申 請 CLA_301 (ACM0001)	<ul><li>方法論:ランドフィルガスの回収・利用/破壊</li><li>明確化内容:LFG利用に関するベースラインにおいて天然ガス以外の化石燃料を想定できるか。</li></ul>	・明確化
明 確 化 申 請 CLA_302 (ACM0022)	<ul><li>方法論:ランドフィル回避による廃棄物の有効活用</li><li>明確化内容:廃棄物の固液分離を行い、固体を飼料に用いることも 排出削減となっているのではないか。</li></ul>	• 明確化
明 確 化 申 請 CLA_303 (ACM0017)	<ul><li>方法論:バイオ燃料</li><li>明確化内容:方法論は HEFA(廃植物油等の水素化処理再生可能燃料)に適用可能か。</li></ul>	• 明確化

出所)第 90 回 CDM 方法論パネルレポート(https://cdm.unfccc.int/Panels/meth/index.html:閲覧日:2023 年 3 月 10 日)

### 1.2 新規方法論提案、承認方法論の明確化・改訂要請、トップダウンの方法論検討

方法論パネルの主業務として、提案された新規方法論の検討、CDM 理事会への採否の答申以外に、承認されている方法論の明確化(clarification)及び改訂(revision)の要請への対応が挙げられる。 本年度におけるこれらの要請への対応状況について以下に示す<sup>2</sup>。

## 1.2.1 提案新規方法論の検討

## (1) 新規方法論 NM0381(再工ネ起源水素製造)

現在まで方法論パネルに提案された方法論のうち最も新しいものは NM0381(再エネ起源水素製造)である。本方法論は2022年5月に提案されている。方法論及びプロジェクトの概要は下記の通り。

項目 NM0381 の記載 方法論名 Emission reduction by hydrogen production from renewable energy sources(再エネ起源水素製造による排出削減) 適用条件 再エネ電力は再エネ発電所(新設/レトロフィット/拡張、証書含む) ベースラインは石炭ガス化による水素製造に限定。 クレジットは生産者にのみ帰属 ベースラインシナリオ 在来方法での水素生産(化石燃料) 追加性立証 ベースラインシナリオ・追加性立証に関するコンバインドツールを用いる。 ベースライン 水素製造量にベースラインとなる水素製造 CO2 原単位を乗じることによ 排出量 り算出。 ▶ オプション A:ベースライン現単位は典型的な石炭ベースの水素製 造施設のライフサイクルアセスメント。<br/> オプションB:公的に入手可能な統計により算出。 プロジェクト エネルギー及び電力消費量により算出。 排出量 プロジェクト 事業者:Guohua (Chicheng) wind power Co., Ltd(中国) ベースライン排出量:41,457t-CO2 プロジェクト排出量:ゼロ 排出削減量:41,457t-CO2 ここで、年間の水素生産量は1,428.56トン(≒1,600万 m3)、水素製造原 単位は 29.02t-CO2/t-H2 とされている。

表 1-4 提案方法論 NM0381 の概要

出所)提案 CDM 方法論 NM0381" Emission reduction by hydrogen production from renewable energy sources" 及び該当 PDD より作成

本方法論に関して、第88 回 CDM 方法論パネルの主な指摘事項は以下の通りである。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 改訂及び明確化以外に、方法論に関する事業者からの要請としては既存の方法論からの逸脱(deviation:モニタリングの手法についてやむを得ない場合の変更等)があるが、これについては方法論パネルを経由しない場合も多い模様である。

表 1-5 提案方法論 NM0381 に対する方法論パネルの指摘事項

表 1-5	・ 提案方法論 NMU381 に対する方法論ハネルの指摘事項
項目	CDM 方法論パネルの指摘
適用条件	・ 水素の消費者を特定する必要がある。
	・ 新設、レトロフィット等の文言が再エネ発電施設に該当するのか、水素製造施
	設に該当するのか明確にすべき。
	・ 再エネ調達が自家発電か託送か、について明確にすべき。また証書の扱いに
	ついても同様である。さらに、PPA については新規の発電所の増設につなが
	るものである必要がある。いずれにせよ、プロジェクトが実施されない場合は
	再エネ発電所が存在しないことを立証する必要がある。
	・ なぜベースラインシナリオで想定される水素製造が石炭ガス化に限定される
	のかを明確化する必要がある(天然ガス改質等も含めるべき)。
	・ 水利用が他用途と競合しないことを示す必要がある。
プロジェクト境界	・ 水素の消費者もプロジェクト境界に含めるべき。
ベースラインシナリオ	・ CDM で常用される「コンバインドツール」の構造に準拠すべき。
	・ 方法論の適用条件を、ベースラインシナリオが石炭ガス化である場合に限定
	する理由を明記すべき(天然ガス改質等も考慮すべき)。
ベースライン排出量	・ オプション A(典型的な石炭ガス化施設のデータより算出)について、必要な
	パラメータ及び処理方法について明記すべき。
	・ オプション B(公的に入手可能な統計)について、どのようなデータソースが適
	用可能かを明記すべき。
プロジェクト排出量	・ 水素製造に必要な施設(淡水化、純度向上、圧縮等)について、無視できるか
	を含め検討すべき。
	・ 再エネ証書を用いる場合、太陽光または風力以外から調達される場合、再エ
	ネ発電に伴う排出も考慮すべき。
	・ プロジェクト排出においてもベースライン同等に上流部門の排出について考
	慮すべき。
	1

出 所 ) NM0381 に 対 す る CDM 方 法 論 パ ネ ル の 指 摘 よ り 作 成 (https://cdm.unfccc.int/methodologies/PAmethodologies/pnm/byref/NM0381 において公開 閲覧日:2022年10月17日)

上記の指摘に対して、プロジェクト事業者からは改訂方法論案が提案されている。こちらについて、当初提出版からの主な変更点を以下に示す。

表 1-6 プロジェクト事業者による方法論 NM0381 修正版(2022 年8月)の概要

12 1 0 7	ロフェノー <del>ず来</del> 自にある方法論 NMOSOT 修正版(2022 午 0 7)/0/M安
項目	NM0381 に関するプロジェクト事業者の提出案における変更点
適用条件	・ プロジェクトについて、太陽光発電または風力発電の新設または規模拡張に限定。
	PPA または太陽光、風力発電以外の発電所を建設する場合は適用外。
	・ ただし、再エネ施設が電力系統に連系されている場合はCDMにおける系統原単位を
	用いることが可能。
	・ 水消費量は、地域において入手可能の水の5%以下。
ベースラインシナリ	・ CDM で用いられるコンバインドツール(TOOL02)の構成に準拠。
才	
追加性立証	・同上
ベースライン	・ 水素製造量にベースライン原単位を乗じることにより算出。
排出量	▶ オプション A: 水素製造事業者の過去 3 年間のデータの平均値に基づく(デー
	タが存在しない場合は1年)。
	▶ オプション B: IEA Annual Report のデータ。
プロジェクト	・ 海水淡水化、水素の純度向上、圧縮に用いるエネルギーについて、燃料と電力の双方
排出量	について考慮。

出所)NM0381 に対する CDM 方法論パネルの指摘より作成 (https://cdm.unfccc.int/methodologies/PAmethodologies/pnm/byref/NM0381 において公開閲覧日:2022年10月17日)

NM0381 に関する修正案の主な特徴として、対象となる再工ネ調達手段から PPA が除外されていること、及び対象となる再工ネ発電所を(プロジェクト排出を生じない)太陽光発電と風力発電に限定していることが挙げられる。しかしながら修正案を見る限り、水素製造施設と再工ネ施設のいずれがプロジェクトなのかという「プロジェクト対象の明確化」と、ベースラインの水素製造をなぜ石炭ガス化に限定されるのかという「ベースラインシナリオ及び原単位」が主要な課題として存在すると考えられる。

2023 年 2 月に開催された第 90 回方法論パネルにおいて、NM0381 は採択推奨となった。方法論パネルの案を以下に示す。

表 1-7 第90 回方法論パネルで採択推奨された NM0381 に基づく方法論の概要

	J 四方法論パネルで抹れ作業された INMUSOT に基フト方法論の成安	
項目	概要	
方法論名	Hydrogen production from electrolysis of water(電解による水素製	
	造)	
適用条件	・ 対象プロジェクトは自家消費用再生可能エネルギー施設と、電解水素製	
	造設備の新設(在来施設のレトロフィットや規模拡張は対象外)。	
	・ 再エネ施設は風力または太陽光発電に限定され、再エネ証書購入は対象	
	外。	
	・ 系統電力と再エネ電力の比率は電力消費量ベースで 10%以下。	
	・ 水素による排出削減量の二重計上が行われないような措置を講じる(消	
	費者との契約等)。	
ベースラインシナリオ	・ コンバインドツール(TOOL02)に基づき。代替的な水素生産方法が石炭	
	ガス化または天然ガス蒸気改質と特定された場合に適用される。	
追加性立証	<ul><li>ベースラインシナリオ・追加性立証に関するコンバインドツールを用いる。</li></ul>	
ベースライン	・ 水素製造量に対し、ベースラインとなる水素製造 CO2 原単位を乗じるこ	
排出量	とにより算出。ここで水素製造原単位は当該国の直近 5 年間の水素製造	
	施設の原単位の加重平均(毎年更新)。個別施設の製造原単位は下記の	
	いずれかの方法により算出する。	
	▶ オプション A(優先):最新の国家または(ない場合)地域の公式デー	
	タに基づく。それらは各プラント別の水素製造量、それらのプロセス、	
	エネルギー消費量、建造年及び操業開始年を含むが、これに限られ	
	ない。	
	▶ オプション B:IEA や IRENA により発表される個別の水素製造技	
	術の原単位を用いる(オプション A を用いられない場合)。プロジェ	
	クト事業者は算定された値が保守的であることを示す。	
プロジェクト	・ エネルギー及び電力消費量により算出(淡水化プラントにより消費された	
排出量	ものを含む)。	

出所)第90回方法論パネル結果

上記のように、採択推奨された方法論はベースラインの水素製造 CO2 原単位について、直近 5 年間の水素製造施設の原単位の加重平均を用いているが、これは系統電力 CO2 原単位の推計で用いられる「ビルドマージン」と同様のアプローチを採用している。ここで系統電力 CO2 原単位のビルドマージンは、CDM プロジェクトとして設置される発電所が代替する新規発電所との比較を意図したものであり、プロジェクト期間中は不変である。しかし、ここで用いられるベースラインの水素製造 CO2 原単位は事後的に(毎年)アップデートされる。この背景要因として、カーボンニュートラルへの転換で水素に注目が集まる中、水素製造 CO2 原単位が急激に低下していくと想定されるためと想定される。本方法論の水素製造 CO2 原単位は国レベルの公式なデータ、あるいは IEA や IRENA のデータを用いるとしている。しかし、国レベルでそのようなデータを具備している例は現状なく、また IEA や IRENA は、現時点では水素製造 CO2 原単位のデータベースを発表していない。

引き続く第117回 CDM 理事会において本方法論は議論されたが採択されず、再度検討に付された。 理由としては、グリーン水素または水素製品(アンモニア)の輸出、代替される化石燃料の特定、再エネ 電力を用いることが出来ない場合の電力 CO2 原単位について検討するよう方法論パネルに要請して いる。これらの点について以下に考察する。

#### 1) 水素の輸出

CDMにおいては、低排出製品の国外輸出について考慮すべき課題が生じる、例えばCDMプロジェクトによって低排出製品(例:グリーン水素)が附属書1国に輸出され、高排出製品(例:在来製法で製造された水素)を代替したと想定する。ここでグリーン水素の製造及び高排出製品によりクレジット(CER)を生成したとすると、クレジット移転先の国はグリーン水素の輸入による自国排出量の削減とCERの取得が二重計上となる可能性が生じる。この点はCDMにおいて以前から認識されており、方法論AM0037(随伴ガスの化学原料用途への利用)やAMS-III.AJ(一般廃棄物リサイクル)等において、附属書I国輸出分を割り引くような算定が行われている。ただベースラインとなる製品が同じホスト国で生産されている場合は附属書1国の二重計上という議論は該当しない。

#### 2) 代替される化石燃料の特定

CDM理事会からの指摘は、製造された水素の用途に応じたベースライン排出量を検討すべきと解釈されうる。しかし、プロジェクトにより製造されたグリーン水素が、当該国で製造されたであろう「非グリーン水素」を代替するというのが本方法論の適用条件であり、従って水素の最終的な用途はベースライン排出量の算定とは無関係という考えも成立する。

#### 3) 再エネ電力を用いることが出来ない場合の電力 CO2 原単位

方法論パネルが採択を推奨した方法論が適用されるプロジェクトは、自家発電の再生可能エネルギー発電と系統電力を併用する。本方法論の対象プロジェクトは再エネ電力を自家施設から調達できない場合に系統電力を用いると想定されるが、再エネ電力が利用できない時間帯の系統電力の CO2 原単位は、年平均 CO2 原単位より高くなる(即ち現状の方法論ではプロジェクト排出量を過小に見積もり、結果として排出削減量を過大に見積もる)可能性が指摘されている。

この指摘について、例えば太陽光発電が大規模に導入された場合の日中と夜間の電力の CO2 原単位に差が出るような事態は起こり得るが、個別プロジェクトの発電施設と系統全体の発電施設の挙動を同一に扱うことは出来ない。また CDM プロジェクトにおいて消費される電力の CO2 排出量の計算手法は本方法論ではなく全ての CDM プロジェクトに適用されるツールに規定されており、横断的な課題である。全ての太陽光発電は日中に発電し、また風力発電は風況の良い条件下で発電量が多い。このような再生可能エネルギー発電が同時期に起こる性質は、収益性の悪化をもたらす「共食い効果」として知られているが、件数ベースで全 CDM プロジェクトの過半を占める系統連系再生可能エネルギープロジェクト(方法論 ACM0002 及び方法論 AMS-I.D)では明示的には CO2 排出原単位に反映されない。

## (2) 新規方法論 SSC-NM107(燃料電池トラックの使用)

本方法論は中国の事業者から提案されたものであり、ディーゼル等を利用するトラック等を燃料電池 により駆動される車両に置き換えるものである。これは第88回方法論パネル(2022年6月)により採 択推奨されたが、引き続く第 115 回 CDM 理事会において採択されず、継続検討を要請された。具体的な要請として、既存の再生可能エネルギーを用いて水素を製造する場合に競合する(他者からの再エネ利用機会を収奪する)懸念に対する対処が挙げられる。これに対して第 89 回方法論パネル(2022年 9 月)では、プロジェクトと再生可能エネルギー発電所が一体となった形で採択推奨した。しかし、続く116回 CDM 理事会において、水素の温室効果ガスとしてのポテンシャル、及び漏洩を最小化するための計画が記載されることが望ましいとの指摘があった。この点について第90回方法論パネルで議論・再度の採択推奨を行い、続く第117回 CDM 理事会において採択、方法論 AMS-III.BQ として登録された。

両者の概要は表 1-8 の通りである。提案方法論と採択推奨されたものを比べると、ベースライン排 出量については同一の手法(3 つの選択肢)により算出されるが、プロジェクト排出量の算定方法に大き な相違があることがわかる。

表 1-8 提案方法論 SSC-NM107 及び採択方法論の概要

項目		採択推奨方法論(第 90 回方法論パネル)
方法論名	Emission reduction by hydrogen fuel cell vehicles	Hydrogen fuel cell vehicles
	1 1 =	, ,
適用条件	<ul> <li>対象となる車両は旅客輸送(バス、タクシー、公共交通)、貨物輸送(トラック、ごみ収集車等の固定ルート)。</li> <li>プロジェクト車両とベースライン車両は同様の車両カテゴリーに属し、操業頻度は低下せず、旅客・貨物容量に差はない(±20%以内)。</li> <li>代替される車両は化石燃料、電力、ハイブリッド車等。</li> <li>新規ルートにも適用可能。</li> <li>燃料電池製造事業者、水素製造事業者との間に二重計上が行われないことを契約で担保。</li> </ul>	<ul> <li>対象車両は左記同様。</li> <li>水素は下記のいずれかに起因する。</li> <li>再エネ起源(再エネ発電がベースラインでは行われていなかった場合のみ)<sup>3</sup>。</li> <li>系統電力を利用。</li> <li>副生水素(ただし過去にフレア/放出されていたことが立証可能であり、フレア/放出量の最大値でキャップされる)。</li> </ul>
ベースラインシナリオ	プロジェクトが行われない場合に操業しているであろう同等の車両。新規ルートについては、当該 用途に通常利用されている車両。	・ 左記同様。
追加性立証	・ 下記のオプションより選択。     ・ 当該地域で同種用途における普及率が 5%以下(マイクロスケール CDM プロジェクトの追加性立証フローに基づく)。この場合クレジット期間は 10 年固定とする。     ・ 小規模 CDM プロジェクトの追加性立証フローに基づく障壁が存在する。	<ul> <li>下記のオプションより選択。</li> <li>小規模 CDM プロジェクトの追加性立証フローに基づく障壁が存在する。</li> <li>年間販売量が同種の車両の 2.5%以下であることを示す。</li> </ul>
ベースライ ン排出量	・ プロジェクト車両の年間走行距離に、ベースライン車両(内燃機関、電気自動車、ハイブリッド車)の排出原単位を乗じることにより算出。排出原単位は下記のいずれかにより算出。     過去 1 年間の操業データに基づく。     メーカー資料に基づく上位 20%。     公的に入手可能な統計に基づく。	• 左記同様。
プロジェク ト排出量	<ul> <li>水素の消費量に対して水素の排出原単位を乗じることにより算出。水素の原単位は下記のいずれかにより算出。</li> <li>&gt; 水素製造事業者の過去 3 年間の平均データ(化石燃料限定)により算出。過去 3 年間の操業実績がない場合は最低 1 年間のデータに依拠。</li> <li>&gt; 上記オプションを用いることができない場合、公的な統計に基づく。</li> <li>・ 水素が再エネ起源であったり、副生物であった場合は排出量は計上されない。水素の出自については DOE が確認する。</li> </ul>	水素製造に関する電力消費(地熱など再エネ発電所の操業に必要なエネルギー消費を含む)に起因する排出、水素の輸送・貯蔵に関する排出を考慮。     また、プロジェクトにおける水素の漏出についても考慮。     漏出を最小化する計画について PDD に記載(遵守状況は検証時に確認)。計画を遵守できていない場合は水素漏出量を計測する。     水素の GWP は IPCC 第4次評価報告書に基づく5.8を用いる。
プロジェク ト	中国におけるプロジェクト:4 トントラック 320 台を燃料電池自動車に代替するプロジェクト。年間排出削減量は 7,671t-CO2。ベースライン排出原単位は上位 20%とおく。水素製造事業者によれば水素は再エネ起源であるためプロジェクト排出量はゼロと置く。	

出所)UNFCCC CDM ウェブサイト 検討中方法論ページ (https://cdm.unfccc.int/methodologies/PAmethodologies/pnm/pending)及び採択方法論ページ (https://cdm.unfccc.int/methodologies/PAmethodologies/Approved)より作成(閲覧日:2023 年 3 月 6 日)

\_

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 第88回 CDM 方法論パネルの提案では PPA も含まれていた。

#### (3) 新規方法論 SSC-NM108(イネの乾燥耐性品種の栽培)

本方法論は中国の事業者から提案されたものであり、乾燥耐性のある品種のイネを栽培するものである。概要について以下に示す。

	衣 1-9 提条方法論 SSC-NMTU8 の概要		
項目	概要		
方法論名	Emission reduction by application of Dry-cultivated Water-saving and		
	Drought-resistance Rice (D-WDR) in rice cultivation		
適用条件	・ 対象地域は灌漑されている地域(陸島栽培地域は対象外)。		
	・ 栽培対象品種はホスト国の基準に則り D-WDR と分類される。		
	・ プロジェクト実施前は D-WDR は栽培されていなかった。		
	・・ 栽培は稲作の減収につながらない。また、農薬散布や除草に関する慣行の変更をもたらさ		
	ない(水、窒素肥料の変動のみ)。		
	・ プロジェクト事業者は栽培者/地主ではなく、二重計上が行われないことについて契約を		
	締結している。		
	・ プロジェクトの一環として教育訓練と技術支援が行われる。		
	・ 地域の規制に合致している。		
ベースラインシナリオ	現状の品種の栽培の継続。		
追加性立証	小規模 CDM ツールに沿った立証。		
ベースライン排出量	・ 水田起源メタン及び窒素肥料起源 N2O の排出について、グローバルなデフォルト		
	値(IPCC ガイドライン Tier 1)、実測、モデル推計のいずれかを用いる。		
	▶ 実測は少なくとも 3 つのリファレンスとなる水田においてクローズドチャン		
	バーによる算定を行い、その平均を取る。		
	▶ モデル (DNDC モデル) は土壌、農地管理、施肥、灌漑等のパラメータを用い		
	るものとする。		
プロジェクト	・ ベースライン同様の選択肢が設けられているが、デフォルト値を用いる場合、プロジェクト		
排出量	のメタン排出原単位はゼロ、N2O 排出原単位は窒素肥料の適用量に依存する。		
プロジェクト	・ 提案者:上海農業科学アカデミー(中国)		
	・ ベースライン排出量:19,860t-CO2		

表 1-9 提案方法論 SSC-NM108 の概要

出所) UNFCCC CDM ウェブサイト 検討中小規模方法論ページ(https://cdm.unfccc.int/methodologies/SSCmethodologies/pnm/pending) より作成(閲覧日:2023年3月6日)

プロジェクト排出量:1,251t-CO2 排出削減量:18,609t-CO2

#### (4) 標準化ベースラインの検討

標準化ベースラインは方法論において地域等に応じてプロジェクト個別に設定されるベースラインシナリオ及び排出原単位について、一定期間(通常 3 年間)は予め値を定めるものであり、プロジェクト事業者にとってはベースライン排出量の算定を容易にする。JCM 方法論は一般的に、CDM における標準化ベースラインと方法論が融合した形態と考えることが可能である。標準化ベースラインは途上国における CDM 普及の意味合いを持ち、ベースライン算定に関する負担が相対的に大きな小規模プロジェクトの組成に資する。標準化ベースラインはホスト国により提案される「ボトムアップ型」と、CDM 事務局により提案される「トップダウン型」の双方がある。既に策定されたものには LDC、SIDS におけるマイクロスケールプロジェクトとして期待された再エネ電力、クッキングストーブに関するものが多い。

2022 年度には標準化ベースラインの提案やトップダウン開発は行われておらず、また既に策定された標準化ベースラインに対する明確化や改訂の申請は行われていない。

# 1.2.2 承認方法論の明確化申請(大規模 CDM)

方法論の明確化申請(request for clarification)は現在まで約300 件提案されている。以前は改訂申請と明確化申請はほぼ同数で推移してきたが、近年は方法論のスコープが広くなってきたこと、及び改訂申請は自ら方法論を改訂した素案を作成して申請する必要があることから、事業者にとってより負荷の軽い明確化申請のほうが多くなっていると想定される。2022 年度における大規模 CDM 明確化申請の概要は表1-10 の通りである。

表 1-10 2022 年度における大規模 CDM 明確化申請

番号	対象方法論	文 1-10 2022 年度にありる八焼侯 CL 申請の概要	結果
0298	AM0063	① 石化プラントの排メタンは方法論	① 方法論の tail gas の対象とはな
		に含まれる tail gas としての対象	らない(CO2 や水蒸気を含まな
		となるか。	())
		② CO2 を自家消費する施設は対象	② CO2 を自家消費する施設は対
		外となるところ、本施設は部分的に	象に含まれない。
		用いられるが、対象となるか。	③ 不整合がある(提案者に改訂提
		③ ベースラインシナリオの記載は正	案を要請)。
		しいか。	<ul><li>④ C2 は、CO2 が専用に生産され</li></ul>
		④ プロジェクト施設のシナリオとして	ている場合にそれを代替するも
		方法論に記載されている C2 は妥	のであり、プロジェクトの状況に
		当か。	は該当しないと考えられる。
0299	AM0073	① 方法論が適用される温度条件に	① 方法論が適用される温度条件に
		関する記載が不明瞭。	ついて明確化。
		② 複数の家畜排泄物管理システムを	② 左記の場合は方法論
		具備する設備を対象とする場合の	ACM0010または小規模 CDM
		措置。	方法論 ACM-III.D の採用を推
		③ 温度条件とメタン補正係数	奨。
		(MCF)の関係(IPCC2006 ガイ	③ IPCC2006GL の数値の採用
		ドラインか 2019 補正を用いるべ	を推奨。
0200	A N 40000	きか)。	プロンシュカ1 お子辻参
0300	AM0090	トラックを運転者ごと積載するRO-RO 船による船舶輸送は本方法論の対象と	プロジェクトが方法論 AM0090 の 適用条件を満たさない場合は、改訂
		加による加加制医は本力伝譜の対象と   なるか。	週 用来件を 個ださない 場合は、 以引 提案または新規方法論の提案が必
		(AQN-)	要。
0301	ACM0001	LFG 利用に関するベースラインにおい	LFG を天然ガス網、トラック、パイプ
	TOOL32	て天然ガス以外の化石燃料を想定し、	ラインを用いて需要家に配送するプロ
		それを代替するというのは、シナリオと	ジェクトについては、ベースラインシナ
		して天然ガスが想定される場合を指す	リオは天然ガスであった場合のみに
		か、他燃料だが保守性のために天然ガ	適用される(適宜改訂案の提出を奨
		スとしている場合も含めるか(バイオメ	励)。
		タンによる重油代替を想定)。	
0302	ACM0022	方法論において厨芥廃棄物の固液分	当該方法論の適用条件には含まれて
		離を行い、固体を飼料に用いて液体を	おらず、適宜改訂案の提出を奨励
		嫌気ダイジェスターによりバイオガスを	(ベースラインが不明瞭)。
		発生させるプロジェクトにおいて、固体	
		を飼料に用いることも排出削減となって	
0202	A CN (0.017	いるのではないか。	用作业于外势体工程是不是英国国际
0303	ACM0017	バイオ燃料に関する本方法論の算定方	現状の方法論は HEFA に適用可能
		法は、エステル化を伴わない HEFA	な算定式が含まれない。AM0089 (化脱硫によるディーゼル製造)の適
		(廃植物油等の水素化処理再生可能燃 料)に適用可能か。	(化脱硫によるケイーセル製造)の適用可能性について検討すべき。
		クキアメトに週川り肥が。	用 明 肥性に ノい に 快 引 9 11 2。

出所)UNFCCC CDM ウェブサイト

(https://cdm.unfccc.int/methodologies/PAmethodologies/clarifications)より作成(最終閲覧日:2022年10月16日)

個別方法論と併せて、近年方法論の主要構成要素が「ツール」に移管されるにつれ、それらツールに関する明確化申請も見られるようになったが、ツールに対する明確化申請は 2022 年度は 1 件のみであった。これについて表 1-11 に示す。

表 1-11 2022 年度におけるツール明確化申請

番号	対象ツール	申請の概要	結果
0047	TOOL31(技術の	灌漑用のスタンドアロン/分散型	標記プロジェクトはポジティブリストの対
	ポジティブリスト)	太陽光発電システムとポンプによ	象とはならず、適宜ツールの改訂を奨励
		るディーゼル発電ベースのシステ	する。その場合には、太陽光ペースのポ
		ムの代替はポジティブリスト対象	ンプのコスト、市場浸透率、関連規制等
		となるか。	に関する情報を含めるべき。

出所)UNFCCC CDM ウェブサイト

(https://cdm.unfccc.int/methodologies/PAmethodologies/tools-clarifications)より作成(最終閲覧日:2023 年 3 月 6 日)

# 1.2.3 方法論の改訂申請(大規模 CDM)

方法論の改訂申請(request for revision)は 2022 年度まで方法論に対する改訂 262 件、ツールに対する改訂 5 件が提案されており、その多くは既存の方法論が適用されるプロジェクトの拡張やモニタリングの簡略化及び代替的手法を提案したものである。方法論が適用される対象プロジェクトの範囲が広がったこと、及び CDM の活動の縮退に伴い 2015 年以降に提案された方法論の改訂申請は 9 件に留まる。

2022 年度においては検討された方法論、ツールの改訂申請は 2 件にとどまった(REV\_261 及びREV\_262)。これらはいずれも系統連系再生可能エネルギープロジェクトに関する方法論(ACM0002)対して、バッテリー蓄電システム(BESS)を設置することにより系統給電量が増加するようなプロジェクトに関しても対象範囲を広げるものである。これら改訂申請に対応して第 88 回方法論パネル(2022年6月)は ACM0002を改訂し、下記のケースについて排出削減量を算定するとした。これについて以下に述べる。

#### (1) 第88回方法論パネルでの検討

表 1-12 方法論 ACM0002 改定案(第88回方法論パネル)での分類

項目	概要
再エネ発電所の新設と増設(BESS 含む)	全ての再エネ発電所に適用。
BESS のみの増設	太陽光発電所及び風力発電所のみに適用。

以上のように、第88回方法論パネルにおいては BESS のみを敷設するプロジェクトでも、対象が太陽光発電及び風力発電であれば対象と見なされることとなり、能力増強、レトロフィット同様、過去からの系統給電量の増分について保守的に算定した量をプロジェクトに起因するものとすることとなった。この根拠として、太陽光発電や風力発電のような不安定電源では出力抑制等が生じており、BESS 等蓄電設備の増設のみで給電量が増加する場合があることが挙げられる。なお、BESS に起因する排出として、BESS への蓄電に系統または自家発電を用いた場合による排出が含まれている。

#### (2) 第89 回方法論パネルでの検討

第88回方法論パネルでの提案を受けた第115回 CDM 理事会(2022 年 9 月)は、BESS を含めるべきシナリオが不透明であり、また BESS への系統または自家発電による充電の計算について、TOOL05(電力消費及び発電に起因する排出量算定ツール)の保守的なデフォルト(1.3t-CO2/MWh)を用いるべきとして追加的な検討を要請した。

第89 回方法論パネルはこれに対して方法論の改訂案を提案した。改訂案では BESS の追加に関してより明確な記載とした。また BESS への系統または自家発電による充電については TOOL05 または自家発電の場合は TOOL03(化石燃料起源プロジェクト・リーケージ排出量算定ツール)を用いるがデフォルト値にとらわれるべきではないとした。

## 1.2.4 方法論の改訂・明確化申請(小規模 CDM)

小規模 CDM では改訂と明確化申請が同じ通し番号で記録される。これらについて表 1-13 に示す。 これらの多くは上述の方法論パネルでも議論されたが、ファストトラック手続きにより、軽微と判断された 場合にはパネル全体での議論を経ることなく決定されたものもある。

表 1-13 2022 年度における小規模 CDM の改訂・明確化申請

番号	対象方法論	申請の概要	結果
826	AMS-III.R	家畜排泄物や農業廃棄物からのメタン	採択。方法論を改訂。
(改訂)	(農家のメタン回収)	を改修する本方法論について、用語の 修正、家畜排泄物以外にも適用できる ようなパラメータの修正。	CDM 理事会により、ダイジェス ター起源メタンのモニタリングが 容易になっているため修正する よう指示があり、AMS-III.R を 改訂。
827 (明確化)	AMS-I.F (再生 可能 自家発電/ ミニグリッド等)	太陽光発電を使って電気自動車に充電 するシステムにおいて、系統にも連系し ている場合の適用可能性。	電気自動車の電源の転換か、在 来の自動車の代替となるかが不 明なため、方法論の改訂が必 要。
828 (明確化)	TOOL05(電力 消費及び発電に 起因する排出量 算定)	方法論 AMS-I.A(再エネ等)への適用 において、TOOL05 におけるベースラ イン化石燃料の原単位に関する記載が 不明瞭。	TOOL05のtable 9において、 利用すべき原単位の出典が優先 順位を付けられて記載されてい る。
829 (改訂)	AMS-III.AJ(一般廃棄物リサイクル)	これまでの PET、HDPE、LDPE、PP 以外に、PVC について IEA の文献を もとに原単位を算定したので、方法論 への追加を望む。	採択。方法論を改訂。
830 (明確化)	AMS-III.AV (家庭用浄水器 のゼロエミッショ ン化)	サンプリングに際して、対象の人口の調査が困難な場合の地域の同種性の立証について、徒歩 1 時間圏内の地理的状況と水利用の可能性を考慮すればよいか。またこれは単純ランダムサンプリングと同じと考えられるか。	同種性の判断は DOE に委ねられる。また「プロジェクトにおけるサンプリング、サーベイの手法」ガイドラインに沿っていることが必要。
831 (明確化)	AMS-III.AU (水田の水管理 改善(中干し)に	対象プロジェクト(水田中干し)について、プロジェクトは減収につながらず、また以前栽培されていなかった品種への	プロジェクト事業者によって以前 使用されていなくても、広範な頒 布が認められている品種であれ

番号	対象方法論	申請の概要	結果
	よるメタン削減)	転換を余儀なくされないという記載はど のように解釈されるか。	ば、土地利用変化が必須条件で ない限り、方法論は適用可能。
832 (明確化)	AMS-II.N(建築物の高効率照明、制御装置の設置)	LED ランプに関する方法論で、当初は LED は代替するランプ(T8、T12)より 10~15%多いルーメンを確保する必 要があるとする条件は、照度が企画に 準拠していれば問題ないとすべきでは ないか。	現行の LED の保証期間に照らして十分であり、方法論は改訂またはプロジェクトで導入するLED ランプが国際/地域のエネルギー基準に準拠していれば問題ない。
833 (明確化)	AMS-III.C( 電 気自動車または ハイブリッド自動 車の導入)	方法論は e-bike に適用可能か(ベースラインは化石燃料を消費するオートバイ)。	両者は出力などに大きな差があるため、方法論は e-bike に適用されない。
834 (明確化)	AMS-III.S(低 排出車両の導 入)	方法論を水素燃料電池車に拡張できるか。	水素の排出量に関する推計プロ セスが存在しないため、方法論 の改訂提案を推奨。
835 (改訂)	AMS-III.C( 電 気自動車または ハイブリッド自動 車の導入)	方法論を LNG、バイオ燃料、混合燃料 をエネルギーとする自動車及び船舶に 拡張	検討中。

出所)UNFCCC CDM ウェブサイト

(https://cdm.unfccc.int/methodologies/SSCmethodologies/clarifications)より作成(最終閲覧日:2023年3月6日)

2022 年後半以降、小規模 CDM 方法論 AMS-III.C に関する明確化・改訂提案が相次いだ。この 方法論は「電気自動車またはハイブリッド自動車の導入」に関するものであり、適用条件にはバイオ燃料 自動車は対象外であることが明記されている。またハイブリッド自動車は、内燃機関と 1 つ以上のモー ターを組み合わせたものと定義されている。これにより、上記明確化提案#834 に記載されているよう な「水素燃料電池車」は対象外であることは、方法論の文面から自明である。

表 1-13 に示すように、方法論に対する明確化申請において明らかに方法論の改訂が必要とされると思われるものがあるが、これは大規模 CDM、小規模 CDM の明確化提案に共通して近年頻繁に見られる傾向である。この背景として、明確化申請は改訂方法論の提案や参照となる PDD を必要とせず、プロジェクト事業者にとって手続きが容易であることが挙げられる。申請された明確化が元の方法論の適用条件等に鑑み明らかに異なり、実質的に改訂を要請している場合は、CDM 方法論パネルは改訂提案の提出を要請することがある。ただし、CDM 方法論パネルがそのようなニーズを勘案し、自ら策定・改訂を行う場合もある。

方法論 AMS-III.C に対する改訂提案 835 は LNG、バイオ燃料、混合燃料をエネルギーとする自動車に加え、船舶に対しても拡張するような案を提出している。課題として、プロジェクトでバイオ燃料等に関する上流部門の排出量の推計が記載されていないことが挙げられる。

#### 1.3 横断的課題に関する調査

本年度の CDM における横断的課題としては、市場浸透率に関するパラメータの修正と、変化する電力システムへの対応が挙げられる。これらについて以下に示す。

### 1.3.1 市場浸透率に関する課題

「市場浸透率」(Market penetration)は、新技術の追加性の指標として用いられうる。市場浸透率が低い製品ほど追加性があるという考えは概念的に把握しやすく、また追加性立証において多くの場合求められる内部収益率等の指標の比較と比べて立証が容易である。ただし、市場浸透率とは何を指すか(特に保有に占める割合のようなストックか年次の販売のようなフローか)、あるいはどの程度であれば「浸透率が低く、そのため追加的」と言えるかについては検討を要する。

CDM 方法論においては「市場浸透率が X%以下である」であることを示すことが追加性の立証の過程で求めるものがいくつかあるが、それらの基準の統一または整合の試みが行われてきた。この概要について以下に示す。

## (1) 市場浸透率に関するコンセプトノート

2022 年 6 月に開催された第88回方法論パネルにおいて、市場浸透率に関するコンセプトノート"Ensuring the consistency in definitions of market penetration metrics and thresholds for additionality demonstration" が検討された。これは追加性検証の基準となる市場浸透率に関して標準化を目的としたものであり、Rogers の Diffusion of Innovation 理論 4を元に下記の提案をしている。

式 I II ipinix を中に向 y G コン こ フ I y I inix		
項目	概要	
追加性の立証	売上の 2.5%、市場ストックの 1.5%未満であれば自動的に追加性を付与するこ	
	とが望ましい。	
コモンプラクティス	売上または市場ストックの 16%を超える場合、コモンプラクティスの観点から追加	
	性は付与されないことが望ましい。	
その他	上記が適用される方法論は、市場に分散される種類の技術、製品を対象としたも	
	のに限定されるべき(設備・プラントは対象とはならない)。	

表 1-14 市場浸透率に関するコンセプトノート概要

これを反映して、市場浸透率(Market Penetration)についても以下のように CDM の用語集 (Glossary CDM Terms)に盛り込まれている。即ち、追加性またはコモンプラクティスを立証するための売上またはストックの双方を包含する概念として定義されている。

出所)Concept Note "Ensuring the consistency in definitions of market penetration metrics and thresholds for additionality demonstration"より作成

 $<sup>^4</sup>$  ある技術の適用について、最初の 2.5%を innovators、次の 13.5%を early adopters、次の 34%を early majority、次の 34%を late majority、最後の 16%を laggards と区分。

The percentage share of a specific technology in the "target market size<sup>5</sup>" during a specified period (e.g. percentage of monthly or annual sales in the target market) or at a specific point in time (e.g. percentage of stock of functional equipment at the user end in the preceding year of analysis in the target market), which may be used for demonstrating additionality, or determining common practice or first-of-its-kind. In this context, the share of the specific technology may be expressed in relation to: (i) stock of functional or operational technology at the end-user; (ii) sales volume of the technology; or (iii) installed capacity or production capacity or service amount (e.g. megawatts of installed capacity, gigawatthours of electricity generation, passenger-kilometre travelled).

出所)Glossary CDM Terms ver.11.0

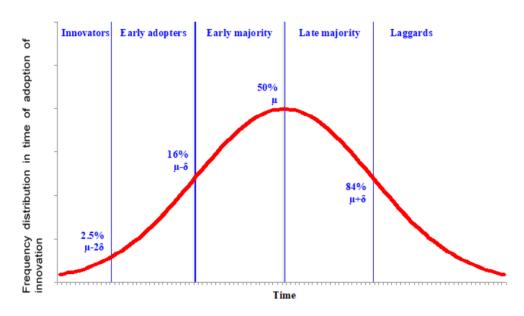


Figure 1. Rogers diffusion model (1962)

Source: Rogers, 1962.

図 1-1 Rogers によるイノベーションの拡散

出所)Concept Note:Ensuring the consistency in definitions of market penetration metrics and thresholds for additionality demonstration

-

<sup>5</sup> 別途定義あり。

# (2) 市場浸透率に関する方法論の修正

上記コンセプトノートを踏まえ。第88回方法論パネルで個別の方法論が修正され、続く第115回 CDM 理事会で承認された。修正方法論は以下の通りである。いずれも従来より厳しい方向に変更されている。

表 1-15 市場浸透率に関して記載の修正を行った方法論

13174		文心中に対して心味の形正でリブにガム曲
方法論	箇所	修正
AM0071	適格性要件(コモン	小規模業務用冷凍機器にいて、低 GWP 冷媒を採用している機種が
	プラクティス)	ホスト国の 50%未満→16%未満に変更(家庭用機器は 50%で変更
		なし)。
AM0113	追加性立証(コモン	家庭用 CFL お市場浸透率が 20%を超えていればコモンプラクティス
	プラクティス)	と見なし、追加性を失う→16%超に変更。
AMS-II.G	追加性立証(ポジ	プロジェクト技術(高効率クッキングストーブ)の市場浸透率が市場に
	ティブリスト)	おいて売上の 5%以下であることを立証する→売上の 2.5%以下、ま
		たはストックの 1.5%以下に変更。なお、これ以外の立証方法も記載さ
		れている
AMS-III.C	追加性立証(ポジ	ハイブリッド車について、市場浸透率が 5%以下であることを立証する
	ティブリスト)	→2.5%以下に変更。なお、これ以外の立証方法も記載されている
AMS-III.AR	追加性立証(ポジ	プロジェクト技術(LED ランプ)の市場浸透率が市場において売上の
	ティブリスト)	5%以下であることを立証する→売上の 2.5%以下、またはストックの
		1.5%以下に変更。なお、これ以外の立証方法も記載されている。
AMS-III.AY	追加性立証(ポジ	プロジェクト技術(LNG バス)の市場浸透率が導入されているバス(公
	ティブリスト)	共以外含む)の 5%以下であることを立証する→1.5%以下に変更。な
		お、これ以外の立証方法も記載されている。
AMS-III.BC	追加性立証(ポジ	プロジェクト技術(高効率車両)の市場浸透率が導入されているバス
	ティブリスト)	(公共以外含む)の 5%以下であることを立証する→1.5%以下に変
		更。なお、これ以外の立証方法も記載されている。
AMS-III.BM	追加性立証(ポジ	プロジェクト技術(電動バイク)の市場浸透率が導入されているバス
	ティブリスト)	(公共以外含む)の 5%以下であることを立証する→1.5%以下に変
		更。なお、これ以外の立証方法も記載されている。
TOOL19	追加性立証(ポジ	プロジェクト技術の市場浸透率が市場において売上の 5%以下である
	ティブリスト)	ことを立証する→売上の 2.5%以下、またはストックの 1.5%以下に変
		更。なお、これ以外の立証方法も記載されている。

出所)第115回 CDM 理事会報告

## 1.3.2 変化する電力システムへの対応

CDM において件数で最多となっている系統連系再生可能エネルギープロジェクトに適用される方法 論は、ACM0002(大規模)及び AMS-I.D(小規模)であり、件数ベースでは両者を用いたプロジェクトが全体の過半を占める。CDM 草創期には系統連系型再生可能エネルギー関連の方法論やプロジェクトの提案が多く、ここではベースラインは常に「電力系統」であった。即ち「ベースラインシナリオが何で あるか」の概念はなく、「当該プロジェクトが追加的であるかどうか」のみが問題となった。<sup>6</sup>このため、現在も ACM0002 で用いられている「追加性立証ツール」(TOOL01)にはベースラインシナリオの選定に関するフローは含まれていない。

近年、電力調達方法は多様化している。特に再生可能エネルギーにおいて、自社の発電から調達する自己託送やコーポレート PPA による電力調達広まっている。京都議定書の第 1 約束期間が終了し、CDM プロジェクトの登録が一段落した 2012 年に行われたコーポレート PPA は世界全体で 0.3GW であったが、2021 年には 31GW、2022 年には 37GW となっており、10 年間で 100 倍以上に増加した。7これらの調達形態は電力系統を介するものの、調達先は自社の発電施設であったり、特定発電所の所有者との直接契約に基づくものであったりするため、いわゆる一般電気事業者からの調達とは異なる(自己託送はむしろ自家発電に近い)。

自家発電やコーポレート PPA の場合、調達側は「CDM なかりせば何を調達するか」という問いに応える必要がある。太陽光発電の PPA に資金その他の障壁があったとしても、ベースラインシナリオは系統からの購入とは限らず、再生可能エネルギーを含む別の電源である可能性がある。このようなプロジェクトに対しては現状の ACM0002 は対応していない。

2023 年 2 月に開催された第90回 CDM 方法論パネルにおいて、自己託送やコーポレート PPA に対応するために ACM0002 を①電力系統の所有者に売電する場合、及び②自己託送やコーポレート PPA 等の特定顧客に売電する場合に分割することが議論された。

7 Bloomberg New Energy Finance ウェブサイト(<a href="https://about.bnef.com/blog/corporations-brush-aside-energy-crisis-buy-record-clean-power/">https://about.bnef.com/blog/corporations-brush-aside-energy-crisis-buy-record-clean-power/</a> 閲覧日:2023 年 2 月 17 日)

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 初期 CDM において提案が相次いだ今一つの種類として、副生ガス(フロン等)の回収破壊があるが、これもベースラインはこれらのガスの排出であり、シナリオ分析する必要は明らかではなかったと考えられる。

# 2. JCM 等に対するインプリケーションに関する調査

近年において JCM に基づく方法論の整備やプロジェクトの登録が進む中、JCM 方法論の中にも CDM を参照したものが現れている。また、JCM の対象プロジェクトの範囲が拡大しているが、新たな 分野においては先行する CDM においてどのような検討が行われ、何が問題となったかを踏まえる必要 性が生じている。他方、CDM の方法論整備は JCM を含む他のプロジェクトメカニズムを注視しており、 JCM 方法論の考え方が CDM 方法論にも反映された事例もある。このように CDM と JCM は相互に 影響を与えながら進化している中、CDM 方法論の検討、利用状況の総括を行うことは有意義であると 考えられる。

本章では上記に鑑み、COP におけるパリ協定第 6 条や CDM の方法論に関する議論の動向について適宜調査を行った。具体的には、本年度に提案された JCM の個別方法論について、CDM 方法論の観点から検討・分析を行うと同時に、横断的なインプリケーションについて論じた。

#### 2.1 JCM 個別方法論に関する諸課題

2022 年度に採択された JCM 方法論は 12 件(タイ 6 件、ベトナム 3 件、バングラデシュ、フィリピン、チリ各1件)に上り、方法論の提案数は CDM を上回る状況となっている。本章では、主に本年度に提案または採択された方法論について概要を紹介する。併せてそれらに関して想定される諸課題について、概略的に説明を行い、課題点があった場合はそれらについて抽出する。なお、本章で取り上げる方法論には 2023 年 3 月時点で未採択のものが含まれている 8。

#### 2.1.1 タイにおける排熱回収システム導入に関する方法論

提案方法論 TH\_PM021"Waste heat recovery and utilization by installing heat exchanger to heat recovery steam generator of gas co-generation system"はガスコージェネレーションシステムの熱回収蒸気発生器に熱交換器を敷設するものである。これにより蒸気発生に必要な燃料消費量の低減が期待される。本方法論は 2022 年 4 月に作成され、2022 年 5 月 28 日~6 月 11 日にパブコメに付された(コメントなし)。提案者は公益財団法人地球環境戦略研究機関(以下、IGES)である。

本方法論は、プロジェクトにおいて熱回収システムで消費した燃料に対し、プロジェクトで導入された 熱交換器により蒸気発生器に送られた熱量(A)と、プロジェクトで導入された熱交換器により回収され た熱量(B)の比(B÷A)を乗じることにより算出される。またプロジェクト排出量は熱交換器の電力消費 量である。

本方法論において、式の構造からみる限り、プロジェクト実施後の燃料消費量  $FC_{db,PJ,J,p}$  が多いほど排出削減量が多く算出される可能性が示唆される。パラメータ中に含まれている熱交換器により回収された熱量( $QHR_{he,PJ,i,p}$ : Amount of heating energy recovered by project heat exchanger) 及び移転された熱量( $QHT_{he,PJ,i,p}$ : Amount of heating energy transferred into the feed

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 出所)JCM ウェブサイト(https://www.jcm.go.jp/:最終閲覧日 2023 年 2 月 14 日)

water of the heat recovery steam generator with project heat exchange)がモニタリング可能であるため、リファレンス排出量は、回収・移転された熱量と、導入されない場合においてそれと同等の熱量を供給したであろう熱源の効率及び燃料の原単位により推計が可能と想定される。このように算定することにより、「プロジェクト実施後の燃料消費量が多いほど排出削減量が多く算出される」ような状況が避けられる。ここでリファレンス熱源の効率は 100%とおけば保守的な算定となるであろう。

### 2.1.2 タイにおけるバイオマスボイラ導入に関する方法論

提案方法論 TH\_PM022"Introduction of Biomass Boiler"はバイオマスボイラの導入(既存化石燃料焚ボイラの代替)を行うものである。これにより、蒸気発生に必要な燃料消費量の低減が期待される。本方法論は 2022 年 4 月に作成され、2022 年 5 月 28 日~6 月 11 日にパブコメに付された(コメントなし)。提案者は日本テピア株式会社である。

本方法論の対象は、従前エネルギー用途に用いられていなかったバイオマス残渣に限定されている。 このためバイオマスプランテーション起源の排出等の問題は生じない。また在来ボイラの効率は 89%と 設定されているが、これはタイの化石燃料焚ボイラの状況に鑑み保守的と説明されており、在来方法論 TH AM009 でも用いられている。

本方法論の課題はとしては以下が挙げられる。

- ・ まず、89%というリファレンスボイラの効率がいつまで適用可能であるかという点、及び代替される ボイラの残存耐用年数について考慮されていない点である。これは JCM に共通した課題と言える。 なお、CDM における在来機器の効率算定方法及びデフォルト値は TOOL09" Determining the baseline efficiency of thermal or electric energy generation systems"に記載されているが、天然ガスボイラ及び石油ボイラのデフォルト効率はそれぞれ 92%、90%と設定されている。また、ベトナムにおけるバイオマスボイラに関する方法論 VN\_PM029 では、リファレンスボイラの効率が 92%と設定されている。さらに、TOOL10" Tool to determine the remaining lifetime of equipment"では、ボイラの耐用年数のデフォルト値は 25 年とされている(ただし製造者の情報または第三者専門家意見の適用という選択肢もある)。
- ・ バイオマス残渣は何らかの形で用いられている可能性もあるため、当該プロジェクトにバイオマス 残渣を用いたために在来用途で用いることが不可能となるような事態を防ぐため、バイオマスの入 手可能性について情報があることが望ましい。CDM では TOOL16" Project and leakage emissions from biomass"において「バイオマス残渣の転用によるリーケージ」に関して考慮す ることが求められている。

#### 2.1.3 タイにおけるインバーター付きターボ冷凍機導入に関する方法論

提案方法論 TH\_PM023"Energy Saving by Introduction of High Efficiency Inverter Type Centrifugal Chiller"は在来方法論 TH\_AM003 を改訂するもので、高効率のターボ冷凍機の導入を行うものである。本方法論は 2022 年 5 月 28 日~6 月 11 日にパブコメに付された(コメントなし)。

従来方法論からの変更事項として、COP の定義が付加されており、リファレンスとなる冷凍機の

COP が変更されている(より高い数字になっている)ことが挙げられる。リファレンスとなる冷凍機の COP の改訂により、従来と比べて排出削減量は保守的に算出される。この背景として、付随する補足情報には当初の方法論(2017 年)と比べてターボ冷凍機の効率が向上していることが挙げられている。このようなリファレンス効率の変更は CDM においても行われており、望ましいことであるが、定期的に行う等、規則等で明記できることが望ましい。

#### 2.1.4 タイにおけるインバーターなしターボ冷凍機導入に関する方法論

提案方法論 TH\_PM024"Energy Saving by Introduction of High Efficiency Non-Inverter Type Centrifugal Chiller"は在来方法論 TH\_AM005 を改訂するもので、高効率のターボ冷凍機の導入を行うものである。本方法論は 2022 年 5 月 28 日~6 月 11 日にパブコメに付された(コメントなし)。 前述 TH\_PM023 同様、本方法論も COP の定義を付加し、リファレンスとなるチラーの COP をより高い(保守的な)数字に変更している。

本方法論の課題として、どのような状況で TH\_PM023(インバーター付きターボ冷凍機)と TH\_PM024(インバーターなしターボ冷凍機)の適用が峻別されるのかが、適格性要件からは自明では ないことが挙げられる。インバーター付きのターボ冷凍機の導入を行い、TH\_PM023 対象プロジェクト とするところでインバーターなしのターボ冷凍機を導入し、TH\_PM024対象プロジェクトとするようなシナリオも考えられ得るところ、両者の相違や在来機器の条件等について、適格性要件で明確化すること が望ましい。

#### 2.1.5 バングラデシュにおける低損失送電線導入に関する方法論

提案方法論 BD\_PM005"Installation of energy-saving conductors for transmission lines in the Bangladesh grid"はバングラデシュにおいて送電ロスの低い送電線を行うものである。本方法論は 2022 年 3 月に作成され、2022 年 6 月 7 日 $\sim$ 6 月 21 日にパブコメに付された(コメントなし)。提案者は日本工営株式会社である。

本方法論はモンゴルにおける省エネ送電線導入に関する方法論 MN\_001 を踏襲しており、送電線の 直流抵抗の比率(設計値)は交流抵抗の比率(実際の値)を的確に、かつ保守的に反映するという性質 を用いたものである。リファレンス送電線の電気抵抗には ASTM 基準 B232 を元にしたものが用いら れている。このような低損失送電線導入による排出削減量の算定方法は、JCM 方法論 MN\_AM001 より後発の CDM 方法論 <sup>9</sup>でも、JCM 方法論と同様の算定方法が用いられている。

#### 2.1.6 ベトナムにおける HFC 回収破壊に関する方法論

提案方法論 VN\_PM028"Introduction of HFCs destruction facilities in Viet Nam"はベトナムにおいて HFC 回収破壊(除害)装置の導入等を行うものである。本方法論は 2022 年 3 月に作成され、2022 年 6 月9日 $\sim$ 6 月 23 日にパブコメに付された(コメントなし)。提案者は丸紅株式会社である。方法論の特徴として、リファレンス排出量の算定にあたり、回収破壊施設に供給された HFC の

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 方法論 AM0118" Introduction of low resistance power transmission line"

量に、除害効率と並んで 10%の割引により保守性の根拠としていることが挙げられる。このような一律の割引はJCM では比較的新しい取り組みであるが、REDD+関連方法論(KH\_AM004:カンボジア、LA\_AM004:ラオス)において VCS 同様の 20%の「バッファ」が用いられているのと類似した試みである。

方法論の課題として、プロジェクト排出量において未破壊 HFC の量のモニタリングが行われず、除害 効率はデフォルト値を用いていることが挙げられる。従って、除害装置が正常に機能せずに HFC が除 害されずに放出しているような場合についてどのように検知するかが課題となる。10%の割引が「バッファ」として機能した場合、実際に生じていない排出削減に対してクレジットを付与するリスクに対して一定の対応が可能となることが期待されるが、何らかの方法で、除害装置の正常稼働を立証する指標が存在することが望ましい。例えば CDM ツール TOOL06"Project emissions from flaring"では、オープンフレアの場合、フレアが稼働していると見なされるためには、当該分に炎が(検知器により)検知されていることが条件となる。

なお、本方法論は専用の除害装置の導入だけでなく、廃棄物焼却施設での混焼も対象として含まれているが、この場合のプロジェクト排出量はゼロと置かれている。このような算定方法に関して、根拠が示されることが望ましい。

#### 2.1.7 タイにおけるガスコージェネレーション及び吸収式冷凍機の導入に関する方法論

提案方法論 TH\_PM025"Installation of gas engine cogeneration system with absorption chiller to supply electricity, heating energy and cooling energy"はタイにおいてガスコージェネレーション及び吸収式冷凍機を導入し、電力及び冷温熱の供給を行うものである。本方法論は 2021 年 1 月に作成されたが、パブコメに付されたのは 2022 年 6 月 16 日~6 月 30 日である(コメントなし)。提案者は株式会社デンソーと IGES である。本方法論は、プロジェクトが実施されない場合において、電力、温熱、冷熱はそれぞれ系統または自家発電、ボイラ(効率 89%)、ターボ冷凍機(電機駆動)により供給されるとしている。

本方法論の課題点として、リファレンスシナリオを熱電別給と規定しているが、その条件が付記されていないことが挙げられる。例えば、CDM ではベースライン(熱電併給、別給)や熱電比に応じた方法論が提案されている。このように、どのような状況で熱電別給という前提が成り立つのかについて検討がされることが望ましい。また、リファレンスのチラー効率は方法論において提示されているが、これは既存の方法論 TH\_AM003、TH\_AM005 及びそれらの改訂案とも異なる。さらに、リファレンスボイラの効率に関しても適用される範囲の提示が望ましい。この理由及び今後の統合化の可能性について示されることも望ましい。

#### 2.1.8 フィリピンにおけるバイオマス発電所導入に関する方法論

提案方法論 PH\_PM003"Installation of biomass power plant"は、フィリピンにおいて電力系統または地域電力組合に供給するバイオマス発電所を導入するものである。本方法論は 2021年 9月に作成され、2022年7月6日~7月20日にパブコメに付された(コメントなし)。提案者は株式会社長大である。本方法論の適格性要件として、バイオマスは専用のプランテーションに起因しない(残渣

物である)ことが挙げられる(残渣物である場合、プランテーションに伴う排出の考慮の必要はない)。またリファレンス電力原単位として、電力系統と地域電力組合の原単位を比較した結果保守的な電力系統の値を採用しているが、これは CDM 方法論に沿って算定され、他の再エネ JCM プロジェクトで用いられる保守的な算定方法ではない。また、保守性の担保方法として、補機類の電力消費を定格消費電力で常時稼働していると見なし、実態以上に算定することとしている。

本方法論は系統原単位に加え、輸送に要する距離が 200km 以内であれば輸送起源の排出量を無視するという点も過去の小規模 CDM 方法論に倣っている。ただし、CDM 方法論に見られるバイオマス残渣が潤沢に入手可能であることの立証は求められていない。CDMにおいてはバイオマス残渣の転用に関しては TOOL16 (Project and leakage emissions from biomass)において、下記の手法でリーケージとして検討することが求められている。

- バイオマス残渣に関するシナリオの検討(①好気的条件化での投棄・腐敗、②明確に嫌気的条件 化での投棄・腐敗、③エネルギー利用を伴わない制御されていない燃焼、④エネルギー利用、他 の用途での利用、あるいは不明)
- シナリオの分析。①~③がベースラインシナリオであるためには、バイオマスが余剰であることを示す必要があり、このためにはプロジェクト地域において入手可能なバイオマス残渣量は、プロジェクト地域で用いられるバイオマスを 25%以上上回ることを示す必要がある。これが示せない場合はベースラインシナリオは④となり、バイオマス起源の燃焼に起因する CO2 はリーケージ排出量として計上される。10

# 2.1.9 タイにおける AI 活用ボイラ効率向上に関する方法論

提案方法論 TH\_PM026"Introduction of digital solution (AI analysis, etc.) to improve boiler combustion efficiency"は、タイにおいて発電最適技術 (Power generation optimization technology)を導入するものである。本方法論は 2022 年 7 月に作成され、2022 年 7 月 22 日~8 月 5 日にパブコメに付された (コメントなし)。 提案者は丸紅株式会社である。

このような制御効率の向上による排出削減の課題として、一般的に相対的な排出削減率が小さいと思われるため、保守性の担保には注意を要することが挙げられる。即ち、負荷率の変化、燃料種の変化、経年劣化やメンテナンス等、当該プロジェクト以外の要因により効率が変化するため、①プロジェクトによる効果以上の排出削減が計上されること、または②プロジェクトが効果的に実施されているにもかかわらず排出削減が計上されないこと、の双方が起こりやすいことである。①のような状況はクレジット量の過大評価につながるため、何らかの保守性を担保するような算定方法が望ましいが、相対的な排出削減率が小さいプロジェクトにおいては保守性の担保により②のような状況(過小評価)が起こりやすいという課題がある。

このような状況を避けるためには、可能な限り対象となるプロジェクトを排出削減メカニズム毎に細分化し、導入する技術を明確に定義することが挙げられる。ここで本方法論の用語の定義には"power generation optimization technology"が含まれているが、例えば制御による効率向上に関するこれまでの JCM 方法論(インドネシアにおける方法論 ID\_AM006(GHG emission reductions

<sup>10</sup> TOOL16(Project and leakage emissions from biomass) Section 8より抜粋。

through optimization of refinery plant operation in Indonesia)では、Distributed Control System (DCS)、Advanced Process Control (APC)について説明を行った後に適格性要件で、対象となる施設(製油所)における最適制御により効率が向上し、排出削減につながるメカニズムを4種類特定し、それぞれにケース分けした算定方法の記載を行っている。

本方法論のもう一つの特徴として、リファレンス排出量をプロジェクト実施後の燃料消費量に対して、プロジェクト実施後の発電システムの効率とリファレンス効率の比を乗じることで算出していることが挙げられる。これは省エネ機器等に関する方法論でも見られる典型的なリファレンス排出量算定式であるが、算定方法として ASME PTC4 に則ったものとして記載されている。ここで、効率比の平均値から分散を差し引いたものをリファレンス排出量の算出に用いることで保守性を担保しているが、これは上記 ID\_AM006 及び ID\_AM007 (GHG emission reductions through optimization of boiler operation in Indonesia)を踏襲していると思われる。

#### 2.1.10 ベトナムにおけるバイオマスボイラ導入に関する方法論

提案方法論 VN\_PM029" Introduction of Biomass Boiler"は、ベトナムにおいてバイオマスボイラを導入するものである。本方法論は 2022 年 7 月に作成され、2022 年 8 月 20 日~9 月 3 日にパブコメに付された(コメントなし)。 提案者は第一実業株式会社と IGES である。

タイにおけるバイオマスボイラ導入に関する方法論 TH\_PM022(前述)同様、本方法論の対象は従前エネルギー用途に用いられていなかったバイオマス残渣に限定されている。しかし TH\_PM022 とは異なり、本方法論のリファレンスボイラの効率は 92%(CDM における天然ガスボイラのデフォルト効率)と設定されている。

本方法論では、バイオマスについてこれまでエネルギー用途に用いられていなかったことをバイオマスサプライヤーからのレターで受領することとされている。ただし、CDM と異なりバイオマスの潤沢性の立証は不要である。また、本方法論はTH\_PM022 同様に新規導入、既存ボイラ代替の双方に適用されるが、代替されるボイラの残存耐用年数について考慮されていない。

### 2.1.11 ベトナムにおけるバイオマスコージェネレーション導入に関する方法論

提案方法論 VN\_PM030" Introduction of Biomass Cogeneration System"は、ベトナムにおいて電力系統または地域電力組合に供給するバイオマス発電所を導入するものである。本方法論は VN\_PM029 同様、2022 年 7 月に作成され、2022 年 8 月 20 日 $\sim$ 9 月 3 日にパブコメに付された (コメントなし)。 提案者は第一実業株式会社と IGES である。

前述の TH\_PM022 や VN\_PM029 同様、本方法論の対象となるバイオマスは残渣に限定される。 リファレンス排出量の算出に当たっては、電力は 0.333t-CO2/MWh(導入対象の施設が系統連系している場合)、0.533t-CO2/MWh(代替される電力システムが系統連系していない場合)であり、代替されるボイラの効率は CDM の天然ガスボイラのデフォルト値である 92%とされる。系統代替の場合に適用される 0.333t-CO2/MWh という値は、ベトナムのコンバインドマージン 0.8458t-CO2/MWh(2019 年)の半分以下であるため保守的とされている。

CDM における同種のプロジェクトに関する方法論は ACM0006 (Electricity and heat

generation from biomass)であるが、これは、「ベースラインにおいてバイオマスが利用されているか、されているとすればどれくらい利用されているか」、「ベースラインにおいてバイオマスコージェネレーションシステムが想定されるか」、「在来の化石燃料焚施設、あるいは系統電力がどの程度利用されうるか」という問いに応えつつ、プロジェクトで導入されるバイオマスコージェネレーションシステムが追加的にもたらしうる削減量について算出するものであり、構造的に非常に複雑なものとなっている。本方法論はそのような検討を行わないためシンプルな構成となっている。

## 2.1.12 チリにおけるバイオマス発電所導入に関する方法論

提案方法論 CL PM004" Installation of biomass power plant"は、チリにおいて電力系統または地域電力組合に供給するバイオマス発電所を導入するものである。本方法論は 2023 年 1 月に作成され、2023 年 1 月 24 日~2 月 7 日にパブコメに付された(コメントなし)。提案者は IGES である。バイオマス残渣を用いている点では前述のフィリピンでの提案方法論(PH\_PM003:以下フィリピン方法論)と同様のプロジェクトと想定されるが、数式の記載方法に違いが見られる。例えばフィリピン方法論は補機動力消費分を差し引くことが数式に明記されているが、チリ方法論はリファレンス排出を「正味発電量」と置いている。また、フィリピン方法論はバイオマス輸送に関する排出をセクション E (Emission Sources and GHG types)に含めていないのに対しチリ方法論は含めているが、フィリピン方法論においてもプロジェクト排出量の算定式には盛り込まれており、結果として両者の顕著な違いはないものと推察される。

なお、本方法論においてリファレンス排出量の算定に用いられる系統原単位について、チリの主要系統 SEN の値は 0.361t-CO2/MWh とされている。ここでチリにおいて最近登録された CDM プロジェクトで用いられている原単位は 0.5843t-CO2/MWh(オペレーティングマージン 0.7118、ビルドマージン 0.2016)となっており、JCM 方法論で用いられる原単位は CDM に比べて約 4 割程度低いことが示唆される。

#### 2.2 方法論の適用

ここでは、最近承認された JCM 方法論の PDD における適用について述べる。具体的には送電の最適化に関する方法論(Low-carbon Operation for Power Grid Utilizing Online Voltage-var(Q) Optimal Control with ICT:TH\_AM017)は 2022 年 6 月 17 日に承認されたが、この方法論を適用したプロジェクト(Low-carbon Operation for Power Grid Utilizing Online Voltage-var(Q) Optimal Control (OPENVQ) with ICT:TH\_024)が提案されている。PDD によると、対象となる送電網はタイ北東部 20 地域である。PDD によればリファレンス排出量は年間約300kt-CO2、プロジェクト排出量は約279kt-CO2であり、相対的な相違は7%程度である。

このような最適制御を行うようなプロジェクトは相対的な排出削減率が小さいため、方法論における保守性の担保のあり方に調整を要する必要があり、場合によってはプロジェクトの実施を通じて運用を改訂する必要に迫られる可能性がある。その意味で本方法論を適用したプロジェクトの動向が注目される。

## 2.3 JCM に対する横断的インプリケーション

2022 年 9 月以降、JCM 対象国が 5 年ぶりに拡大され、2022 年度に新たに 8 か国が加わった。 これらの国において CDM プロジェクトがどのように提案、実施されているかは、これら対象国における 今後の JCM プロジェクトの実施に関して一定の示唆を与える。これについて以下に示す。 本年度の JCM に参加した国のうち、CDM を巡る活動が比較的活発なのはウズベキスタンであり、ガスパイプライン及び硝酸製造起源副生ガス回収で比較的大型のプロジェクトが存在する。 アゼルバイジャンについては石油産業に関するプロジェクトで年間削減量数十万 t-CO2程度のものが見られるが、登録 5 件の うち発行は 1 件(1 回のみ)であり、能力育成が求められる可能性がある。

いずれの国も CO2 以外の温室効果ガスの排出が全体の 1/3 以上であり、これらの排出削減ポテンシャルも大きいと考えられる。また CO2 に占めるエネルギー起源以外の排出もあるため、再エネ・省エネ以外も含む多様な排出削減プロジェクトについて検討する必要があろう。ここで JCM 新規締約国のうちセネガルは国連が定める後発開発途上国(Least Developed Countries:LDC)であり、CDMではベースラインや追加性の付与等に一定の柔軟性が認められている。なお、在来の JCM 締約国の中ではバングラデシュ、エチオピア、ラオス、ミャンマーが LDC に属する。

表 2-1 2022 年に新規 JCM 参加国の CDM に関する概要

国名	GHG 排出量	CDM プロジェクトの概要		の概要	備考(プロジェクトの種類等)		
	(CO2 排出量)						
	(2019 kt-CO2)	未登録	登録済	うち発行			
セネガル	29,230 (10,620)	3 (348)	9 (527)	2 (202)	<ul><li>登録プロジェクトのうち、発行の2件を含む5件は太陽光発電。</li><li>未登録プロジェクトは太陽光発電及びランドフィルガス回収。</li></ul>		
チュニジア	41,590 (29,910)	2 (38)	6 (1,180)	3 (920)	<ul> <li>登録プロジェクトはランドフィルガスフレア2件、風力発電2件、都市交通、セメント(バイオマス)。</li> <li>発行プロジェクトはランドフィルガス、風力発電。</li> <li>未登録プロジェクトは燃料転換及び農村電化(太陽光)。</li> </ul>		
アゼルバイジャン	54,800 (35,510)	6 (1,612)	5 (1,659)	1 (53)	<ul><li>登録プロジェクトは火力発電効率向上、 風力発電、ランドフィルガス発電</li><li>発行プロジェクトは石油火力効率向上</li><li>未登録プロジェクトは燃料転換2件、排ガス利用2件、水力、風力。</li></ul>		
モルドバ	13,390 (8,860)	8 (476)	8 (1,206)	5 (3, 943)	<ul> <li>登録プロジェクトはガスパイプライン修復関連のものが規模が大きいが未発行。</li> <li>発行プロジェクトは吸収源。</li> <li>未登録プロジェクトはランドフィルガス等。</li> </ul>		
ジョージア	17,600 (10,110)	7 (1,420)	7 (1,841)	4 (1,532)	<ul> <li>登録プロジェクトは天然ガスパイプライン補修 2 件、水力発電 4 件、ランドフィルガス利用 1 件</li> <li>発行プロジェクトは天然ガスパイプライン補修 1 件、水力発電 2 件</li> <li>未登録プロジェクトは水力発電 6 件、植林 1 件。</li> </ul>		
スリランカ	35,990 (23,780)	22 (1, 339)	35 (727)	12 (1,264)	<ul> <li>登録プロジェクトは水力 12 件、バイオマス3件、風力2件等、再エネが中心。発効プロジェクトもこれらが中心となる。</li> <li>未登録プロジェクトは水力13件、バイオマス10件等。</li> </ul>		
ウズベキスタン	(116,710)	12 (3,106)	15 (6,536)	10 (17,861)	<ul> <li>登録プロジェクトはパイプライン修復(英国)、硝酸 N2O 回収破壊(日本)が多い。</li> <li>未登録プロジェクトは再エネ、ガス火力等がある。</li> </ul>		
パプアニュー	22,410	2	10	3	● パーム油製造起源メタン回収プロジェク		
ギニア	(7,580) 排出量, CO2 排出	(337)	(766)	(318)	ト、地熱プロジェクトが多い。		

温室効果ガス排出量、CO2排出量データは世銀ウェブサイト

(https://data.worldbank.org/indicator/EN.ATM.GHGT.KT.CE,

https://data.worldbank.org/indicator/EN.ATM.CO2E.KT) 最終閲覧日:2022 年 12 月 1 日。

「未登録」「登録済」の欄の上段は件数、下段は年間期待発行 CER(kt-CO2)、「うち発行」の欄の上段は件数、下段は累積発行 CER(kt-CO2)。出所)CO2 排出量は世銀データ(閲覧日:2022 年 11 月 25 日)、CDM プロジェクトに関するデータは IGES CDM Project Database ver.13.2 (Oct.2022)より作成

## 2.4 COP 等における検討の状況

COP27 は 2022 年 11 月 6 日~18 日にかけて、エジプトのシャルムエルシェイクで開催された。ここでは、COP27 における検討の状況として、パリ協定第6条 4 項メカニズムに関する検討、及び CDM に関する検討の双方について記載する。なお、前者はパリ協定締約国会合(CMA)、後者は京都議定書締約国会合(COP/MOP)の議題である。

#### 2.4.1 パリ協定第6条 4 項メカニズムに関する検討

#### (1) 第6条監督委員会での検討

パリ協定第6条 4 項メカニズムについては、2022 年度に監督委員会が設立され、3 回の会合を開催した。この中で、方法論についても検討項目となっている。第6条 4 項メカニズムにおける方法論の具備すべき要件については、CDM の経験を受けて、「現実、透明、保守的、信頼性がある」等の要件、あるいは「該当する場合リーケージを防ぐ、需要抑圧(suppressed demand<sup>11</sup>)を認める」等、CDM の経験に基づくものが提案されているが、business-as-usual を下回るべき、という要件も提案されており、これは JCM に類似するとも言える。<sup>12</sup>

第6条 4 項メカニズムにおける方法論の検討において主要な課題と考えられる点として、①パリ協定との整合、②吸収源プロジェクトの扱い、の 2 つについて以下に取り上げる。

#### 1) パリ協定との整合

第6条 4 項メカニズムにおける方法論の検討テーマにおいて CDM と大きく異なる点として、方法論の要件として、「パリ協定の温度目標との整合」が挙げられている(CDM ではホスト国となる非附属書 I 国には排出削減目標が存在していなかったのに対し、パリ協定においては何らかの目標が存在し、定期的に更新される)。本件に関する検討オプションの中には、ホスト国がプロジェクト承認の前に監督委員会に対し、当該部門の排出経路がパリ協定に基づく長期目標との整合にどのように整合するか、という点について通知または提出するというもの、及び監督委員会が個別方法論において排出経路を定めるというものが提案されている。

現状の CDM の考え方では、例えば新設の石炭火力発電所から排出された CO2 を CCS により圧入するようなプロジェクトを想定する場合、ベースラインシナリオは「ホスト国において石炭火力が CO2 を排出しつつ操業」というものとなると考えるのが自然である。ここでホスト国が NDC や長期戦略において大幅な削減を提唱している場合、このような「ベースラインにおいて大排出源が継続する」というシ

<sup>11</sup> 例えば、貧困国の無電化地域に再エネ施設を設置する場合、過去は電力を消費しておらず、今後「成り行き」では電化の見込みが薄い場合、排出削減量は厳密にはゼロと算定される可能性がある。ここでベーシックヒューマンニーズを満たすために一定量の電力/エネルギー消費は存在してしかるべきだが、貧困等のためにそのような需要が抑圧されているとみなし、そのベースラインを設定(オンサイトのディーゼル発電、灯油ランプ等)し、それに基づき排出削減量を算定するような取組を指す。

<sup>12</sup> Draft Recommendation: Requirements for the development and assessment of mechanism methodologies(第2回監督委員会資料)

ナリオが許容されてしかるべきか、という問題が生じうる。

#### 2) CO2 吸収プロジェクトの扱い

CDM においては植林、再植林を除いて吸収プロジェクトは存在していない。森林保護等による吸収 (REDD+)は CDM の対象外であったし、CCS については 2011 年になりガイドラインを作成、ワーキンググループが組成されたものの、それらに基づく提案は 1 件も行われていない。<sup>13</sup>しかし、パリ協定等に基づき、「カーボンニュートラル」を長期目標として提唱する国が増えているが、「ニュートラル」ということは排出を吸収でオフセットすることを示唆し、そのため CO2 を吸収するようなプロジェクトによるオフセットは必然的にパリ協定第6条 4 項メカニズムの検討課題として俎上に載ることとなる。

現在、CO2 吸収プロジェクトに関して監督委員会における検討の概要及び提案されたオプションは下記の通り。

表 2-2 第6条 4 項監督委員会における CO2 吸収プロジェクトの要件(案)

衣 Z-Z !	第0余 4 項監督安員云にのける CO2 呶収プロジェクトの安什(系 <i>)</i>
プロジェクトの種類	記載内容の概要
土地ベースの吸収	● モニタリング:下記のオプションを記載
(植林・REDD 含	▶ トン・ベースの算定(3~5年の定期的なインベントリの推計を実施)
むと想定)	▶ トン・イヤーベースの算定(一時的な CO2 の貯蔵が気候に与える効果を
	算定)
	● 再排出への対処
	▶ トン・ベースの算定を行う場合、バッファ、保険等のアプローチが提案され
	ている。
	▶ トン・イヤーベースの算定を行う場合は考慮の必要はない。
CO2 地中貯留	● サイトの特徴(重大な漏出のリスクがないことが地質調査やヒストリーマッチン
	グ等で示されること、公海の海底に存在しないこと、等
	● 包括的で徹底したリスク・安全性の評価が行われること
	● モニタリングが行われること(CO2 の安定的貯蔵の確認、サイトマネジメントの
	確認、漏出の検知及びそれがあった場合の対応の確認等)
	● 上記のためのモニタリング計画(地質学的、地質科学的、地質力学的パラメー
	タの調査、ヒストリーマッチングを含む)
	● 検証期間ごとのヒストリーマッチングの実施及び重大な乖離がある場合の対処
	● 環境·社会経済影響評価
	● 参加要件としては下記を含む法制度が具備されていることが挙げられている。
	▶ サイト選定のための規定
	▶ 地中空隙に関する権限権のプロジェクト事業者への付与
	▶ 個人、地域に対する悪影響への対策
	▶ 想定されない漏出に対する適時かつ効果的な対策
	▶ ライアビリティへの対処
	▶ 再排出の場合の対処
Doguiromanta for the	dovolopment and assessment of machanism methodologies portaining to activities

出所)Requirements for the development and assessment of mechanism methodologies pertaining to activities involving removals

37

 $<sup>^{13}</sup>$  このようなガイドラインに先駆け、2005 年~2006 年に方法論の提案が行われているが、CDM における CCS の扱いが不透明なため議論が行われず、撤回扱いとなっている (NM0167 及び NM0168)。なおこれら方法論はいずれも日本からの提案である。

#### (2) COP27 での検討

パリ協定第6条に関する検討は、COP27 の中心テーマであった。第6条4項に関する検討では CDM からの移行のような実務面では進捗を見たが、第6条 4 項における対象プロジェクトの定義や、 第6条 2 項における相当調整のあり方のような点については今後の検討に委ねられることとなった。特に第6条 4 項では、CCS を含む emission avoidance と、REDD+を含む conservation enhancement の扱いが課題となった。

COP27 におけるパリ協定第6条4項の決議概要について以下に示す。

パラ 項目 規則・手続き ホスト国の国内体制整備設計を可能にするような監督機関とホス (RMP) ト国の役割について、2024年までに検討。 ・ 排出回避(emission avoidance: CCS を含むと考えられる)、 対象プロジェク 9a 保護促進(conservation enhancement:REDD+を含むと考 えられる)について、2023年までに検討。 登録簿 メカニズム登録簿と国際登録簿等との連携 9b ・ 定期的なレビュー、適応基金への仕向けの比率が issuance fee 徴収(SOP) 13~ の 3%となること等 16 移行申請手続きについて 2023 年 6 月より前に運用に移す。 23a CDM からの移 プロジェクト、クレジットの移行について Annex に記載。 Annex

表 2-3 COP27 におけるパリ協定第6条 4 項に関する決議概要

出所)UNFCCC, Guidance on the mechanism established by Article 6, paragraph 4, of the Paris Agreement

#### 2.4.2 CDM に関する検討

COP27 では、CDM に関する検討は主に上述のパリ協定第6条 4 項への引継ぎに関するものであった。CDM プロジェクト及びクレジット(CER)の第6条 4 項へ移行に関しては上述の通りだが、CDMに関する検討においては、第6条 4 項が運用段階となるまでの経過措置として、CDM プロジェクトの登録、クレジット期間更新、CER 発行が認められることとなっている。その上で CDM 理事会及び事務局等に付託された事項は以下の通りである。

- ・ 将来の CDM 理事会の機能・運営のあり方に関するテクニカルペーパー作成(~2023 年)
- ・ 吸収源クレジットの登録申請の許可
- ・ CDM 登録簿における第6条 4 項移転可能な CER の特定
- ・ 第6条 4 項への移行に関する手続き策定等について CDM 理事会に要請(第6条 4 項監督委員会、 CMA 等と調整)、CDM 登録簿管理者に対する移行を可能にするような登録簿の改訂

出所)UNFCCC, Guidance relating to the clean development mechanism

#### 2.5 CORSIA におけるクレジットの扱いと CDM

国際民間航空機関(以下、ICAO)が定める国際航空における排出削減スキーム CORSIA では、外部クレジットの調達に関して一定の基準を設けており、それに合致した外部クレジット(Emissions Units)の調達について認めている。CORSIA のプログラム適格性基準、オフセットクレジットに関する基準、CORSIA 適格とされたプログラムについては昨年度報告書において記載した。ここで JCM は日本とモンゴルの間のものについて CORSIA に申請が行われていたが、再提出依頼の扱いとなっていた。本年度における CORSIA におけるクレジットの扱いの現状について以下に示す。

# 2.5.1 CORSIA 適格性に関する再評価(re-assessment)

2022 年 1 月から 3 月にかけて、ICAO は 2022 年の再評価プロセスへの応募を依頼した。これは 2021 年~2023 年のパイロットフェーズ以降において適格となるクレジットについて募集した。対応したプログラムは以下の通り。なお、これらのプログラムについては、ICAO の技術諮問組織(TAB)が評価を行っており、特定種類のプロジェクト <sup>14</sup>について一部例外とした以外は適格としている。TAB が適格としたプログラムの中では、中国自主排出削減プログラム(CCER)のみ再評価プロセスに応募していない。

- American Carbon Registry
- Architecture for REDD+ Transactions
- · CDM
- Climate Action Reserve
- · Global Carbon Council
- · The Gold Standard
- Verified Carbon Standard

引き続き、これらのプログラムの適格性に関するパブコメが 2022 年 4 月~5 月に実施された。これらについては 2023 年 3 月13日から31日まで開催される第228回 ICAO 理事会に付される。

#### 2.5.2 CORSIA 適格性に関する申請(application)

CORSIA 適格となるためには、ICAO の技術諮問組織(TAB)の評価を受ける必要があるが、これに対する申請が 2022 年も行われた。申請したプログラムは以下の通り。

- · BioCarbon Fund Initiative for Sustainable Forest Landscapes(ISFL、世銀)\*
- BioCarbon Registry(コロンビア)
- ・ CERCARBONO(コロンビア)\*
- International Carbon Registry(アイスランド)
- J-クレジット制度(日本)

\_

<sup>14</sup> 例:CDM における吸収源プロジェクト(一時的クレジットであるため)等。

- JCM(日本-モンゴル)\*
- SOCIALCARBON Standard(英国)

(\*は過去応募歴のあるプログラム)

上記プログラムに対するTABの提言が、2022年末に公表された。<sup>15</sup>結果として、BioCarbon Fund、JCM(日本-モンゴル)、SOCIALCARBON Standard の3 つが条件付きで2021年~2023年のCORSIA遵守サイクル(パイロットフェーズ)に適格とされ、他は再申請を求められた。条件付き適格となったプログラムに対するCORSIA指摘事項の概要を以下に示す。TABが指摘した条件はプログラム横断的なものであるため、CDMのように特定プロジェクトが除外されて認められたケースとは異なる。

なお、BioCarbon Registry、International Carbon Registry、J-クレジット制度に対しては要改善事項を指摘し、再申請が奨励されている。このうち J-クレジット制度については、ガバナンス、セーフガード、持続可能性基準、無害であることの立証、特定及びトラッキング、定量化、現実的かつ信頼性のあるベースライン、リーケージ、二重計上の防止について改善の余地があるとしている。また、CERCARBONOについては評価不能としている。

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> Technical Advisory Body (TAB) Recommendations on CORSIA Eligible Emissions Units (TAB ウェブサイト <a href="https://www.icao.int/environmental-protection/CORSIA/Pages/TAB.aspx 閲覧日:2022年12月27日)</a>

表 2-4 各種プログラムに対するICAO TABの指摘事項(2022年)

プログラム	条件付きの適格性付与のために実	
	施すべき点	
BiocCarbon Fund	・ 定期的なモニタリングと第三	・ 登録簿の一般閲覧画面に、償却されたユニッ
Initiative for	者検証を含むReversal M	トに関するCORSIA要求情報(償却量、償却
Sustainable Forest	anagement Mechanis	日、最初と最後のシリアルナンバー、ホスト国、
Landscapes (ISFL)	mを承認した後でCORSIA	方法論等)が明記されるようにすべき。
	適格となることを明記すべ	・ 2020 年末以降も適用可能とするために、ホ
	き。	スト国の声明(attestation)と二重計上防止
		手続きに関するアップデートを行うべき。
Joint Crediting	・ 追加性認証とベースライン設	・ 登録簿の一般閲覧画面に、償却されたユニッ
Mechanism between	定が第三者により行われるよ	トに関するCORSIA要求情報(償却量、償却
Japan and Mongolia	うにすべき。	日、最初と最後のシリアルナンバー、ホスト国、
	・ 個別の追加性評価が行わ	方法論等)が明記されるようにすべき。
	れ、結果が公開されるべき。	・ 登録簿がセキュリティ対策として定期的に監
		査、評価の対象となることを書面で示すべき。
		・ プロジェクトで代替された機器の廃棄、再販に
		よるリーケージについて評価、適切な場合に差
		し引かれるべき。
		・ 2020 年末以降も適用可能とするために、二
		重計上防止手続きに関するアップデートを行
		うべき。
SOCIALCARBON	・ 認証検証機関が公開されて	・ プロジェクトと排出削減量の双方についてモ
	いる規格等に照らして認定さ	ニタリング、計測、報告が定期的に行われるた
	れるようにすべき。	めの手続きを配備すべき。
	・ 再排出に対する全面的補填	・ 検証期間として許容されている期間を超えた
	を行うような手続きを導入す	検証を行う場合におけるベースラインシナリオ
	べき。	を含めたベースライン、排出削減量の定量化
	・ ユニット量 7,000t-CO2 以	等の再認証を行うための手続きを配備すべ
	上のREDD+プログラムは	き。
	国家的レベル(暫定的には準	・ 2020 年末以降も適用可能とするために、ホ
	国家的レベル)で行われるこ	スト国の声明(attestation)と二重計上防止
	とを担保すべき。	手続きに関するアップデートを行うべき。
Ш⊞ \Toohnigol Λdvigo	mr Podr (TAP) Posemmendetic	בים במולים ב במולים במולים

出所)Technical Advisory Body (TAB) Recommendations on CORSIA Eligible Emissions Units (TABウェブサイト https://www.icao.int/environmental-protection/CORSIA/Pages/TAB.aspx 閲覧日:2022 年 12 月 27日)より作成

## 2.6 ボランタリークレジットに関する動向

ボランタリークレジットに関する本年度の主な動向として、Integrity Council for Voluntary Carbon Market (ICVCM)による Core Carbon Principles と、Carbon Credit Quality Initiative(CCQI)について述べる。

## 2.6.1 Core Carbon Principles

#### (1) Core Carbon Principles 素案の概要

Core Carbon Principles は、自主的なクレジット市場の健全な発展を目指す Integrity Council for Voluntary Carbon Market (ICVCM:Integrity Council<sup>16</sup>)によるものである。 ICVCM は 2022 年 7 月に、自主的なクレジット市場のための基本原則として Core Carbon Principles を発表、パブコメに付した(~2022 年 9 月 27 日)。 CCP の概要は下記の通り。

表 2-5 Core Carbon Principles(ドラフト)の概要

衣 Z-5 Core Carbon Finiciples (1・フライ)の似安				
原則	概要			
自加性(Additionality) ·	緩和活動による GHG 排出削減または除去は追加的でなければならない。即ち、炭素クレジット収入によるインセンティブがなければ追加性が発生しなかったものである。 下記の2段階で評価を実施する。  プロジェクト種類ごとに、収益性、障壁、市場浸透度から追加性の可能性について非常に高い、中程度、不十分の3段階で評価。			
	▶ 制度固有の追加性立証方法を評価。 排出削減活動の情報が電子形式で一般公開されていること。			
所 西 即 阀 间 轮 · Mitigation activity · nformation)	情報の開示により、利用者は追加性の評価、排出削減または除去の定量化、社会的・環境的影響といった緩和活動情報を評価することができるものとする。			
二重計上の防止(No・	排出削減目標達成のために1度だけ計上されること。			
louble counting)	例えば州の目標と国の目標のような、一方がもう一方に含まれる場合、それらの達成に同時に貢献することは問題とはならないが、二重利用、二重発行、二重登録等の問題がある。排出削減クレジットと再エネ価値の二重性も問題となる。			
•	二重計上には、二重発行、二重請求、二重使用などが含まれる。			
•	ボランタリークレジットと相当調整の関係については議論が継続中としている。			
永続性(Permanence) ·	緩和活動による GHG 排出量の削減または除去が永続的であること。 永続性の担保方法が具備されている(一時的なクレジット、保険等)。これ らについて、モニタリング・補償のためのコミットメント期間(長いほど強 固)、再排出に対する補償メカニズム(バッファ等)、制度的安定性の観点 で評価。 万が一、元に戻る可能性がある場合は、元に戻る排出削減量分を完全に			
•	固)、再排出に対する補償メカニズム(バップで評価。			

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> Taskforce for Voluntary Carbon Markets(TSVCM)を引き継ぐもので、CDM 方法論パネル元・現メンバーも含まれている。

原則	概要
制度の運営(Program	<ul><li>炭素クレジットのプログラムは効果的なガバナンス機能を有すべき。</li></ul>
governance)	・ 具体的には透明性、独立した紛争解決メカニズム、一般参加プロセス、利
	害関係衝突の防止、誤発行の際の責任担保、コーポレートガバナンスの枠
	組み、制度の改善に向けたフィードバック等が具備されていること。
登録簿(Registry)	・ 炭素クレジット制度で使用される情報技術システムであり、緩和活動や炭
	素クレジット取引を記録・追跡するために使用される。
	<ul><li>・ クレジットの移転を追尾する登録簿が設置・管理されている。</li></ul>
	・ 登録簿により、炭素クレジット取引の透明性を向上させたり、円滑な運営
	を図ったりすることが可能になる。
十全な第三者有効化・検証	
(Robust independent	・ 第三者機関は IAF または UNFCCC の制度により認定されている。
third-party validation	・ 第三者機関による監査要件には、緩和活動の妥当性確認と検証がいつ、
and verification)	どのように行われるか、検証・妥当性確認機関(Verification and
	Validation Bodies:VVBs)をガイドし、どのようにこれらの機関が認定
	されるかを指示する規則が含まれている。また、炭素クレジットのプログラ
	ムがどのように VVBs の作業を監督するかについても定めている。
十全な定量化(Robust	
quantification of	すべき。
emission reductions	
and removals)	▶ 方法論開発プロセスの十全性(方法論の一般要件の整備、利害関係
	者の参加、定期的なアップデートとレビュー等)。
	▶ 方法論の要件(指標、保守性、排出源の網羅性、妥当な科学的手法、
	クレジット期間の保守性)。
	・ (モニタリングに基づかない)事前クレジット付与は不適切。
持続可能な開発への影響と	・ 緩和活動推進者が国際法および条約で定義された人権義務を効果的に
セーフガード	評価、管理、監視できるような指針および手順を用意すべき。
( Sustainable	
development impacts	は先住民、地域社会、ジェンダー公平性、移民、障がい者、子ども、脆弱な
and safeguards)	状況にある人々等の観点が含まれる。
	・ ホスト国の SDG 優先事項との整合を確認する手続きがある。
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	・ 炭素クレジット制度
ネットゼロへの移行	
( Transition towards	約型の慣例等に対して金銭的インセンティブを与えてはならない。
net-zero emissions)	・ 緩和活動を行う際は、当該地域で入手可能な(ネットゼロ目標と整合して
	いる)最善の技術を利用すべき。
中央/CODE CADDON DDING	・ 技術ロックインを防ぐメカニズム PLES, ASSESSMENT FRAMEWORK AND ASSESSMENT PROCEDURE Draft for

出所) CORE CARBON PRINCIPLES, ASSESSMENT FRAMEWORK AND ASSESSMENT PROCEDURE Draft for public consultation

上記の原則には、追加性、第三者検証、保守性の原則に沿った定量化手法といった、CDM 以降のプロジェクトメカニズムで確立した根本原則が含まれているが、持続可能な開発への影響とセーフガード及びネットゼロへの移行はこれまで CDM の枠組みでは触れられていなかったものである。CDM では持続可能な開発は各国の裁量に委ねられている。また「ネットゼロへの移行」は前述の第6条監督委員会において検討途上である「パリ協定との整合」と同様の内容であるが、ここで論じられている「技術ロックインの防止」は、例えば火力発電所起源の CO2 を用いて CCS を行うようなプロジェクトの適格性を問うものであり、今後議論を呼ぶであろう。

## (2) Core Carbon Principles に対する提案: VCS の例

上記 ICVCM による Core Carbon Principles(CCP)は、9月27日までパブリックコメントに付された。この結果については同年11月に開催された COP27では発表されず、検討が続けられているものと想定される。これに対し、自主的なクレジットスキームで、現在他を圧倒する発行量となっているVCS を運営する Verra は2022年9月21日に声明を発表し、CCPについて、①スキームだけではなく個別プロジェクト、個別方法論の判断にまで立ち入っている点、②現在発展途上のものについて例外を認めない等硬直的である点、③CORSIA等の既存の評価イニシアティブを補足すべきである点を挙げている。<sup>17</sup>Verraのコメント概要について以下に示す。また、これらの主張の背景として想定される要素に関するコメントも併せて示した。

-

<sup>&</sup>lt;sup>17</sup> Verra ウェブサイト(<a href="https://verra.org/icvcm-course-correction-needed/">https://verra.org/icvcm-course-correction-needed/</a> 閲覧日:2022 年 12 月 1 日)

表 2-6 Core Carbon Principles に対する Verra の主なコメント

E III	衣 Z-O COTE CATDON PHINCIPLES に対する VEHA の主なコクノト							
原則	Verra による CCP に対するコメント	指摘点を踏まえた改善案	コメントに関して想定される背景					
追加性	・ 追加性の概略的な定義は、「炭素ク							
	レジット収入によるインセンティブ」	「炭素市場によるインセンティブ」に変更す	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	を指す。これは、追加性の概念にお	る。	壁、慣行上の障壁等)。資金的な追加性					
	いて資金的な追加性に主眼を置く		は定量的な指標を示すため曖昧さが少					
	ことが不適切であることを示唆して		ないが、恣意性や企業機密の開示等の					
	いる。		弊害もある。					
二重計上の防止	・ あらゆる形態の二重計上を回避し	・ 二重計上の防止の原則に全般的な定義とし	・ クレジットが、移転元と移転先の双方の					
	なければならないという二重計上の	ての意味を持たせる(改善文例:「緩和活動	温室効果ガス排出目標達成に寄与する					
	原則は広範囲すぎる。	からの GHG 排出削減または除去は、緩和努	場合は、特に目標を含む制度が同一で					
		力の総量の減少につながる場合、二重に算	ある場合問題となり得る(例:双方のパ					
		入してはならない」)。	リ協定目標)。					
		<ul><li>二重計上のケースのリストに含めるのであれ</li></ul>	<ul><li>しかし、例えば再エネプロジェクトが移</li></ul>					
		ば、具体的な事例を挙げるべきである。	転元の再エネ目標に寄与し、同時に移					
			転先の温室効果ガス排出目標達成に					
			寄与する場合は許容されることも想定					
			される。					
登録簿	・ 緩和活動やユニットに関する情報を	・ CCP の Section D は登録簿の情報のみを	<ul><li>プロジェクト情報の電子的な「登録」と、</li></ul>					
	公開するシステムはプログラムによ	取り扱うように変更すべき。排出削減活動に	プロジェクト情報の開示の在り方はス					
	り実施方法が異なる。実際には、複	関する公開情報は、別で取り扱うべきであ	キーム毎に異なり得るので、統一した					
	数の機能を組み合わせることも可	る。	ルールは困難となる可能性がある。					
	能であるが、要件を設定する上で		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	は、複数の機能を別々にするとより							
	明確である。							
十全な定量化	・ 十全な定量化の要件として、「正確	・ 定量化の根拠となるリストの先頭に正確性を	・ 定量化のための方法論は正確性を至					
	性」が含まれていない。	追加する(例:「正確性、保守性、完全性、健						
		全な科学的手法に基づく」)。	スラインやモニタリングの過程で生じる					
		立 3/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1	不確実性により生じる過大評価への対					
			処であるため、保守的であることを前面					
			に押し出すべきではないという考え方も					
			想定される。					
ネットゼロへの移	・ 規則の目的は方法論や活動レベル	<ul><li>次のように文章を変更する。「炭素クレジット</li></ul>						
行	ではなく、プログラムレベルである	プログラムは、今世紀半ばまでにネットゼロ	り協定目標は段階的に検証、引き上げ					
ΙΊ	このはハノロノノムレーハレしのも	ノロノノのは、ノ匠心下はよこに介ノドビロ	/ JMJ/C ロゴボ(みfX)日HJ(Cゴ大皿、J) C 上()					

原則	Verra による CCP に対するコメント	指摘点を踏まえた改善案	コメントに関して想定される背景
	べきである。	排出を達成することと相容れない水準の排	ていくべきものという観点から、特定プ
		出量、技術、炭素集約的な慣行を固定化しな	ロジェクトに対して「パリ協定目標に整
		いよう、プログラムレベルの要件を設けるも	合/不整合」を規定することは望ましくな
		のとする。」	いという考え方も想定される。
その他	・ 「SDG に対する正味で有益なイン	・ 現状の記載を変更し、選択可能とすべき。	・ 温室効果ガス排出削減プロジェクトの
	パクト」は支持しない。また適応に関	<ul><li>適応に関する要件は削除すべき。</li></ul>	目的は、一義的には温室効果ガス排出
	する特性は過度に広範である。		削減であり、他の持続可能な開発目標
			は、それらに負の影響をもたらさない程
			度の規程とすべきという考え方も想定
			される。
			・ また、CDM では「持続可能な開発」の
			定義はホスト国に委ねられている。

出所)Verra's Comments on the ICVCM Consultation <a href="https://verra.org/icvcm-consultation-verra-comments/">https://verra.org/icvcm-consultation-verra-comments/</a> (閲覧日:2023 年 2 月 1 日)

# 2.6.2 Carbon Credit Quality Initiative (CCQI)

## (1) クレジットスキームの評価

Carbon Credit Quality Initiative は、環境 NGO である EDF、WWF、及びドイツ エコ研究所の三者が中心となり、「質の高い」カーボンクレジットの基準及びそれらの評価方法について提唱したイニシアティブである。CCQI は 2022 年 5 月に、クレジットを発行するスキームと、対象プロジェクト種類の双方を含めて評価する手法を発表した。評価フレームは概略的には下記の通りである。同じプロジェクト種類であってもスキームが異なると評価が異なることも考えられる。また逆も成り立つ。

表 2-7 CCQI の品質目的と基準の概要

	衣 Z-1 CCQI の前貝目的と基準の概要
品質目的(Quality	基準(Criteria)
Objective)	
1.十全な GHG イン	・ 1.1 追加性(法令を遵守するのみのプロジェクトを排除しているか等)
パクトの算定	▶ 1.1.1 法的要求事項によって引き起こされる活動の適格性
	▶ 1.1.2 プロジェクトの遂行決定前のカーボンクレジットの検討と、既存プロジェクト
	の適格性の制限
	▶ 1.1.3 財政的魅力
	▶ 1.1.4 障壁
	・ 1.2 脆弱性(クレジット市場がない場合はプロジェクトが成立しないか)
	<ul><li>1.3 十全な定量化(方法論)</li></ul>
	▶ 1.3.1 プログラムの一般原則の十全性(方法論の構成、検討プロセス等)
	▶ 1.3.2 算定方法論の十全性(過大算定の可能性)
2.二重計上の防止	・ 2.1 カーボンクレジットの登録簿とプロジェクト・データベース・システムの堅
	牢性
	・ 2.2 二重発行(double issuance)の防止
	▶ 2.2.1 二重登録による二重発行の防止
	▶ 2.2.2 プロジェクト間における間接的な重複の防止
	・ 2.3 二重利用(double use)の防止
	・ 2.4 二重計上(double claiming)の防止
	▶ 2.4.1 自国 NDC との二重計上を防止するためのホスト国の規定 <sup>18</sup>
	▶ 2.4.2 カーボンクレジット制度における NDC との二重計上防止のための規定 19
	▶ 2.4.3 強制的(義務的)な国内における緩和スキームとの二重計上防止のための
	規定
3.非永続性への配	・ 3.1 非永続性の重要性(プロジェクトレベル)
慮	・ 3.2 非永続性への対応(一時的クレジット、バッファ等の採用)
	▶ 3.2.1 会計処理と補償の戻入のためのアプローチ(アプローチ 1)
	▶ 3.2.2 非永続的なリスクを防止・提言するためのアプローチ(アプローチ 2)
4.ネットゼロ排出へ	・ 4.1 低・ゼロ・マイナス排出技術の採用
の移行推進	
5.制度面での整備	・ 5.1 全体的なガバナンス(常勤職員、異議申立て手続きの存在等)
	・ 5.2 透明性(役員、議事内容、プロジェクト情報等のウェブでの公開)
	・ 5.3 第三者の監査(プロジェクトベースの第三者認証・検証等)

<sup>18</sup> ホスト国の NDC との二重計上を防止するべきカーボンクレジットにのみ適用。

<sup>19</sup> 同上。

品質目的(Quality	基準(Criteria)
Objective)	
6.環境·社会的影響	・ 6.1 環境・社会的セーフガード(プロジェクトオーナーに対する環境・社会へ
	のマイナスの影響特定の義務付け、市民参加手続き等)
	・ 6.2 プロジェクトの種類、プロジェクトの持続可能な開発へのインパクト
	(SDG に与える影響:-3∼+3 の 7 段階評価)
	・ 6.3 適応、レジリエンスの改善への貢献
7.ホスト国の野心	・ 7.1 世界的な温度目標に対するホスト国の貢献(ホスト国の目標が厳格で
	あり、対象範囲が広いほど高い)
	・ 7.2 NDC の厳格度・カバー率の広さ(NDC は複数年度を対象としている
	ほうが望ましい)
	・ 7.3 ホスト国により排出削減クレジットを NDC 達成に用いることのできるこ
	と(ベースラインが厳しいほど、相当調整があってもプロジェクトそのものの
	「実際の」排出削減量がホスト国の NDC 達成に貢献する)

出所)CCQI, 2022, Methodology for assessing the quality of carbon credits ver3.0

上記のそれぞれの「基準(criteria)」に示した項目はさらにいくつかの項目に分かれ、それぞれについて 5 段階の評価を付される。さらに、それらが基準、品質目的へと 1(最低点)~5(最高点)の評価となるように加重、集約される。この加重方法での特徴は、各評価項目の単純な平均ではなく、低評価が重要視されるような方法を採用することで、重要な問題があると見なされた場合は他項目で高得点を取ることで挽回することが困難となるというものである。

CCQI を検討したメンバーは Core Carbon Principles の検討でも中核的な役割を担っており、両者がひとつのデファクトスタンダードを形成する可能性がある。CCQI の特徴として、Core Carbon Principles 同様、「技術ロックイン」を重視しており、ネガティブエミッション技術の中では化石燃料焚火力発電所からの CCS に対する評価が低くなっている。

#### (2) 個別方法論の評価

CCQI のメンバーに含まれるドイツ・エコ研究所はまた、CDM をはじめ、VCS、ACR、Gold Standard といった主要な制度的/自主的クレジットスキームにおいて用いられている方法論についても評価をしている。ACM0001 及び ACM0002 という代表的な CDM 方法論についての CCQI の評価の概要を以下に示す。なお、JCM 方法論については未評価である。

表 2-8 CCQIによる個別方法論の評価事例

及 Z O CCQI ICS O回がから高から						
方法論	スコア	評価の概要				
ACM0001	2	・ (過大評価)ランドフィルメタンが表層で酸化されている比率は方法論の				
		10%より高い可能性がある。				
		・ (過大評価)ランドフィルメタンの回収を高めるような管理を行ったり、リサ				
		イクルを阻害する可能性がある。				
		・ (過小評価)反面、ランドフィルメタンの捕捉により空気が注入され、酸化				
		が進む、ベースラインからメタン以外のガスが除害される等の保守性要因				
		が見られる。				
		・ (不確実性)ベースラインでのフレアが不確実性要因として挙げられる。				
ACM0002	2	・ (過大評価)ビルドマージンから CDM プロジェクトを除外している。				
		・ (過大評価/不果実性)供給力への貢献という観点からは風力と太陽光発				
		電のビルドマージン比率は現行の 25%より高い可能性がある。				
		(過大評価)系統 CO2 原単位に過去の値を用いることを許容している。				
		・ (過大評価)オフグリッド代替の効果を過大に推計している可能性がある。				
		・ (過大評価)多くの場合、オペレーティングマージンに(マストラン的な)石				
		炭火力が含まれている。				
		・ (過小評価)デフォルト値の設定は保守的である可能性が高い。				
		・ (過小評価)リーケージ排出量の捨象。				
		・ (不確実性)異なる電力システム間の輸送の扱い。				

出所)Application of the Oeko-Institut/WWF-US/ EDF methodology for assessing the quality of carbon credits

評価について:5:排出削減量の過小評価の可能性が90%超(保守的)、4:過小評価の可能性が66%超、または過小評価の可能性が50%程度だが不確実性が±10%以下、3:過小評価の可能性が50%程度だが不確実性が大きい(10%~50%)、過大評価の可能性が66%超だが不確実性が±10%以下、2:小評価の可能性が50%程度だが不確実性が非常に大きい(>50%)か、過大評価の可能性が66%超で不確実性が中程度(10%~30%)、1:過大評価の可能性が66%超で不確実性が大きい(>30%)

## 2.6.3 CO2 除去(CDR)へ向けた動向

多くの国が目標として掲げているカーボンニュートラル(ネットゼロ)を達成するためには、排出と吸収が相殺することが必要となる。即ち、カーボンニュートラルの世界では「ベースラインに比べて排出削減を達成する」プロジェクトはオフセットとして不十分であり、オフセットクレジットを生成するプロジェクトはCO2を大気中から除去するものでなければならない。現状のCDMにおいてCO2除去を達成するプロジェクト種類は植林、再植林のみであるが、これらは「一時的クレジット」というCDM特有のルールにより、一定期間後は他のクレジットにより代替される必要がある。

前述のように、パリ協定第6条メカニズムにおけるこのようなプロジェクトの扱いは検討過程にあるが、 一部のボランタリークレジットスキームでは CO2 除去を推進するプロジェクトを推進している。これらに ついて以下に示す。

## 表 2-9 主な CO2 除去プロジェクトの算定方法について想定される課題

プロジェクト種類			ラエフトの弁足が広に ラいり 算定方法の課題		その他課題	対象プロジェクトを
ノロノエノト性類	7年山門(吸び)/ソー/ム	田井山の司祭歴		モニタリング	ての川巴林思	含むスキーム
		再排出の可能性	ベースライン			
	ベースラインでは森林減少が行わ					
	れたと想定される地点において保					
	護を行うことにより、ベースライン					
	と比べた排出削減と見なす。	る。	た世界的な排出削減のため			
			には炭素ストックの増加が担	= '	しうる。	(CDM では対象外
			保されることが期待される可			となっている)
				移転等(右記)、リーケージ		
				関連のモニタリングについ		
				ては課題となりうる。		
CCS	エネルギー関連施設等で排出さ	圧入井等の閉鎖が不十	ベースラインは圧入 CO2 が	圧入井からの漏出モニタリ	恒久的なモニタリング	CDM
	れた CO2 を地下に圧入する。	分であることが原因とな	排出されていた、とするのが	ングは可能だが、広範囲の	は不可能なので、ど	
		る再放出と、広範囲の	自然であり、追加性の立証も	漏出(seepage)が起こっ	の時点で終了するか	
		漏出の可能性がある。	シンプルであるが、長期的に	ていないことを担保する手	(それ以降のモニタリ	
			は排出源の存続が問われる	法については合意を見て	ングやその他責任担	
			可能性がある。	いない。	保はホスト国に移転	
					されるか)という課題	
					がある。	
DACCS	大気中から直接回収した CO2 を	CCS 同様	CCS 同様	CCS 同様	多量の熱及び電力消	現状ないと想定さ
(DAC+CCS)	地下に圧入する。				費を伴う。	れる
BECCS	バイオマスにより大気中から	CCS 同様	ほぼCCS同様だが、バイオ	CCS 同様	多量のバイオマス資	現状ないと想定さ
(バイオマス+	CO2 を吸収し、エネルギー等で		マス発電の事業性と併せて		源を要する。	れる
CCS)	活用したのちに排出される CO2		検討する必要がある。			
,	を地下に圧入する。					
バイオ炭	バイオマスにより大気中から	再排出の可能性があ	バイオ炭に用いられる木材	バイオ炭の分解による再排	エネルギー用途と競	puro.earth
	CO2 を吸収した後に炭化させ、					-
	土壌と混合させる等により炭素の					
			いか検証する必要がある。			
	鉱物を粉砕、散布し、大気中の				大量の鉱物粉砕のた	puro.earth
	CO2 と化合させて炭酸塩の形で					
		小さい。	め、ベースラインは鉱物固定			
		· • - •	されていないと考えるのが自		次的な影響の可能性	
			然である(産業副生物への固		が想定される。	
			定の場合はその限りではな		727004000	
			い)。			
藻類固定等(ブ		藻類の固定、アルカリ化	-			VCS
ルーカーボン)		のようなプロジェクトの				• • • • • • • • • • • • • • • • • • •
/ / / / / / /		V/0 //0/ H / H / H / H / H / H / H / H /				

プロジェクト種	類 排出削減のメカニズム	算定方法の課題			その他課題	対象プロジェクトを
		再排出の可能性	ベースライン	モニタリング		含むスキーム
		場合、再排出の可能性				
		が想定される。				

# 参考資料 現在の CDM 方法論とりまとめ

これまでに採択された CDM 方法論について、下記に一覧する。具体的には、大規模 CDM 方法論、大規模 CDM 統合化方法論、小規模 CDM 方法論について、主な適用条件、ベースライン排出量、プロジェクト排出量の算定方法といった方法論の主要事項について、参考資料 1~参考資料 4 にとりまとめた。併せてこれら方法論における計算プロセスの多くが移管されている「ツール」に関しても参考資料 5 及び参考資料 6 に一覧した <sup>20</sup>。

ここで、「ベースライン排出量」の算定に当たっては、各方法論が適用されるプロジェクトにおいてベースラインシナリオが検討・特定され、それが当該方法論の適用条件に合致した場合において初めて利用可能となる点に留意が必要である。

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 出所)UNFCCC ウェブサイト CDM 方法論ページ(https://cdm.unfccc.int/methodologies/index.html:最終閲覧日:2022 年 3 月 15 日)

# 参考資料1. 大規模 CDM 個別方法論

表 1-1 採択 CDM 方法論一覧(1:大規模 CDM 個別方法論)

	表 1-1 採択 CDM 方法論一覧(1:大規模 CDM 個別方法論)				
番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AM0001	HCFC-22 製造起源HFC- 23の回収破壊	<ul> <li>2000年1月1日から2004年12月31日まで最低3年間の操業実績があり、2005年以降操業しているもの。</li> <li>過去のHCFC-22生産データ(CFCを併産できるプラントについては、それぞれの生産ラインにおけるHCFC-22とCFCの生産データ)が把握できるものに限定される。</li> </ul>	<ul> <li>計上可能な HFC-23 の量を、設備規模、HCFC-22 生産量、HFC-23 副生量等より算出(ツール)。</li> <li> 根拠としては、意図的または非意図的な HCFC-22 生産、HFC-23 副生量の増大によるクレジットの増加を防止するため。</li> <li> 単年度に計上可能な排出量について、①HFC-23 生成量、② HCFC-22 生産量×過去の HFC-23 副生率、③過去の HCFC-22 生産量×過去の HFC-23 副生率、④過去の HCFC-22 生産量×当該年の副生率の最小値で推計。</li> </ul>	<ul> <li>未破壊のHFC-23</li> <li>燃料消費、電力消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>HFC-23 破壊に起因する CO2 排出。</li> </ul>	プロジェクトあたりの排出削減量が大きく、モニタリング、クレジットの発行依頼が 頻繁に行われるため、1 年に複数回の発行 依頼を行う場合に対応するためのガイダ ンスを別途整備。 プロジェクトのホスト国は中国、インドが 多い。なお、HCFC 類まモントリオール議 定書の改正に伴い先進国では 2020 年、 途上国では 2030 年までに原則全廃とな る。
AM0007	バイオマス コージェネ	<ul><li>季節稼動するバイオマスプラント。</li><li>化石燃料はバイオマスが入手困難な時期に用いるもの。</li></ul>	<ul><li>バイオマス発電量と電力 CO2 原単位の積により算出。</li><li>電力 CO2 原単位は、最低コストの燃料が用いられると想定される。</li></ul>	<ul><li>・ 化石燃料起源の排出(部分的燃料転換であるため)</li><li>・ バイオマスを枯渇させないこと等に関する記載がある。</li></ul>	<ul> <li>CDM 初期(2004 年)に策定された 方法論であり、現状の多くの方法論と は整合していない。</li> </ul>
AM0009	加田随伴ガスの利用	<ul> <li>・ 回収ガスの利用はパイプライン供給、炭化水素生産に用いられる(一部所内消費を許容する)。</li> <li>・ 油田随半ガス、またはガスリフトガスも対象。</li> <li>・ 操業中(石油生産中)の油井からの随半ガスに限定</li> <li>▶ →CDM のために稼働させることはできないという趣旨。</li> </ul>	<ul> <li>・ 回収されたガスの体積と、低位発熱量、メタンの燃焼時の CO2 原単位の積こより算出。</li> <li>▶ →回収されたガスはメタンを代替するという想定。施設での非随伴ガスの代替、パイプライン供給、CNG を想定している。</li> </ul>	<ul><li>リーケージとして、バウンダリー外の燃料消費、</li></ul>	<ul><li>日本企業によるベトナムでのプロジェクトに関して策定された。</li><li>当初はパイプラインからの漏洩こついて計上されていたが、削除された。</li></ul>
AM0017	蒸気トラップ による省エネ	<ul> <li>化石燃料技がイラに起因する蒸気を対象とする。</li> <li>上記トラップや復水の回収は当該国においてコモンプラクティスではない。</li> <li>他の5か所のプラントにおいて蒸気トラップ、復水の状況が把握可能。</li> </ul>	<ul> <li>5 か所の類似したプラントにおける蒸気トラップの状況をサーベイし、それに基づき復水の増加、蒸気トラップによる改善効果を把握する。プロジェクト対象施設こおいて生産された蒸気に対して改善率エンタルピー、ボイラ効率等を乗じて排出削減量を直接に推計。</li> </ul>	・ プロジェクト排出量は左記に包含される。プロ ジェクト実施後の電力消費の増加があれば、別 途考慮する。	<ul> <li>CDM 初期(2004 年)に策定された 方法論であり、現状の多くの方法論と は整合していない。本方法論に基づ き登録されたプロジェクトは存在しな い。</li> </ul>
	蒸気システム の最適化	<ul> <li>均一なアウトプットを行う施設が対象。</li> <li>生産量はおおむね一定で推移している。</li> <li>蒸気消費量は連続モニタリングされている。</li> <li>コージェネ起因の蒸気がある場合は、ボイラで生成された蒸気が削減されることを立証する必要がある。</li> <li>蒸気が用いられることにより GHG 排出増加こつながらないことを立証する必要がある。</li> </ul>	<ul> <li>一定期間のバッチ/シフト当たりの平均生産量及び蒸気消費量より、 毎日/バッチ毎の生産量あたり蒸気消費量のベンチマーク(SSCR) を算出する。</li> <li>ベンチマーク計測の対象期間は1年(季節変動が想定される場合)、もしくは1カ月(想定されない場合)。</li> </ul>	SSCR の差分から産出される。	<ul> <li>CDM 初期(2004 年)に策定された 方法論であり、現状の多くの方法論と は整合していない。</li> <li>石油化学プラント等に適用されてい る。</li> </ul>
	単一の発電所の代替	<ul> <li>プロジェクトにより導入される再工ネ施設により、ベースラインにおいて特定される特定の発電所が代替されると見なす。</li> <li>代替される発電所は、クレジット期間に想定される需要増を満たすことができる(そうでない場合、新しい発電所が必要となり、プロジェクトは当該発電所を代替されると見なせないため)。</li> </ul>	<ul> <li>代替される発電所の CO2 原単位を過去 3 年間の燃料消費量及び発電量こより算出。</li> <li>上記と、プロジェクトこよる発電量との積こよりベースライン排出量を算出。</li> </ul>		7 1 - All 1 - 3 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5 - 5
AM0020	ポンプ効率向 上	・ 都市への水供給こ用いる搬送エネルギーの削減を目的 としたもの。	<ul> <li>過去原則1年間の水搬送量と電力消費量によりベースライン原単位 を算出。</li> </ul>	<ul><li>プロジェクトにおける電力消費に起因する排出量(ツール)。</li></ul>	適用例はない。

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
	7171	<ul><li>・ 全く新しい水供給スキームは対象外。</li><li>・ テクニカルロス、漏曳の削減、ボンプのエネルギー効率向上を行う。</li></ul>	・ 上記と、プロジェクト実施後の搬出量の積こより算出。		
	アジピン酸製 造施設起源 N2O 回収破 壊	<ul> <li>ナイロンの 66 中間生産物であるアジピン酸の製造過程で複製する N2O を回収して破壊する。</li> <li>アジピン酸の商用生産が 2004 年12 月 31 日までに開始されているプラントに限定(クレジットの価値が非常に高いことが想定されるため)。</li> </ul>	<ul> <li>回収破壊されたN2Oに起因する排出量、及びN2O回収破壊こより生成した蒸気が外替する化石燃料に起因する排出量について算出(N2O分解よ発熱反応であるため)。</li> <li>対象となるN2Oは下記のいずれかのうち小さい方の積として推計&gt;アジピン酸生産量(過去3年間の副性量、プロジェクト実施後の副生量、回収破壊量のうち小さいほう)と、原単位(IPCC ガイドライン及び電質質消費量から算出した値の小さいほう)の積こより算出した値。</li> <li>実際の回収破壊量。</li> </ul>	出(ツール)、選択が強軟装還元を用いている場合 に必要な脱硝施設で消費されるアンモニアの製 造こ起因する排出(アンモニア製造量ご対してデ フォルト原単位を用いて算出)。 ・ リーケージとして、破壊施設で用いられる蒸気生 童こ起因する排出。	CO2/年こ達し、最大の CDM プロジェクトを生み出した方法論。 プロジェクトのホスト国は中国、 韓国、 ブラ
AM0023	ガスパイプラインの漏曳攻善	<ul> <li>対象プロジェクト:高性能漏洩検知システム(LDAR)を 導入し、パイプライン漏洩を削減するもの。条件としては 下記の通り。</li> <li>プロジェクト実施前3年間にLDARが導入されていない。</li> <li>プロジェクト実施前に、最新の定期点検されていない箇所には適用されない。</li> <li>燃焼こよる漏洩ガス削減プロセスの一環としての放出(の削減には適用されない。</li> </ul>	<ul> <li>対象となる漏曳箇所の特定:通常の LDAR で検知、修復されず、定期点検報告に指摘されていないか、指摘されていてもローコストで修復可能とは見なされない修復箇所で、定期点検の対象となっている(即ち点検していても検知または修復できないものが対象となる)。これらについてデータベースを構築。</li> <li>当該する漏曳箇所について、時間あたり漏曳率と、サンブリングした値か、またはデフォルトの漏曳率と漏曳期間の積こより算出。</li> </ul>	ロジェクトの一環として実施したサーベイにおい て検知されなかったが以後漏洩が認められた箇	
AM0026	メリットオー ダーが存在す る系統での再 生可能エネル ギー発電	<ul> <li>再生可能エネルギー発電所であり、チリの系統に連係しているか、限界コストに沿った系統運営をしており、メリットオーダーや発電所の燃料消費量データが入手可能な国におけるプロジェクト。</li> </ul>	<ul> <li>・ 通常は系統電力の CO2 原単位の推計はツールによるところ、ツールのディスパッチ法に類似した手法でオペレーティングマージンを算出する。</li> <li>▶ オペレーティングマージン:具体的には、ディスパッチデータに基づき、CDM プロジェクトが存在しない場合にその発電電力量を供給していたと想定される発電所を想定。</li> <li>▶ ビルドマージン:ツールに依拠するか、電力規制官庁による最低コストの電源開発計画に基づく。</li> <li>・ 上記の加重平均によりコンパインドマージンを算出し、プロジェクトの発電量に乗じる。</li> </ul>	出。	
AM0027	再生可能原料 からの無機炭 酸塩のCO2供 給	<ul> <li>炭酸塩の化合物製造について、再生可能起源(バイオマス等)の CO2 を用いて化石燃料起源の CO2 を代替。PDD で意図していたプロジェクトはソーダ灰と炭酸アンモニウムの炭酸塩の供給。</li> <li>プロジェクトで用いられる生物起源の CO2 はベースラインで用いられない。</li> <li>ベースラインで供給される CO2 はエネルギー生産の副産物ではない。</li> <li>製品製造プロセスに根本的な差がなく、生産増加とならない。</li> <li>生物起源の CO2 は準備、純度向上プロセスは大きな影響を与えない。</li> </ul>	<ul> <li>化石燃料起原の CO2 排出から生物起原の CO2 排出を差し引いたものにプロセス起原の排出を加えることにより算出。</li> <li>化石燃料起原の CO2 排出・化合物の生産量に対し、ベースラインシナリオにおける化石燃料起原の CO2、生物起原の CO2 について按分して算出。</li> <li>生物起原の CO2 排出:同上</li> <li>生産プロセスに起因する排出。</li> </ul>	2 47-124 - 4	
AM0028	カプロラクタ ム製造起源 N2O 回収破 壊(排気時点	<ul> <li>Raschigプロセス、または硝酸を用いるHPOプロセスによるカプロラクタム(ナイロン 6 原料)の商用生産に伴う、アンモニア酸化が2005年12月31日までに開始されているプラントに限定(クレジットの価値が非常に高い</li> </ul>	<ul> <li>ベースライン N2O 排出量と GWP の積として算出。</li> <li>ベースライン N2O 排出量は破壊施設に供給された N2O。ただしカプロラクタム製造量あたり排出量が IPCC ガイドラインに示す原単位を超えた分は計上されない。</li> </ul>	する排出(燃料についてはツール参照)。	

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
	での三次破壊)	ことが想定されるため)。 ・ 既存の N2O 破壊施設(選択触媒還元)の閉鎖を伴わず、 NOx 排出増こつながらない。	> HPO プロセスと併産する場合は、既存の硝酸製造施設の設備 能力に限定される。		論ACM0019の策定に伴い対象から除外され、カプロラクタムのみを対象とする方法論となった。 他の暗線影造起源 N2O 回収破壊の方法として、炉内破壊(方法論 AM0034、AM0051)が存在した。
AM0030	アルミ製造施 設における効 率 化による PFC 排出削 減	<ul> <li>商用生産が2009年1月1日までに開始された施設。</li> <li>世界のアルミ生産の33%以上をカバーする国際アルミニウム研究所(IAI)のデータについて、モニタリング期間終了時から3年未満のものが入手可能。</li> <li>過去の改善策等により、PFC排出が安定的な水準に達している。</li> </ul>	<ul> <li>下記ステップにより算出。</li> <li>算定対象となるアルミ生産量の特定(当該年の排出量、ただし当該施設による過去の生産実績を超えない)。</li> <li>排出原単位の算定(IAI のデータに記載されているデータベースにおける PFC 排出原単位が少ない方から上位 20%の値と、過去の原単位のうち低いほうとする)。</li> <li>両者の積こより排出量を算出。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクト実施後に、IPCC Tier 3 method により排出原単位を算定。</li> </ul>	IAIの Anode effect survey という既存文献に示される施設の数値ベンチマークとして用いている点が画期的であった。 ただし、同文献は PFC 排出量に関する記載が簡略化され、また対象施設のカバレージも低下しているため、AM0030が用いられにくくなっている。
AM0031	BRT (Bus Rapid Transit)の新 設	<ul> <li>バス交通網(BRT)の導入を行う。</li> <li>類似のバスと同様の燃料(混合燃料)を用いる。</li> <li>鉄道を代替する場合は適用されない。</li> <li>分岐線がない場合(通常バスと BRT を併用する場合)は ACM0016 を用いる。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップにより算出。</li> <li>市内旅客輸送のモーダルシフト対策におけるベースライン排出 量算定ツール(TOOL18)を用い、既存の統計資料を活用して 輸送モードごとの人キロ当たり排出原単位を算出。</li> <li>1 年目と 4 年目に乗客サーベイを行い、モードごとの乗客比を 算出し、それに基づきベースラインにおけるモードごとの輸送 人キロを算出。</li> <li>上記によりベースライン排出量を算出。</li> </ul>	<ul> <li>リーケージについて、他の車両の乗車人数への 影響、及び混雑緩和による速度上昇と誘発需要 を挙げている。これらのリーケージが正味排出 となる場合に考慮する。</li> </ul>	レジットを含めても収益性が低い場合が 多い。このような状況に鑑み、追加性の判 断基準として、当該国、地域での実施事例
AM0035	電力系統における SF6 の回収破壊	<ul> <li>電力系統における変圧器等の機器に封入されている SF6 の回収または漏桟削減が対象。</li> <li>系統全体か、地理的範囲が明確な系統の一部分で実施 される。</li> <li>回収・修理に伴う SF6 排出削減が他の CDM プロジェ クトで計上されていないことを文書で立証する。</li> </ul>	<ul> <li>・ 下記より選択。</li> <li>&gt; (過去データがある場合)在庫変動より算出される過去3年間の年間排出量のうち最も低い年度の値をベースライン排出量と見なす。</li> <li>&gt; (過去データがない場合)デフォルトの排出率を用いて、機器の定格含有量に乗じる(高効率の設備への置換を想定し、デフォルト排出率は2012年10%→2021年1%へ低下する)。</li> </ul>		2021 年が期限となるのではないかと想定される。
	バイオマスボ イラ	<ul> <li>対象は熱供給を行う施設であり、発電能力が向上される場合は原則として対象外。</li> <li>ボイラの新設、拡張、効率向上、改修、混焼、混焼比率向上に適用可能。</li> <li>混焼する化石燃料の比率はエネルギーベースで 50%以下。</li> <li>エステル化、発酵、水和、加熱溶融等の加工されたバイオマスは対象外。</li> <li>1年以上の貯蔵は対象外。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>燃料代替:バイオマスによる熱供給量、代替燃料の原単位、ベースライン機器効率(ツール)により算出。混焼の場合は化石燃料と熱量ベースで按分。</li> <li>ベースライン燃料は過去3年間で用いられていた燃料のうち最も原単位の小さいものとする。</li> <li>ベースラインにおいてバイオマスが用いられないことによる野焼き、腐敗に起因する排出量の削減:ベースラインシナリオが野焼き、腐敗である場合に算出(一部ツール)。</li> </ul>	<ul> <li>化石燃料(補助燃料等)の消費、電力消費、バイオマス輸送、プランテーションバイオマス(以上ツール)、燃焼・排水処理起源のメタン発生に起因する排出量について算出。</li> </ul>	ランテーションバイオマスにも拡張。 方法論 ACM0006、ACM0018 とも関係する。 完全な新設(Greenfield)の場合のベースライン燃料に関する記載が不足していると思われる。
AM0037	随伴ガスの化 学原料用途へ の利用	随半ガスを用いて化学原料を製造するもの。 利用される随伴ガスは過去3年間フレアまたは放出されている。	<ul> <li>フレア起源 CO2、輸送、メタン漏洩、プロジェクトにより利用に付された随伴ガスのベースラインにおける CO2 排出について計上。</li> <li>当該プロジェクトにより製造された製品が附属書 I 国の製品を代替する場合、当該プロジェクトの CDM クレジットと、附属書 I 国における製造回避こよる CO2 排出削減とが二重計上になると考えられる。従って、その影響を排除する必要があるため、附属書 I 国への輸出分については勘案しない。</li> </ul>	<ul> <li>ガスの輸送に必要なエネルギー消費に伴う CO2 排出(ツール)、メタン排出、最終利用による CO2 排出について算出。</li> </ul>	
AM0038	シリコンマン ガン合金製造	<ul> <li>ベースライン、プロジェクトともにサブマージドアーク炉であり、系統電力を消費する。</li> </ul>	・下記について算出。	<ul><li>実際の電力消費量、還元剤消費量に基づき算出。ただし、計上の対象となる炉の生産量は過去</li></ul>	

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
	工程(電炉)の 効率改善	<ul> <li>ベースライン、プロジェクトともにフェロシリコン、フェロマンガン、シリコンマンガン、シリコン、フェロクロームを製造し、素材・製品に変化はない。</li> </ul>	<ul> <li>系統電力削減:プロジェクト対象施設こおける過去3年間の電力消費原単位に基づき算出。計上の対象となる生産量は過去の生産量を超えない。</li> <li>還元剤(石炭・コークス)の削減:上記司粮ご算出。</li> </ul>		
	パイプライン 代替によるガ ス網の漏洩削 減	<ul> <li>・陰極が触の施されていない鋼パイプの PE パイプへの代替。</li> <li>・通常の修理・メンテナンス計画の範囲を超える。</li> <li>・当該ガス網にガスの不足が生じておらず、ガス配送パターンを変えるものではない(純粋な修理)。</li> <li>・ガス網が過去3年間に配送ガスの性質変更を経験していない(ストレスがかかっていない)。</li> </ul>	<ul> <li>パイプラインの材質・搬送するガスの圧に応じたデフォルト漏曳率を 既存資料より定義する。</li> <li>毎年の排出量として、ゼロ年目の排出量と比べ、パイプライン純 増分を差し引くことにより求める(即ちクレジットが計上される 対象をプロジェクト開始時のパイプラインに限定)。</li> </ul>	・ハーヘノインと四様の子伝により水のる。	PE パイプの管長あたりメタン漏出率は鋼管の 1/3 以下とされている。
AM0044	ボイラの改修	<ul> <li>ボイラのリハビリ、リプレースに適用。</li> <li>プロジェクト境界が明確であり、境界内のすべてのボイラに適用。</li> <li>プロジェクト境界内での燃料を換ま行われない。</li> <li>ボイラ効率基準等の義務化された法制度が存在しない。</li> </ul>	<ul> <li>下記ステップで実施。</li> <li>ベースラインのボイラ効率について、過去3年間の効率の平均値とする。</li> <li>熱出力量を上記の効率で除してベースライン排出量を算出(熱出力は過去の最大値を超えない)。</li> <li>ベースライン、プロジェクト排出の双方について、計測に伴う不確実性を保守的に考慮。</li> </ul>	4	
AM0045	オフグリッド地域への系統延伸	<ul> <li>オフグリッド地域への系統延伸こより、低炭素燃料こより 自家発電等が代替される。</li> <li>延伸される地域での再エネを代替するものではなく、ほ ぼ影響を受けないが、化石燃料は100%代替される。</li> </ul>	<ul> <li>・ 代替される火力発電所の原単位は、過去3年間の燃料消費量、発電量データに基づき算出。</li> <li>・ 代替される発電所のCO2原単位について、発電所の平均残存耐用年数を算出し、その2倍以上の期間に達すると、以後は当該オフグリッドにおけるBest Available Technologyの効率とする(即ちベースラインでのオフグリッド発電所のCO2原単位は漸減する)。</li> </ul>	<ul> <li>電力:系統原単位よツールを用いる。</li> <li>SF6:新規の変圧器等に含まれる SF6 漏曳量について、機器スペックまたは充填実績</li> </ul>	
	蛍光ランプの 普及	<ul> <li>・ 蛍光ランプ(CFL)を頒布し、代わりにそれまで使用していた(白熱)電球を拠出(100W以下)。</li> <li>・ CFL 頒布は直接交換か、各世帯への招待に基づき交換所で行う。</li> <li>・ 各世帯は系統に連係している。</li> </ul>	<ul> <li>下記ステップで実施。</li> <li>プロジェクトエリアの設定(都市4km2、その他3,600km2)、実施計画の策定。</li> <li>ベースライン、プロジェクトのサンプルグループの設定、対象となる世帯の選定(各200以上:コイントスでいずれに属するかを決定。移棄等も考えられるため、バッファグループも設定)</li> <li>計器の設置、データベースの設立。</li> <li>稼働時間のモニタリング。</li> <li>稼働時間、電球の定格こより各サンプルグループにおける電力消費量を算出、電圧変動による補正、標準偏差による補正を実施(ベースライン電力消費量からは差し引き、プロジェクト電力消費量には加える)。</li> </ul>	し、販売されたランプ当たりの排出削減量のデフォルト値を設定した方法論AMS-III.ARが策定されたこと、CFL が通常慣行となりつつあることもあり、本方法論は更新されていない。	
	オフグリッドを 含むコージェ ネ	<ul> <li>熱電比率が 1 より大きい(熱供給に電力供給が追従するようなプロジェクトに限定)。</li> <li>ベースラインシナリオが、化石燃料ベースの発電所及び熱供給施設の建設である。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>電力供給に起因する排出:ベースライン発電所の効率は2つ以上の機器サプライヤーから得た情報のうち高い方、または60%というデフォルト値。</li> <li>熱供給に起因する排出:ベースライン発電所の効率は2つ以上の機器サプライヤーから得た情報のうち高い方、または100%というデフォルト値を用いる。</li> <li>(いずれの場合にもベースラインとプロジェクトの燃料種は同じと考える)。</li> </ul>	出を考慮。	を峻別するフローチャートを記載。 熱電比率の算定方法があれば望ましい。
AM0049	産業施設コー ジェネ	<ul><li>ガスベースの発電及び熱供給システムで、メタンリッチな合成ガス(MRG)を含む。この燃料は対象国で十分に</li></ul>	<ul><li>・ 下記こついて算出。</li><li>&gt; 電力供給:ベースライン発電所の効率により算出</li></ul>	・ 燃料消費に起因する排出(方法論が古いこと、及び特殊な燃料を想定していることもあり、ツール	

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		<ul> <li>入手可能。</li> <li>在来の状況では自家発電は電力需要を充足していない 状況こあり、また熱供給こは石炭または石油のみが用いられていた。</li> <li>対象となる産業施設の設備容量の拡張をもたらすものではなく、また蒸気/熱の質に変化はない。</li> <li>系統への電力輸出は限定的。</li> </ul>	<ul> <li>熱供給:ベースライン熱供給施設の効率と燃料種を加味して算出。</li> <li>複数の燃料種が用いられる場合、最も CO2 原単位の低いものを代替すると見なす。</li> <li>ベースライン発電所の効率については、最適で稼働している状態(最も効率が高く保守的)と見なすか、負荷効率曲線を用いることにより算出する(正確であり、クレジットを多く計上できる可能性があるが複雑)。</li> </ul>	を参照していない)。 ・ リーケージとして、燃料消費に伴う上流部門の排出、及びMRG生産時の排出を考慮(化石燃料の消費代別を入手する必要がある。)	る(極めて特殊な事例)。
AM0050	尿素製造工程 の原料転換	<ul> <li>アンモニア-尿素製造施設における原料の転換(ナフサ等 →天然ガス)</li> <li>生産能力の増加は10%を超えない。</li> <li>天然ガスは十分に入手可能(他の利用機会を収奪しない)。</li> <li>在来状況では炭素が余剰状態であった。プロジェクトにより不足状態になると、炭素回収等により補充。</li> </ul>	<ul><li>原料代替・ベースラインにおける、原料の炭素ストックから尿素 に含まれた炭素ストックを差し引いた差分。尿素生産量あたり</li></ul>	想定。	いたが、不採択となった。ここでナフサからガスへの原料転換を行う場合に不足した炭素を補うために CO2 回収が行われることから、原料転換と CO2 回収は同じ
AM0052	DSS による水 力発電所の効 率向上	<ul> <li>意思決定支援システム(DSS)を導入することにより、水量あたり出力を最適化するプロジェクトが対象。</li> <li>クレジット期間中に基本的なメンテナンス以上の改修が行われる予定がない。</li> <li>ベースラインデータ取得期間中(3年間)及びクレジット期間中に貯水池、水路の改変が行われず、またその予定がないもの。</li> <li>プロジェクト境界より下流こ追加的に水力発電所が建設されないが、境界より下流の水力発電所のうち最上流のものが24時間の流量制御を行いうるもの。</li> </ul>	<ul> <li>過去3年間の毎時の流量と出力の関係を取得(データが存在しない場合は最低1年間)、n次多項式近似を実施。</li> <li>多項式は単調ご推移するものとし、かつnは最も相関が高くな</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクト排出量はゼロと見なす(対象が既存の水力発電所であるため)。</li> </ul>	
AM0053	バイオガス起 源ガスのガス 網接続	<ul> <li>プロジェクト実施前にはフレア/放出されていたバイオガスを活用。</li> <li>バイオガスのアップグレード技術として、圧力スイング吸着(PSA)、膜分離のいずれかを用いる。</li> </ul>	<ul> <li>供給されたバイオガスの熱量と同等の熱量の天然ガスが代替されたと想定し、CO2 原単位の積として算出。</li> <li>バイオガスの量は、ガス網に供給された量と、回収された量のうち小さいほうとする。</li> </ul>	▶ アップグレード、輸送に伴う燃料、電力に起	方法論提案はチリの事業者による(チリは ガス供給のひっ迫に直面した時期があ る)。
	製油所オフガス利用	<ul> <li>オフガスはプロジェクト実施前の過去 3 年間よフレアされている。</li> <li>オフガスはフレアヘッダの直前で回収し、ガスフローの分岐の可能性がない。</li> <li>回収したガスは同じプラントで用いる。</li> <li>設備の能力増強こはつながらない。</li> </ul>	<ul> <li>オフガスによる熱原代替:回収されたガスの量、熱量、代替される燃料の CO2 原単位の積として算出。</li> <li>オフガスのフレア回避:フレア設備の稼働のためのボイラ燃料削減(捨象することも可能)。</li> <li>対象となるガスの量は、回収されたガスの量、過去フレアされた量、回収能力のうち最小の値とする。</li> <li>原単位は、天然ガスとするか、過去3年間の熱源燃料の加重平均の最小値とする。</li> </ul>		
AM0056	ボイラの改善	<ul> <li>ボイラの代替、改修、燃料車が製工適用可能(ただし燃料車が換のみの場合は対象外)。</li> <li>プロジェクト境界の外で排熱回収が行われているものには適用されない。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップで算出。</li> <li>ボイラの負荷クラスごとにエネルギー消費原単位を算出(複数ボイラの場合は最もエネルギー消費原単位の小さいものを選択)。</li> <li>エネルギー消費原単位はASMEにおける性能域により求める。</li> </ul>	する排出(漏鬼、LNG液化及び再気化)。	AM0044 を参照するとしているが、具体 的な適用方法の峻別については記載され ていない(本方法論は燃料・連換にも適用さ れる)。

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
			上記のエネルギー消費原単位と、生成蒸気量または設備容量から算出される蒸気量の小さい方の値、稼働時間、燃料 CO2原単位の稿こよりベースライン排出量を算出。		
	バイオマス廃 棄物の素材利 用	<ul> <li>農業廃棄物を新規の製紙、ボード、バイオオイル(加熱容融)に事法する施設の新高級に対して適用される。</li> <li>廃棄物はメタン発生がないような状況で保管する。</li> <li>エネルギー消費以外の重要な排出源が想定されない。</li> <li>ベースラインにおけるメタン排出削減はベースラインにおける廃棄物の腐敗が想定される場合のみ。</li> </ul>	<ul> <li>ランドフィルに埋め立てられると想定される場合のメタン排出について算出(ツール)。</li> </ul>	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>電力、燃料の消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>廃棄物の輸送に起因する排出(燃料消費量またはトンキロベースにより算出)。</li> <li>加熱溶融のオフガスに起因する排出(直接の計測または農業廃棄物の量、IPCC ガイドラインのデフォルト原単位を乗じることにより算出)。</li> <li>デフォルト原単位の場合、不確実性を考慮する。</li> </ul>	方法論 ACM0022 に対象範囲が類似している。
AM0058	発電所排熱を 用いた地域冷 暖房	<ul> <li>既存の火力発電所(発電以外に熱は利用されていない)、 及び/または熱専用ボイラから調達する熱源により、熱供 給システムのボイラを代替する。</li> <li>熱の80%以上は民生用途に用いられる。</li> <li>単一の燃料種を用いている。</li> <li>発電所の耐用年数増加、発電所そのものの大幅な改修こっながらない(排熱の地域利用に限定)。</li> </ul>	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>熱供給:供給熱量に対し、代替熱源の原単位を乗じる。代替熱源の原単位は下記の手法で求められる。</li> <li>◆ 在来ボイラの代替・代替するボイラの効率の平均値。</li> <li>◆ 新規ボイラの代替・(反聴シナリオ):ツールに準拠したサーベイにより、上位、20%の性能のもの、またはツールに記載されている最も保守的な値。</li> <li>* 電力供給:過去の供給量の最大値とプロジェクトによる電力供給量の低いほうと、ベースライン原単位の積こより算出。</li> </ul>	<ul> <li>コージェネ及びポイラからの熱電供給に基づく 燃料消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>リーケージとして、下記を考慮。</li> <li>プロジェクトによる電力消費の削減があった場合の補充に起因する排出(発電量が過去の最小値を下回った場合)。</li> <li>燃料・減速を行った場合の上流排出。</li> </ul>	コージェネからの熱供給に関する規定が 設けられている。
AM0059	アルミ精錬工程改善	<ul> <li>先悔がなアルミ精練技術(PFC 副生率が少ない PFPB 法を想定)の導入、または精錬技術の変更によるエネルギー効率向上によりアルミ精錬起源 PFC 副生量を削減する。</li> <li>精錬技術のみが変更される(一般的な効率向上は対象外)。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>PFC に起因する排出:在来施設の過去の生産量を超えない分については在来施設の原単位、それを超える分についてはPFPB 法の原単位(IAI のデータベースによる原単位が小さいほうから上位 200%)。</li> <li>電力消費に起因する排出:在来施設の過去の生産量を超えない分については在来施設の原単位、それを超える分についてはIAI エネルギーベンチマーク分析の平均原単位。</li> </ul>	<ul> <li>PFC 排出(IPCC Tier 3 手法)、及び電力消費 に起因する排出(ソール)。</li> </ul>	在来設備の残存耐用年数のみ有効(部門 のコモンプラクティス等を参照) 本方法論が検討されていた時点で、最も PFC 副生率が少ない手法(PFPB)が既こ 主流となりつつあった。
AM0060	チラーの代替	<ul> <li>・ 既存及び代替チラーは一対一対応し、出力の相違は 5%以内である。</li> <li>・ 既存及び代替チラーは電力で駆動される。</li> <li>・ 代替されたチラーは回収・破壊される。</li> <li>・ 既存チラーの冷塊は回収・破壊または適切な方法で所内に保管され、状況は記録される。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインチラーの電力 CO2 原単位及び電力消費量の積として 算出。</li> <li>ベースラインの電力消費量について、冷熱あたり電力消費原単 位を、チラーの負荷、冷却水温度、供給冷水温度の関数として算 出する(過去 1 年のデータか、メーカー資料に起因)、または過 去観測された最も優れた電力消費原単位(負荷、温度に依存しない)のいずれかから選択し、プロジェクト導入後のチラーの 稼働状况(負荷、冷却水温度、供給冷水温度)を当てはめて推計 する。</li> </ul>	・電力消費に起因する排出(ツール)。	冷域こついて、ベースラインにおけるモントリオール議定書対象ガス(特定フロン等) りリオール議定書対象ガス(特定フロン等) の排出削減ま計上されず、プロジェクトに おける同ガスの排出増ま考慮されるとい う非対称性が要求されることとなった。こ のためプロジェクト排出量が大きく計上さ れる結果となっており、本方法論よ活用さ れていない。
AM0061	発電所の改修 と燃料転換	<ul> <li>発電設備の新設を伴わない。</li> <li>発電能力の増強は在来発電所の15%にとどまる。</li> <li>在来発電所は10年以上の操業実績がある。</li> <li>通常のメンテナンスはプロジェクト対象に含まれない。</li> <li>コージェネは対象外。</li> </ul>	<ul> <li>下記より算出する量の合計からなる。</li> <li>在来発電所の過去5年の平均発電電力量まで:発電電力量と在来発電所の原単位の積。</li> <li>在来発電所の平均発電電力量から最大発電可能量まで:発電電力量と、在来発電所の原単位またはプラント以外の電力の原単位(下記参照)の低い方の積。</li> <li>在来発電所の最大発電可能量を超える分:発電電力量と、プラント以外の電力の原単位の積。</li> <li>原単位よ下記のように算出。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクト実施後の燃料消費及びバックアップ 等のための系統電力消費に起因する排出(いず れもツール)。</li> </ul>	

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
	1171		<ul> <li>在来発電所の原単位:プロジェクト実施前に用いた燃料心過去5年分)とプロジェクト実施後に用いた燃料の低いほうの原単位に基づき算出。</li> <li>プラント以外の電力の原単位:ビルドマージン、コンバインドマージン、最も想定されるベースラインシナリオのいずれかのうち、最も低い原単位。</li> </ul>		
AM0062	発電所のタービン改修	<ul> <li>発電所のタービン改修こよる効率向上。</li> <li>バイオマス、排熱を用いず、系統電力にのみ給電する化石燃料技発電所。</li> <li>タービンメーカーにより推奨される定期的なメンテナンス、優れた予防慣行(クリーニング等)は対象外。</li> <li>プロジェクトによる蒸気条件の変動は5%以内。</li> </ul>	<ul> <li>下記の合計からなる。</li> <li>在来発電所の過去3年の平均発電電力量まで:発電電力量と在来発電所の原単位(ツール)の積。</li> <li>在来発電所の平均発電電力量から最大発電可能量まで:発電電力量と、在来発電所の原単位と系統原単位の低いまうの積。</li> <li>在来発電所の最大発電可能量を超える分:発電電力量と系統原単位の積。</li> <li>発電電力量について、レトロフィット直後の効率を上回った場合はそのような効率向上分について補正を行う。</li> </ul>	プロジェクト実施後の燃料消費に起因する排出 (ツール)。ただし、蒸気タービンへの熱投入分の み。	
AM0063	産業排ガス (tail gas)中 CO2の回収利 用	<ul> <li>当該産業施設の模業期始当時から排ガス(tail gas)を産生していた施設(プロジェクトのための意図的な産生の可能性を排除)。</li> <li>プロジェクト実施前は燃料用途またはフレアされていた。</li> <li>プロジェクトは排ガスの組成を変化させない(5%以下)。</li> <li>産生した CO2 はホスト国内で販売される。</li> </ul>		下記こついて算出。     産業施設での排出:オフガスの燃焼、電力消費に起因する排出(ツール)。     CO2 生産施設での排出:電力及び燃料消費に起因する排出(ツール)。     リーケージとして、通常とは異なる技術を用いて生産(創生)されていた CO2 の代替分を計上する。	登録プロジェクトは水素プラント(アルゼン チン)のみ。他こ製油所におけるプロジェ クトが提案されている。
AM0064	金鉱メタン回収利用	<ul> <li>採鉱中メタン、及び探鉱井に起因するメタンの双方に該当。</li> <li>回収メタンは電力、動力、熱エネルギー産生のために用いる。</li> <li>プロジェクト実施前は放出または熱利用されていた。</li> <li>新規・既存双方の採錠活動に適用される。</li> <li>探鉱、露天掘り、廃鉱、採鉱地域と異なる坑井、CO2等の利用による増進回収には適用されない。</li> </ul>	<ul> <li>下記さついて算出。</li> <li>メタン及び非メタン炭化水素の破壊に起因する排出(ベースライン:燃焼)。</li> <li>メタン放出回避に起因する排出(ベースライン:放出)。</li> <li>代替した電力、熱に起因する排出。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>メタン回収・利用のためのエネルギー消費に 起因する排出(ツール)。</li> <li>メタン破壊に起因する排出(フレアツール 等)。</li> <li>未燃メタンに起因する排出(フレアツール 等)。</li> </ul>	
	マグネシウム カバーガスの SF6 代替	<ul> <li>マグネシウム精錬に用いるカバーガスを SF6 から GWP の低いガスに代替する。</li> <li>SF6 を代替するガスはHFC-134a、パーフルオロ 2メチル 3 ペンタノン(P2M3P)、または低濃度 SO2(濃度 1%以下)を用いる。</li> <li>在来施設での代替のみに該当。</li> </ul>	SF6 排出原単位が最も小さい年の SF6 排出原単位の積。  SF6 排出原単位は、SF6 消費量に対して分解系数(保守的に想定した 0.5)を乗じる。  SF6 消費量は実際の消費量にデータ補正係数 0.95 を乗じたものと、マグネシウム生産量にIPCC2006 ガイドラインに示す消費原単位を乗じたもののうち小さい方を採用。	<ul> <li>・ 代替ガスに起因する排出量:消費量、GWP、GWP の不確実性補正係数(HFC-134aの場合1.26、P2M3Pの場合、GWPは1だが補正係数は2,830)。</li> <li>・ SF6 消費に起因する排出:SF6 消費量に分解係数(0.5)、データ補正係数 1.05 を乗じる。</li> <li>・ 補正係数はEPAの文献による。</li> </ul>	スに関する計器類の配備等)。
AM0066	純鉄製造にお ける排熱回収	<ul> <li>純鉄(sponge iron)製造過程こおいて排熱を利用して 原料を予熱するプロジェクトが対象。</li> <li>対象プロジェクトは既存改修と新規施設の双方に適用される。</li> <li>スクラップを用いる設備には適用されない。</li> <li>対象設備以外からの排熱は利用されない。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップで算出。</li> <li>原材料と燃料の組み合わせに応じて、プロジェクト開始前に 1 週間、電力及び燃料消費原単位を計測し。そのうち原単位が最も低い1日の値を取る(ベースライン原単位)。</li> <li>プロジェクト開始後に同様の計測を 1 週間実施し、その平均値を取る(プロジェクト原単位)。</li> </ul>	・ プロジェクト実施後の燃料、電力消費に起因する 排出(ツール)。	

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		<ul><li>・ プレヒータを通過した原料は直接炉/キルンに投入される、またプレヒータを介さない投入方法も可能。</li></ul>	<ul> <li>上記こより算出したベースライン、プロジェクトのエネルギー消費率の比と、生産及びエネルギー消費実績を基こした年間原単位と、過去の値、最新プラントの設計データの値のうち最も低い値をベースライン原単位とする。</li> <li>上記の原単位こ対して生産量を乗じる。</li> <li>原材料、燃料の組成を変えた場合上記のステップを再度実施。</li> </ul>		
	高効率アモル ファストランス の導入	<ul> <li>新技術は変圧器の芯に関するものであることから、無負荷損失(鉄損)の削減のみを算出し、コイルに通電することに起因する損失(銅損)は対象外とする。なお、銅損はベースラインにおいて導入されるトランスと同程度以下であることが立証されることが条件となる。</li> <li>導入されたトランスの位置は把握され、また回収されたトランスは他所では用いられないためのシステムを実施する。</li> </ul>	<ul> <li>鉄損率(単位 W)、導入数、モニタリング期間(停電期間を除ぐ)、電力の CO2 排出係数の積こより算出。</li> <li>鉄損率は過去 5 年間に導入された同種の変圧器の鉄損が低い方から上位 20%と、国こよる規制値の低い方とする。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトで導入された変圧器の鉄損率、導入数、モニタリング期間(停電期間を除く)、電力のCO2排出係数の積。</li> <li>鉄損率には、変圧器の保証書に記載されている許容誤差を加味する。</li> </ul>	
	フェロアロイ製 造工程の改善	<ul> <li>対象プロジェクトは①電炉の改造(サブマージ炉から open slag bath 形式)または②ロータリーキルンにお ける対向流方式への改造。ただし②は①が行われては じめて CDM 対象となる。</li> </ul>	下記こついて算出。     電力消費に起因する排出:過去 3 年間の電力消費原単位とフェロアロイ生産量の積により算出。     プロセス起原に起因する排出:プロジェクト対象施設によるフェロアロイ生産量と電極、鉱石、燃料中の炭素量の変化に基づく原単位の積による算出。     生産量よ過去の生産量を超えない。     原単位よ過去 3 年の平均値とする。	<ul> <li>ベースライン排出量同様、電力消費及びプロセス起源に起因する排出についてモニタリングを行う。</li> </ul>	
	バイオガス起 源ガスの都市 ガス供給	<ul> <li>排水処理施設またはランドフィルで回収されたバイオガスを都市ガスに混入することにより天然ガス等を代替する。</li> <li>都市ガスの性質を変えない(燃焼性の指標であるウォッベ指数の変化は10%以内)。</li> <li>3 年以上バイオガスを放出、フレアしている実績のあるランドフィルまたは排水処理施設に起因する。</li> <li>過去に化石燃料のみを用いた在来の都市ガス製造施設で実施される。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトにより製造された都市ガス量、熱量、代替される燃料 (天然ガス)の CO2 原単位の積をプロセス効率で除することにより 算出。</li> <li>都市ガス製造量よ過去3 年間の最大製造量を超えない。</li> <li>プロセス効率は過去3 年間の毎年の値とプロジェクト実施後の 値の高い方とする。</li> </ul>	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	類似プロジェクトを想定した方法論 AM0055 同様、チリの事業者から提案されている。
AM0070	高効率冷蔵庫 の市場導入	<ul> <li>対象となる冷蔵庫はオンオフなく連続稼働するもので、ホスト国で生産、消費される。</li> <li>用いられる冷媒、発包剤の GWP は当該メーカーにより過去3年用いられたものと同等以下のものとする。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップにより算出。</li> <li>ペンチマークを設定。</li> <li>ホスト国の市場で過去3年間に供給された冷蔵庫のエネルギー消費原単位(市場ベンチマーク)。</li> <li>効率は上位20%か、ホスト国にラベリングスキームがある場合はそれによりカバーされる市場シェアの半分に相当するパーセンテージのうち、低い方(即ちラベリングスキームの市場シェアが30%の場合は15%となる。</li> <li>ベンチマークはプロジェクト実施前設定、実施後設定の双方のオプションがあり、前者は年改善率(デフォルト3.5%)を考慮する。</li> <li>⇔ 当該メーカーにより過去3年間に生産されていたモデルのエネルギー消費原単位(製造者ベンチマーク)。</li> <li>上記のうち低い方を原単位とする。</li> </ul>	<ul> <li>当該メーカーにより販売される冷蔵庫のデータ収集、冷蔵庫の分類(容量別、直令/間冷)、モデル毎の定格電力容量の把握。</li> <li>定格値と実際の値の補正係数の設定(デフォルト値0.95または3年間のモニタリングスキームの実施後こ設定する)。</li> <li>クラス毎の冷蔵庫の定格消費量、販売数、補正係数の積により算出した電力消費量に対し、電力 CO2 排出係数と送電ロスを加味し</li> </ul>	は Samsung India 社。  個別導入事例の追加性を問わず、製品の性能ペンチマークを用いた方法論の初の事例となった。
	冷蔵庫の HFC漏洩防	<ul><li>HFC-134aまたは高GWPの冷媒を用いた冷蔵庫を過去3年以上生産しており、低GWP冷媒を用いていな</li></ul>	<ul><li>製造時と再充填寄こおいて、それぞれ初期と配送時こついて合計。 下記のステップにより算出。</li></ul>	・ベースライン排出量と同様に算出。	提案メーカーはインドの VideoconAppliances社(登録プロジェ

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
	止	かったメーカーに限定。 ・ プロジェクト実施後こ用いられる低GWPは一種類であり、在来冷媒と同等以上の冷凍能力があることが証明されている。 ・ ホスト国内で製造されているものに限定(輸入品は対象外)。 低GWP 冷媒を用いた冷蔵庫の市場シェアが50%未満(家庭用)、16%未満(業務用)。 ・ 冷媒の転換こあたり、メーカーは追加的なコストを要する(冷媒や部品の調達、安全対策、サービス体制の向上等)	<ul> <li>製造時・初期充填量に対してデフォルト値(0.2%:小規模業務用の場合は0.5%)を乗じる。</li> <li>配送時・初期充填量に対してデフォルト値(2%)を乗じる。</li> <li>再充填時・初期充填量に対して修理する比率(最初の3年はモニタリング、以後は最も比率の小さな年の比率)及び排出係数(120%)を乗じる。</li> <li>再充填の配送時:再充填時排出量の2%とする。</li> <li>以上、プロジェクト排出量と同様であるが、それに対してベースラインとプロジェクトの冷媒の充填比率(HC:HFC-134a=0.45)を乗じる。</li> </ul>		クトなし)。輸出分も対象となる点が特徴的である。  HFC-134aの GWP は 1,430 とされている(フロン排出抑制法の場合)。なお、 HFC はモントリオール議定書改正こ伴い途上国においても削減スケジュールが定められた。
AM0072	地熱起源の暖 房用熱供給	<ul> <li>熱供給能力の増加は従来に比べて 10%以内とする(それを超える場合は在来がベースラインシナリオとはならない)。</li> <li>ベースラインで用いられる化石燃料技ポイラは産業部門には用いられない。</li> </ul>	<ul> <li>ベースライン熱供給システムにより供給された熱量をベースライン 熱供給機器の効率で除し、CO2 排出係数を乗じる。</li> <li>熱量:プロジェクトで供給する熱量に対し、輸送損失について考慮する。</li> <li>効率:過去3年の平均値に基づき不確実性を保守的に考慮するかデフォルト値を用いる。</li> <li>既存施設の拡張の場合は、新規(CDM対象)施設の占める割合を保守的に算出(ベースラインでも何らかの拡張が行われていたと仮定)。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>燃料、電力消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>地熱起源の非機縮性ガス(CO2、メタン)。</li> </ul>	パラメータ HSBL(ベースライン熱供給ンステム)はプロジェクト熱供給システムと思われる。 類似方法論 AM0058 を参照していると記載されている。 デフォルト効率はベースライン機器効率算定ツール初版と同じだが、ツールは短言されている。
AM0073	家畜排泄物処理の集中管理	<ul> <li>下記のように、ベースラインにおいて嫌気条件が担保されていることが条件となっている。</li> <li>家畜が、集中飼育施設のような閉鎖的空間で飼育されている。</li> <li>排泄物が嫌気処理されており、河川水等にそのまま放流されていない。</li> <li>ベースラインにおける家畜排泄物の嫌気処理施設の平均気温は(嫌気分解が起こり)る限界である)5 度以上、ラグーンの場合は深さ Im以上、滞留時間30 日以上。</li> <li>残渣をベースラインとして肥料として用いられる場合は、用剤はプロジェクト実施後で一貫して変わらない。</li> <li>汚泥は乾燥またはコンポストにより処理される。</li> <li>ラグーンの底は水を通さないようにする等、排水の漏洩が起こらないようにする。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>既存の処理施設、起因するメタン、N2O の排出。メタンについては、年間の家畜排せつ物の量に基づき算出。これについては、優先度の順に①各国固有データ、②平均エネルギー摂取量、消化エネルギー、尿排出、灰分、エネルギー密度により算出、③IPCC2006 ガイドラインデフォルト値、④直接計測に基づき算出、のいずれかを用いる。</li> <li>電力、燃料消費起源の排出(ツール)</li> </ul>	・ 下記こついて算出。     メタン捕捉施設起源の漏出(デフォルト値または実則)。     嫌気処理起源の排出(排水処理量とメタン転換系数)。     コンポスト起源の排出。     処理施設からのN2O排出(IPCC デフォルト)。     バイオガス網速源の排出(ダイジェスターのアウトレットと利用端との差異を計削)。     フレア起源の排出(ツール)。     電力、燃料消費起源の排出(ツール)。     排泄物の道路輸送起源の排出(ツール)。     貯蔵起源の排出(FOD 式こより算出)。     リーゲージとして残渣の土地散布に起因するN2O、メタン、CO2輸送こ起对する排出について考慮。	IPCC2006 ガイドライン、及びEPAによるガイドラインがベースライン排出量計算
	製油所低圧ガ スの発電所で の回収利用	<ul> <li>過去3年間、製油所において低圧ガス(permeate gas) がフレアまたは放出されていたことが立証可能。</li> <li>ガス処理施設から発電所まで専用のパイプラインで供給される。</li> <li>発電所は本プロジェクトのために建設される(追加性を与えるため)。他の燃料は15%を超えない。</li> <li>電力は全て系統に供給される。</li> </ul>	<ul> <li>発電電力量と系統平均CO2原単位の積として算出(ツール)。</li> <li>算定の対象となる発電電力量について、プロジェクト実施後の発電量とするが、過去3年間の低圧ガスを超えて低圧が用いられた場合、その分を割り引く(意図的なクレジット増加を防ぐため)。</li> </ul>	<ul> <li>下記さついて算出。</li> <li>燃料消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>ブースター(昇圧)ステーションの操業(電力・燃料消費)に起因する排出(ツール)。</li> <li>パイプラインでの漏出に起因する排出(バルブ、フランジ等に関するデフォルト値: AM0037と同様)。</li> </ul>	エネルギーバランス、領収書等より立証。
AM0075	バイオガスの 熱利用	<ul><li>在来のバイオガス生産サイトから新設のバイオガスプロセス施設に供給する。</li></ul>	<ul><li>バイオガス供給量、熱量、プロジェクトとベースラインの効率比、 ベースライン燃料のCO2原単位を元ご算出。</li></ul>	<ul><li>下記こついて算出。</li><li>燃料、電力消費(バイオガス回収設備等)に</li></ul>	ベースラインシナリオ、追加性立証プロセ スが方法論内に記載されている(コンバイ

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		<ul> <li>在来のバイオガス生産サイトからのバイオガスはプロジェクト実施前はフレアまたは放出されていたことが立証可能。</li> <li>バイオガスは既存の最終消費者に供給される(事前に特定可能)。熱は消費者によりオンサイトで消費される。最終消費者は化石燃料のみを用いていたことを文書で示す。</li> <li>バイオガス輸送は専用パイプラインまたは車両で輸送される。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトとベースラインの効率比よ、0.9(デフォルト)、1.0 (天然ガスと同等以上の熱量である場合)、投入熱量と蒸気生産量からのモニタリングにより算出、の3通りを記載。</li> <li>ベースラインの効率は、100%とする(最も保守的)、メーカー資料、過去3年の実績の平均値のいずれかを用いる。</li> </ul>	<ul><li>バイオガス漏出:(AM0037 同様にバル ブ、フランジ等からの排出を想定)、放出</li></ul>	
AM0076	電気及び温冷 熱のトリジェネ レーション	<ul> <li>過去には、供給先においては電力、温熱、冷熱とついて、それぞれ系統電源、ボイラ、圧縮令凍機により供給していた。これら機器はプロジェクト実施後は不足分を調達する用途のみに用いることとする。</li> <li>当該施設において、従来はトリジェネレーション施設は存在しない。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>温熱供給・プロジェクトによる熱供給量と、ベースライン機器効率、燃料の熱量及び CO2 原単位の積として算出。熱供給量はベースラインがイラの容量を超えないとする。ベースライン効率は負荷に依存する(実則ベース、メーカー資料ベース、デフォルト100%)とし、ツールは用いない。</li> <li>冷熱供給・温熱と同様・冷熱供給量とベースライン機器効率により算出。ベースライン機器効率は冷水供給量、冷水供給温度、冷却水戻り温度の関数とみなし、実測ベース、メーカー資料ベース、臭荷曲線のうち最も保守的な値のいずれかとする。</li> <li>電力供給・プロジェクトによる供給電力(トリジェネレーションシステムによる発電量、系統電力供給量から冷熱供給の消費電力を差し引いた量)と、在来発電所の供給電力の小さい方の値に対し、系統電力の CO2 排出係数(ツール)を乗じる。</li> </ul>	トリジェネレーションシステム、ボイラ、電力消費 に起因する排出量(ツール)。	AM0084と類似しているが、顧客が特定されている。
AM0077	随伴ガス回収 利用(ガス処 理プラント新 設)	<ul> <li>新たなガス処理施設の建設により、随伴ガス及び一部非随伴ガス(ガス田ガス)を利用し、特定ユーザーに供給。</li> <li>随伴ガスは過去3年間、フレアまたは放出されていたことが立証可能。</li> <li>用途が CNG の場合、エンドユーザーはプロジェクト実施前に特定されている。</li> <li>ガスリフトを行っている場合、使用しているガスは事前に特定されており、全ての熱をオンサイトで供給している。</li> </ul>	<ul> <li>処理・パイプラインに供給されたガスの炭素量に基づき算出(ベース ラインでは全てフレアされ CO2 となっていたと想定)。</li> </ul>	下記こついて算出。     然料、電力消費に起因する排出(ツール)。     ガスの輸送に起因する排出(商送量×距離×原単位ベースか、燃料消費量ベース)。	随伴ガス回収利用に関する方法論 AM0009 の原型に近、構成となっている。現在のAM0009がベースライン排出量の算定に当たり、代替された燃料をベースとしているのに対し、本方法論よ随伴ガスが燃焼した場合の CO2 をベースとしており、両者の間で不整合が見られる。 輸送起源排出のオプション1(配送量×距離×原単位ベース)の記載に誤記の可能性あり(単位の整合性)。
	液晶製造工程 SF6回収破壊	<ul> <li>対象プロジェクト:液晶の製造工程で用いられる SF6 の回収、除害(現状は放出)。</li> <li>2009 年末までの3 年間ご稼働実績のある生産ライン。</li> <li>オンサイトでの SF6 回収破壊がに限定(他所からの調達は行わない)。また SF6 回収最東が高はご行わない。</li> <li>SF6 回収量の計測は除書設備の直前で実施される(回収後の漏洩があった場合は排出削減とはみなされない)。</li> <li>除害設備は SF6 除害後こ、既知の温室効果ガスを検知レベルで発生しない。</li> </ul>	<ul> <li>対象となる SF6 について、下記のうち最低値とする。</li> <li>プロジェクト実施後に除害装置に投入される SF6 の量。</li> <li>年間 SF6 消費量に対して IPCC ガイドラインに基づく副生率(不確実性を保守的に考慮)を乗じた値。</li> <li>過去3年の SF6 消費量(最大値)に対して IPCC ガイドラインに基づく副生率(不確実性を保守的に考慮)を乗じた値。</li> <li>SF6 消費原単位が過去3年間の最低値以上に増加した分については割り引く。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>除害されずに残った SF6(回収量と同様の方法で計測)。</li> <li>燃料、電力消費に起因する排出(ツール)。</li> </ul>	(FTIR)、四重極型質量分析(QMS)を含む詳細なガイドラインか記載されている。 ベースライン排出量の推計に当たり、意図的または非意図的な排出削減量増加を防 ぐことを目的とした算定方法が講じられている。
AM0079	電気設備の試験 工程起源 SF6	<ul><li>対象プロジェクト:遮断器等の電気設備の試験に用いられる SF6 の回収再利用。</li></ul>	<ul><li>対象となる SF6 について、下記のうち最低値とする。</li><li>過去の放出量(ガス消費データ、機器仕様より算出)。</li></ul>	<ul><li>・ 下記こついて算出。</li><li>&gt; 回収SF6漏出量(注入ポイント以降):過去3</li></ul>	ベースライン排出量の推計に当たり、意図 的または非意図的な排出削減量増加を防

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
	の回攻再利用	<ul> <li>認証・規格・研究開発の一環として、顧客の要請こより行われる(恣意性の排除)。</li> <li>プロジェクトで対象となる機器は中高圧機器に限定(&gt;1kV)。</li> <li>SF6 は従来は放出されていた。</li> <li>回収された SF6 は新しい SF6 と混合される。また注入以降、漏曳箇所は想定されない。</li> <li>回収 SF6 は総量の 5%未満。</li> </ul>	<ul> <li>▶ 回収量(回収シリンダーの容量より、回収量、含有量、注入量の うち最小値)。</li> <li>◆ 上記こついて、試験回数が過去に比べて増加した分こつ いては割り引く。</li> </ul>	年間のデータに基づく。     電力消費に起因する排出(ツール)。     回収に伴う故障等、特異状况下での排出。	ぐことを目的とした算定方法が講じられて いる。
AM0080	好気条件での 排水処理	<ul> <li>活性汚泥等の好気的手法により、既存または新設の嫌気 ラグーンを代替する。</li> <li>処理水量は十分に多い等、ベースラインが嫌気条件下で あったことを担保する。</li> <li>汚泥はベースラインと同様の手法(嫌気ラグーン)で処理 されるか、新設の嫌気ダイジェスターで処理される。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>排水起原メタン:排水の量、COD、メタン転換係数より算出。</li> <li>汚泥処理に起因する排出:好気条件の場合はゼロとおく。嫌気条件の場合は汚泥の量、メタン転換係数、有機物比率に応じる。</li> <li>電力、熱消費に起因する排出(ツール:無視することが可能)。</li> <li>汚泥の輸送に起因する排出(燃費法)。</li> </ul>	<ul> <li>下記さついて算出。</li> <li>排水処理に起因する排出(メタン)。排水量、COD 等より算出。</li> <li>汚泥処理に起因する排出(メタン、N2O)。好気条件の場合はメタンはゼロ。処理されている場合はN2Oはゼロと見なす。</li> <li>燃料、電力消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>汚泥の輸送に起因する排出。</li> </ul>	を想定しているため、ベースラインが嫌気 処理と言える条件について詳細な記載を
AM0081	コークス炉ガ スのジメチル エーテル転換 による化石燃 料代替	<ul> <li>コークス炉ガスを用いてジメチルエーテル(DME)を製造し、化石燃料を代替する。</li> <li>新設の DME 生産施設に限定。</li> <li>DME はコークス炉ガス(COG)以外に炭素原を持たない。</li> <li>従来 COG はコークス生産用金以外には用いられておらず、フレアまたは放出されていた。</li> <li>コークス炯は石炭以外の燃料を用いていない。</li> </ul>	<ul> <li>・下記こついて算出。</li> <li>▶ 石炭起源コークス製造に起因する排出:コークス生産量と、コークスあたり石炭消費原単位(過去3年の平均原単位)、石炭の炭素含有比率との構こより算出。</li> <li>◆ 石炭消費データがない場合は、当該施設のデータを基こした業界標準値で代用可能。ただし、技術士等の第三者による確認が必要。</li> <li>▶ DME によって代替される化石燃料に起因する排出:DME の最終供給量と、代替燃料の原単位(DME との熱量差を考慮)の積。</li> <li>◆ 代替燃料はベースラインシナリオ特定プロセスにおいて特定されたもの。</li> </ul>	<ul> <li>DME の供給に起因する排出。</li> <li>COG パイプラインからの漏出に起因する 排出(バルブ、フランジ等、AM0037 同様 のパラメータ)。</li> </ul>	排出量の双方に盛り込まれているが、 ベースラインとプロジェクトの原単位の相 違が排出削減となることを想定している。
AM0082	木炭コークス の製鉄工程へ の活用	<ul> <li>石炭コークスの代わりに再生可能な木炭コークスを用いる。</li> <li>プランテーションを伴うため、バイオマスツール (TOOL16)の適用条件が該当する。</li> <li>当該プランテーションが AR-CDM(吸収源)プロジェクトと含まれる場合、最初の検証よ伐採が行われる前に実施される必要がある。</li> <li>高炉ガスがベースラインにおいてプロジェクト境界外で用いられるとされた場合、その影響にも対処する必要がある。</li> <li>プロジェクトにおいてコークス原料の輸入は行われない。</li> <li>ベースラインにおいても部分的に使われている場合は対象外。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>鉄環元施設(高炉等)に起因する排出:銑鉄生産量と銑鉄製造のCO2 原単位の積から、銑鉄に含まれる炭素量(プロジェクトと同等)を差し引くことにより算出。</li> <li>コークスの生産・供給に起因する排出:</li> <li></li></ul>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	木炭起源のコークスを用いる技術はブラ ジルにおいて用いられており、本方法論
AM0083	ランドフィル好 気化	<ul> <li>ランドフィルに通気することにより好気的条件を創出し、 メタン排出を抑える。</li> <li>好気化技術は吸気か低圧注入とする。メタン生成能力が 一定値に達すると(低下すると)空気注入は止めてよい。 その後、メタン生成はモニタリングの対象となる。</li> </ul>	<ul> <li>ランドフィルメタンの排出:First-order decay(FOD)式に基づくが、プロジェクト開始前、3カ月以上メタン排出量を実削し、FOD式との比率を算出し、以後、理論値である FOD 式の算定結果に乗じる。</li> <li>メタン排出に関する回収・破壊義務がある場合、その規制値を</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>燃料、電力消費に起因する排出(ソール)。</li> <li>ランドフィルに起因するメタン・N2O 排出。</li> <li>メタンについては通気口と表面からの排出をモニタリングし、FOD 式と比較</li> </ul>	AM0093 (準好気化)と類似した方法論 (本方法論と異なり、AM0093 は空気を 注入しないことが主な相違点)。

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		<ul> <li>プロジェクト対象のランドフィル区域よ明確こ区分されており、溶脱物の移動が起こらない状況となっている。</li> </ul>	差し引く(ただし、当該規制の遵守比率を考慮)。	して小さい方を採用。 ◆ N2O についてはメタン同様のモニタ リングと、ランドフィル量こ原単位を乗 じる方法。	
AM0084	電気及び温冷熱のコージェネレーション	<ul> <li>対象プロジェクトは新規のコージェネ/冷水同時供給を行うもの。</li> <li>冷水は在来試験及び新規施設と供給されるが、両方ともベースラインは圧縮式(電気駆動)のチラーである。</li> <li>温熱供給を行う場合でもプロジェクト排出量に計上されるがベースラインでの温熱起源排出削減分は計上できない。</li> <li>バックアップ発電機の容量はプロジェクトの設備容量の5%以下。</li> </ul>	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>電力に起因する排出:発電電力量とベースラインの電力 CO2 原単位の積。</li> <li>・ 発電電力量:新規顧客の場合はコージェネ発電量、既存顧客の場合は系統、コージェネ、自家発からの供給量から冷熱供給ご伴う電力消費量を差し引いた量と、過去3年データから見た最大電力需要のうち小さい方。</li> <li>◆ 原単位:ベースラインシナリオが系統。自家発電のいずれの場合もツール。併用の場合は過去3年間の比率に応じて按分等実施。</li> <li>▶ 冷熱供給に起因する排出:</li> <li>◆ 在来機種の場合はモニタリング、及び電力消費量冷凍効率から算出する手法を併記。</li> <li>● ベースライン効率は冷水供給量、冷水供給温度、冷却水戻り温度の関数とみなして算出。</li> </ul>	・ 燃料、電力消費に起因する排出(ツール)。	AM0076と類似しているが、顧客が当初から固定されていないこと、従ってベースラインの機種も特定されていない点が相違点。
AM0086	エネルギーを 消費しない浄 水器の導入	<ul> <li>対象はろ過(膜、活性炭、セラミックフィルター)、太陽熱駆動の紫外線殺菌設備、土壌ろ過+殺菌装置等を用いた浄水器の導入による煮沸消毒の回避。</li> <li>浄水器の種類、販売方法等を記載したプロジェクト実施計画を策定する。</li> <li>プロジェクト実施前に安全な飲料水(SDW)供給網が存在しない。</li> <li>衛生に関するWHO基準、国家基準を満たすことが立証されている。</li> </ul>	<ul> <li>下記の積として算出。</li> <li>浄水製造量(モニタリング:右参照)</li> <li>エネルギー原単位(水を沸騰させるのに必要なエネルギー)及び CO2 排出原単位。エネルギーについては 357.48kJ/1 (20℃から100℃への煮沸を想定)</li> <li>また下記を盛り込む(サンプリングを用いる)。</li> <li>ベースラインにおいて低排出型浄水器が供給されている分を割り引く係数。</li> <li>対障分を割り引く係数。</li> </ul>	<ul> <li>燃料、電力消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>なお、ベースライン計算における浄水製造量は、プロジェクトで頒布した浄水器をサンプリングしたモニタリングに基づく。ただし、5.5 リットル/人日を超えない。</li> </ul>	
AM0088	LNG 気化冷 熱利用	<ul> <li>対象は在来のLNG気化施設または新規の気化施設。</li> <li>LNGの冷熱を用いた空気分離プラントにおいて生産される酸素、窒素の純度は99.5%以上。</li> <li>空気分離プラントは同じサイトに設けられ、冷熱は貯蔵、他所で利用されない。</li> <li>新規施設の場合、空気分離プラントはLNG気化熱なしても稼働が可能(ベースラインパラメータの試験が可能)。</li> </ul>	・下記こついて算出。  > ING 気化:起因する排出(燃料・電力を用いる場合一大気熱の場合はゼロとおく):  ◇ ベースラインでの電力消費に起因する排出:ベースラインシナリオで特定された技術の電力消費原単位と ING 気化量の積。  ● 原単位はプロジェクト実施前の試験/在来機器の稼働実績と、気化施設の熱交換機におけるエンタルピー変化と熱交換効率から計算された量の小さい方(効率は最適な稼働状況でのものとする)。  ◇ ベースラインでの化石燃料消費に起因する排出:電力消費と同様、プロジェクト実施前の試験ベースと、エンタルピー変化と効率から計算された量の小さい方による原単位をING 気化量に乗じる。  > 空気分離に起因する排出(電力、化石燃料)・原単位とING 気化量に乗じる。  > 空気分離に起因する排出(電力、化石燃料)・原単位は上記同様、事前ば換とエンタルピー変化と効率から計算された量の小さい方による(効率は最適な稼働状況でのものとする)。	<ul> <li>LNG 気化施設、空気分離施設における燃料、電力消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>リーケージとして下記を算出。</li> <li>分離空気の輸送に起因する燃料に起因する排出。</li> <li>分離空気の漏出(エア分離に起因するベースライン排出に対する漏洩上率)。</li> </ul>	地。LNG 冷熱を用いた空気分離こよる産 業ガス(窒素、酸素等の製造を想定)。
AM0089	植物油の水素 化脱硫による	<ul><li>プロジェクト実施前の3年間に再エネ起源ディーゼルの 生産実績がない。</li></ul>	<ul><li>・ 代替される化石燃料起源ディーゼルに起因する排出:下記の積として算出。</li></ul>	<ul><li>・ 下記こついて算出。</li><li>&gt; 水素化脱硫のために追加して生産が必要な</li></ul>	「製品は附属書 I 国に輸出されない」という条件を課す理由は、プロジェクトによる

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
	ディーゼル製造	<ul> <li>ベースラインシナリオ及びプロジェクト実施の双方で、水素原料は天然ガスに起因する(即ちこれによる排出は考慮する必要はない)。</li> <li>オフガスはフレアまたは燃料として消費される。</li> <li>製品は附属書 I 国工輸出されない(排出削減が二重計上されるため)。</li> </ul>	<ul> <li>植物油供給量(モニタリング)。</li> <li>生産された再生可能ディーゼルの供給された植物油に対する 収率(水素化脱硫施設におけるマスバランス法を用いた算定または実験による測定)。</li> <li>再生可能ディーゼルの熱量、CO2原単位。</li> </ul>	水素に起因する排出(過去の水素消費原単位との差分により追加分の水素を算出・燃料消費量と水添等の反応分について算出)。  植物油 材料の輸送、植物油の抽出に起因する排出(ツール)。  植物原料の栽培に起因する排出(ツールまたはデフォルト値)。  排水起源メタンに起因する排出(フレアの場合はツール)。	よる排出削減が二重計上となる可能性が あるため。
AM0090	モーダルシフ ト(道路から内 航または鉄道 への転換)	<ul> <li>荷主は及び荷主以外の出資者もプロジェクト事業者に含まれる。</li> <li>プロジェクト事業者は、新設水路輸送、鉄道輸送のインフラか、あるいは既設のものの改修を行う(コンテナは対象外)。</li> <li>新規投資が行われる輸送インフラは当該プロジェクトに起因する貨物が 50%以上を占める(当該プロジェクトに基づく輸送インフラであることが条件)。</li> <li>ベースラインシナリオにおいて同等以上のガス、バイオ燃料が想定されている(燃料転換の影響を排除)。プロジェクト期間で出発地点と到着地点は変化がない。</li> <li>ベースラインとプロジェクトの双方で、単一種類の貨物輸送のみ。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトの貨物輸送量、ベースラインでの輸送距離、排出原単位の積こより算出。原単位は下記のオプションを記載。</li> <li>保守的なデフォルト値(貨物種ごとに設定されている。ベースは仏 ADEME 文献等)。</li> <li>過去データ(過去1年間):復路別の貨物を搭載している場合は、往復の貨物量、距離で按分)。</li> </ul>	・下記について算出。	提案者はブラジルの鉄鋼メーカー(鉄鋼製品のバージによる輸送を想定)。
	新規建築物の 省エネ化	<ul> <li>産業部門以外の建築物に対する省エネ/燃料転換の実施。</li> <li>バイオガス/バイオマス/コージェネの供給を受けている建築物は対象外。</li> <li>CFC 使用建築物、他の CDM プロジェクトが含まれている建築物は対象外。</li> <li>シミュレーションツールを用いて排出削減量を算出する場合はIEAのBESTESTプロトコルに準拠する必要がある。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップにより実施。</li> <li>ベースライン建築物の特定(プロジェクトに含まれておらず、同じ市域に含まれ、プロジェクト以前5年以内に建設される等、プロジェクト対象と類似しているための条件を記載)。</li> <li>ベースライン建築物の排出量算定(燃料、電力、温熱、冷熱、冷媒)。</li> <li>床面積当たり排出量で少ない方から上位20%とおいたベンチマーク算定(エネルギー・電力消費基準がある場合には、基準値に対して上位20%のビルのエネルギー当たり炭素原単位を乗じる)。</li> <li>上記原単位と床面積によりベースライン排出量を算出(居住率が少ない場合等の割引、また他所でCDMプロジェクトとして排出削減量を計上しているため二重計上となる分を排除する等を実施)。</li> <li>上記について毎年アップデートを実施(モニタリングまたはシミュレーションソフトウェアに基づく)。</li> </ul>	田。燃料、電力のモニタリングはツールに基づく。	テイ)で、都市計画区域の全てを CDM プロジェクトとして、従来型都市と比較するものであるが、登録・提案されたプロジェクトは存在しない。 建築物に関する小規模 CDM 方法論(AMS-II.E等)で多くはカバー可能。
AM0092	半導体製造時 PFC 代替	<ul> <li>・ 半導体生産における CVD 工程の PFC を代替するプロジェクト。</li> <li>・ 2010 年 1 月 1 日までの 3 年間に稼働実績のある生産ラインに限定。</li> <li>・ PFC は破壊のために貯蔵されず、PFC 破壊のために設けられる施設が存在しない。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインの PFC に起因する排出について、下記のうち最低値とする。</li> <li>プロジェクトにおける PFC 消費量(PFC 転換による消費原単位の変更分を考慮)。</li> <li>生産量に対し、過去3年及びプロジェクト実施後の PFC 消費原単位のうち最も小さな値を乗じた値。</li> <li>過去3年の C2F6 消費量。</li> <li>原単位の不確実性、ベースラインにおける除害装置の影響を考慮。</li> </ul>	(C4F8)に基づく排出量(不確実性を保守的に考慮)。	

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AM0093	ランドフィル準 好気化	ランドフィルに通気することにより好気的条件を創出し、メタン排出を抑える。密閉されたランドフィルに対して通気井を掘削することによる自然通気のみの「準好気化に対して適用される。     ホスト国における回収・フレア関連規制が存在する場合、遵守率は50%未満。     通気井の間隔よ40m以下とし、7,646m3の廃棄物につき1つ以上の通気井を設置する。     溶形水は回収再散布されない、6過去5年間の慣習であった場合を除く)。一恣意的なメタン増加を防ぐ。	・ ランドフィルメタンの排出:First-order decay(FOD)式に基づくが、プロジェクト開始前、3カ月以上メタン排出量を実測し、FOD式との比率(上限1)を算出し、以後FOD式に乗じる。	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>燃料、電力消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>ランドフィル通気口からのメタン及び N2O 排出(悉皆、サンプリング調査またはデフォ ルト値・サンプリングは不確実係数 1.37 を 乗じる)。</li> </ul>	
AM0094	バイオマスス トーブ、ヒー ターの頒布	バイオマス原料は1年以上貯蔵されない。     バイオマスは化学処理されない(追加排出源こついて考慮していないため)。     バイオマス調達地域よプロジェクト実施後に変化しない。     プロジェクトが実施される地域で薪炭材は厨房利用エネルギーの10%以下。     個別機器の設備容量は150kW以下(小規模)であり、効率は、ベースラインで用いられるストーブ、ヒーターのうち最も効率が高いものと同等以上。	<ul> <li>下記のオプションにより算出。</li> <li>バイオマスプリケット(ペレット)の消費量、低位発熱量、ベースラインで用いられる燃料の原単位の積こより算出。</li> <li>上記ご加え、ベースラインとプロジェクトの効率の差を加味。効率は第三者専門家による判定、基準、3種類以上の機器の調査を実施(ベースライン、プロジェクト同様)。</li> <li>ベースライン機器について上記の測定ができない場合は、2種類以上のベースライン機器の効率値のうち高いト方とする。</li> </ul>	燃料、電力消費に起因する排出(ツール)。     リーケージとしてバイオマス利用機会の収奪による化石燃料排出増加を挙げているが、バイオマス残渣に限定しているため影響は軽微としている。     ベースラインシナリオにおいて、バイオマスが廃棄・腐敗以外のシナリオを選択した場合(エネルギー利用)は、その分について算出する伏ただし、排出増のみについて算出)。	
AM0095	製鉄所の排熱 回収 CCGT (新設)	<ul> <li>対象プロジェクト:新設の製鉄施設において、製鉄排がスを利用したコンバインドサイクル発電所を設置する。</li> <li>プロジェクト実施前にコークス炉、製鉄所の仕様が確定している(製鉄排がスの収量が確定している)。</li> <li>CDM プロジェクトの実施こかかわらず製鉄排がスに起因するは不変。</li> </ul>	<ul> <li>コンバインドサイクルにすることによる発電電力量の増分と、系統電力CO2 原単位の積により算出。</li> <li>増分について、ベースラインシナリオとして特定された発電方式の効率との比較で算出。効率は国内の製鉄所における発電方式(ランキンサイクル)の上位 20%を特定するか、メーカー3 社以上のスペックのうち最高効率のものとする。</li> </ul>	・ 補助燃料等に起因する排出。 ・ リーケージとして、補助燃料の生産、輸送、消費によるメタン放出に起因する排出を考慮。  > メタン漏出率(IPCC ガイドライン)に対して代替燃料の原単位を乗じることにより算出。	スの発電方式が既知となっている)。
AM0096	半導体製造時 CF4 回収破 壊	2010年1月31日までの3年間にCF4除書設備を配備していない稼働実績のある生産ラインに限定される。     食刻プロセスにおいて用いるCF4についてのみ該当し、化学気相成長(CVD)プロセスは対象外。     CF4は破壊のために貯蔵されず、他所から輸入されない。     除害により京都議定書対象外のGHGの排出が検知されないことが示されている。	<ul> <li>対象となる CF4 について、下記のうち低い方の値とする。</li> <li>除害装置に投入される CF4 の量。</li> <li>プロジェクト実施前 3 年間及び時死後の CF4 消費量×0.252 (IPCC における製造プロセスでの分解原単位について、不確実性を考慮して保守的に解釈)。</li> <li>CF4 消費原単位が過去 3 年間の最低値以上に増加した分については割り引く。</li> <li>CF4 フローは EPA の手法に基づきモニタリングを行う。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>除害装置から排出される CF4。</li> <li>燃料、電力消費に起因する排出(ソール)。</li> <li>除害装置の副生物として排出される CO2 (除害装置の in と out の CF4 量から分子量論的に算出)。</li> </ul>	AM0078 同様、四重極型質量分析 (QMS)を用いた測定方法について記載 あり。
AM0097	高圧直流送電 線の架設	<ul> <li>対象は特定の発電所から特定顧客または系統の連結点までの架線(第設または既存の交流架線の代替)。既存送電線の代替の場合、過去に送電した実績を示すことが可能。</li> <li>土地利用はベースラインに比べて小さいことを立証可能(土地利用に起因する排出を考慮しなくてよい)。</li> </ul>	<ul> <li>・ 送電線及び変電所の損失に対して原単位を乗じることにより算出。</li> <li>&gt; 損失について、シミュレーションソフトを用いることが可能(ソフトウェアが満たすべき要件(手法、規格等)を記載)。</li> <li>&gt; 原単位こついては下記のようにする。</li> <li>◆ 送電元がマストラン火力の場合、系統原単位。</li> <li>◆ それ以外の場合、当該火力発電所の原単位(発電所が調整電源の時間帯)、系統原単位(それ以外の時間帯、あるいはいずれかの小さい方(不明の場合)。</li> </ul>		
AM0098	アンモニアオ フガス利用	<ul> <li>アンモニア製造工程で発生するオフガス(AOG)を燃料として供給することにより、化石燃料を代替する。</li> <li>アンモニア製造施設の生産能力に影響を与えない。</li> <li>プロジェクトにおいて、AOG はアンモニア製造プラント及び周辺施設に対して蒸気を、オンサイトのボイラで他</li> </ul>	<ul> <li>下記さついて算出。</li> <li>メタン放出:回収された AOG 中のメタンに基づく。ただし下記を上限とする。</li> <li>アンモニア生産量:過去 3 年間の平均値とプロジェクト実施後の生産量の小さい方。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>AOG の燃焼・起因する排出。</li> <li>AOG の改修・処理に起因する排出(ツール)。</li> <li>メタン放出に起因する排出(排ガス中のメタ</li> </ul>	ベースラインのメタン排出量の指標として、過去3年間のAOG原単位とメタン比率のいずれも最小とする、保守がな算定。

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		の燃料と混合せずに供給する。 ・ 過去 3 年間、既存のアンモニア製造プラント及び周辺施設の蒸気需要は化石燃料のみで充足されていた。	<ul> <li>AOG 発生原単位:過去3 年間の AOG 発生原単位のうち最も小さいものと、プロジェクト実施後の原単位のうち小さい方(保守性のため)。</li> <li>CO2 排出:プロジェクトで供給した熱量と、ベースラインボイラ効率(ツールまたは100%)から算出。</li> </ul>	ンをツールに基づく手法で計測)。	
AM0099	既存コージェネ へのガスター ビン新設による コンパインドサ イクル化	<ul> <li>既こコージェネを持つ施設に新たにガスタービン発電所を設置し、系統及び在来施設と給電する。</li> <li>プロジェクトの主燃料は天然ガスであり、補助燃料は熱量ベースで3%以下。</li> <li>天然ガスは関州に入手可能であり、同等規模の設備追加の機会を収奪しない。</li> <li>(プロジェクトはガスターピンの排熱で蒸気も生成する)</li> </ul>	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>ベースライン電力に起因する排出:新設ガスタービンにより発電された電力量と、ベースライン電力 CO2 原単位の積により算出。</li> <li>原単位はビルドマージン、コンバインドマージン、最も想定されるベースラインシナリオのうち最小のもの(ACM0013 同様)。</li> <li>ベースライン熱供給に起因する排出:ガスタービン起源蒸気量と原単位の積により算出。</li> <li>素気量は過去3年間の蒸気ボイラ起原蒸気量を超えない。原単位は過去3年間の蒸気ボイラのもの。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>ガスタービンでの燃料消費に起因する排出 (ツール)。</li> <li>既存ポイラの効率低下に起因する追加的な燃料消費に起因する排出:過去3年間と比較してエネルギー消費率が低下した場合のみ、その差分と在来ポイラの蒸気生成量により算出。</li> <li>リーケージとして、メタン漏出、天然ガス起源CO2除去、LNG気化に基づ、排出(該当する場合)。</li> </ul>	
AM0100	太陽熱利用コ ンパインドサイ クル(ISCC)	<ul> <li>既存のコンバインドサイクル火力/シングルサイクル火力の ISCC への車換、または ISCC の新設に対して適用。</li> <li>太陽光発電の容量は蒸気タービンの 15%以内(効率低下を防ぐため)。</li> </ul>	<ul> <li>・ プロジェクトによる発電電力量と、電力 CO2 原単位の積こより算出。</li> <li>※ 発電電力量:太陽熱による発電分(蒸気タービンの発電量と太陽熱起源のエクセルギーのシェア)から太陽熱設備(ポンプ等の電力消費量を差し引いたもの。また、補助燃料分についても算出。</li> <li>◆ 蒸気タービンの発電電力量:ISCC 全体からガスタービン発電電力量の合計を差し引いたもの。</li> <li>◆ エクセルギーのシェア:太陽熱のエクセルギーを、太陽熱設備による熱供給量により算出し、蒸気タービンのエクセルギーに対する比率を求める。</li> <li>※ 原単位:系統と補助燃料による発電のうち低い方とする。</li> </ul>	化石燃料消費に起因する排出(ツール)。     ただし、燃料は補助燃料分及び太陽熱施設で消費される燃料(あれば)に限定。	太 陽 熱 に よ り 、補 助 燃 料 (supplementary firing)を代替すると 見なす。
AM0101	高速鉄道 (HSR)	高速鉄道を敷設する。高速鉄道の定義として、設計速度 が最低でも時速200km以上であるとしている。     新設、延伸、在来路線の代替に該当するが、同じ国の中で完結する。     電気駆動である。     駅間の間隔が20km以上である(高速であることの担保と思われる)。	<ul><li>ベースラインでの鉄道輸送、道路輸送(乗用車、バス、オートバ</li></ul>		韓国から提案された方法論であり、想定されたプロジェクトは同国の高速鉄道。 追加性立証こついて、①旅客人キロで見た HSR の比率が都市間鉄道の 20%未満であり、②投資分析で追加的または電力消費原単位が 0.08kWh/人キロ以下であることが挙げられている。
AM0103	隔離地域での 送電網連携再 エネ発電(トッ プダウン)	<ul> <li>隔離地域での送電網(isolated grid)の定義として下記を挙げている。</li> <li>後進国または小島嶼後進国で、電源の 65%が化石燃料に依存する場合。</li> <li>65%が江油(液体化石燃料)に依存する場合。</li> <li>設備容量が 1000MW 以下で、80%以上が化石燃料に依存する場合。</li> <li>なお系統が隔離されなくなった時点で排出削減量はゼロとみなされる。</li> <li>太陽光、CSP、洋上風力、波力、潮力、海洋温度差発電は</li> </ul>	<ul> <li>発電電力量とベースラインの電力 CO2 排出原単位の積として算出。</li> <li>電力 CO2 排出原単位コンバインドマージン法に基づく(ツール)。</li> </ul>	非凝縮性ガス、水力発電所の貯水池起源メタン に起因する排出。	

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		自動的に追加的、バイオマスプロジェクトは対象外。 ・ プロジェクトサイトでの燃料連換は対象外(燃料連換プロ ジェクト)。			
AM0104	隔離グリッドへの低炭素グリッドからの電力輸出(メリットオーダーがある)	<ul> <li>・ 当該系統と、送電線で結ばれる系統の双方を管理する ディスパッチセンターはプロジェクト実施後は一つしか 存在しない(創区数存在すると系統が統合したことにならない)。</li> <li>・ 電力を輸入する送電網は電力を輸出する送電網の10% 未満の設備容量(従来は隔離されていた小さい送電網への給電)。</li> </ul>	<ul> <li>正味送電電力量と、送電側の原単位の積こより算出。</li> <li>正味送電電力量:輸出側系統こよる送電量と、輸入側系統から他ご輸出された電力量との差。</li> </ul>	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>輸出電力に起因する排出:時間ごとのデータに基づき、低効率で限界費用の高い発電所の電力が輸出されると想定。</li> <li>逆輸出された電力量(ツール:送配電損失を加水)。</li> <li>新たに導入された機器からのSF6漏出。</li> <li>リーケージとして、送電線への土地利用に起因する排出を計上。</li> </ul>	統のベースライン発電方式の算定により 算出された原単位との低い方をベースラ イン原単位として採用。
	サーバー効率 向上(DPM)に よるデータセン ター省エネ	<ul> <li>Dynamic power management(DPM)によるサーバー効率向上を行うプロジェクト。DPM により、稼働していない時期はアイドリング(idle mode)であったのがのff モードになる(電力消費は必ずしもゼロとはならない)。</li> <li>DPM 導入前は、データセンターのサーバー能力を需要に合わせて調整する取組が行われておらず、常時稼働であった場合に限定。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインの電力消費量に対し、電力の CO2 原単位を乗じることにより算出。</li> <li>メースラインの電力消費量:プロジェクト実施後に稼働オフしていた時間は、ベースラインではアイドリングで稼働していたと想定。</li> <li>★ 新たにDPMを配備した処理能力の高いサーバーが浸透することを想定し、稼働減少分及びDPM技術の市場シェアを考慮した割別を行う。</li> <li>圧縮型チラーによるデータセンター冷却需要の削減分も考慮(COPは6と保守的に設定する。)</li> </ul>	<ul> <li>off モード時の電力消費量に対し、電力の CO2 原単位を乗じることにより算出。</li> <li>圧縮型チラーによる冷却需要の削減分も考慮。</li> </ul>	慮して割り引くような手法が盛り込まれた例。 機 提案プロジェクトは中国での実施を想定。
AM0106	石灰キルンの 高効率化(新設)	<ul> <li>過去3年間の稼働実績のある既存の石灰キルンの代替を行う。</li> <li>新日キルンの使用燃料種は同じ。</li> <li>代替により石灰の質が劣ることがないことを立証可能。</li> <li>在来キルンは解体され、他ご転用されない。</li> </ul>	<ul> <li>燃料及び電力消費に起因する排出:石灰の生産量と、ベースライン原単位の積により算出。</li> <li>石灰の生産量:過去の生産能力を上限とする。</li> <li>ベースライン原単位:過去3年間の原単位及び在来キルンの設計値のうち最小の値。</li> </ul>	<ul> <li>燃料及び電力消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>石灰化に起因する排出。</li> <li>なお、石灰化に起因する排出として、ベースラインとプロジェクトの値の小さい方をベースライン排出量に盛り込み、プロジェクト実施後ここれが増加することの影響を保守的に排除する。</li> </ul>	代替された設備が転用されない、という規定は方法論により有無が異なるが、小規模CDMに多い。
AM0107	天然ガスコー ジェネの新設	<ul> <li>コージェネから、熱供給を熱供給網または既存、新規施設こ、電力を系統または既存、新規施設こ供給する。</li> <li>熱電比は0.3より大きい。</li> <li>ベースラインシナリオがプロジェクト同様にコージェネレーションである場合に該当。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>電力及び熱供給量を、ベースラインのコージェネプラントの発電効率及び熱効率で割り戻すことにより算出。</li> <li>ベースラインの効率はメーカー発表値またはデフォルト値。</li> </ul>	のメタン放出及び LNG である場合の LNG 生	方法論は 0.3 より大きいとなっている。こ
AM0108	送電網間連携による低炭素グリッドからの電力輸出	<ul> <li>瀬流の比率は80%/20%以上に一方向的(輸出側、輸入側が明確となるため)。</li> <li>輸出側の供給予備力は15%以上。</li> <li>他の系統との連携はPDDにおいて明確こされる。</li> <li>クレジット期間内に操業を開始した CDM のメタン排出基準こ合致しない水力発電所(4W/m2 以下)は対象外となる。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>輸入側系統が受け取った電力(プロジェクトによる正味増加量)と輸入側系統のCO2原単位の積。</li> <li>輸出側系統が受け取った電力(同)と輸出側系統のCO2原単位の積。</li> </ul>	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>追加的な発電量。</li> <li>送電線建設のための森林伐採(面積と地上バイオマス量に基づく)。</li> <li>新規貯水池からのメタン。</li> <li>電気機器からのSF6。</li> <li>リーケージとして、輸出側の供給予備力の不足に関して、15%との差分をディーゼル発電で補うと想定する。</li> </ul>	バイオマス量:関してデフォルト値が記載 されていても良いのではないか。
AM0109	還元鉄の製造 工程改善	<ul> <li>・ 還元炉こより製造される直接還元鉄(DRI)について、温度を高く保ったまま電炉に供給することによる省エネ(Hot DRI Charging System)。</li> <li>・ プロジェクト実施後の状況からベースラインが再現可能。</li> <li>・ 還元炉と電炉の所有者が異なる場合、二重計上が行われ</li> </ul>	<ul> <li>同等規模の還元炉と電炉の組み合わせについて、ホスト国等該当する地域の施設の 75%を調査し、うち 50%以上の施設において Hot DRI が用いられていなければ、ベースラインとなる新設施設においても用いられないであろうとする等の仮定によりベースラインシナリオを設定。ベースラインが Hot DRI でないとする場合にのみ該当する。</li> </ul>	<ul> <li>電炉と、Hot DRI チャージングシステムにおける電力、燃料消費量に起因する算出(ツール)。</li> </ul>	At least once every months と誤記がある。

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		ないことが契約上担保されている。	<ul> <li>下記のようにベースラインのエネルギー消費原単位を算出。</li> <li>既存の炉の場合、過去3年のデータに基づき算出。</li> <li>プロジェクトにおいて還元炉及び電炉が第設される場合、メーカー資料に基づき算出。</li> <li>プロジェクト実施後においてパフォーマンステストを行い、ベースラインの状況を再現する。</li> </ul>		
AM0110	パイプライン への輸送モー ド転換による 省エネ	<ul> <li>液体燃料に限定。既存パイプラインの改修は対象外。</li> <li>パイプライン網のオペレーターをプロジェクト事業者とするが、液体燃料のオーナーも含まれるか、二重計上が行われないことが実納上担保されている。</li> <li>パイプラインのノード及び輸送される液体燃料は PDDで明記される。</li> <li>代替される道路輸送は十分な能力がある(パイプラインが大規模すぎて道路輸送がベースラインとして想定できない場合を排除)。</li> </ul>	て、過去の記録または(それがない場合)路線図に基づく。 <ul> <li>排出原単位は、過去1年の排出原単位または保守的なデフォルト値(76g-CO2/t-km)に基づく。</li> </ul>	下記こついて算出。     輸送のための電力、燃料消費量に起因する 算出(ツール)。     補完する路線でのトラック輸送に起因する 算出(ツール)。     土地利用の変化に起因する算出(面積×地上バイオマス)。	る。パイプラインへの転換により、ベースラインでのローリー輸送では実施不可能な 大規模な輸送が行われる場合を排除して
AM0111	半導体起源 PFC 回収破壊 (トップダウン)	<ul> <li>・ Fガスは2012年1月以前の3年間放出されており、除害装置が設置されていない。</li> <li>・ Fガスは貯蔵されない。他サイトからのFガス輸入を行わない。</li> <li>・ EPA method 1と2の基準(フロー、スタック)が満たされている。</li> </ul>	<ul><li>除害装置に投入される SF6 の量。</li><li>過去3年の PFC 消費量(最大値に対して IPCC ガイドラインに基づく副生率(不確実性考慮)を乗じた値。</li></ul>	<ul><li>PFC の除害による CO2 転換。</li><li>燃料及び電力消費に起因する排出(ツール)。</li></ul>	AM0078(SF6)と類似した保守性担保こ加え、市場シェアで割り引くアルゴリズムを有する。 除害率を算定するための文書を付記している。
AM0112	廃タイヤ等の乾留よる合成ガス製造利用	<ul> <li>廃棄物のみが原料として適格。</li> <li>合成ガス等の副生物はプロジェクト境界内で消費される(マスバランス等で証明)。</li> <li>タイヤは廃タイヤのみ(外部検証必要)が用いられる。</li> <li>廃棄物は嫌気条件下で貯蔵されない(メタンを排出するため)。</li> <li>バイオマス廃棄物は化学処理されているものではない。</li> <li>リサイクル率、影響を与えない(本来リサイクルさていた廃棄物を用いるのではない)。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトで生成する燃料を用いないことによる電力(ガス 燃焼こよる:ツール)。</li> <li>廃棄物処理こおける乾留プロセスの義務付けに応じて割り引く。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>化石燃料起原発棄物の燃焼に起因する排出 (メタン及びN2O:いくつかの手法について 記載)。</li> <li>電力、燃料消費、排水処理起源メタンに起因 する排出(ツール)。</li> </ul>	
AM0113	高効率照明の 導入(トップダ ウン)		・ プロジェクトがCFLの場合、市場浸透率が16%を超える場合は顧		対象機器の耐用年数が数年ということも あり、クレジット期間の延長を認めないと いう点でユニーク。
AM0114	イソシアネート プラントにおけ る塩化水素か ら塩素のリサ	<ul><li>・ 塩素リサイクルの電解去から触媒去への変更。</li><li>・ プロジェクト実施前に3年以上の操業実績がある。</li><li>・ 塩化水素からのイソシアネートの比率が10%以上変動しない(変動分は排出削減量の算出にあたり割り引く等</li></ul>		▶ 燃料及び電力消費に起因する排出(ツール)。	イソシアネート(R=NCO)はアミンと、塩素を含むホスゲン(CCl2O)の反応こより 製造され、ポリウレタンの原料となる。塩素 は製品こは含まれないため回収される。

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
	イクル手法の変更。	の措置を講じる)→意図的または非意図的な排出削減量 の増大を避けるため。 ・ プロジェクトにおける触媒プロセスの蒸気はプロジェク ト境界内のボイラにより供給される(リーケージ防止)。	化水素から塩素への転換率の増加分については割り引く。	排出(転換率の低下が起こった場合に在来 電解去で補填する必要が生じた場合)。 令 電力消費原単位よ過去3年のうち最も 高い値。	
	コークス炉ガス 回収・LNG 利 用	<ul> <li>COG の利用によりコークス生産が影響を受けない(石炭からのコークス収率、COGとコークスの比率が10%以上変動しない。変動した分は割り引く等の措置を講じる)。</li> <li>過去、COG はフレアまたは放出されていたことについて、オンサイトチェック、過去データ、エネルギーバランス等により検証可能。</li> </ul>	<ul> <li>LNG 生産量、メタン比率及び原単位(フレアを想定=2.75)の積こより算出。</li> <li>対象となる COG の量:CO2 及び CO の量は過去の値が上限。</li> </ul>	▶ パイプライン漏出に起因する排出 (AM0037等と同様)。	
AM0116	航空機の電力 タキシング	<ul> <li>航空機の電源(エンジン駆動)による空港内走行(タキシング)をモーターにより代替。</li> <li>国内航空に限定。</li> <li>ホスト国の民間航空における e-タキシングの比率が20%以下。</li> </ul>	<ul> <li>航空機エンジンまたは搭載発電機(APU)及び場合によっては牽引車(トラクター)による排出を代替すると想定。</li> <li>航空機エンジン:時間あたり燃料消費率×タキシングに要する時間により算出。</li> <li>トラクター:同様。</li> </ul>	・ E-タキシングの間における APU の燃料消費量 に基づき算出(不確実性等に関する補正値として 1.08 を乗じる)。	
	地域冷房システムの導入	<ul> <li>新規または在来の配管を通じて新たに冷熱を供給するか、在来の冷熱システムを拡張するもの。</li> <li>燃料転換は対象外(他方法論と組み合わせて運用すべき)。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトによる冷熱供給量と、ベンチマークとなる季節エネルギー効率(SEER:APFに類似)の積こより算出。</li> <li>ベンチマーク SEER に関して、①ベースライン技術のメーカー資料、②同様の床面積、用途の建築物における BAT、③熱量については吸着式冷凍機とおいて算出、の 3 通りより選択し、上位 20%のものを採用する。</li> </ul>	スクラップされた在来機器からの冷媒の漏	ベンチマークが追加性立証の判断根拠となる(AM0070 同様)。 方法論是案者は UAE の事業者。
	低抵抗送電線の導入	<ul> <li>特定の変電所間に送電し、途中で分岐がない。</li> <li>プロジェクトがない場合に架設されていたであろう送電線より直流抵抗が5%以上低い。</li> <li>ベースライン送電線と同等の機械的性質を有し、鉄塔の改築等を必要としない。</li> <li>ベースライン送電線と同等の電圧、距離、技術(直流/交流)である。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインにおける送電損失と電力 CO2 原単位の積により算出。送電損失は下記のオプションによる。</li> <li>ベースライン送電線との直流抵抗の比率により算出(直流抵抗の比率は実際の交流抵抗の比率と比べて簡易であり、保守的に算出できるため)。</li> <li>シミュレーションソフトウェアを用いる。</li> </ul>		ベースライン送電線の電気抵抗を計算する手法は、JCM 方法論 AMMN001 に記載されている手法を活用したもの(JCM 方法論のアプローチが CDM 方法論に適用された例)。
AM0119	遮断機中 SF6 の削減	<ul> <li>SF6 フリーの適断器または低 SF6 適断器を導入(新規 導入または在来機器の代替)。</li> <li>機能は在来機器と同等以上であること。</li> <li>高圧型(&gt;52kV)、closed pressure system であること。</li> </ul>	<ul> <li>ベースライン遮断器への SF6 充填量(≒放出量)に基づき算出。充填量は下記のように算出。</li> <li>(在来機器代替の場合)過去 3 年間の年間充填量のうち最も小さい値に基づく。</li> <li>(新規導入の場合)初期含有量とメーカー資料または IEC 規格に基づく年間漏洩率の積とする。</li> </ul>	づき算出。	
AM0120	冷蔵庫·空調	<ul> <li>冷媒及び発泡剤として、オゾン層排破壊であり、低GWP の物質を用いる(例:GWP が 10 未満の HFO または炭 化水素)。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインにおけるエネルギー消費及び冷焼扁出について算出。</li> <li>エネルギー:ベースライン機器のエネルギー消費率、個数、電力 CO2 排出係数により算出。エネルギー消費率は別途策定された標準化ベースラインに関するツール(TOOL 29)により算出。</li> </ul>		くつかの方法論に含まれている。本方法

番号	対象プロ ジェクト	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
			<ul> <li>技術攻善を加求し、空調は年2%、冷蔵車は年1.5%で効率が向上すると想定。</li> <li>冷媒漏出(空調のみ):冷媒漏曳ソール(TOOL 28)に基づき算出。</li> </ul>		
AM0121	混合セメント における原料 代替、混合剤 比率増加	<ul> <li>クリンカ製造能力の増加につながらない。</li> <li>代替原料はカルシウム、マグネシウムの炭酸塩を代替する。</li> <li>クリンカの品質低下につながらない。</li> <li>代替原料は試験がな場合を除いてCDMプロジェクト実施以前に用いられていない。</li> <li>燃料式換、効率向上による排出削減は計上対象外。</li> </ul>	<ul> <li>・ 下記の積こより算出。</li> <li>▶ 混合セメント生産量。</li> <li>▶ ベースラインのクリンカ原単位及びベースラインにおけるクリンカ比率の積。</li> <li>◆ ベースラインのクリンカ原単位は脱炭酸、クリンカダスト及び燃料、電力起源の排出を考慮。</li> <li>◆ ベースラインにおけるクリンカ比率は地域のベンチマークとする(生産されるセメントの 75%が地域力で販売される、他こ5件のプラントが存在する、当該プラントの4倍以上の生産容量が存在)。</li> <li>▶ 電力起源 CO2 排出原単位(混合剤の粉砕等)。</li> <li>・ 上記の数値に関レてデータを取得するベース年は CDM プロジェクト実施前の1年(複数年のデータが入手可能な場合、過去3年の平均)</li> </ul>	<ul> <li>下記の積こより算出。</li> <li>混合セメント生産量。</li> <li>ベースラインのクリンカ原単位及びベースラインにおけるクリンカ比率の積。</li> <li>リーケージとして下記を考慮。</li> <li>代替原料と混合剤の輸送。</li> <li>既存施設こおける使用機械収奪(従来用いられていなかったか、十分に供給されていることが立証されれば計上不要)。</li> </ul>	想定しているプロジェクトはクリンカ製造における非炭酸塩の増加(石炭灰、ポゾラン等)であり、混合セメントではない(混合セメントについては ACM0005 で対応)。
AM0122	炭化水素貯蔵 施設における メタンに富む 蒸気の回収	<ul> <li>石油・ガス施設において炭化水素を貯蔵するタンク等からのメタン分に富む蒸気を、蒸気回収装置(VRU)を用いて回収し、オンサイトでの熱電供給等またはフレアに用いる。</li> <li>対象となるタング等は 2020 年 12 月 31 日までに操業している石油生産施設または石油ガス前処理施設と存在。</li> <li>Stabilization containers は対象外。</li> <li>プロジェクト前後で、タンクに送られる液体の圧と温度は同一。</li> <li>石油生産施設に敷設される場合は随伴ガスは分離されている。</li> <li>メタン分に富む蒸気はプロジェクト施設において起因する。</li> </ul>	手法 B~D のうちいずれか 2 つを用い、最も保守的なものを上限とする。  A:直接計削したメタン量。  B:E&P TankS5 等のエンジニアリング計算。  C:タンク貯蔵原油に一定の原単位を乗じて推計。  D:flash analysis testing の実施。	<ul> <li>下記より算出。</li> <li>燃料及び電力消費に起因する排出 (ツール)。</li> <li>回収された炭化水素のフレア。</li> <li>回収されたメタン及び炭化水素の燃焼。</li> </ul>	第 2 クレジット期間以降は、ベースラインにおけるメタンの燃焼を仮定している。

# 参考資料2. 大規模 CDM 統合方法論

表 2-1 採択方法論一覧(2:大規模 CDM 統合方法論)

	1	12.2.1			
		主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
ACM0001	ランドフィルガス の回収・利用/破 壊	<ul> <li>ランドフィルガス(LFG)回収システムの新設または拡張(拡張の場合は従前は利用されていない場合のみ)。</li> <li>LFG のフレア、発電利用、熱利用、ガス網やトラック、パイプラインを通じた配送を行うもの(ガス配送の場合は天然ガス代替となる)。</li> <li>ベースラインとくらべて(ランドフィル(促進こよる)有機廃棄物のリサイクル削減をもたらさないもの。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>ランドフィルからのメタン排出(LFG 利用量に基づき算出)。</li> <li>ベースラインでの電力代替(ツール)。</li> <li>ベースラインでの熱供給源代替(LFG 利用量に基づき算出:ベースライン機器との効率比を考慮)。</li> <li>ベースラインでの天然ガス代替(LFG 利用量に基づき算出:換算係数を用いる)。</li> <li>なお、ベースラインシナリオについていくつか想定を記載(新設ガスボイラ代替の場合、効率を100%とする)。</li> </ul>	起因する排出(ツール)。 ▶ トラックによる配送に伴う排出量(ツール	ランドフィルからのメタン排出については
ACM0002	系統連携再生可 能エネルギー発電		発電電力量と系統原単位の標 より算出。     レトロフィット等の場合は下記の制約がある。     計上可能な発電電力量:在来の発電電力を上回る分(変動分については標準偏差を在来実績の平均値に加える等、保守的に考慮)。     計上可能な(レトロフィット前の施設の残存耐用年数)。     原単位はツールに依拠(コンバインドマージン)。	下記について算出。     化石燃料の燃焼に起因する排出(ツール:地熱発電所、太陽熱発電所の補助燃料を想定)。     地熱発電所における非線網性 CO2、メタンの排出。     貯水池起源メタン排出(出力当たり貯水池免責が一定値以上の場合に適用)。	PV をポジティブリストから外す提案もあったが、現状では残っている。 地熱の非孫縮性ガスの計測には困難が伴う
ACM0003	セメント、石灰製 造燃料代替	<ul> <li>対象は代替燃料(キバイオマス)か、より原単位の低い燃料(キガス)への転換。</li> <li>代替燃料への転換、目当量の投資が必要。</li> <li>過去3年間に代替燃料が用いられていない。</li> <li>バイオマスを用いる場合、エステル化等の化学処理が行われていない。または好気的条件下で貯蔵される。プランテーションの場合は荒廃地におけるもの(定義を記載)。</li> </ul>	・ 代替された化石燃料及びバイオマス投棄を回避したことによるメタン排出について算出。 ➤ 代替された化石燃料、起因する排出:バイオマス燃料が粗い場合が多いため、ベースライン(過去3年平均)に比べてプロジェクトの原単位が悪化している場合、その分を勘案して差し引く(Fuel Penalty: 右参照)。ただし、代替燃料使用と無関係の理由で原単位が影響を受けた場合、測定期間(2 週間以上)を設けることが可能。 ◆ ベースラインの排出原単位は、過去3年の化石燃料の CO2 原単位、過去3年のプロジェクト燃料以外の燃料の CO2 原単位、ベースラインとして想定される燃料の CO2 原単位のうち最も小さい値。 ➤ バイオマス投棄を回避したことによるメタン排出(削減)。 ・ プロセス起原排出量保炭透飲は対象外。	算出)。    一次に対している。   一次に対している	いる。 Fuel Penalty については妥当性の検証が 行われ、計算方法が修正(単純化)された。
ACM0004	排熱回収	(撤回)	(撤回)	(撤回)	ACM0012 に改正。利用される排熱量に上限が付されるようになり、保守化された。
ACM0005	混合セメントの混 合比率の向上	<ul><li>ホスト国内で販売されるものに限定。</li><li>混合が(建設現場を含め)通常慣行である場合は対象</li></ul>	<ul><li>下記のステップにより算出。</li><li>クリンカ CO2 原単位の算出:ベースラインとプロジェ</li></ul>	・ 下記こついて算出。	高炉スラグやフライアッシュの混合によるセ

		主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		外。     対象となるクリンカはすべてプロジェクト境界内で生産される。	クトのうち低、方を採用。      ベースライン混合比率の算出:当該国、地域で混合比率が最も高、、5 プラントまたは 20%の加重平均。      粉砕、添加剤等の排出量算出。混合比率は毎年アップデート(増分のみ)または相対的に 2%ずつ増加すると想定。      基準年は、CDM プロジェクト実施前または(新規プラントの場合)最初の操業年。	電力)。	
ACM0006	バイオマスによる コージェネレー ション	<ul> <li>新設及び規模広張/効率向上の双方に適用可能。</li> <li>混焼される化石燃料比率は80%を超えない。</li> <li>プロセス自体の拡張・大きな変化をもたらすものではない(追加性の懸念)。</li> <li>バイオマス貯蔵は1年を超えない(嫌気条件としないため)。</li> <li>バイオマスを用いる場合、エステル化等の化学処理が行われていない。</li> <li>追加投資ないにはバイオマス処理の拡大不可能。</li> <li>バイオガスが用いられる場合、排水の嫌気処理により生成するもの。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>電力に起因する排出:プロジェクトにおける発電量、系統電力消費量をもとに、ベースラインにバイオマス発電が存在する場合、それが最大限で稼働していた等の前提をもとに算出。</li> <li>熱供給に起因する排出:バイオマスベースのコージェネ、ボイラで充足できない場合は化石燃料が用いられているとの前提をもとに算出。</li> </ul>	<ul><li>系統電力の消費に起因する排出。</li><li>バイオマス残渣の処理に起因する排出(電力)、輸送、燃焼・起因する排出(メタンはデ</li></ul>	旧 ACM0006 がコージェネと発電専用に分割され、後者は ACM0018 となった。 Ver12 でパイオマス残渣のみから、プランテーションにも拡張。 ACM0018 と適用条件の統一感の向上が望まれ、再検討の対象となった。
	シングルサイクル ガスタービンのコ ンバインド化	<ul> <li>大規模なレトロフィットなしでの稼働実績が 1 年以上ある(当初からコンバインドサイクルを想定したものではないことの証左となる)。</li> <li>稼働実績が3年末満の場合、全てのユニットはシングルサイクルとして設計されている。</li> <li>過去3年間化石燃料(バイオ燃料混合含む)のみを用いていた。</li> <li>プロジェクトは既存ガスタービンの耐用年数を増加させるものではない。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトでシングルサイクルから転換されたコンバインドサイクル火力の発電電力量に、下記の原単位を乗じてベースラインにおけるシングルサイクルの燃料消費量を算出する。</li> <li>過去3年間の平均発電量まで:過去3年間の平均CO2原単位(複数燃料を用いていた場合は、最もCO2原単位が低、燃料を想定)</li> <li>上記を超えて、在来設備で発電可能な上限(設備容量×8,760時間):過去3年間のCO2原単位と系統CO2原単位の小さい方</li> <li>上記を超える量:系統CO2原単位(ベースラインの発電所では供給できないため)。</li> </ul>		Historic→historical等の修正が必要。
ACM0008	炭層・炭鉱メタン 回収利用・破壊	<ul> <li>・ 炭層からのメタン回収、探鉱の通気システムからの排気、廃鉱からのメタン(廃鉱メタンの場合、ベースラインは指数模数的に減衰すると想定)。</li> <li>・ 露天掘りの場合は、炭鉱こついて権益があり、鉱区内の採鉱に先立つメタン排気(安全上の目的等)が寝送。</li> <li>・ 対象外となるものは、権益のない、炭層からのメタン回収、メタン排気を促す CO2等のガス、規制により港水した廃鉱からのメタン。</li> </ul>	<ul> <li>・ 下記ごついて算出。</li> <li>▶ 回収ガスによる電力の代替(ツール)。</li> <li>▶ 回収ガスによる化石燃料の代替(ベースラインボイラの効率についてはツール)。</li> <li>▶ 車両燃料の代替。</li> <li>▶ メタン放出の回避。</li> <li>・ 炭層メタンの排出回避・炭層メタンを回収するプロジェクトの場合、これらの回収量はベースラインにおける放出回避と見なされる。ただしクレジットの計上対象となる時期は、探鉱が当該坑井の周辺(zone of influence:抗井からの回収量、炭層の厚さ等より算出)に差し掛かった時期(即ちベースラインでメタンが排出されていたであろう時期)に計上。</li> </ul>	<ul> <li>メタン破壊こ起因する排出(破壊効率は実 測)</li> <li>未破壊メタンの放出に起因する排出。</li> <li>リーケージとして、地域こおける熱需要の機会収 奪が挙げられている。</li> </ul>	対象プロジェクトのほとんどは中国であり、 通気メタンに関するもの。
ACM0009	熱供給における石炭 または石油からガス への燃料転換	<ul> <li>産業施設または地域熱供給こおける燃料車換で、プロジェクト実施前は石炭かガスのみを使用していた施設。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインで消費されたであろう燃料に起因する排出。</li> <li>燃料増ま、最も想定される燃料(石炭または石油)。該当する燃料が(補助燃料以外こ)複数存在する場合は、そ</li> </ul>	・ 天然ガスの燃焼に起因する排出。	プロジェクト排出量、ベースライン効率は関 連するツール(TOOL09)に依存していな い。

		主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		<ul> <li>プロジェクトにより設備容量や耐用年数が増加することはない。</li> <li>統合化したプロセス転換の一環としたものではない(純粋と燃料車換のみを行うプロジェクトに限定)。</li> </ul>	の中で最も CO2 原単位が低、燃料。  当該燃料の消費量(熱量)は、プロジェクトで消費された 天然ガスの量こ対し、ベースラインとプロジェクトでの 効率比を考慮して算出(ベースライン効率はデフォルト 値、カタログスペックの最高値、6 か月間の調査、プロ ジェクトと同等であることを立証できる場合は同等とす る)。		
ACM0010	家畜排泄物管理 シ ス テ ム (AWMS)からの メタン回収利用	<ul> <li>放牧以外の牧畜業で、家畜排泄物が河川水等に流されておらず、ラグーンが用いられている場合は深さ加以上、平均気温5度、最低料耕間1カ月以上の場合にれらの条件によりベースラインにおける嫌気性が担保されている)。</li> <li>プロジェクトにおいて地下水への浸出がない措置が講じられる(浸出があった場合、メタン排出とはみなされにくいため)。</li> </ul>	<ul> <li>・下記こついて算出。</li> <li>▶ メタン排出:一頭当たり家畜排泄物の量に対し、ベースラインでの処理方法毎に処理された比率、メタン転換係数、メタン生産ポテンシャル、家畜頭数の積により算出。</li> <li>◆ 家畜排泄物の量は国家データまたは給餌量と排泄量に関するエネルギーバランス、家畜排泄物に関する IPCC デフォルト値の補正(2 種類の手法を記載)により推計。</li> <li>▶ N20 排出:直接・間接的排出量(一頭当たり窒素排泄量より算出)。</li> <li>▶ 燃料(バイオガス起源熱量ベース)・電力代替起源排出(ツール)。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>嫌気ダイジェスターからの漏出に起因する 排出(ツール)。</li> <li>好気 AWMS による排出(IPCC ガイドラインに従い、処理した排泄物のメタン生成ポテンシャルの 0.1%が排出されると想定)。</li> <li>N2O 排出(一頭当たり窒素排泄より推計または実則)。</li> <li>化石燃料の燃焼及び電力消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>リーケージとして、土壌散布に起因する排出(ベースラインと比べたプロジェクト排出の増分)について算出。</li> </ul>	
	発電所における石炭 または石油からガス への燃料転換	<ul> <li>3年間以上の操業実績があり、プロジェクト実施前は 石炭かガスのみを使用していた施設。</li> <li>系統供給のみまたは自家発電のみ。</li> <li>燃料・連換以外の主要なレトロフィットを伴わないもの。</li> <li>コージェネ、効率向上プロジェクトは対象外。</li> </ul>	<ul> <li>発電電力量とベースライン CO2 原単位の稿こより算出。</li> <li>発電電力量(自家発電):プロジェクト発電電力量と過去3年間の平均発電電力量の小さい方。</li> <li>発電電力量(系統供給):ACM0007と同様の3段階とする。</li> <li>⇒ 過去3年間の平均発電量まで:過去3年間の平均 CO2 原単位(複数燃料を用いていた場合は、最起原単位が低、燃料を想定)。</li> <li>⇒ 上記を超えて、在来設備で発電可能な上限(設備容量×8,760時間):過去3年間のCO2原単位と系統CO2原単位の小さい方。</li> <li>⇒ 上記を超える量:系統CO2原単位(ベースラインの発電所では供給できないため)。</li> <li>&gt; ベースライン CO2 原単位:過去3年間の平均原単位(複数種類の燃料を用いていた場合は、最も原単位が低、燃料を想定する)。</li> </ul>	・ 化石燃料の燃第:起因する排出(ツール)。	系統と自家消費の双方に供給するものにも 適用可能ではないかと考えられる。 ベースライン燃料(石炭かガス限定)、系統供 給または自家発電のみという適用条件は拡 大の余地があると思われる。
ACM0012	排熱回収	<ul> <li>エネルギー源は発電所、コージェネ、熱供給、プロセス排熱、機械的エネルギー(ベースラインはモーター)、圧力(発電用途のみに利用)。これらを総称して排エネルギー(WECM)。</li> <li>新規及びエネルギー回収の放展にも用いられる。</li> <li>エネルギー受け取り側の設備容量も増大する場合。また、回収される排熱が増加する場合も対象外。</li> </ul>			代替されるエネルギー源(熱、電力)、及びベースラインで WECM が回収・利用されているかどうかに関してベースラインシナリオが異なるため、フローチャートが用意されている。 当初排熱回収に関する統合化方法論ACM0004は回収する排熱にキャップがかかっていなかったが、ACM0012 になりfwcmとfcapが設けられた。

		主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
			キャップ(fcap)。 ・ ベースラインの需要側の設備容量		
ACM0013	高効率火力発電所による同種代替	<ul> <li>新設の火力発電所で、ベースラインより効率の高い技術を用いる。</li> <li>単一の化石燃料を用いる(補助燃料ま3%以下)。</li> <li>コージェネレーションは対象外。</li> <li>特定された燃料種は、PDD 公表前5年間ご運開した当該系統ご連係する発電所の設備容量の50%以上を占める。</li> </ul>	・プロジェクトからの発電電力量と、ベースライン CO2 原単位の積として算出。  ※ 発電電力量:プロジェクトで用いられた燃料と同一の燃料種このいて算出(複数の燃料が用いられる場合は熱量に応じて按分)。  ※ベースライン CO2 原単位:下記のうち低い方から選択。  ◆ 最も想定されるベースラインシナリオ(地域におり許認可後5年以内の設備からベースライン技術を特定)。  ◆ 同種の発電所の原単位が低い方から上位15%。  ※ 当該発電所とプロジェクト発電所の運用年に差がある場合はその間の効率向上も想定する(デフォルト値として、運用・報明が1年新しくなると0.3%の向上があると想定する)。	・ プロジェクトの燃料消費量に基づき算出。	提案者は高効率石炭火力発電を想定した(インドにおける超臨界、中国における超臨界、東際のプロジェクトもこれらの形態となっている。 Ver5でベースラインの CO2 原単位が大幅に厳格化し、最低値は以下のように設定されている。 ・ 亜臨界石炭火力:36.6%(空冷)、38.7%(水冷)。 ・ 超臨界石炭火力:40.0%。超々臨界石炭火力は0.0%。超々臨界石炭火力は0.0%。以上のように設定されていない。 以上のように設定されていない。
ACM0014	排水処理起源メタン削減	<ul> <li>下記のパターンがプロジェクトに該当する。</li> <li>ベースラインにおける排水処理が嫌気的条件のラグーンであるところ、新規の嫌気ダイジェスターによるメタン発生及び回収利用/フレア、または好気的処理(脱水・土)増放布)を実施する。</li> <li>ベースラインが排水処理及び汚泥の嫌気処理であるところ、汚泥を嫌気ダイジェスター(メタン発生及び回収利用/フレア)&amp;残渣・汚泥の好気処理。</li> <li>ベースライン排水(家庭用排水)が処理を行わず放出されるところ、排水処理を実施(ただし家庭用排水の50%以上が未処理)。→ベースラインが現実には存在しないという需要和圧シナリオ。</li> </ul>	<ul> <li>・下記さついて算出。</li> <li>&gt; ベースラインでのメタン排出:ダイジェスターからの実際の回収量(ツール)と、COD から算出されるメタン発生ポテンシャルのうち小さい方を用いて算出。</li> <li>◆ COD はプロジェクトにより実則された COD に対してベースラインとして想定されるラグーン、汚泥どットでの COD の減少分を乗じる。</li> <li>&gt; 回収したバイオガスによる発電・熱供給により代替される化石燃料(ベースラインにおける排水処理で消費される電力も含む)。</li> <li>◆ 電力の原単位、ベースラインボイラの原単位こついてはツールに依拠。</li> </ul>	<ul> <li>下記のケースについて算出。</li> <li>プロジェクトが嫌気ダイジェスターの場合: ツールに依拠。</li> <li>プロジェクトが汚泥処理及び土壌散布の場合:メタン、N2O について算出。</li> <li>プロジェクトが脱水及び土壌散布の場合:メタン、N2O について算出。</li> <li>メタンはCODに基づき算出、N2O は汚泥中の窒素量(汚泥量と、測定した窒素比率)に基づき算出。</li> <li>いずれの場合も、化石燃料及び電力消費に起因する排出はツールにより算出。</li> <li>リーケージとして、固形廃棄物がベースラインにおいて家畜飼料に用いられていた場合、需要を満たす量十分存在することの立証について記載、</li> </ul>	番目のコンビネーションはベースラインでメタンを排出していない(需要抑圧下で想定されるシナリオであるが、そのように示すことが望ましい)。
ACM0015	混合クリンカ製造	<ul> <li>設備容量の増大にはつながらない。</li> <li>在来・新設のプラント双方に適用可能。</li> <li>クリンカの品質はベースラインとプロジェクトで同等(シリカ、アルミナの組成等により判断)。</li> <li>対象プラントで代替素材は用いられていない(試験こついては90 日まで)。</li> <li>代替素材は潤沢こ入手可能(プロジェクトを含むユーザーの消費量の1.5 倍)。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>ベースラインにおける炭酸カルシウム、炭酸マグネシウムの脱炭酸:過去の消費量及びクリンカ生産量に基づき算出。新設プラントの場合は、地域で生産されるクリンカの分析、公的な統計、(上記が不可能な場合)非炭酸塩をゼロとするデフォルト値。</li> <li>クリンカ製造に伴う燃料消費に起因する排出:過去の燃料原単位または新設プラントの場合は上位 20%/上位5 ブラント、EU デフォルト値(3000MJ/t-clinker)または排出削減を想定しない(プロジェクトと同等とする)。</li> <li>ダスト(CDK)に起因する排出:IPCC 2006GL の式に準拠、新設プラントの場合は上位 20%等。</li> <li>原料の乾燥に用いる燃料消費に起因する排出(新設プラントの場合は上位 20%等。</li> </ul>	<ul> <li>左記と同じ項目について算出(基本的に実測ベースで、化石燃料及び電力消費に起因する排出についてはツールを活用)。</li> <li>省エネ分について計上しないプロジェクトについて、ベースラインと比べてキルンのエネルギー原単位が減少している場合についてもベースラインと同等とみなす等の措置を記載。</li> <li>リーケージとして、輸送に関するエネルギー消費の増分、新たにコンベヤを設置した場合の電力消費、クリンカ粉砕により多くの電力消費を必要とする場合、クリンカ混合率が上昇する等を考慮。</li> </ul>	る非炭酸塩が対象となる。提案プロジェクト が想定した代替素材は蛍石(CaF2)等。

		主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
			電力の消費に起因する排出(同)。		
	都市内公共交通 網(MRT)	支線のない BRT(乗客は部分的に在来バスを用いる場合:支線がある場合は AM0031)、鉄道。     BRT はバスレーン(半分以上はバス専用レーン)を用いる。     BRT 延申も対象。     バイオ燃料を用いる場合は比率が変更されない。     都市内交通工限定。     運用改善、大型車両の利用、鉄道を代替する BRT、航空・船舶は対象外。	<ul> <li>ベースライン排出量の推計はツールに依存する。</li> <li>車両カテゴリーとしては少なくとも公共交通、非動力源交通 (自転車等)、誘発需要を考慮こ入れる。</li> </ul>	く排出(ツール)。     他の輸送モードを用いて当該プロジェクト路線、ご到達するまでに必要となった燃料、電力に基づく排出:1 年目と 4 年目に行うサーベイに基づき、expansion factor を算出。     リーケージとして、バスとタクシーの乗車率の変化(10%以上の減少の場合)、渋滞緩和による速度上昇、誘発需要、ガスを用いる場合の上流排出が挙げられている。     誘発需要、対象道路を走行する車両の増分及び走行距離、基づき算出。     車両速度:対象道路を走行する車両数及び走行距離、速度依存の排出率の差分に基づき算出。	ツールこ依拠するようになった。 適格性要件に関するパラ 3-5 の内容が重複 している印象がある。
ACM0017	バイオ燃料	<ul> <li>定置型施設及び車両で用いられるバイオ燃料の生産、使用を伴うプロジェクト(バイオディーゼル及びバイオエタノールを想定)。</li> <li>原料は廃油/廃油脂、油脂植物、バイオマス残渣。</li> <li>バイオディーゼルの場合、エステル化に用いるアルコールは化石燃料起源。</li> <li>グリセリン等の副生物は腐敗しないようにする(焼却等)。</li> <li>自施設で用いられるバイオ燃料は95%以上自社製とする(外部調達の場合の排出量推計が困難であるためと想定される)。</li> <li>車両に用いられる場合は、対象となる車両が現て特定されPDDで説明されている。</li> <li>バイオマス比率こついては、定置用途ではどのような値でも良いが、車両用途の場合は化石燃料を用いる場合と大きく異ならない比率とする(車両側に変更があると別の種類のプロジェクトとなる)。</li> </ul>	<ul> <li>適格なバイオ燃料の量、熱量及び代替される化石燃料のCO2原単位の積より算出。</li> <li>適格なバイオ燃料の量:正味に外部供給されたバイオ燃料であり、法定義務を超える混合率となるもの。下記の最小値として表す。</li> <li>生産量(所内消費を差し引く)。</li> <li>混合燃料×混合率(同)。</li> <li>混合燃料×混合率の決定を超過する分(同)。</li> <li>代替される化石燃料の種類まべースラインシナリオ特定のプロセスにより判明。</li> </ul>	嫌気的排水処理起源メタンに起因する排出 (CODに基づく)。  ・ 化石燃料起源メタノールのエステル化に伴う炭素排出。  ・ バイオ燃料の原料輸送に起因する排出	5.5 の記載の体裁について見出しの字句となっていない。
ACM0018	バイオマスによる 発電所	<ul> <li>新設、既存化石燃料発電所の代替、ベースラインに比べたがイオマス比率増加、既存バイオマス発電所の効率向上について適用可能。</li> <li>バイオマス貯蔵は1年を超えない(嫌気条件としないため)。</li> <li>バイオマスを用いる場合、エステル化等の化学処理が行われていない。</li> <li>同サイトでコージェネレーション施設が稼働しない(ベースラインシナリオが複雑となる)。熱供給が行われている場合、プロジェクトが影響を与えないこと等について示す。</li> <li>バイオガスが用いられる場合、排水の嫌気処理により生成するもの。</li> </ul>	<ul> <li>・ 下記ごついて算出。</li> <li>▶ 電力:発電電力量とベースライン CO2 原単位の構こより算出。原単位よ下記の通り。</li> <li>◆ ベースラインにおいて化石燃料で発電していたであろう量:化石燃料起源原単位。</li> <li>◆ ベースラインにおいて系統で発電していたであろう量:系統原単位。</li> <li>◆ ベースラインにおいてバイオマス残渣で発電していた電よりに、</li> <li>◆ ベースラインにおいてバイオマス残渣で発電していた量は除く。</li> <li>◆ どちらともつかない量(上記の残り):小さい方の原単位。</li> <li>▶ バイオマスの腐敗に起因する排出(バイオマス残渣を利用する場合)。</li> </ul>	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>下記ごついて算出。</li> <li>化石燃料に起因する排出。</li> <li>バイオマス残渣の処理に起因する排出(電力)、輸送、燃焼に起因する排出(メタンはデフォルト値あり)。</li> <li>排水処理起源メタンに起因する排出。</li> <li>バイオガス生産に起因する排出。</li> <li>ブランテーションに起因する排出(ツール)。</li> <li>ブランテーションに起因する排出(ツール)。</li> <li>パーム、ジャトロファ、トウモロコシ、サトウキビ等に関するデフォルト値あり。</li> </ul>	テーションにも拡張。
ACM0019	硝酸起源N2O破 壊	<ul><li>二次破壊(炉内での触媒による破壊)、三次破壊(テールエンドでの燃焼による破壊)の双方に該当。</li></ul>	<ul><li>・ 硝酸生産量と副生原単位の積こより算出。</li><li>&gt; 設計能力と実生産量の小さい方は在来原単位(過去の</li></ul>	<ul><li>・ 下記こついて算出。</li><li></li></ul>	従来の方法論を統合化し、ベースラインを標準化した。この結果、ベースライン副生率の

		主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		・ CDM プロジェクト開始以前に操業を開始したプラントで、二次、三次破壊労備が設置されていないもの。	原単位とデフォルト値の小さい方)。  > 生産量がそれを超える場合は新設プラントの原単位 (デフォルト値)。  > 破壊装置が稼働していない時間は除外。  ・ デフォルトのベースライン原単位は 2005 年の 5.1kg- N2O/t-HNO3 から 2020 年以降は 2.5 kg-N2O/t- HNO3に減少。	<ul><li>三次破壊での化石燃料消費に起因する CO2 排出。</li></ul>	計測等が不要となり、算定は大幅に簡略化されたが、副生率が非常に保守的となったため、生成クレジットは減少した。
ACM0020	バイオマス残渣の 混焼	<ul> <li>対象プロジェクトはレトロフィット。ただし、サプライチェーンの確立等こ資本投資が必要なものに限定。</li> <li>混焼比率はエネルギーベースで50%を超えない。</li> <li>プロジェクトにより原料の処理能力増強こつながらない(例:製糖工場のプロセス拡大の一環ではない)。</li> <li>バイオマス貯蔵は1年を超えない嫌気条件としないため)。</li> <li>バイオマスを用いる場合、エステル化等の化学処理が行われていない。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトのエネルギー量、バイオマス比率、ベースライン燃料(または系統電力)の原単位の積こより算出。</li> <li>ベースラインボイラの効率:ツールに依拠または過去3年の最大値。</li> </ul>	<ul> <li>下記さついて算出。</li> <li>化石燃料に起因する排出(ツール)。</li> <li>バイオマスの輸送に起因する排出(ツール)。</li> </ul>	
ACM0021	木炭製造工程での排出削減(キルン改善、メタン削減)	レトロフィットにも適用可能。	<ul> <li>ベースライン条件下における収量とメタン排出量の相関に基づき、プロジェクト実施後の収量に基づき算出。</li> <li>第2回クレジット期間以降はベースラインの相関とプロジェクトの相関は同一。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>未破壊メタンに起因する排出:プロジェクト条件下における収量とメタン排出量の相関に基づき、収量及びバッチ回数に基づき算出。</li> <li>化石燃料の燃焼及び電力消費に起因する排出(ソール)。</li> </ul>	ための手法について附属書として記載されている。
ACM0022	ランドフィル回避 による廃棄物の有 効活用	対象プロジェクトは廃棄物を用いたバイオガス回収、コンポスト、嫌気ダイジェスター、排水と廃棄物の一括コンポスト、RDF、パーチクルボード等の Stablized biomass、ガス化、廃棄物発電等(ベースラインでは埋め立てられた場合にメタンを発生するが、それを回避し、かつバイオガスが化石燃料を代替する等の効果がある)。     新たに生じた廃棄物のみを処理する(コンポスト、嫌気処理の場合を除く)。     廃棄物は嫌気的条件で貯蔵されない。     ・ 他のリサイクル活動に影響を与えない。     ・ 廃棄物処理に関する法制度がある場合、遵守率は50%に満たない。     ・ 有害廃棄物は対象外。	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>廃棄物がランドフィルされていたであろう場合におけるメタン排出(ツール)。</li> <li>常要抑圧に関する規定あり。</li> <li>ベースラインでの嫌気的排水処理によるメタン排出:ツールに基づく試算と、回収メタン量のうち小さい方。</li> <li>回収パイオガスを用いた発電による電力の代替:発電電力量に基づき算出(ツール:コージェネに関する規定あり)。</li> <li>回収バイオガスによるガスの代替(ツール)。</li> <li>途上国において廃棄物が投棄されている場合、本来であればランドフィルされたとみなし、メタン転換係数を 0.4 とする「抑圧需要」シナリオを盛り込んでいる。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>コンポストに起因する排出(ツール)。</li> <li>嫌気ダイジェスターによるバイオガス生成に起因する排出(ツール)。</li> <li>ガス化に起因する排出(化石燃料、電力消費、燃焼、排水処理に関する方法論内での同様の記載を参照)。</li> <li>RDF/ボード製造に起因する排出化石燃料、電力消費、燃焼、排水処理に関する方法論内での同様の記載を参照)。</li> <li>焼却に起因する排出:廃棄物中またはガス中の炭素比率に基づく算出。</li> </ul>	長期間、個別方法論 AM0025 として適用されていた。
ACM0023	ボイラ効率向上	・ プロジェクト開始前に3年以上の稼働実績がある。 ・ 当該効率向上対策は試験目的を除いてプロジェクト対象施設で用いられていない。 ・ プロジェクト実施後と同じ燃料がプロジェクト実施前の至近3年間用いられており、補助燃料の比率は3%以下。	<ul> <li>下記のうち小さい方に基づき算出。</li> <li>プロジェクトで供給した熱量をベースラインボイラの効率で除したもの。効率はツールに基づく負荷効率曲線の算出(オプションB)を用いる。</li> <li>過去の燃料消費に起因する排出。</li> <li>燃料中の炭素の酸化比率については別途試験を実施し、計算に反映する(酸化比率の向上は未燃成分の減少による省エネにはなるが、燃焼する燃料の量には栄養を与えず、こ</li> </ul>	キャンペーンに基づく効率に基づき算出した値のうち小さい方)。 > 燃焼効率向上に伴う排出(fire-side	料)と、類似の効果が想定されるプロジェクトの 提案 方法 論 (fireside-cleaning technology)を統合化したもの。

		主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
			のため CO2 排出削減とはならない。従って CO2 排出削減効果のあるボイラ効率向上との峻別が必要)。	に起因する排出。	
	有機廃棄物起源 メタンによる天然 ガス代替	理施設からなるバイオガス回収。 ・ リサイクル活動に影響を与えない。 ・ 残渣物はコンポスト、土壌が布、ランドフィル等の安定 化措置が構じられる。 ・ 生産・副生する有機物は嫌気条件下におかれない。	オガスの CO2 原単位に基づき算出。バイオガス起源メタンの熱量は下記のように算出。      バイオガス回収量(連続計測)。      バイオガス中メタン比率(ツールに基づき計測)。      メタンの熱量(規定値)。	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>有機物の嫌気分解に起因する排出(ツール)。</li> <li>バイオガスのアップグレードに起因する排出:生成したメタンと天然ガス網に供給されたメタンの差分。</li> <li>バイオ起源メタンのトラック輸送に起因する排出。</li> <li>リーケージとして、化石燃料の上流起源(排出削減:ツール)、嫌気ダイジェスター(ツール)、ベースラインにおける廃棄物利用(他の利用機会の収奪が考えられる場合)。</li> </ul>	
ACM0025	新規天然ガス火力発電施設の建設		系統に供給する電力:系統に供給した電力量と、①ビルドマージン、②コンバインドマージン、③最も魅力的なシナリオのうち最も低い CO2 原単位のいずれかの積	<ul> <li>・ 化石燃料に起因する排出(ツール)。</li> <li>・ リーケージとして、天然ガスの上流部門に起因する排出を想定。</li> </ul>	プロジェクト提案者はインドの大規模天然ガス火力(CCGT)。なお、インドにおいては天然ガス火力発電は石炭火力に比べて高価であるため、インドでは石炭火力と比べて稼働率が低い場合が多い。
ACM0026	供給先が特定されている化石燃料焚コージェネ		<ul><li>ベースラインにおける電力供給に起因する排出:プロ ジェクトでの発電電力量とベースライン CO2 原単位</li></ul>	<ul> <li>・ 化石燃料に起因する排出(ツール)。</li> <li>・ リーケージとして、天然ガスの上流部門に起因する排出を想定。</li> </ul>	従来複数存在したコージェネ関連方法論を統合。

## 参考資料3. 小規模 CDM 方法論

#### 表 3-1 採択 CDM 方法論一覧(3:小規模 CDM 方法論)

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AMS-I,A.	再生可能エネル ギー 自家発電/ ミニグリッド等	<ul> <li>オンサイトの化石燃料を代替するもの。</li> <li>ミニグリッド等の例外を除き、家庭用または系統連係していないユーザー(クレジット期間中に系統連係されるものを除く)。</li> <li>コージェネは対象外。</li> </ul>	<ul> <li>下記のオプションにより算出。</li> <li>導入機種別の電力消費量×再エネ導入消費者数。</li> <li>発電電力量、過去の燃料消費量により算出(デフォルトは 0.8kg-CO2/kWh)。ベースラインの送電ロスを加味(農村低圧電線のデフォルト値は 20%)。</li> <li>(在来の化石燃料燃焼焼配設代替の場合に限定)想定される燃料消費量に基づき算出。</li> </ul>	<ul> <li>非協能性ガスを発生する地熱、及び貯水池起源メタンを発生する水力以外はゼロとする。</li> </ul>	Electricity consumption に誤記 あり。
AMS-I.B.	再生可能エネル ギー 機械エネル ギー	<ul><li>既存代替及び新設の双方に適用。</li></ul>	<ul> <li>下記のオプションにより算出。</li> <li>機器稼働時間と排出原単位の積(デフォルト原単位は 0.8kg-CO2/kWh)。</li> <li>機器稼働時間と化石燃料(軽油)の時間消費率の積。</li> </ul>	<ul> <li>化石燃料(軽油)、プロジェクト以外に起因する電力、 バイオマス消費量により算出。</li> </ul>	
	再生可能エネル ギー 熱利用	<ul><li>バイオマスコージェネプロジェクトも主な対象の一つと想定される。</li></ul>	<ul> <li>ベースラインの自家発電、系統電力、熱供給こついて、プロジェクトにおける発電電力量及び熱供給量に基づき算出(ベースラインがコージェネの場合は総合効率ベース)。</li> <li>レトロフィットの場合は在来施設の容量が制約条件となる。</li> </ul>	<ul> <li>下記こより算出。</li> <li>化石燃料排出及び電力消費こ起因する排出(ツール)。</li> <li>地熱の非綴縮性ガス、トリジェネレーションの場合の冷媒漏出に起因する排出。</li> </ul>	大規模方法論 ACM0006 を簡略化 したもの。
AMS-I.D.	再生可能エネル ギー 系統連係電 カ	<ul> <li>再エネプロジェクトの新設、規模拡張、レトロフィット、リハビリ等に適用。</li> <li>コージェネは対象外。</li> <li>メタンを回収するプロジェクトは、発電目的であれば対象となる。</li> </ul>	・ 発電電力量と系統 CO2 原単位の積こより算出(原単位はツールこ基づく)。	<ul> <li>非綴縮性ガス(CO2、メタン)を発生する地熱発電、及び貯水池起源メタンを発生する水力発電以外はゼロとする。</li> </ul>	
	非再生可能バイ オマスの再生可 能バイオマスへの 転換(熱利用)	<ul> <li>再エネベースのクッキングストーブ(ペレット、バイオガス、エタノール、)100%再エネ起原の電力)適用。</li> <li>バイオエタノールを燃料とするクッキングストーブにも適用されるが、安全基準こ合致していることが条件となる。</li> <li>電気式にはIHも含まれる。Net metering の場合は、再エネ発電量がクッキングストーブにより消費される電力量を上回ることが条件。</li> </ul>	<ul> <li>・ 代替されるバイオマス量、非再生可能バイオマス比率(ツール)、非再生可能バイオマスの発熱量及び排出原単位の積こより算出。</li> <li>・ バイオマス量は下記のいずれかにより算出。</li> <li>・ 世帯数(事前)と世帯当たり平均バイオマス年間消費量(過去のデータまたはサーベイ等)の積。</li> <li>&gt; 世帯、施設当たり人数(サーベイ)×世帯、施設数×1 人当たりの平均バイオマス年間消費量(デフォルト値または過去のデータ等)の積。</li> <li>・ プロジェクト導入機器の熱供給量等(電気式が導入された場合は定格出力×稼働時間)に非再生可能バイオマスの熱量原単位、ベースライン機器の効率を乗じたもの。ベースライン機器の効率についてはサンプリングを用いる方法とデフォルト値(形式により10%または20%)が記載されている。</li> </ul>	<ul> <li>&gt; バイオマス栽培、輸送、化石燃料排出及び電力消費起原排出量(ツール)。</li> <li>⇒ 排水、廃棄物処理起源メタン(AMS-III.F/G/H)</li> <li>・ リーケージとして、非再生可能バイオマスの転用、木炭を用いる場合のメタン副生率(デフォルト 0.03t-CH4/t-charcoal)を考慮。</li> </ul>	的と見なされる(公式な統計またはサンプリング調査による)。
AMS-I.F.	再生可能 自家発電/ミニグリッド等	<ul> <li>系統、化石燃料技自家発電、原単位の高いミニグリッド電力を代替するような再エネプロジェクト。</li> <li>コージェネは対象外。</li> <li>固体燃料との混焼、輸出分は対象外。</li> </ul>	<ul> <li>発電量×原単位の積こより算出。原単位こついては下記の通り。</li> <li>ミニグリッドの場合、デフォルト値が存在(容量、タイプ別により0.8~2.4kg-CO2/kWh)。</li> <li>系統の場合、AMS-I.D に依拠。</li> <li>自家発電の場合、ツールに依拠。</li> </ul>	・ 地熱及びメタン発生水力以外はゼロとする。	ACM0002 がベースラインを系統 としており、個別顧客には該当しないのに対し、本方法論は個別顧客に も該当する。
AMS-I.G.	植物油の製造・固 定施設での利用	<ul> <li>化石燃料に対する混合比率が10%以上で、その目的のために建設・改修された機器で使用される(即ち新たな設備投資が必要)。</li> </ul>	<ul> <li>下記方法論:依拠。</li> <li>AMS-I.A(オフグリッド発電の場合)。</li> <li>AMS-I.B(動力を発生する場合)。</li> </ul>	<ul><li>下記こより算出。</li><li>バイオマス栽培、輸送、化石燃料排出及び電力消費起原排出量(ツール)。</li></ul>	AMS-I,H と類似しているが、プロ ジェクト排出量の算出が異なる。

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		<ul> <li>既こバイオ燃料等と混合されている化石燃料を代替する場合、ベースラインとなる混合比率を上回る分のみが計上対象となる。</li> <li>固体燃料との混焼、輸出分は対象外。</li> </ul>	<ul> <li>AMS-I.C(熱供給・コージェネの場合)。</li> <li>AMS-I.D(系統:給電する場合)。</li> <li>AMS-I.F(化石燃料を含む配電システムを代替する場合)。</li> </ul>	・ 排水、廃棄物処理起源メタン(AMS-III,F/G/H)・ リーケージとして、化石燃料の上流起源の排出(マイナス)が挙げられている。プロジェクト排出量算出のための燃料に起因する排出の計算において、混合の対象となる燃料は 100%(化石燃料とみなす(既に混合されているバイオ燃料の上流起源排出の推計は困難であるため)。	
	バイオディーゼル 製造・定置型施設 での利用	<ul> <li>化石燃料に対する混合比率が10%以上で、その目的のために建設・改修された機器で使用される(即ち新たな設備投資が必要)。</li> <li>既こバイオ燃料等と混合されている化石燃料を代替する場合、ベースラインとなる混合比率を上回る分のみが計上対象となる。</li> <li>エステル化こよる場合、必要なアルコールは化石燃料起原メタノールかバイオエタノール。</li> <li>固体燃料との混焼、輸出分は対象外。</li> </ul>	<ul> <li>下記方法論ご依拠。</li> <li>AMS-I.A(オフグリッド発電の場合)。</li> <li>AMS-I.B(動力を発生する場合)。</li> <li>AMS-I.C(熱供給・コージェネの場合)。</li> <li>AMS-I.D(系統ご給電する場合)。</li> <li>AMS-I.F(化石燃料を含む配電システムを代替する場合)。</li> <li>レトロフィット・拡張の場合はAMS-I.D を参照する。</li> </ul>	・ 下記により算出。	
	家庭部門/小規模 ユーザーによるバ イオガス/バイオマ スの熱利用	<ul> <li>利用形態の例として、クッキングストーブ、オーブン・乾燥機、湯沸かし器、暖房等を挙げている。</li> <li>バイオマス残渣を用いる場合、バイオマスの期限が再生可能バイオマスに限定される(特続可能な管理がされている耕地、草地、森林起原)。</li> </ul>	<ul> <li>下記の稿こ基づき算出。</li> <li>導入した温水器の数(残存台数の比率を乗じる。残存台数はサンプリングによるサーベイ、リース・メンテナンス費用、バイオガスフローメーターによる計測に基づく)。</li> <li>残存台数が使用者により報告されたサーベイに基づいた場合の補正係数0.89を乗じる。</li> <li>各導入機器が消費したバイオマスの量。</li> <li>ベースラインで使用した燃料の排出係数。</li> <li>ベースライン機器とプロジェクト機器の効率比。</li> <li>使用した燃料の低位発熱量(バイオガスについてはデフォルト値を設定)。</li> <li>リーケージとして、家畜排せつ物起源バイオガスであれば、AMS-III.Dに倣って管理方法の変化に関するリーケージを計上する。</li> </ul>		
AMS-I.J.	ソーラー温水器	<ul> <li>温度計や蓄熱層等の存在が明らかなもの(温度計の校正は不要)。</li> </ul>	<ul> <li>下記のオプションにより算出。</li> <li>シミュレーション(住宅用のみ)。</li> <li>測定(住宅用、業務用):供給水量と、入出温度差により供給熱量を算出。</li> <li>温水消費量の多い施設で 450kWh/年.m2(集光面積)、そでない施設で 300kWh/年.m2(集光面積)のデフォルト(住宅用、業務用)。</li> <li>ただし、8m2/住宅以下であり、対赤道で 45 度以内、緯度で+15~25 度以内、等の条件あり。</li> </ul>	<ul> <li>なし。</li> <li>リーケージは、ベースライン機器が破壊されずに転用される場合に考慮の必要あり。</li> </ul>	「ブラックボックス」となるため、 CDM 当初は許容されていなかった シミュレーションについて、方法論こ 盛り込まれている。

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AMS-I,K.	クッカー	・ 無償配布ではないこと。 ・ 地域の特性に鑑みた使用方法に関する講習を設け、地域の機関が継続して関与すること。	<ul> <li>ベースライン燃料消費量、排出係数、世帯数、稼働している世帯の比率の積として算出。</li> <li>ベースライン燃料消費量:年間 15 日以上の事後制定(キャンペーン)、90 日以上の事前キャンペーン、対照群との比較(年間 15 日以上)のいずれかを用いて算出。</li> <li>稼働している世帯の比率:全数またはサンプリングによる。</li> </ul>	の積として算出。  プロジェクト燃料消費量:年間 30 日以上の事後 測定(キャンペーン)により算出。  リーケージとして、プロジェクトで導入されるソーラー クッカーが他所から転用された場合、非再生可能バイ オマスを削減した場合において検討する。	らすものについては、AMS-I.E を用いる。 何らかの理由でプロジェクトが稼働しているにも関わらず、プロジェクトでの消費燃料がベースラインでの消費燃料を上回る可能性があると想定される。
AMS-I.L.	農村電化	<ul> <li>再エネ発電システム及び既存ミニグリッドの拡張 (新規またはリハビリ)。</li> <li>リハビリについて、相当額の投資が必要なもの、及 び過去 6 か月以上、発電していないか代替化石燃 料等が用いられていたこと。</li> <li>オフグリッド地域の電化。</li> <li>対象需要家数の 75%以上が家庭部門。</li> </ul>	・ 発電システムの新設またはリハビリの場合、発電量×電力 CO2 原単位で算出。  ≫ 原単位について、消費者あたり年間 55kWh までは 6.8t-CO2/MWh(灯油ランプ代替を想定)、55kWhを超え 250kWhまでの分は 1.3t-CO2/MWh(小型ディーゼル発電機代替を想定)、250kWhを超える分は 1.0t-CO2/MWh。  ・ ミニグリッドの新設またはリハビリの場合、AMS-I.D または AMS-I.F に依拠し、個別消費者の消費量が判明する場合は上記同様の原単位を用いることも可能。平均消費量を用いる場合は原単位を 1.0t-CO2/MWh とし、ベースラインの透配電損失を考慮する。	<ul> <li>他所からの機器等極が伴う場合はリーケージとして考慮する。</li> </ul>	提案方法論(NM-073、NM-092) の提案者は世銀、DFID、kfW 等の 開発金融機関。 未電化地域こおける灯油ランプ代替 を想定した、後発開発途上国向けの プロジェクドン対応する方法論。
AMS-I,M	空港における航空 機への太陽光発 電電力利用	・ 空港でのエンジン停止状態での操業(at-gate operations)における太陽光発電システムを新規 導入し、航空機に機内発電機(APU)または空港発 電機(GPU)を経由した電力または空調空気を供 給。	<ul> <li>発電電力量と電力CO2 原単位の積として算出。</li> <li>電力CO2 原単位は、過去用いていた電源(系統 APU、GPU)の 比率か、あるいは最も低い値とする。APU がベースラインシナリ オとなる場合はデフォルト値として 1.3t-CO2/MWh とする。 GPU の原単位はメーカー資料に基づく最適稼働時の値。</li> </ul>	・ 再エネであるため、ゼロとおく。	1.3t-CO2/MWh という数値は効率の低いディーゼル発電機相当。
AMS-II.A.	エネルギー送配効 率改善	<ul><li>・ 送電網の昇圧、変圧器の感想、地域熱供給の断熱強化が対象。</li><li>・ 運営改善や、キャパシタバンク等は対象外(後者の場合、本方法論での測定は不可能)。</li></ul>	<ul> <li>損失率・送電量と電力 CO2 原単位の積こより算出。</li> <li>損失率こついては、過去3 年の損失率または当該機器の基準等に 照らした機器の損失、新規施設こついては、プロジェクトが存在しない場合に導入されていたであろう機器における technical energy losses。</li> <li>電力 CO2 原単位は AMS-I.D(電力)または IPCC ガイドラインに沿って算出。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインと同様technical energy losses について計上(原則毎時のモニタリング)。</li> <li>変圧器等の場合はSF6 に関しても計上。</li> <li>他所から機器等症を行った場合、その影響をリーケージとして計上。</li> </ul>	な数式が望ましい可能性がある。 (提案案件は7件、うち登録案件は5
AMS-II.B.	発電効率向上	・ 発電所、地域暖房、コージェネレーションシステム の改修が該当。	<ul><li>・ プロジェクト境界内での技術的なエネルギー損失。</li><li>・ 新設施設の場合は、プロジェクトが存在しない場合に導入されていたであろう機器の効率を想定。</li></ul>	<ul> <li>他所から機器等応を行った場合、その影響をリーケージとして計上。</li> </ul>	全体で 2 ページの方法論。より詳細な数式が望ましい可能性がある。 (登録案件は 13 件)。
AMS-II.C.	家庭部門等の省エネ	<ul> <li>照明、冷蔵庫(オゾン層破壊ガスを含まない)、モーター、ファン、空調、ポンプ、チラー等が該当。</li> <li>プロジェクト機器とベースライン機器のサービスレベルがほぼ同等である(ベースライン機器の90%~150%に相当)。</li> </ul>	<ul> <li>固定負荷製品の場合(多くの照明等):ベースラインでの年間エネルギー消費量、原単位、導入量の積として算出。送配電損失についても考慮。</li> <li>可変負荷の場合(空調等)、ベースラインでの電力消費量を負荷等の関数として算出(レトロフィット限定)。</li> <li>原単位が固定の場合(効率一定の場合:ポンプ等を想定)、上記を簡略化し、アウトプット×ベースライン機器の効率によりベースラインの年間エネルギー消費量を算出可能(レトロフィット限定)。</li> <li>化石燃料代替の場合、ベースラインにおける効率算定ツール等に依拠。</li> </ul>		冷¢の漏出についてもベースライン、プロジェクトの双方で検討。
AMS-II,D.	産業部門の省エ ネ	産業部門の省エネプロジェクト。燃料転換を伴うプロジェクトも対象に含まれるが、プロジェクトが省エネに主眼を置いているもの(燃料転換が主な目的のものは AMS-III.B を活用)。     生産されるエネルギーの種類(蒸気等)と製品の種	<ul> <li>下記に区分して算出。</li> <li>一定負荷の機器(過去 1 年以上にわたるエネルギー消費量の値の 90%が平均値±10%にある場合):過去のエネルギー、燃料消費 量、熱供給量によりエネルギー消費データを算出。</li> <li>変動負荷の機器:ベースラインの燃料、電力消費量により負荷等、</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>化石燃料排出及び電力消費起源排出量(ツール)。</li> <li>蒸気等の消費に起因する排出。</li> <li>他所から機器解棄を行った場合、その影響をリーケー</li> </ul>	負荷一定機器のベースライン排出量 算定式が「事前算定(ex ante)」と位 置づけられている。

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		類はベースラインとプロジェクトで同一。 ・ 燃焼効率の向上やメンテナンスの向上は対象外。 ・ 冷塊はオゾン層破壊ポテンシャルがないものに限定。	<ul> <li>影響を与えるパラメータとの相関を算出。</li> <li>原単位ペース:レトロフィットの場合、過去のデータを元に原単位を算出。</li> <li>過去のデータがない施設こついては①「ベースラインキャンペーン」の実施、または②複数のメーカーのカタログスペックより保守的に算定、③既存の類似施設のデータよりベースライン原単位を算出。</li> </ul>	ジとして計上。	
AMS-II.E.	建築物省エネ·燃 料転換	<ul> <li>高効率機器の導入、断熱強化、燃料転換等が該当。 新設と既存代替の双方に適用可能。</li> <li>プロジェクト境界内でのエネルギー消費の計測が可能。</li> <li>効率向上対策の効果が他の影響と明確に峻別可能。</li> <li>燃料車換、再エネは省エネパッケージの一環として導入されるのであれば対象に含まれる(燃料車換の効果は省エネ効果の推計後に算出される)。</li> </ul>	<ul> <li>下記の3つのオプションのいずれかを用いて算出。</li> <li>過去3年間の電力、燃料消費量の平均値との差分(新規建築物の場合は類似の建築物をサンプリングにより抽出するか、シミュレーションにより把握)。新規建築物と既存建築物とは別個に設定。居住率や冷房度日が±20%以上変動する場合はシミュレーションにより推計。</li> <li>TOOL31に記載されている標準化ベースラインを用いる。</li> <li>(住宅部門のみ)TOOL31を用い、標準化ベースラインの数値を住民当たりに補正し、上位20%の数値を算出。</li> </ul>	<ul> <li>サンプリングに基づく燃料消費量、電力消費量により CO2 排出量を算出(ツール)。</li> <li>他所から機器(錬広を行った場合、その影響をリーケー ジとして計上。</li> </ul>	ス、ホテル、倉庫、公共建築物(学校、
AMS-II.F.	農業省エネ·燃料 転換	<ul> <li>農業こおける効率向上及び燃料事換、例として点滴 灌漑、農機の削減・小型化、浅耕等による耕うん削減、等</li> <li>代替及び新設の双方に適用可能。</li> </ul>	<ul><li>エネルギー消費量に基づき算出。リファレンスとなる農業活動との対比を行う。</li></ul>	<ul><li>他所から機器移転を行った場合、その影響をリーケージとして計上。</li></ul>	全体で3ページの方法論。より詳細な数式が望ましい可能性がある。 (提案案件は5件、うち登録案件は2件に留まる)。
AMS-II.G.	非再生可能バイ オマスエネルギー 利用効率向上	<ul> <li>非再生可能バイオマス利用効率向上。クッキングストーブの場合は煮沸法(WBT)での効率 20%以上。</li> <li>非再生可能バイオマスは1989年12月31日以降用いられていたことを立証可能。</li> <li>ウッドチップ等のバイオマスを用いる場合、数量をモニタリングする必要がある(これらが再生可能バイオマスである場合はタイプ I 方法論を用いるべきとされている)。</li> </ul>	<ul> <li>排出削減量について、削減されたバイオマス量、非再生可能バイオマス比率(fNRB)、排出係数、導入個数、補正係数の積として算出。</li> <li>削減されたバイオマス量は、熱供給量(定格出力×稼働時間)と効率差により算出するか、厨房パフォーマンステスト(KPT)、煮沸テスト(WBT)、コントロール調理テスト(CCT)により算出。</li> <li>在来機器の効率は 10%または 20%とおく(在来機種の種類に依存)。</li> <li>非再生可能バイオマス比率はツールに依拠。</li> <li>排出係数について、化石燃料をベースに算出(途上国における厨房燃料として軽強、IPG を想定した地・奶りの原単位が記載されている。また、バイオマスの低位発熱量は IPCC ガイドラインの0.0156TJ/トンとする。</li> <li>効率の劣化こついて考慮(初年度におけるサーベイ、年 2%のデフォルトまたはクレジット期間における効率劣化がないことを第三者機関が立証)。</li> </ul>	<ul> <li>削減された非再生可能バイオマスの他用途への誘発需要の創出について、サーベイを実施。</li> <li>使用燃料が木炭の場合、製造工程でのメタン排出量を考慮(デフォルト値)。</li> </ul>	現在、後発開発途上国が主体となっているCDMにおいて主に用いられている方法論/プロジェクトの一つ。 地域における当該技術のシェアが5%以下である場合、自動的に追加的と見なされる(公式な統計またはサンプリング調査による)。 非再生可能バイオマスを代替するものであるがCO2原単位として化石燃料を想定している理由として、吸収源CDMプロジェクトではないと位置付けていることが考えられる。
AMS-II.H.	ユーティリティ中 央集中化による省 エネ	<ul> <li>冷温熱及び電力の供給について該当。</li> <li>既存のコージェネレーション、トリジェネレーションシステムを代替しない。</li> <li>トリジェネレーションシステムの場合、電気ボチラーからの代替となり、冷焼はGWP、ODPともにゼロのものに限定。</li> <li>導入機器が代替する在来機器はプロジェクト開始前3年間の稼働実績がある。</li> <li>在来機器はプロジェクト実施後稼働してもよい(不足分の供給またはバックアップ)。</li> <li>系統ご連系してもよいが、逆報流こよる排出削減量は総合効率が75%以上の場合のみ(EU 指令ご基</li> </ul>	<ul> <li>在来機器を代替する場合、代替する機器の原単位に基づき算出。</li> <li>在来機器が存在しない場合は、CDM プロジェクトを含まない類似施設、あるいは(類似施設がない場合)最も経済的に合理的な「リファレンスプラント」を設定し、保守的に原単位を設定する。</li> <li>ベースライン排出量は、系統電力代替(顧客における系統代替及び系統への供給、自家発電代替、冷熱・温熱代替、冷媒屬曳起源)。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>化石燃料排出及び電力消費起原排出量(ツール)。</li> <li>冷媒の漏出に起因する排出。</li> <li>リーケージとして、代替される冷媒が破壊されない場合、その漏洩は計上され、プロジェクト排出量から差し引かれるとしている。</li> </ul>	いる(本方法論こ基づき 3 件が登録 されているが、クレジット発行プロ

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		づく)。			
	排熱回収による省 エネ	<ul> <li>対象プロジェクトは鉱工業であり、生産量と排熱の 算出比率は一定のもの(例として、TRT における湿 式から乾式システムへの変更が挙げられている)。</li> <li>生産プロセスは一定のアウトプットがある。</li> <li>エネルギー消費の変化と識別可能なレベル。</li> <li>補助燃料は用いず、混焼も行われない。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトに起因する効率向上による熱・電力生産量の増加分に対し、ベースラインにおける原単位を乗じることにより排出削減量を算出。</li> <li>効率向上による熱・電力生産量の増加分は、ベースラインとプロジェクトの効率(EGR)の差に対して製品生産量(銑鉄等)の差を乗じたもの。</li> <li>過去の効率は、生産量こ 5%以上の影響を与えたレトロフィット等が行われるまでの3年以上のデータに基づく。</li> </ul>	<ul> <li>(排出削減量を算出するプロセスの一環として、プロジェクト実施後のエネルギー効率 EGR と生産量をモニタリング)。</li> <li>他所から機器禁むを行った場合、その影響をリーケージとして計上。</li> </ul>	あり、製鉄業の事例が記載されてい る)。
AMS-II.J.	高効率照明の導入	<ul> <li>対象は電球型の蛍光ランプ等。</li> <li>代替される照明手段と比べ、同等以上の照明の性能がある(最低基準こついて表で記載)。</li> <li>導入機器の耐用年数は事前に判明している。</li> <li>導入機器はプロジェクト用途であることが明記されている。</li> <li>頒布方法がPDD に明記されている。また直接取り付けるか最低限の価格で販売するか、家庭当たり個数を6個に制限する(販売を防ぐため)。</li> <li>代替されたランプは回収・破壊される。</li> <li>系統連系されている。</li> </ul>	<ul> <li>排出削減量を一括して算出。</li> <li>消費電力量よ導入個数、1 個当たり省エネ量、耐用年数及び故障率、ネット・グロス比(デフォルト 0.95)、送配電損失率、系統原単位こより算出。</li> <li>1 個当たり省エネ量はベースラインとプロジェクト機器の定格出力差、平均稼働時間(デフォルト 3.5 時間/日または計測)により算出。故障率は利用年数に到達した時点で50%とする。</li> </ul>	・ AMS-III,ARと同様の想定を置いている。	
AMS-II.K.	商業施設における コージェネ、トリ ジェネレーション	<ul> <li>新設の化石燃料ベースのコージェネレーションまたはトリジェネレーションシステムで、電力(系統・自家発)、冷熱(チラー)、温熱(ポイラ)を代替するもの。</li> <li>既存機器よ3年以上の稼働実績がある。</li> <li>在来のコージェネ、トリジェネレーションを代替するプロジェクトは対象外。</li> <li>産業施設は対象外。</li> <li>冷塊はオイゾン層破壊ポテンシャルがないものに限定。</li> </ul>	<ul> <li>系統電力、自家発電、冷熱供給、温熱供給のそれぞれについて算出。</li> <li>系統電力:原単位は AMS-I.D に依拠。</li> <li>自家発電:当該自家発電の原単位データに基づき、ツールにより算出。</li> <li>冷熱供給:冷熱供給量とベースラインチラーの COP により算出(在来チラー代替の場合は過去データ、新規の場合は複数社からの情報を元に保守的に算出)。</li> <li>温熱供給:温熱供給量とベースライン熱供給機器の効率に基づき算出、効率については、在来機器代替の場合は過去のデータ、新設の場合はツールに依拠。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>化石燃料排出及び電力消費起原排出量(ツール)。</li> <li>冷燥層出に起対する排出(冷燥充填量と GWP の積)。冷燥充填量はモニタリング、IPCC2006 ガイドラインのデフォルト値、または35%とおく。</li> <li>リーケージとして、代替される冷燥が破壊されない場合、その漏洩は計上され、プロジェクト排出量から差し引かれるとしている。</li> </ul>	されているが、クレジット発行プロ ジェクトはゼロである。
AMS-II.L.	街灯の高効率化	<ul> <li>・ 故障した製品がクレジット期間中に継続して交換されること。</li> <li>・ ベースラインと同等以上の照明の品質が保たれること。</li> <li>・ 導入機器が他プロジェクトから移転されたものではないこと。</li> </ul>	<ul> <li>消費電力量よ導入個数、定格出力、稼働時間の積こより算出(故障率、故障時間、送流電損失を考慮)。</li> <li>ベースライン機器の出力及び稼働時間はサンプリングに基づく。</li> <li>新設の場合は、ベースラインは主に用いられている照明技術。</li> </ul>	・ 左記可様 (第七) が減量を一括して算出)。	サンプリング、照度計測手法に関するガイダンスを含む。
AMS-II.M.	節水型機器の設置	<ul> <li>節水型のシャワーヘッド、蛇口等の住宅用設備が該当(除去できない節水装置を装備するもの)。</li> </ul>	<ul> <li>・ 排出削減量を一括して算出。</li> <li>・ 節水量、温水設備の場合の供給する温水の温度上昇分、水の比熱、の積として排出削減量を算出。</li> <li>▶ 節水量の算出におけるベースライン水消費量は、ベースライン機器とプロジェクト機器の水流量の比と、プロジェクト機器導入後の水消費量を乗じたもの。</li> <li>◆ 流量比の算出のため、ベースライン、プロジェクト機器はプロジェクト機器導入時に最低3回、全開こして測定し、平均値を採用。</li> <li>◆ プロジェクト機器導入後の水消費量は夏季30日、冬季30日以上計測。</li> <li>▶ 温水がボイラで供給される場合、効率は75%とおく。</li> <li>ケ 左記同様ご算出(排出削減量を一括して算出)。</li> </ul>	<ul> <li>サンプリングにより故障率を推計し、稼働していると想定される分についてのみ排出削減量を算出。</li> <li>表記が標準的な方法論と異なり、排出削減量を一括して算出する。</li> </ul>	

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AMS-II.N.	建築物の高効率 照明、制御装置の 設置	既存の照明/安定器へのレトロフィット及び除去(de-lamping)、センサー、タイマー等の稼働時間抑制機器の設置。     レトロフィットの場合はプロジェクトによる直接居付分のみ(機器の販売のみでは対象外)。     白熱灯、耐用年数6,000 時間未満の蛍光ランプ(CFL)、ランプホルダーを残したままの delamping 等は対象外。     ランプは20,000 時間、安定器は5年等、保証期間に関する条件、ISO8995の要求水準充足等の条件あり。	<ul> <li>排出削減量を一括して算出。</li> <li>消費電力量よべースライン機器の定格出力、導入個数、稼働時間の積として算出(回路全体の電力消費量がモニタリングされる場合はベースラインとプロジェクトの電力消費量の差分として算出)。</li> <li>効率向上のみを行うプロジェクトの場合、ベースラインとプロジェクトの稼働時間は同じ。稼働時間を調節するプロジェクトについては、ベースライン稼働時間の根拠を説明。</li> <li>消費電力削減分の冷房需要こ与える効果(冷房用消費電力の削減)も考慮。</li> <li>ベースライン、プロジェクト排出量の算出において、照明の種類、用途等のサーベイを行う。</li> <li>左記同様ご算出(排出削減量を一括して算出)。</li> <li>プロジェクト排出量の算定においてもベースライン、プロジェクト同様に照明の種類、用途等サーベイを行う。</li> </ul>	表記が標準的な方法論と異なり、排出削減量を一括して算出する。	
	高効率家電(冷蔵 庫)の設置	<ul> <li>非常に高い効率(very high efficiencies)を持つ 冷蔵庫の直接否送または電力会社等のプログラム による頒布。</li> <li>冷媒のオゾン層破壊ポテンシャルはゼロ、GWP は 15 未満。</li> <li>メーカーはISO9001認証を取得(データ信頼性の 確保のため)。</li> </ul>	<ul> <li>過去3年間の平均を超えて導入された高効率冷蔵庫の個数に対して、 欧州 Class A のエネルギー効率指数(EEI)中間値(49.5)と想定し、 容量で補正をした原単位(AEC)を乗じベースライン電力消費量を算 出。</li> </ul>	過去 3 年間の平均を超えて導入された高効率冷蔵庫 の個数に対して、プロジェクトで導入した機器の EEI に対して容量で補正をした原単位(AEC)を乗じプロ ジェクト電力消費量を算出。	はなく EU のエコラベルから引用し
AMS-II.P.	高効率農業ポンプの導入	<ul> <li>在来ポンプの交換及び新規サイトでの設置の双方に適用可能。ただし、インペラの交換等の部品レトロフィットは対象外。</li> <li>導入製品は新品であり、特定可能。</li> <li>プロジェクトで導入されるポンプによる排水量はベースラインのポンプと同等以上。</li> <li>灌漑システムに負の影響を与えない(ベースラインにおいて水消費量が少ないドリップ灌漑が用いられている場合、プロジェクトにおいて湛水灌漑・転換することはない)。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップによりベースライン消費電力量を算出。</li> <li>実地テストまたはメーカー資料によりパフォーマンス曲線を導出。 新規ポンプの場合はベースラインは在来ボンプのうち効率が上位 20%のもの。</li> <li>地下水位の状況(安定または下降)に応じて、水位差(head)及びパフォーマンス曲線に応じベースライン電力消費率を推計(プロジェクト期間中固定)。</li> <li>上記に対してプロジェクトポンプ導入後の稼働時間を乗じる。また、送配電損失を考慮。</li> </ul>		パフォーマンス曲線とベースライン 電力消費率の算出の関係がやや不 明瞭。
AMS-II.Q.	商業ビルでのエネルギー効率向上/ エネルギー供給	47.7 7.0	<ul> <li>排出削減量を一括して算出。</li> <li>レトロフィットについては、校正された建築物全体に関するシミュレーションモデルにより排出削減量を算出(モデルの検討基準としてはIEAのBESTEST protocol 等ご準拠)。</li> <li>新規建築物についてもシミュレーションモデルによるが、リファレンスとなる建築物はプロジェクトと同等規模・建築方法のもの(概要を附属資料に記載)。省エネ等に関する法令基準がある場合にはそれがベースラインとなる。</li> </ul>	・ 適用可能プロジェクトの範囲が広いが、登録されたプ	
AMS-II.R.	住宅暖房省工ネ	対象プロジェクトは住宅衝熱、窓の断熱、暖房の効率改善。     既存住宅施設における新規導入または既存設備の改修ご限定。     非再生可能バイオマスの効率改善の場合は、1989年末以降用いられていたことを統計等により立証できる。	<ul> <li>ベースラインサーベイ、対照群、既存 CDM プロジェクトにおける過去 のデータに基づく算出のいずれかを用いる。</li> </ul>		後発開発途上国等における需要抑圧 の効果について勘案(ベースライン サーベイにより求められたエネル ギー消費量を 20%像とする等)。 ベースライン、プロジェクト排出量を 算定する数式がない方法論(提案・登 録プロジェクトがない)。

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AMS-II.S.	モーターシステム 省エネ	<ul> <li>モーターまたはファン、ポンプ、コンプレッサ等の代替。可変速システム等の高効率化。</li> <li>メンテナンス向上による排出削減は対象外。</li> </ul>	<ul> <li>リプレースの場合、下記オプションにより算出。送配電損失分についても加味する。</li> <li>プロジェクト導入モーターの基準がIE1以上の場合、デフォルトの効率向上比率(規模により2~6%)を適用して算出。</li> <li>電力消費量が一定の場合、過去1年間のデータに基づくベースラインモーターとの電力消費量の営により算出。</li> <li>産業用ファンの場合、ベースラインモーターの軸動力、オンサイトのテスト等に基づき算出。</li> </ul>	<ul> <li>下記オプションにより算出。送配電損失分についても加味する。</li> <li>電力消費量(ツール)に基づく産出。</li> <li>軸動力と効率曲線等に基づき算出。</li> </ul>	プロジェクトの種類に応じて多くの手法が示されている。
AMS-II.T	無効電力の削減	<ul> <li>無効電力補償設備「RCF」の導入またはレトロフィットによる力率改善。</li> <li>プロジェクト境界内の配電網における分岐が存在しない。</li> </ul>	<ul> <li>有効電力、電圧、プロジェクト実施条件下での電気抵抗、ベースラインシナリオでの時間ごとの力率、稼働時間によりベースラインでの送電損失を算出。</li> <li>ベースラインシナリオでの時間ごとの力率は、過去 1 年間の平均値か、現行の規制の値の最低値最も厳しい値。新設の場合は規制の値か、それがない場合は負荷需要に基づく事後モニタリングに基づく。</li> <li>ベースラインでの発電所からの送電ロスを考慮。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインと同様の式からなるプロジェクト実施後の送電損失により算出。</li> </ul>	提案者は中国の国営送配電機関。 規制で求められている力率を ベースラインとおくことができるが、 規制がある場合、対応する変電施設 はその規制と超過達成するをめ、力 率が規制より優れている場合は現状 の実態に基づくべきことがベースラ インシナリオの検討において記載さ れている。
AMS-III.A	菌根菌による窒素肥料削減	<ul> <li>酸性土壌の耕地において窒素固定を行う豆類と、イ ネ科草本の交互栽培を行う。ベースラインでは化学 肥料であったが、菌根菌を使った窒素施肥が行わ れる。</li> <li>作物に変化はない。</li> <li>教育啓発プログラムを実施。</li> <li>ベースライン以上に窒素肥料以外の肥料を与えない。</li> </ul>	<ul> <li>面積、ベースラインの窒素肥料施肥量、排出係数の積により算出(豆類、イネ科草本双方について実施)。</li> <li>ベースラインの窒素肥料施肥量:過去3回転分の平均値。</li> <li>排出係数(t-CO2/t-肥料)は窒素分(%)×1.7により算出。</li> </ul>	<ul> <li>菌根菌の施肥量、化学肥料の施肥量及びそれぞれの 排出係数の積こより算出。</li> <li>リーケージとして、菌根菌を含む泥炭が乾燥されている場合、エネルギー量こついても算出。</li> </ul>	適格な菌根菌の種類こついて附属書に記載されている。
AMS-III.B	化石燃料間の転 換	既存施設の代替及び第設の双方に適用可能。     同時に省エネが達成される場合、主な排出削減手段が燃料主換である場合は本方法論が適用される。     副生ガスは対象外。     バイオマス・バイオ燃料は対象外(これらは Type Iの範疇)。	<ul> <li>プロジェクトこより供給した熱量と、ベースラインシナリオの排出原単位に基づき算出。</li> <li>熱量はベースラインシナリオにおいて導入された設備容量を超えない。</li> <li>系統ご給電する場合、過去の給電実績と比較し、ベースラインのCO2原単位か系統のCO2原単位かを保守的に選択。</li> </ul>	・燃料背量に基づき算出。	
AMS-III.C	電気自動車また はハイブリッド自 動車の導入	<ul> <li>旅客・貨物輸送のために電気自動車またはハイブリッド車を導入し、化石燃料自動車を代替するもの。</li> <li>対象は二輪車やオフロード車、バスも含む(ベースライン車4番は同型)。</li> <li>バイオ燃料への転換を伴うプロジェクトは対象外。</li> <li>リプレース可能な電池の場合は、車両のオーナーが所有するものとする。</li> </ul>	<ul> <li>下記のいずれかの方法こより算出。</li> <li>プロジェクト導入車種の走行距離、導入車両、ベースライン排出係数の積こより算出。</li> <li>ブロジェクト電気自動車の充電量、距離当たり電力消費原単位、ベースライン排出係数の積こより算出。</li> <li>ベースライン排出係数の積こより算出。</li> <li>ベースライン原単位は①サンプリング調査、②メーカー資料燃費の上位20%、③最低1年間の運用データ、④対照群の調査、⑤既存の統計へいずれかにより算出。</li> <li>年間のベースライン効率向上率(1%)を考慮。</li> </ul>	<ul> <li>下記のいずれかの方法こより算出。</li> <li>距離と燃費の積こより算出。</li> <li>プロジェクト電気自動車の充電量こより算出。</li> <li>燃費は全数またはサンプリングの燃料、電力消費量(電力消費量の場合は送極電損失を加味)。</li> </ul>	
AMS-III,D	家畜排泄物システ ムによるメタン回 収	<ul> <li>・ 厩舎で飼育している。</li> <li>・ 排泄物は河川水に排出されていない(その場合は AMS-III.H が適用される)。</li> <li>・ ベースラインは嫌気状態であることが担保されている(サイトの温度は 5℃以上。ベースラインの処理方法がラグーンである場合は深さ lm以上)。</li> <li>・ 処理残渣の処分は好気条件で行われる(それ以外の場合は AMS-III.AO が適用される)。バイオガ</li> </ul>	<ul> <li>・ メタン排出について、下記のいずれかの方法により算出。家畜一頭あたり排泄物量の算定について下記のオプションを提示。</li> <li> ・ 各国のデータ(IPCC ガイドラインの数値との比較を行う)。</li> <li> ・ 家畜の平均エネルギー摂取量データから算出する方法(IPCC2006 ガイドラインに依拠)。</li> <li> ・ 家畜排泄物量、揮発固体分の測定により算出する方法。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>バイオガス漏出に起因する排出(10%のデフォルト)。</li> <li>バイオガス燃焼、フレアに起因する排出(ツール)。</li> <li>設備稼動のための化石燃料・電力消費量に起因する排出(ツール)。</li> <li>家畜排泄物貯蔵こ起因する排出(排泄物貯蔵量、</li> </ul>	

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		スは消費されるかフレアされることを担保(フレア設備等)。排泄物貯蔵は45日以内。		回収頻度により算出)。 ・ リーケージについてはツールにより算出。	
AMS-III,E	燃焼、ガス化、機械/熱処理による バイオマス起源メ タン放出の回避	<ul> <li>ベースラインでは腐敗またはガス回収なしのランドフィル状態であったもの。</li> <li>プロジェクトは燃焼、ガス化、機会・熱処理によるRDF製造(生産された RDF等が嫌気条件に置かれていないことについてプロジェクト起源排出量の項、記載)。</li> </ul>	・ 腐敗、ランドフィルによるメタン排出(ツール)。	<ul> <li>以下について算出。</li> <li>ガス化・燃焼こ伴う CO2 排出</li> <li>回収・輸送こ伴う排出(ベースラインに対する増加分)。</li> <li>補助燃料に起因する排出。</li> <li>リーケージとして、生産された RDF 等がプロジェクト境界外に販売されているのであれば、嫌気条件に置かれる可能性があるとしてベースライン排出量の 5%が差し引かれる。</li> </ul>	
AMS-III,F	コンポストによる メタン放出の回避	コンポスト施設の建設、拡張、在来施設の利用拡大。     排水と固形廃棄物の双方のコンポスト(co-compost)にも該当、ただし、ベースラインで嫌気条件に置かれていない場合はベースライン排出量はゼロ。     ランドフィルされるはずであった廃棄物については、ランドフィルに容量があることを立証する必要がある。	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>腐敗、ランドフィルこよるメタン排出(ツール)。需要印圧シナリオにおいては、ランドフィルが存在せず投棄されている場合を想定し、メタン(探数(MCF)=0.8 とする。</li> <li>家畜排泄物処理に起因する排出(AMS-III.D)。</li> <li>排水処理に起因する排出(AMS-III.H)。</li> </ul>	<ul> <li>コンポスト化に起因する排出(ツール)。</li> <li>リーケージとして、機器の移転、コンポストの嫌気条件下での貯蔵やランドフィルに起因する排出(ツール)。</li> </ul>	AMS-III.E とともに ACM0022 に対応。
AMS-III,G	ランドフィルガス の回収・利用/破 壊	<ul> <li>ランドフィルからのメタンを捕捉・燃焼(利用、フレア)するプロジェクト。</li> <li>有機発棄物の削減(ランドフィルの回避)をもたらすものではない。</li> </ul>	・ First-order decay(FOD)算定式に基づくメタン排出量(ツール) と、プロジェクドにおけるメタン捕捉率(デフォルト 50%)の積。	<ul> <li>下記さついて算出。</li> <li>設備稼働のための化石燃料・電力消費量に起因する排出(ツール)。</li> <li>ランドフィルガスのフレアに起因する排出(ツール)。</li> <li>ガスのアップグレードに起因する排出(AMS-III.H)。</li> <li>リーケージとして、メタン回収が他施設から移転されたものである場合に勘案。</li> </ul>	ベースライン排出量が回収ガスベースとなっていない点が特徴。
AMS-III,H	廃水処理からのメ タン回収	<ul> <li>排水について嫌気処理を行い、生成バイオガスを フレアまたは発電・動力用途こ用いる(ベースライン は好気または嫌気処理)。</li> <li>ベースラインが嫌気ラグーンの場合、ラグーンは通 気がなく深さ 2m以上(設計図または計測より)であり、平均気温 15℃以上、汚泥涂去頻度は 30 日以上。 バイオガスが外販される場合、最終需要用途が契 約等により確定される(代替燃料の排出削減量については計上対象外)。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>電力消費に起因する排出(ツール)。</li> <li>排水処理設備に起因するメタン排出。</li> <li>汚泥処理設備に起因するメタン排出。</li> <li>最終排水に起因するメタン排出。</li> <li>汚泥の最終処分に起因するメタン排出。</li> </ul>	下記ごついて算出。     電力消費量に起因する排出(ツール)。     排水処理設備及び排出水に起因するメタン排出。     汚泥処理設備及び最終処分汚泥に起因するメタン排出。     水分ン漏出分。     リーケージとして、メタン回収が他施設から移転されたものである場合に勘案。	200 件以上の登録案件があるプロ
AMS-III,I	廃水処理好気 化によるメタン排 出回避	<ul> <li>対象プロジェクトは、曝気や微生物による好気条件下での排水処理によりメタン排出を減じるもの。</li> <li>メタンの発生そのものを削減するため、回収・燃焼を行わないことが AMS-III.H との相違点。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出(ベースラインは嫌気条件または不十分な好気条件下での排水処理。</li> <li>排水処理設備に起因するメタン排出。</li> <li>汚泥処理設備に起因するメタン排出。</li> <li>最終排水に起因するメタン排出。</li> <li>汚泥の最終処分に起因するメタン排出。</li> </ul>	<ul> <li>化石燃料、電力消費量に起因する排出(ツール)。</li> <li>排水処理設備及び排出水に起因するメタン排出。</li> <li>汚泥処理設備及び最終処分汚泥に起因するメタン排出。</li> <li>リーケージとして、メタン回収施設が他施設から移転されたものである場合に勘案。</li> </ul>	
AMS-III.J.	CO2 供給源のバ イオマス転換	<ul> <li>バイオマス起源 CO2 は過去用いられていなかったものに限定。</li> </ul>	<ul> <li>最終製品製造量、過去の化石燃料消費原単位、消費された化石燃料の 排出係数の積こより算出。</li> </ul>	・ バイオマスが原料の場合、ゼロ。	プロジェクトとして、炭酸燃料における CO2 を想定している記載がある。

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
					ベースライン排出量算定式こついて Formulae と複数形となっている が、式は一つしかない。
AMS-III.K	木炭起源メタン排 出回避	<ul> <li>開放型のキルンからメタンガスの改修・フレア/燃焼設備を有するキルンへの変換またはレトロフィット。</li> <li>メタン排出以外のGHG排出変化が想定されない。</li> <li>原料となるバイオマスの変化の原因とならない。</li> </ul>	<ul> <li>・ 木炭生産量、ベースライン技術でのメタン排出原単位、メタン GWP の 積こより算出。</li> <li>&gt; ベースライン技術でのメタン排出原単位について、算定プロセス を Annex において記載(3 種類の附属書)。</li> <li>◆ 実験室及び実地における試験により温度とメタン発生の相関 を算出。</li> <li>◆ 在来キルンでの計削。</li> <li>◆ ヘリウムトレーサーの利用。</li> </ul>	原料の輸送に関する追加的な排出量。	排出削減量算定式におけるリーケー ジの記載方法が通常と異なる。
	加熱溶融によるメ タン製造、バイオ マス腐敗防止	<ul> <li>残渣物が明らかに嫌気的状況において分解が行われないことを確証できる場合。</li> <li>非CO2 温室効果ガスの回収・燃焼を含む。</li> <li>ベースラインにおけるランドフィルが行われたであろうサイトが特定可能(その場合、ランドフィル量の減少による輸送燃料削減こついてタイプⅡ方法論により計上可能)。</li> </ul>	・ ベースラインにおけるランドフィルに起因する排出。	下記さついて算出。     加熱溶解に起因する排出(生物起源以外の廃棄物の量に依存)。     原料の輸送に関する追加的な排出量。     化石燃料・電力消費量に起因する排出(ツール)。     リーケージとして、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に勘案。	けるリーケージの記載方法が通常と 異なる。
	製紙業からのか性ソーダ受領による節電	<ul> <li>製紙工程で副生される黒液からか性ソーダを回収 し、クロール・アルカリプロセスによりか性ソーダ製 造する電力を削減する。</li> </ul>	<ul> <li>電力消費量に起因する排出(か性ソーダ回収量と製造時電力消費原単位の積こより算出。)。</li> <li>原単位は事前に推計した値、か性ソーダ調達先から入手した値のうち低い方を採用。</li> </ul>	<ul><li>電力消費量に起因する排出(か性ソーダ回収量と</li></ul>	接計測ベースで算出しており、両者の算定方法が異なる。
	ポリウレタンフォー ム(PUF)発泡剤 HFC 排出削減	<ul> <li>プロジェクトは GHG でない発泡剤(ベンタン等)で、HFC 系発泡剤を代替するもの。</li> <li>プロジェクト実施前の 3 年間以上、HFC が PUF 発泡剤に使われていたことを立証可能。</li> <li>最終製品の質に影響を与えず、他の GHG 排出に影響を与えない。</li> <li>国内販売分に限定される。</li> </ul>	・下記こついて算出。  HFC等の製造時排出(初年度損失率)。  HFC等の毎年の損失(毎年の損失率)。  損失率こついては各国固有の値またはデフォルト値こついて方法論で記載。	転されたものである場合に勘案。	end-of-life loss の取り扱いが不 明瞭。
	バイオガス起源メ タンからの水素発 生・利用	<ul> <li>代替する燃料、原料はLPG。</li> <li>ベースラインの水素製造が電解であった場合は対象外。</li> <li>バイオガスの他での利用機会を収奪していないことを立証。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>原料起原排出:IPGのCO2発生ポテンシャル(プロパン、ブタン比こよる)、バイオガス起源の水素発生量、CO2分子量積として算出。</li> <li>燃料起原排出:水素生産量あたり LPG燃料の原単位、水素生産量、排出係数の積として算出。</li> <li>水素生産量あたり LPG燃料の原単位は、LPGで操業している期間のモニタリング、(IPGを使用しない場合)過去1年以上のデータ、メーカー仕様のいずれかにより算出。</li> </ul>	<ul><li>バイオガス精製のための蒸気製造における化石</li></ul>	でカバーされる。 ベースラインの水素は改質に限定さ

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AMS-III.P	製油所オフガスの回収利用	<ul> <li>製油所は既存施設に限定され、回収されたガスも同じ施設で消費される。</li> <li>在来ガス回収の増強こも適用される(その場合、在来設備との区分が明確こ可能)。</li> <li>製油所の容量増加にはつながらない。</li> <li>回収ポイントと燃料ガスとの混合/プロセス利用ポイントの間で他のガスとの混合が行われない。また、回収設備はフレア設備の直前に設置される(回収量のモニタリングを可能とするため)。</li> </ul>	<ul> <li>・ 回収ガス量、回収ガスの低位発熱量、代替される化石燃料の排出係数、効率差の補正係数の積として算出。</li> <li>&gt; 補正係数:メーカーのスペックまたは国際規格に基づく実則(プロセス専門家による)により算出。ただし1を超えない。回収ガスの低位発熱量が燃料ガスと同等以上の場合は1とする。</li> <li>・ 回収ガス量は過去3年間にフレアされた量の平均値を超えない(データがない場合は設備メーカーの仕様に基づく)。</li> </ul>	・ 化石燃料・電力消費量に起因する排出(ツールに関する記載はない)。	プロジェクト排出量の算出について、ツール(TOOL03)への言及が 行われても良いのではないか。
AMS-III.Q	排熱回収	排熱を、コージェネ、発電、直接熱利用、プロセス用熱利用、動力発生(電動モーターをタービン動力で代替に用いる。     オープンサイクル発電所の排熱を発電こ用いる場合は方法論 AMS-III.AL が適用される。	<ul> <li>下記のいずれかにより算出。</li> <li>電力:発電量、ベースライン燃料の排出係数、過去の排熱発生量に関する補正(fcap)、発電量における排熱分に関する補正(fwcm)を用いて算出。</li> <li>動力:発生した動力(タービン等による)、ベースラインのモーター、代替した電力の排出係数、fcap、fwcmを用いて算出。</li> <li>熱:発生した熱量(エンタルピー)、ベースラインの熱源の排出係数、fcap、fwcmを用いて算出。</li> <li>コージェネ:上記に準じて算出。</li> <li>ベースライン機器効率はメーカー情報に基づくことを記載。</li> </ul>	<ul> <li>補助燃料と電力に起因する排出(ツール)。</li> <li>リーケージとして、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に勘案。</li> </ul>	要な意味を持つベースライン機器効率に関して記載が少ない。
AMS-III.R	農家のメタン回収 (家畜排泄物、廃 棄物)	<ul> <li>汚泥は好気的な条件下で処理される。土壌が布の場合はメタンを発生しないような条件であることが担保される。</li> <li>回収したメタンがすべて破壊されるような手段が講じられる。</li> </ul>	<ul> <li>下記のいずれかにより算出。</li> <li>IPCC Tier 1 に基づき、家畜種別の頭数、排出係数(デフォルト値あり)、不確実性補正係数(0.89)、メタンの GWP により算出。</li> <li>IPCC Tier 2 に基づき、プロジェクトが実施されない場合に嫌気条件下で分解される排泄物量を算出(AMS-III,D にも依拠)。</li> <li>世帯または小農場のサンプリングを実施。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>バイオガスダイジェスターの排出に関して、AMS-III.Dに依拠して算出。</li> <li>化石燃料・電力消費量に起因する排出(ツール)。</li> <li>リーケージとして、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に勘案。</li> </ul>	ころ、"Baseline"とのみ記載。
AMS-III.S	低排出車両の導入	<ul> <li>対象は CNG 自動車、電気自動車、LPG 自動車、ハイブリッド自動車等。</li> <li>車種は公共交通用バス、ジープニー、バン、三輪自動車及び一定路線を走行するトラック。</li> <li>既存車両のレトロフィットに対しても適用可能。</li> <li>プロジェクトがサービス水準の変化を起こす可能性が低く、モーダルシフトを含まないことを立証。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップで算出。</li> <li>プロジェクト実施前の調査により、人キロまたはトンキロ当たり CO2 排出量を算出。</li> <li>ベースライン車両の燃費について、同様の運用状況である場合は燃費データを実則または既存の統計等を用いる。</li> <li>上記が函難な場合は対照群の調査により入手。</li> <li>それも難しい場合は過去3年間における代替されたフリートの燃費上位20%とする。</li> <li>プロジェクト実施後にモニタリングされた旅客・貨物輸送量(人、トン)に乗じることでベースライン排出量を算出。</li> </ul>	・ 化石燃料・電力消費量に起因する排出(ツール)。	提案方法論ではベースライン車両に 空調設備が装備されていないがプロジェクト車両に装備されている場合、ベースライン車両にも装備されているとして算出することようになっているが、最終的にはその記載は削除されており、ベースライン車両に空調設備が装備されていないがプロジェクト車両に装備されている場合には冷媒漏出について勘案されるべきとしている。
AMS-III.T	車両への植物油 の直接利用	<ul> <li>バイオディーゼルと異なり、植物油をエステル化させずに直接利用するプロジェクトが対象。</li> <li>専用に改造されていない車両における10%までの混合か、改造された車両における10%以上の混合が対象。</li> <li>ベースライン燃料が筆笛であること。</li> <li>植物を栽培している土地はプロジェクト実施前の10年間は森林ではなかったこと。</li> <li>植物油を附属書 I 国に輸出しない。</li> </ul>	<ul> <li>代替される軽油こついて、植物油の消費量と生産量の小さいほうに対して、低位発熱量、軽油の CO2 排出原単位を乗じることにより算出。</li> <li>なお、リーケージとして化石燃料の上流部門の排出についても考慮(ツール)。</li> </ul>	・ 植物油生産量に対して生産のCO2 原単位を乗じることにより算出。  > 原単位は、栽培(ツール)、エネルギー消費(ツール)、固体廃棄物・排水処理起源メタン排出(AMS-III.F、AMS-III.G、AMS-III.H)について考慮。	を記載(ISO、DIN 等こ基づく)。 式(1)と(2)について単純化が可能こ 見える。
AMS-III,U	ケーブルカーの敷 設	<ul> <li>道路によるアクセスが可能な箇所における公共交 通機関としてのケーブルカーの新設(ベースライン が道路輸送であるため)。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップにより算出。</li> <li>ベースラインの輸送モードの加重平均によりベースラインの旅客キロ当たり排出原単位を算出(輸送モードの原単位は過去のデータまたは公表資料)。</li> </ul>	<ul> <li>下記さついて算出。</li> <li>電力消費に起因する排出(直接排出:ツール)。</li> <li>出発点から駅まで行くための排出(ベースラインにおけるサーベイの一環として実施した原単位、</li> </ul>	コロンビアより提案。他の(電動)公共 交通モードにも適用可能と想定され る。

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
			<ul> <li>プロジェクト実施後半年以内に、ベースラインの輸送モード、距離に関するサーベイを実施(最初の1年のみ四半期ごとに実施)。</li> <li>プロジェクト乗客量、平均距離と原単位の積こより算出。</li> </ul>	最寄り駅までの距離、旅客人キロの積として算出)。  ・ リーケージとして、車両乗車率の変動が 10%以上である場合にリーケージを考慮。 ・ また誘発需要についてはプロジェクト排出量の一部として算出され、リーケージではないと見なす。	
	還元鉄の高炉供 給によるコークス 消費削減	<ul> <li>ダスト/汚泥リサイクル設備により生産された還元 鉄ペレットを高炉に供給することによるコークス消 費削減。具体的には回転炉床炉(RHF)等の技術を 指す。</li> <li>ベースラインにおいて製鉄所からダスト/汚泥を購 入する外部主体の機会収奪とならない(代替素材が 利用可能)ことを立証可能。</li> </ul>	<ul> <li>コークス削減量、低位発熱量、CO2 排出係数の積こより算出。</li> <li>コークス削減量は、過去3 年間の銑鉄当たりコークス消費原単位に、プロジェクト実施後の銑鉄生産量を乗じ、プロジェクト実施後のコークス消費量を減じること、あるいは還元鉄供給量からの推計により算出。</li> <li>過去3年間とプロジェクト実施後の銑鉄生産量で補正。</li> </ul>		
AMS-III.W	鉱業におけるメタ ン回収破壊	<ul> <li>対象は探鉱(探索)時におけるメタンの回収のみであり、実際の採掘が行われている鉱山、及び廃鉱、露天掘りは対象外。</li> <li>ガス田、油田も対象外。</li> <li>坑井の最大外径は134mmを超えない。</li> <li>2001 年末以前に掘削されたか、それ以降であれば探索計画の一環としてのものであったと立証できる坑井。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインは大気中へのメタン放出とし、下記こついて算出。</li> <li>放出メタン:メタン量(ツール)及びメタンの GWP により算出。</li> <li>メタン利用知こおける CO2 排出:(エネルギー供給の場合)発電量、温熱、冷熱供給量、(輸送用途の場合)エンジン効率に基づき算出。</li> </ul>	<ul> <li>下記さついて算出。</li> <li>メタン捕捉・利用に要したエネルギー(ツール)。</li> <li>メタン燃焼こよる CO2 排出。</li> <li>未燃メタン(メタン消費量及び燃焼が降より算出)。</li> <li>リーケージとして、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に勘案。</li> </ul>	大規模方法論の ACM0008、AM0064 については登録プロジェクトがあるのに対し、本方法論の登録プロジェクトはゼロ。
	家庭用冷蔵庫で の省エネ・HFC 回収	<ul> <li>在来冷蔵庫の、より高効率ぶ冷蔵庫への代替。</li> <li>代替な無償または低コストで実施。</li> <li>代替冷蔵庫の容量は在来冷蔵庫の80%以上(機能がな同等性の担保)。</li> <li>対象となる在来冷蔵庫は稼働している場合に限定。</li> <li>冷媒はオゾン層破壊ポテンシャル(ODP)がゼロで、GWPが15未満のものに限定。</li> </ul>	<ul> <li>下記ごいて算出。</li> <li>ベースライン冷蔵庫の年間エネルギー消費に起因する排出: ISO15502(家庭用冷蔵機器)等ご沿って算出。</li> <li>ベースライン冷蔵庫の HFC-134a に起因する排出:回収量に基づき算出(回収量の測定機器は ISO11650 (performance of refrigerant recovery)等に基づく)。</li> </ul>	・ HFC-134a の回収を行うプロジェクトは、HFC-	CDM 方法論としては珍しく、複数の ISO 規格を参照している。
	家畜排泄物管理における固液分離	バイオガスの回収・利用を含まない(これらについては AMS-III.D または AMS-III.R を参照)。     ベースラインのラグーンからの排水は河川、海、湖に放出されていない(この場合は家畜排泄物管理ではなく排水処理システムの一部となる)。     固確分離は下記からなる。     化学処理。     機械がな固液分離。     熱処理(乾燥)。     分離された固体の乾燥物質含有率は 20%を超える。     ラグーンに蓄積されている固体物の除去間隔は 6 カ月以上(嫌気条件の担保)。	<ul> <li>ベースラインシナリオは、固液分離後はメタン回収が行われず、メタンが放出されているとする。</li> <li>ベースラインは AMS-III.H に依拠し、メタン生産ポテンシャル、固体重量、揮発性固体比率、モデル補正係数(0.94)、ベースラインにおいて嫌気的に処理されている比率(過去データより)、メタン転換係数の積として算出。</li> <li>排水起源メタンについては排水量と COD の積(処理システムの入口と出口での差)に基づき算出。</li> </ul>	分離前の段階における凝縮材の燃焼による排出。	固体・液体廃棄物処理に関する小規 模方法論の分類に関するフローが望ましい。
	レンガ製造業にお ける燃料転換、プ ロセス改善	<ul><li>・ ベースラインとくらべてレンガの質が不変か、機能的に同等であることを示すこと可能な場合。</li><li>・ 在来施設へのレトロフィットの場合、過去3年間に</li></ul>	<ul> <li>プロジェクトで生産したレンガの量こ、ベースラインのエネルギー消費 原単位及び燃料の CO2 排出原単位を乗じることにより算出。</li> <li>エネルギー消費原単位よ過去3年の燃料種別消費データか、新</li> </ul>	▶ 化石燃料·電力消費量に起因する排出(ツール)。	

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		化石燃料または非再生可能バイオマスのみ用いられていたことを立証可能。 ・ 設備容量がベースラインに比べて 10%以上変化しない。	設・規模拡張の場合はメーカー仕様書、同等のプラントのデータ、 またはAMS-II.Hで記載したりファレンスプラントの値を用いる。	る場合の排出(ツール)。 ・ リーケージとして、バイオマス残渣を他用途から転用する場合(AMS-II.G 参照)、ベースラインと比べて異なる原料を用いる場合について勘案。  > プロジェクトが木炭を用いる場合、メタン回収・破壊設備を有しているか、メタン排出量をプロジェクト排出量として考慮(0.03t-CH4/t-木炭)。	
AMS- III.AA	レトロフィットによ る運輸技術改善 (直噴等)	<ul> <li>公共交通に限定、新車導入や低排出車両の導入、燃料車換、貨物輸送、モーダルシフトは対象外(これらについては AMS-III.C / III.S / III.T / III.U等を適宜参照)。</li> </ul>	<ul> <li>導入車両数、走行距離、ベースライン排出原単位の積こより算出。</li> <li>ベースライン排出原単位は同等の車両の同様の交通状況に基づくサンプリング調査こより求める(信頼区間95%の下限値)。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクト導入車両の導入車両数、走行距離、排出 原単位の積こより算出。</li> <li>プロジェクト排出原単位はサンプリング調査により求める(信頼区間95%の上限値)。</li> <li>故障等による稼働台数減少についても配慮。</li> </ul>	が増えているのではないかと想定さ
AMS- III.AB	商用冷蔵キャビ ネットにおける HFC 排出回避 (代替冷媒、発泡 剤)	<ul> <li>HFC 使用量は 0.2kg を超え、6kg 未満。</li> <li>導入することによりエネルギー効率がベースラインと比べて同等以上。</li> <li>過去 3 年以上 HFC-134a 等、他の高 GWP 冷媒を用いており、低 GWP 冷媒への転換を行っていなかった。</li> <li>単一年につき用いられる低 GWP 冷媒は一種類のみ。</li> </ul>	<ul> <li>初期充填量と製造時、使用時、廃棄時漏曳率の積こより算出。漏曳率は IPCC ガイドラインに依拠。</li> <li>製造時排出分の削減よ、該当する製品が他国から輸入された場合に は計上されない。</li> </ul>	GWP は低いため排出削減となる)。	ネット(貯蔵、販売用)が例示されてい
AMS- III.AC	燃料電池による熱電供給	<ul> <li>・燃料電池自動車は対象外。</li> <li>・熱電供給完はプロジェクト境界内。</li> <li>・ 天然ガスが十分に入手可能。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>電力代替:発電量と電力の CO2 原単位の積こより算出。系統代替の場合、原単位は AMS-I.C に依拠。</li> <li>熱代替:熱供給量とベースライン設備の効率、燃料の CO2 原単位より算出。</li> <li>ベースライン設備の効率については①同様幾種こついて計削された最高の効率、②2 つ以上のメーカー資料に基づく高い方の効率、③100%のデフォルト値から選択(保守がご算出)。</li> <li>コージェネレーションシステムの場合こついても記載あり(電力と熱を合計して効率で除する)。</li> </ul>	転されたものである場合に勘案。	論(AM0029)においても盛り込まれており、他者による天然ガス利用機会を収奪しないことを目的としたものと思われる。
AMS- III.AD	水硬性石灰製造における排出削減	<ul> <li>水硬性石灰製造への混合(石灰石、ドロマイト、大理石)による排出削減。</li> <li>混合率は最大70%(及び5%の混和剤)。</li> <li>対象は水硬性石灰製造に関する省エネのみ(脱炭酸こついては考慮しない)。</li> <li>国内消費分のみについて該当。また、原料が他の採石場から調達された場合は AMS-III.V の手続きに依拠。</li> </ul>	<ul> <li>下記のいずれかの小さい方を採用。</li> <li>事前推計:過去(3)年間の水硬性石灰製造に要した燃料及び電力に起因する排出に基づく原単位に対して当該年の生産量を乗じたもの。</li> <li>事後推計:中間生産物(混合前)の水硬性石灰製造に要した燃料及び電力に起因する排出に基づく原単位に対して当該年の生産量を乗じたもの。</li> </ul>	<ul> <li>代替的な水硬性石灰製造に要する燃料及び電力に起因する排出に基づき算出。</li> <li>リーケージとして、混合剤、上流排出量、混合剤の輸送、化学品の酸化(燃焼)に基づき混合剤が製造された場合、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に勘索。</li> </ul>	ベースライン事後推計と、プロジェクト排出量の推計方法の記載こついてより峻別した方がわかりやすい。
AMS- III.AE	新設住宅での省 エネ・再生可能エ ネ	<ul> <li>省エネビル(断熱等)、省エネ技術、再エネ等による 新設の系統連系建築物における電力消費的減。</li> <li>冷塊にCFC が含まれない。</li> </ul>	<ul> <li>TOOL 31(標準化ベースラインの設定)を用いる場合:ベースラインにおける上位20%の床面積あたりCO2 排出原単位。</li> <li>ペースライン建築物として、プロジェクト開始時から遡り過去5年間に建設され、プロジェクト建築物から100km 程度以内、床面積がプロジェクトの床面積±50%の範囲内であり、微気象条件、社会経済条件が類似しているもの。</li> <li>ペースライン建築物とプロジェクト建築物における温水、厨房燃料種は同一とする(電力/化石燃料の区分)。</li> <li>TOOL 31を用いない場合、校正されたコンピューターシミュレーションモデルを用いる。</li> </ul>	<ul> <li>TOOL 31(左記参照)を用いる場合:プロジェクトにおける電力消費量。</li> </ul>	冷塊:CFC が含まれないという条件は、他の方法論に存在する ODP がゼロであることを排除しない。また冷媒の GWP に関する規定も含まれていない。

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AMS- III,AF	廃棄物の掘り返 し・コンポストによ るメタン回避	<ul> <li>・ 固形廃棄物の好気処理、ランドフィルの掘り返し、及び活性及び不活性物質の分離、コンポストの順欠実施。</li> <li>・ 掘り返しについては好気処理後すぐに開始すること、コンポストについては正しく土壌が布を行うことが条件。</li> </ul>	<ul> <li>FOD 式に基づき、回避したランドフィルに起因するメタンについて算出。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>輸送に起因する排出(輸送開離の増分)。</li> <li>化石燃料・電力消費量に起因する排出(AMS-I.D に依拠)。</li> <li>好気化過程での酸素消費量に起因する排出(実測またはデフォルト値)。</li> <li>コンポストに起因する排出(IPCC ガイドラインに基づく原単位)。</li> </ul>	酸素消費量に起因する排出のデフォ ルト値こついて出典がある方が望ま しい。
AMS- III.AG	高排出グリッドから低排出化石燃料への転換	<ul> <li>新設、既存代替、レトロフィットに適用可能。</li> <li>バイオマス転換は AMS-III.Q を使用。</li> <li>系統電力への供給は対象外。</li> <li>対象施設の統合化されたプロセスの更新を伴わない(電力供給部分のみか範換される)。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインシナリオとして、電力供給量が20%以上増加しない場合は在来手法、20%以上であれば、最も想定される給電シナリオまたはリファレンスブラント。</li> <li>ベースライン発電方式の原単位は自家発電(過去3年分のデータ)、系統電力のそれぞれについて、ツールに依拠。</li> <li>系統、自家発電の双方を用いている場合、過去の利用比率をもとに算出、新設の場合、系統と自家発電の原単位のうち低い方を採用。</li> </ul>	<ul> <li>・ 化石燃料消費量に起因する排出(ツール)。</li> <li>・ リーケージとして、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に勘案。</li> </ul>	タイトルと異なり、自家発電も対象となっている。ただし、提案のベースとなったプロジェクトは、インドにおいて石炭が主体の系統及び石油焚自家発電を、天然ガス火力で代替するプロジェクト(従って自家発電は対象となる)。
AMS- III,AH	燃料ミックス比の 変更	<ul> <li>レトロフィットのみに該当。</li> <li>代替燃料がバイオ燃料、排ガス・エネルギーを含む場合は対象外。</li> <li>系統電力への輸出分は排出削減量の計上対象外。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインでの燃料消費量に基づき算出。</li> <li>ベースラインでの燃料消費量は、プロジェクトでの発電量にベースラインでの燃料ミックスの比率を乗じる。</li> <li>燃料ミックスの比率は過去3年間のデータ(3年以内のプロジェクトの場合は稼動開始後の全データ、ただし1年以上)に基づく。ベースライン燃料の一時的制約については、保守的となる場合にのみ考慮する。</li> </ul>	・燃料消費量に基づき算出。	ベースライン燃料の制約については、ベースライン燃料の利手が困難であった時期に合わせて補正する。 ただし、石炭からガスに転換される場合、プロジェクト実施後に天然ガスの入手が困難となった場合は、保守性の観点から、ベースラインにおいては考慮しない。
AMS- III,AI	使用済み硫酸の 回収利用	回収施設は新設であり、熱または電力が輸出される。     使用済み硫酸の濃度は重量比 18%~80%の範囲内。     回収硫酸の熱分解、触媒による SO2 から SO3 への転換、次、で硫酸への転換を行う。     排水、及び排水中の化学物質は回収されない。     回収プラントは使用済み硫酸のみを処理し、硫黄などの他の原料を消費しない。	ベースラインでは、使用済み硫酸は再利用されず、石灰等で中和される。     ベースライン排出量は下記により算出。     使用済み硫酸の中和(使用する石灰に起因する排出:10t-CO2/t-H2SO4のデフォルト値。     使用済み硫酸の輸送。     中和に要する石灰の輸送。     ブロジェクトからの熱により代替される近隣施設の蒸気、電力生産、系統電力。     新規硫酸の輸送。     新規硫酸の輸送。	<ul> <li>プロジェクト排出量は下記ごより算出。</li> <li>排水の中和(か性ソーダによる排出:原単位はAMS-III.Mに依拠。</li> <li>使用済み硫酸の熱分解ご起因する排出(燃料消費量ベース)。</li> <li>非分解炭素の熱分解。</li> <li>使用済み硫酸の輸送。</li> <li>回収・再生硫酸の輸送。</li> <li>リーケージとして、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に勘案。</li> </ul>	プロジェクトは発熱反応である。 式 29(非分解炭素の熱分解)が活動量×原単位となっていない可能性がある。
AMS- III.AJ	一般廃棄物リサイクル	<ul> <li>一般廃棄物からの素材のリサイクルによる排出削減。</li> <li>対象はプラスチック(HDPE、LDPE、PET、PP)、ガラス、金属(アルミ、鉄等)、紙類に対して適用される。</li> <li>新規及び在来の廃棄物処分場からの回収に適用される。</li> <li>インフォーマルセクターにより管理されている場合、リサイクルされた素材の送付手がわかる。</li> <li>フォーマルセクター(公析機類)により管理されている場合、リサイクルされる素材について計量可能。</li> </ul>	<ul> <li>プラスチッグ:下記の和として算出。</li> <li>&gt; 回収量、再生時ロスの補正(0.75)、ホスト国で製造されたプラスチックの比率、新規製造プラスチックの電力及び燃料原単位(デフォルト値、排出係数。</li> <li>&gt; 回収量、再生時ロスの補正(0.75)、輸入プラスチックの電力及び燃料原単位(デフォルト値、排出係数、輸入比率の積。</li> <li>&gt; 素材のそれぞれについて、非附属書 I 国にたいたベースライン排出量が算出される理由は、附属書 I 国に出句けられた製品についても排出削減量を計上すると、附属書 I 国における排出削減とクレジットとの二重計上となるため。</li> <li>・ 紙・板紙・ツールに依拠。</li> <li>・ ガラス・回収量、再生時ロスの補正(0.88)、電力及び燃料原単位(デフォルト値:非附属書 I 国分を補正)、排出係数の積として算出。</li> <li>・ 金属:回収量、電力及び燃料原単位(デフォルト値:非附属書 I 国分を補正)、排出係数の積として算出。</li> </ul>	<ul> <li>フォーマルセクターによる回収については、回収量 と、リサイクル及び再生のための燃料及び電力原単位 に基づき算出。再生のための原単位についてはデ フォルト値を記載。</li> </ul>	ランドフィル、メタン回収が行われて いる場合の措置が記載されていな いくただし、生物起源の廃棄物は本方

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AMS- III.AK.	バイオディーゼル 生産・運輸目的で の利用	<ul> <li>ベースラインでは混合燃料あるいは純粋な化石燃料の双方を用いるケースを想定。</li> <li>規制を超過して消費された分にのみ限定。</li> <li>エステル化する場合のアルコールはバイオ燃料起源または化石燃料起源。</li> </ul>	供給したバイオ燃料、熱量、代替する燃料のCO2原単位の積として算出。     供給したバイオ燃料は正味生産量と正味消費量のうち小さい方とする。	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>化石燃料、電力消費量に起因する排出 (ツール)。</li> <li>排水処理設備及び排出水に起因するメタン排出。</li> <li>エステル化に用いるメタノールの生産に伴う排出、(分子量論的なデフォルト値の375t-C/t-MeOH)。</li> <li>輸送ご伴う排出(ツール)。</li> <li>プランテーションバイオマスの場合、栽培に伴う排出(ツール)。</li> </ul>	
AMS- III,AL.	シングルサイクル のコンバインド化	<ul> <li>ガスタービンまたはガスエンジン発電施設について、それらからの射熱はプロジェクト開始的の3年間利用されていなかった。</li> <li>在来のガスタービン/ガスエンジンの耐用年数の延長や、10%以上の設備能力増加をもたらさない。</li> <li>自家発電と系統給電の双方が対象となる。</li> </ul>	<ul> <li>下記のように算出。</li> <li>ベースラインでの発電量までの分:ベースラインの電力CO2 原単位との積こより算出。</li> <li>ベースラインで発電した量を超過する分:系統の電力 CO2 原単位との積こより算出。</li> <li>ベースラインでの発電量は、プロジェクトでの発電量をもとに、ベースラインとプロジェクトの設備容量比を考慮。</li> <li>ベースラインの電力 CO2 原単位:過去 3 年間の燃料消費量、発電量の平均値に基づき算出。</li> <li>ベースラインの排出量:ベースラインの電力消費量について 2 種類の推計方法が生じるため、その小さい方を採用。</li> </ul>	去3年)を下回る場合、不足分はプロジェクト排出量と 見なされる。逆の場合は他所で生成する熱を削減した とは見なされない。	ベースライン排出量推計の step 3 は定式化が望まいい。
AMS- III.AM.	コージェネ/トリ ジェネでの燃料転 換	<ul> <li>電力、温熱(トリジェネレーションの場合)冷熱の供給。</li> <li>新規施設とレトロフィットや在来施設の代替に適用可能。</li> <li>システム効率は操業条件全域でベースライン施設と同等以上であることが立証可能。</li> <li>補機等のエネルギー消費原単位はベースライン施設を10%以上上回らない。</li> <li>冷媒の GWP、ODP はゼロまたは無視できる程度。</li> <li>プロセス変更は対象外。</li> <li>パイオマスへの転換は対象外。</li> <li>燃料重換により効率向上が達成された場合でも、排出削減量の算出に含めない。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトにおける燃料消費量、低位発熱量、ベースライン燃料の CO2 排出原単位の積として算出。</li> <li>燃料は在来施設で用いられていたものとするが、新規施設の場合はリファレンスプラントを設定。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトにおける燃料消費量、低位発熱量、燃料のCO2排出原単位の積として算出。</li> <li>リーケージとして、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に勘案。</li> </ul>	合することが望ましい。
AMS- III.AN.	製造業での燃料・電源の転換	<ul> <li>対象は熱供給ご限定。</li> <li>単一の化石燃料の転換のみに該当。</li> <li>対象となるプロセスはエネルギーのインプットと製品のアウトブットとして製造された製品には国際規格または当該産業の規格が存在する(製品が劣化しない)。</li> <li>プロジェクトで用いられる原料は均一で、ベースラインで用いられる原料と同等。製造品あたりの原料消費量の増減率は10%を超えない。</li> <li>バイオマスへの転換電力供給系統の変更、プロセス変更、排ガス利用は対象外。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクト開始前3年間の燃料消費原単位と、プロジェクト実施後の生産量に基づき算出。</li> <li>燃料消費原単位のデータは、3年分が存在しない場合は最低でも1年以上の全期間(欠落なし)。</li> <li>プロジェクト実施後の燃料消費量と低位発熱量に、プロジェクト実施前の燃料 CO2 原単位を乗じ、プロジェクト実施後の生産量で除した原単位の方が低い場合はそちらを採用側ち、プロジェクト実施後に効率向上が達成されている場合はその影響を算定から排除)。</li> </ul>	<ul> <li>化石燃料及び系統電力の消費量に基づき算出。</li> <li>系統電力については、送配電ロス分を追加する。</li> <li>リーケージとして、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に對案。</li> </ul>	Historic から historical 等の字句 修正が望ましい。 例として金属製品、窯業製品を記載。 アウトプット量が算定できない場合 (溶無始終等)、インブット量が代替的 指標となることを記載。

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AMS- III.AO.	嫌気ダイジェス ターからのメタン 回収	<ul> <li>生物的処理及びメタン回収が対象。他の生物起源 廃棄物との混合にも適用可能(ただし、ベースラインで嫌気的条件下で腐敗することが立証される場合)。</li> <li>廃棄物を収集する地域が明確に定められること。</li> <li>残渣物が土壌が布される場合、メタン排出源とならないような措置が構じられること。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>嫌気処理される廃棄物の年間メタン排出ポテンシャル(ツール)。</li> <li>家畜耕世物起源メタン排出(AMS-III.D)。</li> <li>排水起源メタン排出(AMS-III.H)。</li> <li>ベースラインのメタン排出量算定に当たり、現行法制度で義務付けられている分を差し引く。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>輸送工起因する排出(輸送距離の増分)。</li> <li>化石燃料、電力消費量に起因する排出(ツール)。</li> <li>嫌気的条件で貯蔵されていた場合にはその分について考慮(ツール)。</li> <li>ダイジェスターからのメタン漏出(デフォルト値0.05m3/m3)。</li> <li>非効率なフレアに起因する排出。</li> <li>リーケージとして、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に勘案。</li> </ul>	AMS-III.E を適用。
AMS- III.AP.	アイドリングストップ装置の導入	<ul> <li>アイドリングストップ装置のレトロフィット、または装備された新規車両に適用可能(後者の場合は、国内で販売されている同型の新車にそのような装置が装備されていないことを示す)。</li> <li>ガソリン、ディーゼルを用いる公共交通に限定。</li> <li>マニュアルのアイドリングストップ装置は対象外。</li> <li>アイドリングが禁止されている地域、またはアイドリングを禁じている企業における導入は対象外。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトにおける年間アイドリングストップ期間(モニタリング)、ベースラインにおけるアイドリング率、アイドリング時間当たり CO2排出率の積として算出。</li> <li>ベースラインにおけるアイドリング率はデフォルト値 0.95 または第三者によるサーベイに基づく。</li> <li>アイドリング時間当たり CO2 排出率は設備導入時の実則またはサンプリングに基づく。</li> </ul>	<ul> <li>アイドリングストップ時の燃料消費原単位は、アイドリング時間当たり CO2 排出率ご対してスタートアップ時間(デフォルト 10 秒/回)を用いる。</li> </ul>	ストップ行動だけではプロジェクト にならず、(投資を伴う)装置の導入
AMS- III.AQ.	バイオ CNG 車両 の導入	<ul> <li>嫌気ダイジェスターによるバイオ CNG の製造、処理、輸送システムが含まれる。</li> <li>CNG の品質は国家規格に準拠しているか、最低でも96%以上のメタン含有率である。</li> <li>輸出を行うプロジェクトは対象外。</li> <li>残窗は好気的処理を行い、土壌的布される(手続きは AMS-III.AO に記載)。</li> </ul>	<ul> <li>下記のいずれかにより算出。</li> <li>バイオ CNG が化石燃料起源 CNG を代替したと想定し、バイオ CNGの量、低位発熱量、CNGの排出係数に基づき算出。</li> <li>ガソリン車の転換を行った場合、代替されるガソリンの排出係数を用いて算出。</li> </ul>	▶ バイオマス、バイオ原料廃棄物の輸送(AMS-	
AMS- III.AR.	化石燃料ベース の照明の LED へ の交換	<ul> <li>再エネ、独立システム、系統またはそれらの混合により電力が供給されている。</li> <li>対象となる LED ランプは 5,000 時間以上(ただし、クレジット期間 2 年間のみ)、10,000 時間以上(クレジット期間 7 年間:ただし3 年後にサーベイを行う)の耐用時間が保証されている。25 ルーメン/50 ルクス(面積 0.1m2 以上、距離 0.75m)の照度が保たれており、2,000 時間で15%以上減衰しない。</li> <li>1 日の使用時間(DBT)は4時間以上。</li> <li>PDD において、ベースラインのランプは化石燃料を消費すること、貯蔵されないこと、二重計上が起きないことを説明。</li> </ul>	<ul> <li>ランプ 1 個あたりの年間ベースライン CO2 排出量を、燃料消費率、1 日あたり稼働時間、年間使用日数、燃料の CO2 原単位の積で算出。</li> <li>それぞれこついてデフォルト値があるため、ランプ個数のみのモニタリングでベースライン排出量を算出可能(0.092t-CO2/年・個)。</li> <li>上記こ対して、系統連系されている場合は停電率分を割り引く。また、灯油ランプの利用増加がある場合は、それについても考慮。</li> <li>なお、追加性立証手段として、地或こおける照明の 5%以下であることを示せた場合、自動的に追加的と見なされる。</li> </ul>	場合はランプの定格出力、稼働時間(デフォルト値、電力の CO2 排出原単位、充電効率、送電ロスにより算出。 ・電力 CO2 排出原単位の算出方法は下記。  ・ 再エネのみが電源の場合、ゼロ。  ・ ディーゼル発電機の場合、AMS-IFに依	減量の計算が可能である(即ち使用 状況のモニタリングが不要である)と いう点で、家庭用品等、広範囲に消 費される製品に関する方法論のあり 方を示したもの。 電力 CO2 原単位が高いが、灯油ラ ンプの代替を想定している。
AMS- III.AS.	産業施設でのバ イオマス転換	<ul> <li>プロジェクト実施前3年間において再生可能バイオマスが用いられていない産業施設での部分的または完全なバイオマス転換。</li> <li>プロセスの主産物が計測可能なエネルギーである</li> </ul>	<ul> <li>下記のいずれかにより算出。</li> <li>過去 3 年間の製品生産量あたり CO2 排出原単位に対し、プロジェクト実施後の製品生産量を乗じることにより算出。</li> <li>排出削減量が 20kt-CO2/年以下の場合は、過去データから得</li> </ul>	▶ バイオマス、バイオ原料廃棄物の輸送(AMS-	主として金属製造、窯業への適用を 想定。 Fuel penalty はセメントへのバイ オマス利用に関する統合方法論

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		場合(例:発電所、熱供給施設)は対象外。 ・製品の品質に影響を与えない。 ・ 設備容量の変化率が15%を超えない。 ・ エステル化等、化学処理されたバイオマスは対象外。 ・ 木炭を用いる場合、メタン回収・消費設備が具備されているか、メタン排出量が計上されること。	られる生産量と生産量あたり原単位の積により算出することが可能。  > 排出削減量が 20kt-CO2/年を超える場合は、使用燃料のエネルギー量と代替燃料の原単位を乗じる。その際、熱効率の低下分について、fuel penalty として勘案する。  ◆ Fuel penalty はベースラインとプロジェクトにおける燃料原単位の差・ベースラインについては、プロジェクト実施前 3 年間の燃料原単位のうち最も小さいもの。	それに起因する排出(ツール)。  ・ 木炭起源メタン(メタン回収・消費設備が含まれない場合:AMS-III.AKに依拠)。	ACM0003 において用いられている。 排出削減量が 20kt-CO2/年以下の場合に利用可能な手法は単純なもの。
AMS- III.AT.	デジタルタコグラフの利用	<ul> <li>下記の機能を持つ機器の配備。</li> <li>非効率な運転に関する即時のフィードバック及び運転放善がなされないかぎりフィードバックが解除されない機能。</li> <li>車両の運転状況の連続がな記録</li> <li>連ま者のパフォーマンスの視覚がな展示。</li> <li>中央で管理される貨物、旅客輸送。</li> <li>プロジェクト実施前と比べてサービスの水準変更が想定されないことを示すり頻度、経路、貨物、車種等が変更されないことを示すり頻度、経路、貨物、車種等が変更されない。</li> <li>新たにモーダルシフト、バイオ燃料の混合を伴わない。</li> <li>General Packet Radio Services (GPRS:ワイヤレス通信)ネットワークが存在する。</li> </ul>	<ul> <li>最低1年間以上、できれば3年間のデータに基づく原単位を用いる。</li> <li>貨物輸送:トンキロ当たり CO2 排出量。</li> <li>デジタルタコグラフを既こ装備した車両が新規に導入された場合には、ベースラインの原単位は下記に基づき算出。</li> <li>同型車両が存在する場合、その車両のベースラインを用いる(最低1年間以上、できれば3年間のデータに基づく)。</li> <li>それ以外の場合、プロジェクト対象車両における類似車両の上位20%のデータ。または、メーカー仕様(保守的と示される場合)それもない場合はフィードバックなしの実データに基づく。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクト車両の燃料消費量に基づく。</li> <li>ベースラインシナリオでの車両に空調がないがプロジェクト車両に空調が存在する場合、HFC の漏出を考慮する(デフォルト 400kg-CO2/年)。</li> </ul>	,
AMS- III.AU.	水田の水管理改善(中干し)による メタン削減	<ul> <li>地域の稲염は湛水期間が長い水田が主である。</li> <li>プロジェクト対象地は灌漑・排水設備が完備している(湛水/排水時が明確) 定義可能。</li> <li>米作の減収/品種変更につながらない。また、従来栽培されていない品種の変更を伴わない。</li> <li>教育訓練・技術的支援もプロジェクトの一環となり、実施が検証可能。</li> </ul>	<ul> <li>ベースライン原単位(面積当たり排出量)について、同一の栽培パターンを持つ農地を最低3か所選出し、下記手法で算定。</li> <li>閉鎖式チャンパーでメタンを計削する。実地側定、実験室での分析方法及びメタン排出量の算定式こついて附属書で記載。</li> <li>IPCC Tier 1アプローチの推計、またはグローバルなデフォルト値に基づく排出削減量の推計。</li> <li>事前推計として、IPCC Tier 1アプローチをもとに推計する手法を記載。</li> </ul>	<ul> <li>ベースライン同様の状況の農地を最低3か所選出し、計測。</li> <li>対象農家が準拠していることを示すため、田植え/施肥/港水/排水時期、収量について記録。</li> </ul>	中干しによる窒素排出の増加については、窒素肥料施肥の最適化(教育 訓練プログラムの一環として実施により無視できるとする。 排出削減量のグローバルなデフォルト値は下記の通り(kg- CH4/ha.day)。
AMS- III.AV.	家庭用浄水器の ゼロエミッション 化(濾過器、太陽 光発電殺菌システ ム等)	ろ過、活性炭、セラミックフィルター、太陽エネルギー起源 UV 殺菌、光触媒、塩素等の化学的手法、 網縮+殺菌、等こよる煮沸の回避。     安全な飲料水を供給する公共ネットワークがプロジェクト境界内に存在しないか機能していない。     WHO 基準や国家基準に適合していることが実験または公的機関による通知により示されること(安全性の証明。	<ul> <li>浄水製造量、稼働率、プロジェクト対象のうち煮沸が慣行となっている人口の比率、エネルギー原単位の積こより算出。</li> <li>浄水製造量よモニタリングまたは1人1日当たり5.5リットルのデフォルト値。</li> <li>エネルギー原単位のデフォルト値(357.48kJ/1:20℃→100℃への煮沸、5分間を想定)。</li> </ul>	化石燃料、電力消費量に起因する排出(ツール)。     非再生可能バイオマスについて考慮(AMS-I.E に依拠)。	大規模方法論AM0086との整合性の向上について検討。
AMS- III.AW.	農村への系統延伸	<ul> <li>電力系統へのアクセスを持たない消費者への延伸が対象。</li> <li>ホスト国系統こおける再エネ比率がクレジット期間中99%以上。</li> <li>発電所の新設を伴わない。</li> <li>既存の再エネミニグリッドを代替しない(既存の再エネベースのシステムは特定され、プロジェクトか)</li> </ul>	<ul> <li>配電量と、代替する電力の CO2 原単位の積こより算出。CO2 原単位のデフォルト値よ以下の通り。</li> <li>0.8t-CO2/MWh(スタンドアローンの再エネを代替しないことが立証される場合)。</li> <li>正当な場合、AMS-I.F に依拠し、より高い原単位を適用可能。</li> <li>ディーゼルのミニグリッドを代替する場合、過去の 3 年のデータに基づき算出。</li> </ul>	<ul> <li>配電量と、供給する電力の CO2 原単位の積こより算出。</li> <li>系統の正味輸入分が輸出分を上回る場合、1.3t-CO2/MWh、そうでない場合はゼロ。</li> <li>リーケージとして、送電線建設のための森林伐採こよる炭素ストックの損失について算出(AM0045 に依拠)。</li> </ul>	由は算出を容易にするためと説明されている。 再エネ代替に関する適用条件とベースラインの条件が重複する可能性が

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		ら電力が供給されないことが示される)。	<ul><li>スタンドアローンの再エネが代替される場合、0.8t-CO2/MWhから補正する。</li></ul>		
AMS- III.AX.	埋立地の表面酸 化によるメタン排 出削減	・ 対象プロジェクトはランドフィルの表層でメタン酸化層を設け、メタン排出を削減するもの。 ・ 閉鎖したランドフィルで、ガス抽出システムが装備されておらず、メタン排出が少なく(41-CH4/m2.hr 未満)ランドフィルガス回収ご適さない地点(事前計算が必要)。 ・ 表面酸化を起こす物質は refined stabilized biomass(SB)と呼ばれ、コンポストまたはそれに類したバイオマス起源の物質。	<ul> <li>サンプリングキャンペーンに基づき酸化層の下の未酸化メタン排出量を算出。</li> <li>サンプリングによりメタン比率、CO2 比率を求める。</li> <li>メタンに対して、ベースラインでの酸化係数(10%)及び保守性係数(0.89)を考慮。</li> <li>メタン量の把握こ際しては、ツール(FOD 法)またはフラックスチャンバーを用いたベースラインキャンペーンにより実則。</li> </ul>	因する排出。 ・ 非分解メタンに起因する排出。サンプリングキャンペーンによりメタンフラックスを計削。 ➤ 保守性係数(1/0.89 = 1,12)を考慮。	に記載。 メタン酸化物質(SB)はコンポストまたはそれに類似した物質。
AMS- III.AY.	LNG バスの導入	<ul> <li>ベースラインでは、路線ごとに用いられている燃料は一種類のみ。</li> <li>新規ルートの場合、ベースラインでは化石燃料が用いられていたであろうことが交通計画等で立証可能。</li> <li>ベースラインとプロジェクトのバスは乗員数が同等(±10%以内、及び空調条件が同一)。また運航の頻度は変更されない。</li> </ul>	<ul> <li>ベースライン燃費とプロジェクト走行距離の積こより算出。燃費は下記のいずれかにより算出。</li> <li>同一ルート、運行状況のベースラインのバスが特定できる場合:過去1年以上のデータに基づく原単位かメーカー仕様。</li> <li>ベースラインのバスが特定できない場合、同等またはより保守的な特性を持つ対照群、または(それが不可能な場合)プロジェクト実施前のルートの上位20%の原単位こついて、過去3年の走行データより把握(データがない場合は1年以上)。</li> </ul>	出。	上流部門についても計上するが、 LNG は 16.2t-CO2/TJ であるの に対して軽油は 16.7t-CO2/TJ で あり、LNG にとって不利とはならな い。
AMS- III.AZ.	排熱回収	• –	. =	. –	他の方法論に吸収(廃止された唯一 の小規模 CDM 方法論)
AMS- III.BA.	電子廃棄物のリサイクル	<ul> <li>対象プロジェクトは電子機器の廃棄物をリサイクルすることによる新規製造回避。</li> <li>少なくとも非鉄金属廃棄物について分別処理を実施する。</li> <li>リサイクル施設におけるアウトプット及び燃料、電力消費量の計測と記録が可能。</li> <li>リサイクルされた素材は製造施設に直接送付されるか、中間処理のチェーン、製造施設に直接送付されるか、中間処理のチェーン、製造施設に販売する小売事業者に供給される。排出削減よリサイクル施設、処理施設、回収業者のいずれかが計上するが、二重計上が契約等で排除される。</li> <li>プロジェクト事業者は、リサイクルされた素材の品質が見りサイクル素材と同等であることを化学組成の試験や品質保証書等により示す。</li> <li>ベースラインのリサイクル率は 20%以下であるか、そうでない場合は下記を含む方法よよりリサイクル率が大幅ご増加することを示す。</li> <li>他所からのリサイクル機会の収算につながらない。</li> <li>より優れた回収技術の利用。</li> <li>リサイクルインフラによりリサイクル率が 50%以上向上する。</li> <li>上記が満たせない場合は銅と貴金属を対象から除外する。</li> <li>リサイクルされた素材を用いた最終製品はホスト国で生産されたことを過去3年間のデータで示すことができる。</li> <li>電子廃棄物のリサイクルに関する地域の規制が高</li> </ul>	<ul> <li>下記のように算出。</li> <li>金属:回収されて再利用施設へ供給される素材の量、附属書 I 国 生産量分を排除する補正、一次生産を行うペースライン原単位の 稿こより算出。</li> <li>プラスチック:回収量、リサイクル時のロス、当該プラスチックのホ スト国生産量及び非附属書 I 国からの輸入量、バージン素材の原 単位)。</li> <li>輸入素材の代替よ、非附属書 I 国からの輸入分に限定する。これは附属書 I 国における一次生産を削減する場合、排出削減クレジットと二重計上になるためである。</li> <li>原単位:主要金属、プラスチックスについてデフォルト排出原単位を記載。</li> </ul>	<ul> <li>アルミ、鉄、一部プラスチックスについてデフォルト原単位を記載。</li> <li>デフォルト原単位を用いない場合、複数の素材で配分する場合は市場価格に沿って配分。</li> </ul>	は、下記のように例示されている。 ・ 現状:10 万トンの廃棄物のうち 2.5 万トンがリサイクルされて

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
		い水準で遵守されている場合は適用外。			
AMS- III.BB.	系統延伸またはミ ニグリッドによる 電化	<ul> <li>国家的、地域的な送電網またはミニグリッドの延伸、またはミニグリッドの新設による化石燃料代替。</li> <li>消費者の75%は家庭。</li> <li>プロジェクト実施時には消費者は送電網に連携していない。</li> <li>移動可能なシステムは対象外。</li> </ul>	<ul> <li>電力供給量とベースライン系統の CO2 原単位の積こより算出。</li> <li>個別に電力計か管配備されていない場合についても規定あり(サンプリング等を実施)。</li> <li>系統計連係の顧客については、AMS-IL 同様、段階的な原単位を設定。</li> <li>年間55kWh以下:6.8t-CO2/MWh(灯油ランプ代替)。</li> <li>年間250kWh以下:1.3t-CO2/MWh(小型発電機)。</li> <li>年間250kWh超:1.0t-CO2/MWh。</li> </ul>	<ul> <li>電力供給量と原単位の積こより算出。</li> <li>現在の国家的、地域的送電網ご連係する場合、排出原単位の大きい上位10%の発電所の平均原単位を用いる。</li> <li>ミニグリッドの新設、連携を伴う場合、AMS-I.FまたはAMS-I.Dに依拠する。</li> <li>送郵電コスを考慮。</li> </ul>	AMS-I.Lを用いる。 プロジェクト排出量の算定におい
AMS- III.BC.	車両の高効率化	<ul> <li>アイドリングストップ装置、エコドライブ装置、タイヤ転がり抵抗削減(自動空気圧調節)、空調改善、低料度オイル、エアロパーツ、CVT、エンジン効率向上のためのレトロフィットが該当。</li> <li>運用改善、エンジン効率改善を伴わない燃焼効率改善(エマルジョン燃料等が該当すると想定)、バイオ燃料、ガスへの転換は対象外。</li> </ul>	<ul> <li>対照群の原単位をベースラインとする(載貨重量 3.5 トン以上のトラックについてはトンキロ法、それ以外は然費法)。</li> <li>年数、使用地域、容量が同等(乗用車、バス)、走行距離、載貨重量が同等(トラック)な群を選択。</li> <li>第三者の業務用車両より対照群を設定してベースライン原単位を算出。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクト車両の燃料消費率(トンキロベースまたは距離ベース)と、載貨重量または走行距離により算出。</li> <li>ベースライン排出量と整合を取る。</li> <li>必要に応じサンプリングを実施。</li> </ul>	
AMS- III.BD.	アルミ地金製造時 のインゴットに代 わる溶融金属の 供給	<ul> <li>スクラップリサイクル施設から溶悪研態で供給することにより、再溶網に必要な化石燃料を節減。</li> <li>新規施設にも既存施設にも適用可能。</li> <li>プロジェクト実施前3年以上の稼働実績があり、ベースラインはインゴットを利用していることが立証可能。</li> <li>ベースラインとプロジェクトシナリオにおける生産量は同等(±10%以内で、設備容量は同一)。</li> <li>補助エネルギー消費量の増加につながらない。</li> </ul>	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>インゴット溶解は用いるエネルギー(化石燃料及び電力):加酸について、温度差、潜熱、溶解炉の効率等による式を記載、効率については炉の種類に応じたデフォルト値を記載。</li> <li>インゴット溶解時の酸化による損失:エネルギー密度(デフォルト値7.3MWh/t-Al)、損失率(4%と実則値の小さい方を採用)</li> </ul>	<ul> <li>・ 化石燃料、電力消費量に起因する排出(ツール)。</li> <li>・ リーケージとして、プロジェクト設備が他施設から移転されたものである場合に勘案。</li> </ul>	
AMS- III.BE.	土壌被覆による野焼き時メタン・ N2O 排出削減	<ul> <li>対象プロジェクトは野焼きされていたバイオマスを 土壌被覆(マルチ)に用いるもの。</li> <li>プロジェクト実施前3年間にはサトウキビを栽培している場所で、野焼きが慣行であったことを示す必要がある。</li> <li>土壌被覆を行うバイオマス貯蔵は7日間末満とするか、嫌気分解されないことを示す必要がある。</li> </ul>	<ul> <li>バイオマスの燃焼量、メタン及び N2O の排出係数と GWP の積こより算出。</li> <li>排出係数は各国固有の値、地域の計測結果に加えて IPCC のデフォルト値を使用可能。</li> <li>バイオマス燃焼量には収量に対し、燃焼分の比率(デフォルト15%等)燃焼率(デフォルト0.8等)を乗じる。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>バイオマス粉砕等に関する電力消費量に起因する排出(ツール)。</li> <li>土壌被覆に起因する N2O 排出。窒素含有率、N2O 排出率にはデフォルト値(0.7%、0.005kg-N2O/kgN)を記載(他の値も利用可能)。</li> </ul>	
AMS- III.BF.	窒素需要の少な い種子(NUE 種 子)の利用	<ul> <li>プロジェクト対象地域で用いられていない。</li> <li>栽培する作物は在来作物と同種とする(例:NUE イネによるイネの代替)。</li> <li>他の耕作慣行に変更はない。</li> <li>メタン排出増加につながらないことを立証(バイオマス、地上部と地下部の比率、萌芽等の特徴を事前または事後がに比較して説明する)。</li> <li>過去3年間同種の作物を栽培していた地域にのみ適用される。</li> </ul>	<ul> <li>プロジェクトに基づく収量に対し、ベースラインとプロジェクトでの窒素トンあたり収量の差を乗じる。</li> <li>ベースラインの窒素あたり収量については、同年におけるプロジェクト事業者の所有する農場における対照群の調査により把据。</li> <li>窒素排出原単位についてはIPCCデフォルト値またはDNDCモデルを採用(前者の場合は不確実性係数 0.82 を乗じる)。</li> </ul>	根粘菌(AMS-III.A)とは異なる。 サンプリング調査は第三者機関こより実施される。	
AMS- III.BG.	持続可能な木炭 の製造・消費	<ul> <li>対象プロジェクトは特定された消費者に対する木炭の頒布による非再生可能バイオマスの代替。</li> <li>最終消費者は家庭、中小企業、家庭向け小売市場(即ち大規模産業以外)。</li> <li>高効率キルンの利用またはバイオマス残差による木炭製造。</li> <li>在来キルンのレトロフィットは対象外。</li> <li>副生ガスの破壊施設を装備していることが条</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインシナリオは化石燃料及び/または非持続可能な方法での 木炭の総締が消費。</li> <li>ベースラインでの燃料起源:木炭消費量、原料材から木炭への換 算係数、原料材の低位発熱量(木炭発熱量のデフォルト値との比率 で補正)、ベースラインの化石燃料の原単位の積こより算出。</li> <li>ベースラインでの木炭起源タタン:木炭排出係数(デフォルト値あ り)から回収義務がある場合はその義務量を差し引いたもの。</li> <li>非再生可能バイオマス比率(ツール)。</li> </ul>	・ 漏出メタン、フレア、化石燃料及び電力(ツール)、バイ オマス栽培に起因する排出。	木炭製造の効率向上を目指すプロジェクト。 回収メタンに関する記載があいまいな印象がある(パラ 6)。

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AMS- III,BH	石膏コンクリート によるレンガ、セメ ント削減	件。 ・ 嫌気的条件下でバイオマスは貯蔵されない。 ・ 石膏は他の有用な用途から転用されていないことを公的な結合等により立証。 ・ 最終利用についてはモニタリングされる(サンプリング含む)。 ・ 石膏コンクリートの性能はベースラインで用いられるレンガ、セメントと同等以上であることを試験データ等により立証(耐力壁への適用について課題がある可能性がある)。 ・ ホスト国における輸入セメントの比率が10%未満。	<ul> <li>レンガとセメントについて原単位を算出し、当該用金に用いられるレンガとセメントの比率に応じて平均する。</li> <li>レンガ:対象施設が判明する場合、過去3年間のレンガ生産量当たり燃料消費量に基づき原単位を算出。そうでない場合、上位20%に相当する原単位を算出するか、保守的な数値を公式結合等により算出。</li> <li>セメント:地域のセメント製造施設の上位20%か、保守的な数値を公式結合等により算出。</li> </ul>	<ul> <li>下記さついて算出。</li> <li>燃料及び電力消費起原排出量(ツール)。</li> <li>石膏コンクリート生産に伴う上流部門の排出(石膏等の原単位こついて記載)。</li> </ul>	ベースライン原単位算出の選択肢として、「保守的な数値を公式結合等により算出」というオプションに具体性を欠くが、詳細な記載が困難とも想定される。 過去に、石膏コンクリートによるセメント起源コンクリートの代替に関する方法論が提案されたが、耐力性に欠けるため機能的同等性が保てないとされた経緯がある。
AMS-III,BI	ガス処理施設におけるフレア回収	<ul> <li>既存の天然ガス処理施設からのオフガス(低圧副生ガス)回収、原料利用(回収、圧縮、処理)。</li> <li>プロジェクトが行われない場合、オフガスは全量フレアされるか一部自家消費される(放出ではない)。</li> <li>回収とガス処理施設への還元の間に燃料ガス等の追加が行われない。</li> </ul>	<ul> <li>フレア、燃料ガス及び電力消費量に起因する排出。</li> <li>フレア:回収オフガス中の炭素量に基づき算出(回収量は過去の過去の生成量及び理論値でキャップされ、自家消費量分を差し引く)。</li> </ul>	<ul> <li>燃料及び電力消費起源排出量(ツール)。</li> <li>燃料消費は、ドライガスのオンサイトでの燃焼に関するもの。ただし、過去用いられていた量をエネルギーベースで下回らない。</li> </ul>	7
AMS- III.BJ	プラズマ技術による有害廃棄物削減	<ul> <li>対象プロジェクトはプラズマガス化技術による有害廃棄物の分解(焼却施品の代替)</li> <li>生成される合成ガスはメンテナンス時等の一時的な場合を除いて利用される。また、合成ガスの漏出を防止するための設備が備わっている。</li> <li>有害廃棄物以外には適用されない。</li> <li>残渣物の炭素比率はモータリングされ、比率が高いものはプラズマ分解施設に戻される。</li> <li>プロジェクト地域において、エネルギーを生成する処理方法を用いた焼却施設が許可されておらず、既存焼却施設を代替するものではない。</li> </ul>	<ul> <li>下記こついて算出。</li> <li>ベースラインにおける燃料・電力消費量:廃棄物処理量あたり燃料・電力消費原単位について、過去のデータを元に算出(最適条件でない可能性を考慮して 0.95 を乗じる)。</li> <li>プロジェクトにおいて正味エネルギーを生成した分について、ベースラインにおける発電を代替したと見なす。</li> </ul>	<ul> <li>補助燃料、添加硝消費量に起因する排出。</li> <li>廃棄物処理に関する焼却処分の規制遵守率の増加についてもプロジェクト排出量として考慮。</li> </ul>	プラズマガス化こより合成ガスを発生し、電力、燃料を代替する。 プロジェクトにおける電力消費量が 考慮されていない可能性がある。 「最適条件でない可能性を考慮して 0.95 を乗じる」ものが何を指すの か不明(結果として保守的となってい る)。
AMS- III.BK	小規模酪農業に おける戦略的給 餌による生産性向 上	<ul> <li>対象プロジェクトは酪農における給餌の改善により、牛乳の生産量が向上し、結果としてメタンの原単位が低減することを目指すもの。</li> <li>100等/世帯以下の小規模格農家(乳牛、水牛)が対象。</li> <li>補助飼料が消化の向上を通じて乳の収量を増加させることをPDDで示す。</li> <li>安全・健康上の制約について特定され、農家に対する教育訓練等が実施される。</li> </ul>	<ul> <li>乳1リットル当たりメタン排出原単位、1頭あたり乳収量、頭数の積こより算出。</li> <li>メタン原単位はエネルギー摂取量、日数、メタン転換率(デフォルト7.5%)等こより算出。</li> </ul>	・ ベースライン排出量と類似した手法で算出。	
AMS- III.BL	コミュニティ電化のための統合方法論	<ul> <li>電化またはミニグリッドの低炭素化に対して適用。 対策は屋上太陽光も含む再エネ/ハイブリッド、化 石燃料校発電所のミニグリッドへの再エネ導入、国 家・地域グリッドの延伸によるミニグリッド代替。</li> <li>リハビリも対象となる(ただし、在来電力システムが 過去 6 カ月発電していないか、異なる燃料が消いられており、同等の発電能力を持つ発電所の新設 コストの半分以上の投資額を要する等の制能がある)。</li> <li>対象需要家数の75%以上が家庭部門であること。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップにより算出。</li> <li>消費者の分類(系統連系の有無、規模等)。</li> <li>個別消費者グループの消費量算出(計測、サンプリング、再エネのみのプロジェクトの場合、設備利用率を想定した想定消費量等。</li> <li>原単位を乗じる(AMS-I.L と類似した、段階的な原単位を設定)。</li> </ul>	<ul> <li>・ 送電側の原単位として、下記のオプションがある。</li> <li>&gt; ゼロ(再エネのみのプロジェクト)。</li> <li>&gt; AMS-I.D に依拠する(化石燃料と再エネのハイブリッド)。</li> <li>&gt; 送電側のグリッドで最も原単位の高い 10%のプラント等。</li> <li>・ リーケージとして、送電線の建設に必要な土地確保のための炭素ストック損失について考慮(AM0045 及びAM0104 に準じる)。</li> </ul>	伸。

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン排出量算定の概要	プロジェクト、リーケージ排出量算定の概要	その他の特筆すべき点
AMS- III.BM	2-3輪の個人輸送車両	<ul> <li>自転車レーンの新設、既存レーンの拡張、自転車 シェアプログラムの新設・拡張、駐輪場の新設・拡 張、電動自転車の導入、三輪車ベースの輸送システムの拡張。</li> </ul>	<ul> <li>対象プロジェクトにより下記のオプションのいずれかにより算出。</li> <li>全てのプロジェクト種類について、ベースラインの移動モードのサーベイ。</li> <li>自転車レーン、駐輪場を新設するプロジェクトについては、公共交通をベースラインとする原単位(種類、原単位こついては公的機関によるデータ等に基づきツール使用)と、自転車による移動のプロジェクト実施前と比べた増分、ベースラインにおける徒歩を想定した割月(0.9)の積として算出。</li> <li>自転車シェア、電動自転車について、ユーザーのサーベイに基づく。</li> </ul>		トップダウン的な方法論であり、対象がかなり広い。
AMS- III.BN	公共交通の効率的運用	<ul> <li>ITS 対策、路線再設計、トンネルや通路等による交通果、BRT 以外の優先レーン、急行路線の追加、舗装の修復が該当。</li> <li>旅客数の減少につながらないこと。</li> <li>バス車体自体の効率化、BRT システム設置、BRTに基づき運行しているバスは(既ここれらの対策が想定されるため)対象外。</li> </ul>	<ul> <li>排出削減量の算出として、旅客人キロ、旅客当たり移動距離、排出係数、排出削減系数の積こより算出。</li> <li>排出削減系数(ERFk)は過去データまたはベースラインキャンペーンにより算出された、ベースラインとプロジェクトのルートのエネルギー消費率の比、または第三者が公表した公的な文献・統計等に基づく相対的な省エネ率。</li> </ul>		
AMS- III.BO	コンテナ等の貨物輸送設備の改善	<ul> <li>同じ重量で載貨容量が大きいコンテナ(軽量化等による)の利用が対象。</li> <li>燃料車換、エンジン効率向上、モーダルシフト等は対象外。</li> <li>車両群(フリート)あたり輸送する車両は一種類(総重量、使用燃料で区分)。</li> <li>対象ルートは複数でも良いが、貨物の目的地は一か所のみで、クレジット期間中出発地、目的地は不変、また、集散する中継所が異なるようなサービスは対象外。</li> </ul>	<ul> <li>貨物タイプ、走行距離当たり排出率、ベースラインとプロジェクトでの 貨物トンあたり走行距離原単位の差を乗じる。ベースライン走行距離 原単位には、クレジット期間の距離変更(あれば)による補正の積を適 宜乗じる。</li> <li>ベースライン走行距離原単位については、対照群のデータとの比 較かまたは1年以上の過去データを用いた算出(ツール)。それら のいずれもが入手できない場合、ベースラインキャンペーンを実 施。</li> </ul>	会社。	
AMS- III.BP	陸からの船舶に対 する電力供給	<ul><li>統 自家発電)からの電力供給こよる(CO2 原単位が高い)船上発電機こよる発電電力の代替。</li><li>ベースラインは船舶搭載の発電機こよる発電の代替(在来の場合に限定)。熱源の電化よ含まない。</li><li>内航毎郵船に限定。</li></ul>	<ul> <li>プロジェクトによる電力消費量、在来機器の燃料消費率、燃料の低位 発熱量及び CO2 原単位の積こより算出。</li> <li>在来機器の燃料消費率は下記のいずれかで推計(優先順)</li> <li>過去3年の平均</li> <li>過去1年の平均(同種の船舶3隻)</li> <li>発電機メーカーのスペック</li> <li>ベースライン発電・熱供給システムの効率算定ツールに示す最も保守的な値。</li> </ul>	電口スを考慮)。 ・ 電力の原単位は下記のオプションで算出。 ・ 電力消費及び発電に起因する排出量算定ツール (系統、化石燃料焚自家発電)。 ・ AMS-I.F(ミニグリッド)。 ・ ゼロ(再エネ自家発電)。	航行する船舶に限定される。 再エネバイオマスに関する規定が望 ましい。
AMS- III.BQ	水素燃料電池自動車の導入	<ul> <li>水素燃料電池を電源とするバス、通動用バン、タクシー等公共交通及びトラックによる内燃機関、電気自動庫、ハイブリッド車の代替。</li> <li>ベースラインの自動車とプロジェクトで導入される自動車が同一のカテンプリーに分類され、積載能力の相違が20%以下。</li> <li>操業スケジュールに変化がなく、ルートが同等。</li> <li>水素は再エネまたは系統電力起源の電解水素か、従前は用いられなかった副性水素。</li> </ul>	<ul> <li>ベースラインにおいて用いられる車種を特定。</li> <li>化石燃料利用自動車、電気自動車、ハイブリッド車こ対して、走行距離に対してベースライン車両のエネルギー消費率を乗じることにより算出。</li> <li>ベースライン車両のエネルギー消費率は下記のいずれかを用いる。</li> <li>最低1年間の操業データの平均</li> <li>同等車種に関するメーカー諸元の上位20%</li> <li>ホスト国またはIPCC 等の統計</li> <li>追加性は、小規模 CDM 追加性立証ソールを用いるか、プロジェクトで導入される車両が年間販売台数の2.5%以下であることを示す。</li> </ul>	<ul> <li>下記ごついて算出。</li> <li>水素製造、貯蔵、ステーション等の電力消費に起因する排出。</li> <li>再エネ発電施設の稼働に起因する排出(地熱発電、水力発電等)。</li> <li>水素輸送に起因する排出。</li> <li>リーケージとして水素の漏出に起因する排出を考慮。漏出を最小化するための計画を具備する。実施できない場合は計削し、GWP=5.8 を乗じる(IPCC 第4次報告書の値)。</li> </ul>	を考慮した例となる。

# 参考資料4. 吸収源 CDM に関する方法論

表 4-1 吸収源 CDM に関する方法論

番号	概要	主要な適用条件等	ベースライン吸収量算定の概要	プロジェクト吸収量算定の概要
	荒廃マングローブ 生息地の再植林	<ul> <li>プロジェクト実施地域の90%はマングローブ様種により植林される(逸脱する場合はプロジェクト地域及び周辺の水理条件が変更されないことを示す)。</li> <li>植樹による土壌質乱度が10%以上とならない(3m×3m間隔で50cm×50cmの掘削を行う場合は2.78%で、合致する)。</li> </ul>	<ul><li>・ ベースラインの高木、低木、枯死バイオマスに含まれ</li></ul>	下記により算出。 ・ プロジェクトによる炭素ストック増加ープロジェクトによる非CO2 温室効果ガスの増加(ツール)。 ・ プロジェクトによる炭素ストック:高木 低木 枯死バイオマス、土壌(土壌についてはデフォルト値を設けている)。  リーケージについて、農業活動の移転に伴う排出を考慮する(ツール)。
AR- ACM0003 (統合化 CDM 方法論)	141-11	<ul> <li>有機土壌を含む地域、非荒廃地こおいて、植樹こよる土壌慣乱度が 10%以上とならない(定義上記参照)。</li> </ul>	下記により算出。 ・ ベースラインの高木 低木 枯死 落葉等バイオマスに 含まれる炭素ストック(ツール)。	下記により算出。  ・ プロジェクトによる炭素ストック増加ープロジェクトによる非 CO2 温室効果ガスの増加(ツール)。  ▶ プロジェクトによる炭素ストック:高木 低木 枯死バイオマス、落葉等、土壌(土壌こついてはデフォルト値を設けている)。  リーケージについて、農業活動の移転に伴う排出を考慮する(ツール)。
AR-AMS003 (小規模 CDM 方法論)	湿地での植林、再 植林		ベースラインの高木、低木、枯死バイオマスに含まれる炭素ストック(ツール)。	下記により算出。 ・ プロジェクトによる炭素ストック増加ープロジェクトによる非CO2 温室効果ガスの増加(ツール)。 ・ プロジェクトによる炭素ストック:高木 低木 枯死バイオマス、土壌(土壌こついてはデフォルト値を設けている)。  リーケージについて、農業活動の移転に伴う排出を考慮する(ツール)。
AR-AMS007 (小規模 CDM 方法論)	湿地以外での植林、再植林	<ul> <li>対象地域が湿地以外。</li> <li>有機土壌を含む地域、非荒廃地こおいて、植樹こよる土壌費乱度が 10%以上とならない(定義上記参照)。</li> </ul>		下記により算出。 ・ プロジェクトによる炭素ストック増加ープロジェクトによる非CO2 温室効果ガスの増加(ツール)。     プロジェクトによる炭素ストック:高木、低木、枯死バイオマス、落葉等、土壌(土壌こついてはデフォルト値を設けている)。  リーケージについて、農業活動の移転に伴う排出を考慮する(ツール)。

## 参考資料5. CDM ツール(吸収源以外)

#### 表 5-1 採択 CDM 方法論一覧(4: CDM ツール)

	h th		
<u> </u>	名称	目的・背景等	概要
	Tool for the demonstration and assessment of additionality(追加性立証ツー ル)	<ul> <li>・ 当該 CDM プロジェクトの追加性を立証する手法について記載。</li> <li>・ 初期の CDM プロジェクトの多くは系統電力に連係するプロジェクト、または在来施設を改修するプロジェクトであり、ベースラインシナリオの多様性について検討する必要がなく、従って当該プロジェクトの追加性のみを検討することが重要であった。</li> </ul>	<ul> <li>・ 具体的には下記のステップからなる。</li> <li>▶ ①プロジェクトの代替案の特定。</li> <li>▶ ②投資分析(当該 CDM プロジェクトが最も投資上魅力的な選択肢ではないことを立証)。</li> <li>◆ 分析方法として、単純コスト分析、投資比較分析(代替案が存在する場合)、ベンチマーク分析(在来施設の改修等、代替案が現行の継続の場合)がある。投資分析の手法については TOOL27(投資分析)参照。</li> <li>▶ ③障壁分析(当該 CDM プロジェクトの実施を妨げる要因が1つ以上あり、かつ代替シナリオの1つ以上がその障壁を有しない)。 障壁の例としては技術、インフラの欠如等が挙げられている。</li> <li>▶ ④コモンプラクティス分析(同種のプロジェクトが非 CDM プロジェクトとして他に存在しないか、当該 CDM プロジェクトとの相違点が合理的に説明可能か等、チェックの役割を果たす。具体的な手法については TOOL24 を参照)。</li> <li>・ 収益性が高いプロジェクトによる障壁分析の濫用が懸念され、投資分析が追加性立証の主流となった。</li> <li>・ なお、「同種の中で最初の事例(first-of-its-kind:FOIK)」であれば自動的に追加的と見なされる。FOIK の定義に関しては TOOL23 参照。</li> </ul>
2	Combined tool to identify the baseline scenario and demonstrate additionality (ベースラインシナリオ及び追加性の特定のためのコンバインドツール:通称コンパインドツール)	<ul> <li>上記の「追加性立証ツール」との違いは、ベースラインシナリオと追加性の立証の表裏一体性を認識し、両者を共に決定する点である。</li> <li>初期の CDM において主流を占めた系統連系プロジェクト、在来設備の改修プロジェクト以外の多くの CDM プロジェクト、とりわけ設備の新設を伴うものについて、当該プロジェクトの追加性の立証のみらず、当該設備がない場合の、「ベースライン」シナリオが何か、についても特定する必要が生じたため、「コンバインドツール」が策定され、現在これに移行しつつある。</li> </ul>	<ul> <li>・ 具体的には下記のステップからなる。</li> <li>▶ ①プロジェクトの代替案の特定。</li> <li>▶ ②障壁分析(投資障壁、技術障壁(熟練労働の不足、インフラの欠如、技術的な失敗のリスク、対象となる地理的な範囲における当該技術の不在))、その他の障壁)。</li> <li>▶ ③投資分析。</li> <li>♦ 当該 CDM プロジェクトが、提案事業者によってのみ行われうる場合(例:自社工場の改修)、ベースラインは単純コスト分析または投資比較分析により投資上魅力的な選択肢となる。また、そうでない場合(例:系統連系発電プロジェクト)はベースライン排出量の算定については、排出ベンチマークまたは(方法論の規定によるが)投資比較分析により投資上魅力的な選択肢となる。投資分析の手法については TOOL27(投資分析)参照。</li> <li>♦ ただし、当該 CDM プロジェクト以外に何かを実施する選択肢がない場合は投資分析は行わず、最低排出シナリオまたはベンチマークがベースラインとなる。</li> <li>▶ ④コモンプラクティス分析。</li> <li>・ なお、「同種の中で最初の事例(first-of-its-kind:FOIK)」であれば自動的に追加的と見なされ、ベースラインは上記のように定義され</li> </ul>
3	Tool to calculate project or leakage CO2 emissions from fossil fuel combustion (化石燃料起源プロジェクト・リーケージ排出量算定ツール)	<ul> <li>多くの方法論で用いる、化石燃料の燃焼に 起因する排出量の算定方法について標準 化したもの。</li> </ul>	る。FOIK の定義に関しては TOOL23 参照。  ・ 基本式は「燃料消費量」×「排出係数」で計算する。  ・ 排出係数の推計方法として(A)炭素含有量に基づく方法と、(B)低位発熱量と低位発熱量あたり CO2 排出原単位の積に基づく方法の 2 種類を記載。データがあれば A を推奨。  ・ モニタリング手法として下記を記載。  ・ 燃料消費量の測定機器、手法(連続)。  ・ 燃料消費量の測定機器、手法(連続)。  ・ 炭素含有量、熱量、熱量当たり排出係数(燃料サプライヤー等の提供するものを優先するが、熱量や排出係数は IPCC ガイドラインも利用可能。ただし、その場合は保守性の観点から、ガイドラインに示されている 95%信頼区間の上限値を採用。プロジェクト及びリーケージ排出量であるため、高いほど保守的となる)。
4	Emissions from solid waste disposal sites (固体廃棄物処分施設起源排出量算定ツール:通称 FOD ツール)	<ul> <li>ランドフィル起源メタン排出量を推計する。</li> <li>当初は方法論 AM0025、ACM0001 に含まれていたが、ツールとして独立した。</li> <li>廃棄物が将来的に発生しうるであろうメタンの潜在量ではなく、当該クレジット期間に発生しうるであろうメタンの量について算定方法を記載したもの。</li> </ul>	<ul> <li>ポイントは下記の通り。</li> <li>算定式は IPCC ガイドラインにも記載されている first-order-decay モデルを用いる(メタン発生率が一定の係数で指数関数的に減衰する曲線となる)。</li> <li>具体的には、種類ごとの廃棄物の量、分解可能な有機炭素(DOC)、ランドフィルでの酸化率(OX)、メタン転換比率(MCF)、分解率(k)、廃棄物種類等、補正係数から推計する。</li> <li>廃棄物の量(及び比率)以外の多くの係数についてはデフォルト値が記載されている。MCF についてはランドフィルの状況、DOCは廃棄物の種類(木材、紙類、食品、繊維、庭園・空地起源等)、分解率 k は気象条件により異なる値がデフォルトで設けられてい</li> </ul>

	名称	目的·背景等	概要
			る。 ▶ 廃棄物の量及び組成は湿潤ベースで継続してモニタリングする。
			<ul> <li>本ツールの主要な用途として下記が挙げられる。</li> <li>方法論 ACM0001(ランドフィルガス利用・フレア)等において、PDD 記載用に排出削減量の事前の推計を行う(実際のメタン利用量はモニタリングにより把握)<sup>21</sup>。</li> <li>方法論 ACM0022(燃料、材料への転換等、廃棄物の有効活用によるランドフィルの回避)等において、当該廃棄物の性質、ランドフィルの状況、環境条件から、発生したであろうメタンの量を算定する。</li> </ul>
5	Baseline, project and/or leakage emissions from electricity consumption and monitoring of electricity generation(電力消費及び発電に起因する排出量算定ツール)	<ul> <li>電力消費が変動するプロジェクト(節電プロジェクト等)に適用するために策定された。算定手法が発電プロジェクトにおける温室効果ガス排出量算定手法とほぼ同のため、発電プロジェクトに拡張された。</li> </ul>	<ul> <li>・ポイントは下記の通り。</li> <li>・電力消費の変化によるベースライン、プロジェクト、リーケージ排出量の変化には送配電ロスも含める(例えば 1MWh の節電は 1MWh 以上の発電電力量の減少につながると見なす。デフォルトの送配電損失は当該国データ、またはデフォルト値として 20% (プロジェクトまたはリーケージ排出量算定)、5%(ベースライン排出量算定)を採用する。</li> <li>・電力 CO2 原単位について、コンバインドマージン法で求めるか、またはデフォルト値として 1.3t-CO2/MWh(プロジェクトまたはリーケージ排出量算定)、0.4 t-CO2/MWh(ベースライン排出量算定)を用いる。即ち、プロジェクト排出量は多め、ベースライン排出量は少なめに算出することで保守性を担保する。</li> </ul>
			・ 以上のように、プロジェクトまたはリーケージ排出量算定の場合とベースライン排出量算定の場合でデフォルト値が異なるのは、保守性の観点に立脚しているためである。なお、小規模 CDM 方法論では 10%の値を採用しているものもある。
6	Project emissions from flaring(フレア起源排出量算定)	<ul> <li>ランドフィルガス利用プロジェクト(方法論 ACM0001 等)において、フレアする場合 の排出量を算定する。</li> <li>第86 回方法論パネルにおいて、メタン以 外の炭化水素(エタン、プロパン、ブタン) のフレアの影響についても言及が加えられ た。</li> </ul>	<ul> <li>・ フレア効率について下記のように規定する。</li> <li>▶ 開放フレア:炎が検知される場合は当該の時間帯(分単位)について 50%、それ以外は 0%と見なす。</li> <li>▶ 閉鎖フレア:下記のオブション(デフォルト値の採用か実測か)により選択。</li> <li>◆ デフォルト値として、温度がメーカー指定の範囲にあり、炎が検知される場合は当該の時間帯(分単位で検知される)について 90%とする。</li> <li>◆ フレア効率を実測する。TOOL08(気体流における温室効果ガスのマスフロー算定ツール)に準拠し、下記のオブションを選択する。</li> <li>● 年 2 回以上、認定された機関による計測により、フレア前後のガスのメタン比率のデータを基に算定される(不確実性係数 5%を差し引く)。</li> <li>● 毎分ペースで、当該分ごとのフレア前後のメタン比率のデータを基に設定される。</li> <li>◆ 上記以外は 0%と見なす。なお、フレアの高さが燃焼室の 2~10 倍以内の場合は 10%を差し引く。</li> <li>・ ガスのフローを計測する手法については別ツール(TOOL08)で規定する。</li> </ul>
7	Tool to calculate the emission factor for an electricity system(電力システム排出係数算定ツール)	<ul> <li>電力系統等の CO2 原単位を算定する手法について記載。当初は系統連系再生可能エネルギープロジェクトに関する方法論ACM0002 の一部であったが、手法が多くのプロジェクトに共有されるため、ツールとして独立した。</li> <li>本ツールにおけるアプローチは、草創期のCDM において、発電プロジェクトの多くが、水力発電所が多く系統平均CO2 原単位が低い南米諸国において提案されたことに起因していると思われる。</li> <li>系統全般にわたる電力・燃料消費データの入手は、特に IPP にとっては困難が伴う場合が多く、多くの国で本ツールに基づくアプローチを用いたデフォルト値が発表された。これらについてはCDM 事務局、バネル、DOE 等の検証は行われていない)。</li> </ul>	・ポイントは下記の通り。  ≫ 調整電源に相当する「オペレーティングマージン(OM)」と、今後の電源開発のトレンドに相当する「ビルドマージン(BM)」の平均を取った「コンパインドマージン(CM)」により算定。  ◆ OM については下記 4 種類が挙げられており、3 年分の平均を取る。  ● 再エネ、原子力等の低コスト・マストラン(LCMR)電源の比率が 50%未満の場合は、それを排除した平均原単位(simple OM)。  ● 再エネ等の低コスト・マストラン比率が 50%を超える場合、及び 50%未満の場合でも時間ごとの負荷が入手可能な場合は負荷により LCMR 電源が調整電源となっている時間帯、そうでない時間帯で LCMR 電源、非LCMR 電源の原単位をそれぞれ乗じて求めた平均原単位(simple adjusted OM:LCMR 電源が調整電力となっている時間の比率をんで表す)。  ● 時間ごとの各発電所からのディスパッチデータが入手可能な場合は限界電源の原単位(dispatch analysis OM)  ● 再エネ等の低コスト・マストラン比率が 50%以上の場合で上記に該当しない場合は全電力の平均原単位(average OM)  ● Dispatch analysis OM のみリアルタイムデータのため事後的に算定。他は事前に固定することも可能としている。  ◆ BM については、至近で建設された 5 件または総発電量の 20%を超える(CDM プロジェクト以外の)発電所群を基本

21 途上国におけるランドフィルの多くは嫌気条件について十分ではない等の課題があり、想定したほどのメタンを発生しない場合があった。

	名称	目的·背景等		概要
			*	とする母集団から算定(将来の電源計画に基づくべきであるが、多くの国にとって確定した路線ではないため)。  L記の発電所の運開が 10 年以上前になる場合は、CDM プロジェクト対象発電所も含める等補正。  事前に決定する方法と、事後に(毎年)算定する方法を記載。  データが不十分の場合、後発開発途上国等であれば OM を BM と同じと見なして CM を算出する。それ以外の地域では燃料種別のデフォルト原単位を用いることも可能(TOOL09)。  原単位については実データまたは TOOL09 のデフォルト値を用いる。 CM について、後発開発途上国等の場合は OM のみで代替可能。CM は通常は OM と BM の単純平均だが、再エネの場合は OM 比率を 75%とすることが可能。第 2 クレジット期間以降は BM 比率を 75%とする。隔離されたグリッドの場合、OM=0.79t-CO2/MWh、BM=0.58t-CO2/MWh のデフォルト値がある。
			(送電制 ※ 輸入電 ※ 系統に) るプロジ 集が必	定義:①ホスト国の定義に従う、②ディスパッチセンターが供給する地域、③多国間のパワープールで送電制約がない場合 制約の定義は記載)。 力の原単位は 0(デフォルト)または輸出側系統のオペレーティングマージン。 連係する電力プロジェクトにより、系統ではなく、(ディーゼル等、排出係数が高い)オフグリッドの電力を代替すると主張す ジェクト事業者のための算定手法も盛り込まれている(ただし、オフグリッド発電設備の種類及び稼働状況に関するデータ収
8	Tool to determine the mass	<ul><li>ランドフィルガスのように、多くの物質及び</li></ul>	<ul><li>ポイントは下記の</li></ul>	
	flow of a greenhouse gas in a gaseous stream(気体流に おける温室効果ガスのマスフロー 算定ツール)	水分からなる混合気体における温室効果 ガスの量を算定するための手法を記載。	<ul><li>流量の 量の測 択)</li><li>フローを している 温室効</li></ul>	プションとして、体積及び質量の計測方法及びガスの体積比について、乾燥ベース、湿潤ベースの選択肢を設ける。 計測にあたり、圧力、温度、及び(湿潤ベースの場合)水分含有量についても行う。絶対湿度の算定については、水分含有 定または(それが困難な場合)ガスが飽和しているか水分含有量がゼロであるかのいずれかとする(より保守的な法を選 を乾燥ベースで行う場合について、水分含有量が0.05kg-H2O/m3以下か、ガスの温度が60℃未満である場合は乾燥 るとみなすことができる。上記が証明できない場合、流量は湿潤ベースで行う。 果ガスの比率計測にはガスアナライザーによる連続計測が必要としている。
	Determining the baseline efficiency of thermal or electric energy generation systems (ベースライン発電・熱 供給システムの効率算定ツール)	<ul> <li>・ 当該プロジェクトにより代替されるベースライン発電・熱供給システムの効率を算定する手法について記載。</li> <li>・ これらベースライン機器はプロジェクトにより代替されるが故に効率はモニタリングできず、従ってこれらについて算定方法を定義する必要が生じる。効率は負荷等に依存するため、これらを勘案できることが望ましい。</li> </ul>	<ul><li>①メーラ</li><li>②計測</li><li>③過去</li><li>④機器</li><li>⑤計測</li><li>⑥デファ</li></ul>	オプションは下記の通り。これらに優先順位は設けられていない。 カー指定の負荷効率関数の利用。 と回帰分析に基づく負荷効率関数の作成、利用(データ取得及び分析方法について記載)。 データの回帰分析に基づく負荷効率関数の作成、利用(望ましいデータ取得期間について記載)。 メーカーの効率指標(カタログスペック)利用(負荷効率関数として与えられていない場合)。 及び保守的な数値の利用(計測方法について記載)。 ォルト値の利用。
			機種等	デフォルト値
			ボイラ	・ 新設ガスボイラ(92%)~バイオマスボイラ(85%)まで記載。「その他」は100%としている。石 炭ボイラに関する効率設定が削除されている。
			系統連系発電ユニット	<ul> <li>2000 年以前、2001~2012 年、2012 年以降に分け、石炭、石油/ガス、バイオマス計 12 種類について記載している。</li> <li>例えば、2012 年以降に運開した施設については、超臨界石炭火力発電は 45%、超々臨界石炭は 50%、CCGT は 62%とされている。</li> </ul>
			オフグリッド発 電ユニット	<ul> <li>規模に応じて、エンジン(28%~45%)、ガスタービン(28%~42%)、小規模ボイラ(7%)の 数値が記載されている。</li> </ul>
	Tool to determine the remaining lifetime of equipment(機器残存耐用年数	<ul><li>・ ベースライン及びプロジェクト機器の耐用 年数について算定する。</li><li>・ とりわけ在来機器の代替、在来施設の改</li></ul>	<ul><li>①製造</li></ul>	に利用可能な情報源として下記を列挙している(優先順位は設けられていない)。 者の推奨する耐用年数と、稼働年数との差(製造者の推奨する条件で稼働している等の条件がある)。 者の専門家による意見。

	名称	目的·背景等	概要
	決定ツール)	修を行うプロジェクトの場合、クレジットを計上可能な期間は、ベースラインとなる在来機器の耐用年数に依存する。	<ul> <li>▶ ③デフォルト値の使用(製造者の推奨する条件で稼働している等の条件がある)。</li> <li>・ 上記の選択肢に優先順位はないが、幅がある場合、クレジットを計上可能な期間の決定には短い方の推計を用いる等、保守的に運用する。</li> <li>・ デフォルト値については、ボイラ 25 年、蒸気タービン 25 年、ガスタービン:15 万時間(50MW 以下)、20 万時間(50MW 超)等の数値が記載されている。</li> </ul>
11	Assessment of the validity of the original/current baseline and update of the baseline at the renewal of the crediting period(クレジット期間更新時のベースライン評価・更新ツール)	<ul> <li>クレジット期間を更新するとき、ベースラインについて再評価する必要が生じる。このためのツール。</li> <li>CDM の手続き規定によりベースライン「シナリオ」の再評価は行わず、ベースラインのみ検討することとなっている。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップで検討する。</li> <li>現状のベースラインの妥当性を評価。</li> <li>は、部門の政策との整合(法規制の遵守)。</li> <li>当該クレジット期間への更新時に前提とした環境の変化に関する評価(ベースラインシナリオの再評価は行わない)。</li> <li>現行のベースライン機器の使用継続やベースラインにおける投資が更新されるクレジット期間においても最適かどうかの評価。</li> <li>ベースライン及びデータ、パラメータの妥当性を評価)。</li> <li>上記を踏まえてベースライン、及びデータ、パラメータをアップデートする。</li> </ul>
12	Project and leakage emissions from road transportation of freight (道路貨物輸送からの排出量算 定ツール)	<ul> <li>プロジェクトにおいて道路輸送が生じる場合のプロジェクト・リーケージ排出量を算定する。</li> <li>バイオマス輸送を念頭に置いていると想定される。</li> </ul>	<ul> <li>バイオマス発電等のプロジェクトにおいて、バイオマスの輸送をプロジェクト事業者以外の主体が実施している場合、その排出データの推計が困難となる場合が想定される。このような場合のためにデフォルト値も含めた算出方法を用意している。</li> <li>ポイントは下記の通り。</li> <li>車両の分類は、軽車両(総重量 26 トン以下)、重車両(同 26 トン超)の 2 種類。</li> <li>算定手法は下記の 2 通り。</li> <li>燃料消費量のモニタリング。</li> <li>搬入量、距離、車両クラスをモニタリングし、CO2 原単位のデフォルト値を乗じる。</li> <li>CO2 原単位のデフォルト値は 245g-CO2/トンキロ(軽車両:約 9km/l)、129g-CO2/トンキロ(重車両:約 4.5km/l)であり、各種文献に基づきバイオマス輸送を想定して設定されている。</li> </ul>
13	Project and leakage emissions from composting (コンポスト化に伴うプロジェクト・リーケージ排出量算定ツール)	・ ランドフィル回避方法論(ACM0022)等 において、ランドフィルするはずであった有 機廃棄物をコンポストする場合の排出量の 算定方法について記載。	<ul> <li>対象となる排出源は下記の通り。</li> <li>★ 電力消費に起因する排出(TOOL5(電力消費及び発電に起因する排出量算定ツール)を用いて算出、またはコンポスト量に対してデフォルト値を乗じることにより算出)。</li> <li>★ 燃料消費に起因する排出(TOOL3(化石燃料起源プロジェクト・リーケージ排出量算定ツール)を用いて算出、またはコンポスト量に対してデフォルト値を乗じることにより算出)。</li> <li>★ コンポストに起因するメタン、N2O 排出(モニタリング手法または代替的手段としてのデフォルト値を記載)。</li> <li>★ 排水処理に起因するメタン排出(排水量、排水中 COD、メタン発生能力、メタン転換係数、モデル補正係数により算出。排水量及び COD はモニタリングを行うが、それ以外はデフォルト値を記載)。</li> </ul>
14	Project and leakage emissions from anaerobic digesters (嫌気ダイジェスターに伴うプロジェクト・リーケージ排出量算定ツール)	・ ランドフィル回避方法論(ACM0022)、排水処理方法論(ACM0014)等において、排水等を嫌気ダイジェスターで分解する場合の排出量の算定方法について記載。	<ul> <li>・対象となる排出源は下記の通り。</li> <li>● 電力消費に起因する排出(TOOL5(電力消費及び発電に起因する排出量算定ツール)を用いて算出、またはメタン発生量に対してデフォルト値を乗じることにより算出)。</li> <li>⇒ 燃料消費に起因する排出(TOOL3(化石燃料起源プロジェクト・リーケージ排出量算定ツール)を用いて算出)。</li> <li>⇒ 嫌気ダイジェスターからのメタン排出(計測方法は TOOL8(気体流における温室効果ガスのマスフロー算定ツール)を用いる等)</li> <li>⇒ バイオガスのフレアに起因する CO2、メタン排出(TOOL6 を用いて計測)。</li> <li>⇒ 消化残渣の貯蔵に起因するメタン排出(財蔵排水量、COD のモニタリングデータに対してメタン発生能力、メタン転換係数を乗じる手法と、ダイジェスターで発生するメタン量に対するデフォルト値を用いる方法を併記)。</li> <li>⇒ 消化残渣のコンポストに起因するメタン排出(TOOL13 を用いて計測)。</li> <li>・ なおメタン量について、大規模プロジェクトは TOOL8 を用いてメタン比率を測定する必要があるが、小規模 CDM プロジェクトは生成したバイオガスの 60%をメタンと見なすことができる。</li> </ul>
15	Upstream leakage emissions associated with fossil fuel use(化石 燃料燃焼に伴う上流部門のリーケージ排出量算定ツール)	<ul> <li>燃料の排出係数について、当該燃料のみの CO2 原単位に基づくのではなく、採掘・精製・輸送といった上流部門も含むべきとする CDM 理事会決議に沿って作成されたもの。</li> </ul>	<ul> <li>燃料ごとのデフォルト値と、ステージごとのデフォルト値が存在。</li> <li>上流部門の中でプロジェクトが実施されるケース(例:製油所における省エネ等)を除き、多くのプロジェクト事業者は燃料ごとのデフォルト値を選択すると思われる。</li> <li>デフォルト値の一例は下記の通り。</li> </ul>

16 Project and leakage emissions from biomass(バイオマス起源のプロジェクト、リーケージ排出量算定ツール)  ・プランテーションバイオマスを用いる CDM プロジェクトにおいて、バイオマスの栽培に起因する排出量を算定する。具体的なデフォルト値は盛り込まれていない <sup>22</sup> 。 ・対象となる地点は、1989 年 12 月 31 日以降森林ではない地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定される。 ・バイオマス利用、バイオ燃料に関する方法論が残渣利用からプランテーションバイオマスに拡張する方向で検討されている中、ツールとして独立したものとなっている。	インを用い、TOOL3 に従って保 減量は31.2t-CO2/TJ(89.5- ・対象となるプロジェクト起源の排 ➤ 土壌有機炭素の損失に減 ◆ 気候区分、土均 きるようにして ◆ 土地利用につい ➤ 土地管理に起因する排 を記載)。 ➤ エネルギー消費に起因する ➤ バイオマス伐採、野焼き	R守的に運用すると、露天振 -58.3)となるが、考慮する 非出源は下記の通り。 上起因する排出:気候区分、 地タイプごとの炭素ストック ている。 かいて、プロジェクトによる土 :出:窒素肥料に起因する ト する排出(TOOL03、05 い をに起因する排出:土地面和 直利用可能)に基づく(炭素	責、バイオマス量(IPCC ガイドライン 原単位についてはデフォルト値を記	上流部門を考慮しない場合 )へ、40%以上も減少する。 オルト値を表形式で記載し、 限定的な土地についてはゼロ に起因する排出(排出係数 /デフォルト値利用可能)、机	合の CO2 排出削。 。 、利用者が選択で ロと見なす。 (にはデフォルト値
タ自動車によるWell-to-Wheel Analysis of Greenhouse Gas Emissions of Automotive Fuels in the Japanese Context も参考としている。  16 Project and leakage emissions from biomass(バイオマス起源のプロジェクト、リーケージ排出量算定ツール)  17 フランテーションバイオマスを用いるCDM プロジェクトにおいて、バイオマスの栽培に起因する排出量を算定する。具体的なデフォルト値は盛り込まれていない22。  20 対象となる地点は、1989年12月31日以降森林ではない地点に限定され。また再植林が行われる地点に限定され。また再植林が行われる地点に限定される。  21 バイオマス利用、バイオ燃料に関する方法論が残渣利用からプランテーションバイオマスに拡張する方向で検討されている中、ツールとして独立したものとなっている。	石炭(露天掘り)	2.8 10.4 16.2 2.9  な現象として、露天掘り石店保守的に運用すると、露天振り石店保守的に運用すると、露天振りるが、考慮する非出源は下記の通り。 に起因する排出:気候区分、地タイプごとの炭素ストックでいる。 いいて、プロジェクトによる計出:窒素肥料に起因する トする排出(TOOL03、05 に起因する排出:土地面和直利用可能)に基づく(炭素	軽油 重油 ガソリン LPG 炭の上流排出量が小さく算出される。 温り炭鉱から LNG に転換した場合。 らと 17.8t-CO2/TJ(92.3 - 74.5) 土地利用パターンに応じて算出。 ク及びその変化係数についてはデファ 土地利用の攪乱(disturbance)が降 N2O、石灰の散布等による土壌改良 に基づく排出)。 責、バイオマス量(IPCC ガイドライン 原単位についてはデフォルト値を記す	16.7 9.4 13.5 8.7 ことが挙げられる。IPCC 2 上流部門を考慮しない場合 )へ、40%以上も減少する。 オルト値を表形式で記載し、 限定的な土地についてはゼロ に起因する排出(排出係数	合の CO2 排出削。 。 、利用者が選択で ロと見なす。 (にはデフォルト値
Analysis of Greenhouse Gas Emissions of Automotive Fuels in the Japanese Context も参考としている。  16 Project and leakage emissions from biomass(バイオマス起源のプロジェクト、リーケージ排出量算定ツール)  17 フジェクトにおいて、バイオマスの栽培に起因する排出量を算定する。具体的なデフォルト値は盛り込まれていない 22。  ・ 対象となる地点は、1989 年 12 月 31 日以降森林ではない地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再なが残渣利用からプランテーションバイオマスに拡張する方向で検討されている中、ツールとして独立したものとなっている。	石炭(地下炭坑) LNG 天然ガス (単位 t-CO2/TJ)  ・ このツールを用いた場合の顕著だインを用い、TOOL3 に従って保減量は 31.2t-CO2/TJ(89.5- ・ 対象となるプロジェクト起源の排	10.4 16.2 2.9 2.9 な現象として、露天掘り石痕 保守的に運用すると、露天振 -58.3)となるが、考慮する 非出源は下記の通り。 に起因する排出:気候区分、、 地タイプごとの炭素ストック ている。 ついて、プロジェクトによる土 ・出:窒素肥料に起因する ト する排出(TOOL03、05 に をに起因する排出:土地面和 直利用可能)に基づく(炭素	重油 ガソリン LPG 炭の上流排出量が小さく算出される。 温り炭鉱から LNG に転換した場合、 らと 17.8t-CO2/TJ(92.3 - 74.5) 土地利用パターンに応じて算出。 か及びその変化係数についてはデファ 土地利用の攪乱(disturbance)が降 N2O、石灰の散布等による土壌改良 に基づく排出)。 責、バイオマス量(IPCC ガイドライン 原単位についてはデフォルト値を記す	9.4 13.5 8.7 ことが挙げられる。IPCC 2 上流部門を考慮しない場合)へ、40%以上も減少する。 オルト値を表形式で記載し、 限定的な土地についてはゼロ に起因する排出(排出係数	合の CO2 排出削。 。 、利用者が選択で ロと見なす。 (にはデフォルト値
Emissions of Automotive Fuels in the Japanese Context も参考としている。  16 Project and leakage emissions from biomass(バイオマス起源のプロジェクト、リーケージ排出量算定ツール)  ・ プランテーションバイオマスを用いる CDM プロジェクトにおいて、バイオマスの栽培に起因する排出量を算定する。具体的なデフォルト値は盛り込まれていない <sup>22</sup> 。 ・ 対象となる地点は、1989 年 12 月 31 日以降森林ではない地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点で限定され、また再植林が行われる地点で限定され、また再植林が行われる地点で限定され、また再植林が行われる地点で限定され、また再植林が行われる地点で限定され、また再植林が行われる地点で限定され、また再植林が行われる地点で限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限されている中、ツールとして独立したものとなっている。	LNG 天然ガス (単位 t-CO2/TJ) ・ このツールを用いた場合の顕著だインを用い、TOOL3 に従って保減量は 31.2t-CO2/TJ(89.5-・対象となるプロジェクト起源の排シ 土壌有機炭素の損失に対し、	16.2 2.9 2.9 な現象として、露天掘り石痕 保守的に運用すると、露天振 -58.3)となるが、考慮する 非出源は下記の通り。 に起因する排出・気候区分、 地タイプごとの炭素ストック にいる。 ついて、プロジェクトによる土 ・出:窒素肥料に起因する ト する排出(TOOL03、05 に をに起因する排出:土地面和 直利用可能)に基づく(炭素	ガソリン LPG  炭の上流排出量が小さく算出される。 温り炭鉱から LNG に転換した場合、 らと 17.8t-CO2/TJ(92.3 - 74.5)  土地利用パターンに応じて算出。 か及びその変化係数についてはデファ  土地利用の攪乱(disturbance)が降 N2O、石灰の散布等による土壌改良 に基づく排出)。 責、バイオマス量(IPCC ガイドライン ・原単位についてはデフォルト値を記す	13.5 8.7 ことが挙げられる。IPCC 2 上流部門を考慮しない場合)へ、40%以上も減少する。 オルト値を表形式で記載し、 限定的な土地についてはゼロ に起因する排出(排出係数	合の CO2 排出削。 。 、利用者が選択で ロと見なす。 (にはデフォルト値
the Japanese Context も参考としている。  16 Project and leakage emissions from biomass(バイオマス起源のプロジェクト、リーケージ排出量算定ツール)  ・ プランテーションバイオマスを用いる CDM プロジェクトにおいて、バイオマスの栽培に起因する排出量を算定する。 具体的なデフォルト値は盛り込まれていない <sup>22</sup> 。 ・ 対象となる地点は、1989 年 12 月 31 日以降森林ではない地点に限定され。また再植林が行われる地点に限定され。また再植林が行われる地点に限定される。 ・ バイオマス利用、バイオ燃料に関する方法論が残渣利用からプランテーションバイオマスに拡張する方向で検討されている中、ツールとして独立したものとなっている。	下然ガス (単位 t-CO2/TJ)  ・ このツールを用いた場合の顕著なインを用い、TOOL3 に従って保減量は 31.2t-CO2/TJ(89.5- ・ 対象となるプロジェクト起源の排 ・ 土壌有機炭素の損失に減・ 気候区分、土地・ きるようにして   ・ 土地利用についた   ・ 土地管理に起因する排とを記載)。  エネルギー消費に起因するがイオマス伐採、野焼きガイドラインデフォルト値	2.9  な現象として、露天掘り石が保守的に運用すると、露天振り石が保守的に運用すると、露天振り石が、考慮する非出源は下記の通り。 起因する排出:気候区分、地タイプごとの炭素ストックでいる。 ついて、プロジェクトによる土き出:窒素肥料に起因する トする排出(TOOL03、05 に起因する排出:土地面和直利用可能)に基づく(炭素	LPG  炭の上流排出量が小さく算出される。 温り炭鉱から LNG に転換した場合、 らと 17.8t-CO2/TJ(92.3 - 74.5)  土地利用パターンに応じて算出。 か及びその変化係数についてはデファ 土地利用の攪乱(disturbance)が降 N2O、石灰の散布等による土壌改良 に基づく排出)。 責、バイオマス量(IPCC ガイドライン に原単位についてはデフォルト値を記す	8.7  ことが挙げられる。IPCC 2 上流部門を考慮しない場合)へ、40%以上も減少する。 オルト値を表形式で記載し、 限定的な土地についてはゼロに起因する排出(排出係数	合の CO2 排出削。 。 、利用者が選択で ロと見なす。 (にはデフォルト値
る。  Project and leakage emissions from biomass(バイオマス起源のプロジェクト、リーケージ排出量算定ツール)  ・プランテーションバイオマスを用いる CDM プロジェクトにおいて、バイオマスの栽培に起因する排出量を算定する。 具体的なデフォルト値は盛り込まれていない <sup>22</sup> 。 ・対象となる地点は、1989 年 12 月 31 日以降森林ではない地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われるでできれ、また再植林が行われるでできれ、また再植林が行われるが関する方法論が残渣利用からブランテーションバイオマスに拡張する方向で検討されている中、ツールとして独立したものとなっている。	<ul> <li>(単位 t-CO2/TJ)</li> <li>このツールを用いた場合の顕著をインを用い、TOOL3 に従って保減量は31.2t-CO2/TJ(89.5-対象となるプロジェクト起源の排シ土壌有機炭素の損失に減少気候区分、土地を高くして大土地管理に起因する排とを記載)。</li> <li>エネルギー消費に起因するがイオマス伐採、野焼きガイドラインデフォルト値</li> </ul>	な現象として、露天掘り石店 保守的に運用すると、露天振 -58.3)となるが、考慮する 非出源は下記の通り。 起因する排出:気候区分、 地タイプごとの炭素ストック にいる。 ついて、プロジェクトによる土 ・出:窒素肥料に起因する ト する排出(TOOL03、05 に をに起因する排出:土地面和 直利用可能)に基づく(炭素	炭の上流排出量が小さく算出される。 選り炭鉱から LNG に転換した場合、 5と 17.8t-CO2/TJ(92.3 - 74.5) 土地利用パターンに応じて算出。 か及びその変化係数についてはデファ 上地利用の攪乱(disturbance)が降い2O、石灰の散布等による土壌改良 に基づく排出)。 責、バイオマス量(IPCC ガイドライン に原単位についてはデフォルト値を記す	ことが挙げられる。IPCC 2 上流部門を考慮しない場合)へ、40%以上も減少する。 オルト値を表形式で記載し、 限定的な土地についてはせい に起因する排出(排出係数 ノデフォルト値利用可能)、机	合の CO2 排出削。 。 、利用者が選択で ロと見なす。 (にはデフォルト値
Project and leakage emissions from biomass(バイオマス起源のプロジェクト、リーケージ排出量算定ツール)  ・ プランテーションバイオマスを用いる CDM プロジェクトにおいて、バイオマスの栽培に起因する排出量を算定する。具体的なデフォルト値は盛り込まれていない <sup>22</sup> 。 ・ 対象となる地点は、1989 年 12 月 31 日以降森林ではない地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定され、また再植林が行われる地点に限定される。 ・ バイオマス利用、バイオ燃料に関する方法論が残渣利用からブランテーションバイオマスに拡張する方向で検討されている中、ツールとして独立したものとなっている。	<ul> <li>このツールを用いた場合の顕著なインを用い、TOOL3に従って保減量は31.2t-CO2/TJ(89.5-)対象となるプロジェクト起源の排シ土壌有機炭素の損失に減少気候区分、土壌を最大にして、シ土地管理に起因する排圧を記載)。</li> <li>エネルギー消費に起因するがイオマス伐採、野焼きガイドラインデフォルト値</li> </ul>	R守的に運用すると、露天振 -58.3)となるが、考慮する 非出源は下記の通り。 上起因する排出:気候区分、 地タイプごとの炭素ストック ている。 かいて、プロジェクトによる土 :出:窒素肥料に起因する ト する排出(TOOL03、05 い をに起因する排出:土地面和 直利用可能)に基づく(炭素	届り炭鉱から LNG に転換した場合、 らと 17.8t-CO2/TJ(92.3 - 74.5) 土地利用パターンに応じて算出。 ク及びその変化係数についてはデファ 上地利用の攪乱(disturbance)が降 N2O、石灰の散布等による土壌改良 に基づく排出)。 責、バイオマス量(IPCC ガイドライン に原単位についてはデフォルト値を記す	上流部門を考慮しない場合 )へ、40%以上も減少する。 オルト値を表形式で記載し、 限定的な土地についてはゼロ に起因する排出(排出係数 /デフォルト値利用可能)、机	合の CO2 排出削。 。 、利用者が選択で ロと見なす。 (にはデフォルト値
	◆ プロジェクト実 以上であるか、 ◆ 大規模 CDM 率 10%以下で を提案する。 ♪ バイオマス残渣利用の か、または明確に特定で リーケージとして計上す。 ・ バイオマス残渣(バガス、もみ殻等・ 吸収源 CDM プロジェクトに含さい。 ・ 具体的には下記のステップからな	われていた活動の移転(牧き 実施地点が従前用いられて 、農業の効率化により、少っ 1の場合はプロジェクト以前 であれば影響はゼロ、50% 競合に起因する排出・バイ できないものについては他 する。 は等)の場合はエネルギー消 ままれる地域からのプロジェ なる。 それぞれの貨物タイプの輸う の平均トンキロ当たり CO2	連地をプランテーションにしたために利いないか、あるいは用いられていた。ない面積で従前の作物が栽培できるがに行われていた活動の移転は許可:6以下であれば排出削減量の15%をプオマスに関するシナリオについて、これ者利用機会を収奪したものと見なし、費及び輸送に起因する排出のみ考慮・クト排出は(当該吸収源 CDM プロジャードのシェアを算定(輸送事業者と、排出量を算定(過去のデータに基づき、というというでは、	場合、家畜頭数がプロジェ、 5等を立証できればよい。 されておらず、小規模 CDN を差し引き、それ以上であれ エネルギー/非エネルギー月 、当該バイオマスの使用量 書する。 コジェクトで計上されている 番より)。 づき算定することも可能だか	クト実施前と同等 M の場合は、移転 Uば代替的な手法 用途に用いられる 量に応じた排出を 場合) 考慮されな

<sup>22</sup> なお、バイオ燃料に関する方法論 ACM0017 には、パーム、ジャトロファ、ダイズ、サトウキビ等 7 種類についてデフォルト排出原単位(t-CO2/ha)が記載されている。

	名称	目的·背景等		概要
			輸送モード	デフォルト値の概要
			鉄道(電気)	低密度貨物 0.04kWh/トンキロ、高密度貨物 0.03kWh/トンキロ
			鉄道(ディーゼル)	低密度貨物 30g-CO2/トンキロ、高密度貨物 20g-CO2/トンキロ
			内航(バルクキャリア)	40g-CO2/トンキロ
			内航(コンテナ)	70 g-CO2/トンキロ
			道路輸送	主要品目ごとに設定(57~119g-CO2/トンキロ)
				農産物については 83g-CO2/トンキロ
18	Baseline emissions for modal shift measures in urban passenger transport (都市内旅客輸送のモーダルシフ	<ul> <li>バス網(BRT)等への旅客輸送のモーダルシフトに関するプロジェクトのベースライン排出量を算定する。</li> <li>BRT に関する方法論 AM0031、</li> </ul>	<ul><li>それぞれの車両カテゴ!</li><li>は、乗用車はガソリン 6!</li></ul>	バス、乗用車、タクシー、オートバイ、鉄道、その他)。 リーのキロあたり排出量を算定(利用可能なデフォルト値はツールに記載されている:燃費のデフォルト値 /100km、ディーゼル車 51/100km 等)。
	ト対策におけるベースライン排出 量算定ツール)	ACM0016 が本ツールに言及している。 ただし、現状では AM0031 はベースライ ン排出原単位を本ツールに依拠しているの に対して ACM0016 はそうではないとい う相違点がある。	<ul><li>◆ 鉄道等の場合 内)。</li><li>◆ 自動車等の場施またはデファ</li></ul>	一の人キロあたり排出量を算定。 :輸送人キロは平均走行距離と乗客数の積より算出。データは既存の統計等を利用可能(ただし 3 年以合:キロあたり排出量を車両あたり乗車率で除する(乗車率については既存データの活用、サーベイの実ナルト値を利用可能:デフォルト乗車率は自動車 2 人/車両、等)。 ン排出量を算定。ただし、毎年 1% ずつ効率が向上すると想定する。
19	Demonstration of	・ マイクロスケール CDM プロジェクト(小規	<ul><li>・ 下記についてフローチャートを用</li></ul>	
19	DenionStration of additionality of microscale project activities(マイクロスケール CDM プロジェクトの追加性立証ツール)	様 CDM の 1/3 に相当する規模の CDM プロジェクト(小規模 CDM の 1/3 に相当する規模の CDM プロジェクト)の追加性立証に用いられる。 ・ 対象地域、プロジェクト規模に鑑み、簡略 化されたアプローチ。 ・ この基準に満たないプロジェクトは他の手 法でも追加性が立証可能。	<ul> <li>5MW 以下の再エネプロジェクト</li> <li>後発開発途上国、小規ト</li> <li>家庭またはコミュニティ</li> <li>単体の設備容量が 1,50</li> <li>ホスト国 DNA により推</li> </ul>	の場合、下記を満たせば追加的と見なされる。 関島嶼途上国、ホスト国の指定する低開発地域(SUZ)において実施される。 こ給電するオフグリッドプロジェクト。 10kW 以下の分散電源で、家庭、コミュニティ、中小企業に給電する。 奨され、CDM 理事会により承認されたもの(2014 年以降用いられていない)。
			<ul><li>▶ 後発開発途上国、小規格</li><li>▶ 年間省エネ量 600MW</li></ul>	、プロジェクトの場合、下記を満たせば追加的と見なされる。 莫島嶼途上国、ホスト国の指定する低開発地域において実施される。 h 以下の分散電源で、家庭、コミュニティ、中小企業に給電する。 その他プロジェクトの場合、下記を満たせば追加的と見なされる。
				英島嶼途上国、ホスト国の指定する低開発地域において実施される。
				CO2 以下の分散電源で、家庭、コミュニティ、中小企業に給電する。
	Assessment of debundling for small-scale project activities(小規模 CDM プロジェクトのデバンドリン グ評価)	・ 小規模 CDM は通常(大規模)CDM に比べて手続きが簡単であるが故に、通常 CDM を恣意的に小規模プロジェクトに分割する(debundle)ような試みが生じる可能性があるため、そうではないことを立証する必要があるとして作成された。	・基本ルールとして、下記の全ては (debundle)されたと見なされ、 プロジェクト事業者が同 テ 同種のプロジェクト。	T該当する小規模 CDM プロジェクトが存在する場合、提案された小規模 CDM プロジェクトは分割小規模 CDM として不適格となる。 一。 れている。 こ立地(運輸部門プロジェクトの場合は該当しない)。 ト基準の 1%以下のもの(住宅太陽光、ダイジェスター等の小規模なプロジェクト)についてはチェック対象 POA)における CPA の場合、同種技術の別の通常 CDM プロジェクトと実施者または CME が同一であすると、分割と見なされる。
21	Demonstration of additionality of small-scale project activities (小規模CDMプロジェクトの追加性立証ツール)	・ 小規模 CDM の追加性立証に用いられる。	<ul> <li>小規模 CDM の範囲内 証を実施。</li> <li>マイクロスケール CDM いる、家庭部門・コミュニ 加性立証を実施。</li> <li>・障壁として、投資障壁、技術障壁</li> </ul>	ている(フローチャートを用いて示している)。 、TOOL32 に規定したポジティブリストに合致しているものであれば追加的、それ以外は通常の追加性立の範囲のプロジェクトで構成されている場合、後発開発途上国または特別指定地域(SUZ)で実施されてエティ・中小企業を対象とした特定プロジェクトであるか等の基準を満たせば追加的、それ以外は通常の追、慣例・制度的障壁、その他(情報、人材の欠如等)のいずれかが立証されれば追加的としている。ブリスト」として、下記を挙げている。

	名称	目的·背景等	概要
			<ul> <li>全ての太陽光、洋上風力、海洋エネルギー。</li> <li>設備容量 100kW 以下の建築物一体型風力、バイオマス IGCC、小規模水力・風力・太陽光-風力ハイブリッド、バイオガス・ガス化。</li> <li>設備容量 200kW 以下の地熱。</li> <li>厨房用バイオガスダイジェスター、マイクロ灌漑、農業用省エネポンプ。</li> <li>電化率 50%未満の地域等での農村電化、系統延伸。</li> <li>太陽光発電については、近年の価格下落に鑑み「ポジティブリスト」から外すことも検討されたが、現状存続している。</li> </ul>
22	Leakage in biomass small- scale project activities(小 規模 CDM におけるバイオマス リーケージ算出ツール)	<ul> <li>小規模 CDM におけるバイオマスプロジェクトで、上記TOOL16を参照しないものに対して(個別方法論の記載に従い)適用される。</li> </ul>	・ 小規模 CDM におけるバイオマスプロジェクトのリーケージとして考慮すべき対象として、下記が挙げられる。     プロジェクト以前に行われていた活動の移転(Shift of pre-project activities):プロジェクトにより影響を受けた世帯の比率、プロジェクト境界内の主生産物が、バイオマス生産により移転を余儀なくされた比率より、リーケージの可能性を評価し、それぞれ 10%未満ならリーケージはゼロ、10%以上 50%以下ならリーケージはベースライン排出量とプロジェクト排出量の 15%、50%を超えた場合は新たな算定方法の提案が必要。
23	Additionality of first-of- its-kind project Activities (同種の中で最初の事例プロジェ クトに関する追加性)	<ul> <li>TOOL01(追加性立証)、及び TOOL02 (コンバインドツール)における追加性立証 の過程では、(同種の中で最初の事例: first-of-its-kind:FOIK)であれば追加 的と見なされるが、FOIK の定義について 本ツールで示す。</li> <li>厳密に「最初の事例」に限定すると、採算を 度外視したパイロットプロジェクトのみが該 当する等の可能性がある。</li> </ul>	・ First-of-its-kind(FOIK)の定義として下記を記載。  ▷ 該当する地域において、当該プロジェクトのPDD 提出かプロジェクト開始以前に導入された同様の規模、アウトプットであり、他の技術とは異なる技術を用いているという条件を満たす最初のプロジェクト。  ◇ 異なる技術:燃料/電源・原料が異なる。規模が異なる(CDM のカテゴリーが異なる)、投資環境が異なる(補助金がなくなった場合等)。  ▷ 対策分野(measure):燃料・原料転換、効率化、メタン破壊、メタン排出回避(運輸部門と産業ガスについては現状含まれていない)。  ▷ クレジット期間は10年固定オプションのみ。
24	Common practice(コモンプラクティス)	TOOL01、及び TOOL02 における追加性立証の過程で、類似プロジェクトが多いかどうかのチェックとして機能する「コモンブラクティス」の定義について本ツールで示す。	<ul> <li>・ 定義として下記を記載。</li> <li></li></ul>
	Apportioning emissions from production processes between main product and co- and	<ul> <li>例えば、パーム油は多くの種類の油脂を副生するが、このうちの一種類を使ってバイオディーゼルを製造する場合、バイオディーゼル製造に起因する排出に含まれる</li> </ul>	<ul> <li>ポイントは下記の通り。</li> <li>配分のアプローチとして、①副産物間の市場価格に応じた配分、②副産物の代替的な製造方法に起因する排出量に応じた配分、</li> <li>③副産物間のエネルギー含有量に応じた配分(副産物が燃料である場合に限定)、④プロジェクトで対象とする産物に全ての排出量を当てはめる手法(プロジェクト排出量の算出に関しては保守的だが、ベースライン排出量の算出に関してはその逆であり、適</li> </ul>

	名称	目的·背景等	概要
	by-product(副産物間の配分)	パーム油栽培の排出をどのように計算する か、という問題があり、本ツールで対処す る <sup>23</sup> 。 ・現状、対象はバイオディーゼルに関する方 法論 AM0089と ACM0017 に限定され ている。	用外)。  → 残渣物(バガス等)または市場取引されていないものについては対象外(即ち、これらを利用する場合における栽培起源のプロジェクト排出量を計上する必要はない)。
26	Accounting eligible HFC-23(適格なHFC-23の算定)	・ 方法論 AM0001(HCFC-22 製造起源 HFC-23 回収破壊)は、副生した HFC-23 がリアルタイムで破壊されているという 暗黙の前提があるが、実際は HFC-23 を 貯蔵し回収する可能性が指摘されてきた (その方が HFC-23 燃焼施設を効果的に 稼働させることが可能)。 ・ また、AM0001 対応プロジェクトの生成する CER が非常に大きいため、1 か月程度 の短い期間ごとに区切ってクレジット発行を申請する例が相次いだ。 ・ このような状況に鑑み、HFC-23 の副生率や、HCFC-22 生産量等の意図的または非意図的な増大によるクレジット過剰算出の排除を狙ったもの。 ・ 2008 年に AM0001 のガイダンスとして策定されたが、2015 年にツールと位置付けられた。	<ul> <li>ある年に破壊したとして排出削減量の算出対象となる HFC-23 の量は、下記のように算出される。</li> <li>前年度からの貯蔵量のうち適格なもの、及び</li> <li>下記のうち一番小さいものを採用。</li> <li>当該年度に副生された HFC-23 の量。</li> <li>当該年度に主産された HCFC-22 の量と PDD に示す副生係数の積。</li> <li>AM0001 において適格な HCFC-22 の生産能力と PDD に示す副生係数の積。</li> <li>AM0001 において適格な HCFC-22 の生産能力と当該年の副生率の積。</li> <li>即ち、回収破壊量、設備容量、副生率、等のそれぞれを保守的に運用して算出する。</li> <li>1 年より短い期間でモニタリング報告を提出するものについては、下記のうち小さいものを採用。</li> <li>当該期間に破壊された HFC-23 の量。</li> <li>(AM0001 において適格な HCFC-22 の生産能力と HCFC-22 生産量の小さい方)×(PDD に示す副生率と実際の副生率の小さい方)+貯蔵量。</li> </ul>
27	Investment analysis(投資分析)	<ul> <li>追加性立証(TOOL01、TOOL02)において、投資分析を利用する場合に用いる内部収益率や正味現在価値の算出に必要なパラメータについて述べたもの。</li> <li>2008年に追加性立証ツールのガイダンスとして策定されたが、2015年にツールと位置付けられた。</li> <li>エクイティコストのデフォルト値は毎年アップデートされる。</li> </ul>	<ul> <li>内部収益率(IRR)や正味現在価値(NPV)は、ベースライン(代替案またはベンチマーク)と比べたプロジェクトの収益性を算定するために必要な指標である。これらの算定に必要なパラメータの一つとして割引率があるが、この根拠となる加重平均資本コスト <sup>24</sup>(WACC)の算定方法について記載。具体的には下記からなる。</li> <li>▶ エクイティコスト:株主資本に伴うコスト(リターン等)。</li> <li>▶ デットコスト:負債に伴うコスト(債権は金利の加重平均、社債は PDD 提出前直近の利回り)。</li> <li>・ エクイティとデットの加重はプロジェクト実施企業の内部ベンチマーク(貸借対照表等に基づく)あるいはそれらが判明できない場合は50:50 とする。</li> <li>・ このうちエクイティコストは資本資産価格モデル(CAPM) <sup>25</sup>に基づき算出するが、資本市場が整備されていない国での算定は困難であるため、各国ごとにリスクフリーレートにエクイティリスクプレミアム及び各国のリスクプレミアムを付加したデフォルト値が設定されている。算出方法は下記の通り。現状、多くの途上国は10%~15%の範疇となっている。</li> <li>▶ リスクフリーレート、エクイティリスクプレミアム:株式・債券市場の配金。</li> <li>▶ リスクフリーレート、エクイティリスクプレミアム:株式・債券市場の配金。</li> <li>▶ リスクフリーレート、エクイティリスクプレミアム:株式・債券市場の配金。</li> <li>▶ 産業別の差異:公的性格が比較的強いもの(エネルギー産業)については加算しないが、植林等はエネルギー産業と比べて 0.5%増、製造業等は同 1.0%増としている。</li> </ul>
28	Calculation of baseline, project and leakage emissions from the use of	<ul> <li>冷媒に起因するベースライン、プロジェクト 排出量の算出。</li> </ul>	<ul> <li>下記のように算定する。</li> <li>ベースライン排出量:代替した機器における冷媒漏出量に、GWP を乗じることにより算出。漏出量はメーカーのデータ、過去の実績、デフォルト値(優先度順)。</li> </ul>

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> パーム油からは複数種類の油脂が製造され、食品、石鹸等の生活用品等、多様な用いられ方をしている。パーム油起源バイオディーゼルを提案した方法論の中に、パーム油の中の価値のない油脂を利用するためプロジェクト起源排出量はゼロと置くことを前提としたものが存在したことから、本ツールが検討された。

<sup>24</sup> 割引率は即ち資本コストに相当し、これは株主資本のコストと負債(借入)のコストの加重平均と見なされる。

<sup>25</sup> 株主資本のコストを算出する手法。

	名称	目的·背景等	概要
	frigerants(冷媒起源の排出 算定)	・ 冷凍・空調機器はモントリオール議定書対象ガスの取り扱いの問題もあり、CDM ではほとんど実施されていなかった。本ツールではモントリオール議定書対象ガスについては破壊を義務付けている <sup>26</sup> 。	<ul> <li>プロジェクト排出量:導入した機器における冷媒漏出量に、GWP を乗じることにより算出。漏出量は補充の実績、メーカーのデータ、デフォルト値(優先度順)。</li> <li>リーケージ:下記の通り。</li> <li>冷媒生産のリーケージ:ベースライン、プロジェクトでも同規模で生じるとして算定対象としない。</li> <li>温室効果ガスと見なされる冷媒のリーケージ:代替された冷媒が破壊される限りにおいてリーケージは生じない。破壊されない場合、全ての量が当該クレジット期間内に漏出するものとする。ここで温室効果ガスとは気候変動枠組条約第1条5項(用語の定義)に示されるものとなっており、京都議定書対象ガスに限定されない。</li> </ul>
sta: ene refi	etermination of andardized baselines for ergy-efficient frigerators and airnutioners(冷凍・空調機器関する標準化ベースラインの算	<ul> <li>・冷凍・空調機器の新設、冷蔵庫の代替、冷凍・空調機器からの冷媒漏出に関する標準化ベースライン。</li> <li>・高効率チラーに関する方法論 AM0120と併用して用いられる。</li> </ul>	・ 下記のように算定する。
of	lculation of the fraction non-renewable biomass 再生可能パイオマス比率の算	・ 小規模方法論 AMS-I.E(非再生可能バイオマスの再生可能バイオマスへの転換(熱利用)及び AMS-II.G(非再生可能バイオマスエネルギー利用効率向上)において <sup>28</sup> 、ベースライン/プロジェクト燃料(バイオマス)における非再生可能バイオマスの比率(fNRB)を求める必要がある。この算定方法について規定したもの。 ・ fNRBを提出するホスト国 DNA や事業者による利用を想定している。	<ul> <li>非再生可能バイオマスの比率(fNRB)の算出方法として、デフォルト値の 0.3 を用いる方法と、算定する方法の 2 つを記載している。</li> <li>なお、サブサハラ地域等でfNRBは 0.5 を超え、ほとんど1に近い。即ち、薪炭材収集はほとんど森林伐採により行われる(標準化ベースラインの形で提案されている)。</li> <li>算定方法については以下の通り。</li> <li>非再生可能バイオマスの定義として、地域のバイオマス消費量(世帯あたり木質バイオマス消費量と世帯数の積+家庭部門以外の用途)と、再生可能バイオマスの差、により求められる。</li> <li>世帯あたり木質バイオマス消費量は標準化ベースラインや当該地域の続計、あるいは方法論のデフォルト値(AMS-II.G では 0.5t/人・年)。木炭の場合は、木炭 1kg あたり 6kg 薪炭材に換算。</li> <li>再生可能バイオマス量よ、面積当たり木質バイオマス成長量とアクセス可能な地域等面積の積で求められる(アクセス可能でない地域は保護地域、隔絶された地域)。森林とその他地域で別個に推計される。</li> <li>データは FAO、IPCC ガイドライン等に依拠する。</li> <li>fNRB はバリデーションの時に決定された値を以後用いる方法と、毎年アップデートする方法がある。</li> </ul>
sta: ene me: con ins: 物省	stermination of andardized baselines for ergy efficiency easures in residential, mmercial and stitutional buildings(建築省エネ対策に関する標準化ースラインの算定) sitive lists of	<ul> <li>建築物に関する方法論(AM0091、AMS-II.E、AMS-II.Q、AMS-III.AE)と併用し、床面積当たりCO2排出量に関する標準化ベースラインの設定を行うツール。</li> <li>技術について、自動的に追加性を付与する</li> </ul>	・同じ建築物カテゴリーに属し、同一の地域に存在する建築物の床面積当たり CO2 排出量上位 20%をベンチマークとする。  CO2 排出量:電力消費量、燃料消費量、地域時常により行われる温水・冷水消費量から算出。  は温水・冷水消費量ごついては温冷水に含まれるエネルギーと、排出係数の積(送配口スを加味)。  該当する建築物よりサンプリングを実施。  建築物カテゴリーは下記の通り。  住宅用:2 種類(戸建て、集合住宅)。  業務用:4 種類(オフィス、ホテル、倉庫、店舗、その他)。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 従来、モントリオール議定書対象ガスについてはベースラインでの排出削減は考慮せず、プロジェクトでの排出(代替ガスの漏出含む)は考慮する、という規定であった。 <sup>27</sup> 家庭用エネルギー消費、分散システムでの発電、農業については(やや緩い)上位 20%、その他は上位 10%(Establishment of sector specific standardized baselines)。

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> 両方法論対象プロジェクトは規模は小さいが 2020 年 3 月時点で計 128 件が登録されており、比較的使用頻度が高い方法論である。

	名称	目的·背景等	概要
	technologies (技術のポジティブリスト)	「ポジティブリスト」を記載。	<ul> <li>10MW以下のランドフィルガスを利用するプロジェクト。</li> <li>排水起源メタンを回収し、5MW以下の発電に用いるプロジェクト。</li> <li>系統に連系する大規模再エネ CDM プロジェクト(太陽光、CSP、洋上風力、波力、潮力、海洋温度差)のうち、下記のいずれかの条件を満たすもの(なお、独立系統の場合も上記に準じた判断を行う)。</li> <li>ホスト国の系統における設備容量に占める割合が 2%以下。</li> <li>ホスト国の系統における設備容量に占める割合が 2%以下。</li> <li>ホスト国の系統における設備容量の合計が 50MW以下。</li> <li>系統に連系する小規模再エネ CDM プロジェクト(太陽光、CSP、洋上風力、波力、潮力発電所、建築物統合化風力で規模100kWまでのもの、バイオマスガス化(BIGCC))。</li> <li>独立系統の小規模再エネ CDM プロジェクト(規模100kWまでの水力、風力、バイオマスガス化、規模200kWまでの地熱)。</li> <li>再エネを用いた農村電化プロジェクトで、電化率50%未満の地域におけるもの。</li> <li>系統延伸による農村電化プロジェクトで、電化率50%未満、過去10年間の電化率増加が20%未満等、いくつかの条件を満たすもの。</li> <li>家庭、コミュニティ、中小企業により用いられる調理用バイオガスダイジェスター、マイクロ灌漑、高効率農業ポンプ。</li> <li>上記のポジティブリストの妥当性について3年おきに改訂する。</li> <li>太陽光発電について、コスト低下及び各国での浸透が進んだことにより、ポジティブリストから外すことが検討されたが、現状では維持されている(対象から外された場合、プロジェクト個別に追加性を算定するか、マイクロスケール CDM 対象地域、規模では自動的に付与される)。</li> </ul>
33	Default values for common parameters	<ul> <li>多くの方法論に共通するパラメータについて、ツールにおいて一括して記載したもの。</li> </ul>	<ul> <li>・下記についてデフォルト値を記載。</li> <li>&gt; オフグリッド発電に用いられるディーゼル発電システムの CO2 排出原単位(規模、設備利用率により、0.8~1.0kg-CO2/kWh)。</li> <li>&gt; 灯油ランプの CO2 排出原単位(2.72kg-CO2/kWh)。</li> <li>&gt; 木材から木炭への転換原単位(4.0kg 薪炭材(総重量))/kg 木炭(乾燥重量))。</li> <li>&gt; 1 人当たり厨房用途の薪炭材消費量(0.4 トン/人・年)。</li> <li>非再生バイオマスの比率(0.3)。</li> <li>&gt; 高効率クッキングストーブ導入前の調理機器の効率(種類により15%または25%)。</li> <li>これらのデフォルト値以外の値の算出方法については、個別方法論で記載。</li> </ul>
-	Sampling and surveys for CDM project activities and programmes of activities (CDM プロジェクトにおけるサンプリング、サーベイの手法)	<ul> <li>方法論においてサンプリングやサーベイが 求められる場合、その手法について共通の アプローチを記載。</li> </ul>	<ul> <li>方法論に特段の記載がない場合、信頼水準90%/精度10%(小規模CDM)、信頼水準95%/精度10%(大規模CDM、複数のプロジェクトがグループ化されてサーベイを共通化する場合含む)を原則とする。</li> <li>精度10%とは、対象となる数値が比率の場合は±10%(例:稼働しているクッキングストープの比率が70%である場合は63%~77%に含まれる確率が90%)。</li> <li>サンプルサイズは適切な統計ソフトウェアを用いるが、サイズ30未満と回答した場合は30とする(比率を求める場合)、数値的な平均値の場合でサンプルサイズが30未満の場合はt-分布を用いる。</li> </ul>

## 参考資料6. CDM ツール(吸収源)

名称	目的·背景等	概要
02 Combined tool to identify the baseline scenario and demonstrate additionality in A/R CDM project activities (吸収源 CDM プロジェクトのベースラインシナリオ・追加性立証ツール)	<ul> <li>植林・再植林プロジェクトの追加性及びベース ラインシナリオについて特定する。</li> <li>小規模吸収源 CDM には該当しない。</li> </ul>	<ul> <li>下記のステップで実施する。</li> <li>予備的スクリーニング(CDM を実施する意思の事前検討のエビデンス等)。</li> <li>代替的シナリオの特定(現状の土地利用の継続、CDM なしでの実施、等の選択肢の可能性を検討)。</li> <li>障壁分析(プロジェクト実施を妨げるが他の代替シナリオの1つ以上を妨げない障壁を特定)。</li> <li>投資分析(代替的シナリオが複数で、そのうち吸収量が最大のものをベースラインではない場合)。</li> <li>コモンプラクティス分析(類似プロジェクトの有無について確認。存在する場合は本プロジェクトとの相違があるかどうか分析を実施)。</li> </ul>
03 Calculation of the number of sample plots for measurements within A/R CDM project activities(サンプル地点数算定ツール)	<ul> <li>バイオマスストックの算定のために用いられる サンプリングにおいて、サンプルされるプロット の数を決定する。</li> </ul>	<ul> <li>前提:プロジェクト境界内の各層の面積及びバイオマスストックの分散の概算値が(既存の調査または類似事例等より)既知である。</li> <li>算定方法:下記を踏まえた統計的手法を用いる。</li> <li>所要パラメータ:プロジェクト境界内の可能なサンプルプロット数、所要信頼区間に対する t 値、階層ごとの面積比、階層ごとのバイオマスストックの標準偏差、許容誤差。</li> <li>複数回の算出を実施。30以上であれば採用。30未満であれば t 検定の自由度を「算定値-1」として再度計算。</li> <li>サンプルプロットの面積が全体の 5%未満である場合は別途算定。</li> </ul>
08 Estimation of non-CO2 GHG emissions resulting from burning of biomass attributable to an A/R CDM project activity(バイオ マス燃焼時の非 CO2GHG 算定 ツール)	<ul> <li>プロジェクト境界内の森林火災等に起因する非 CO2 温室効果ガスの量を算定する。</li> <li>プロジェクト面積の 5%以上が影響を受ける場合に該当する。</li> </ul>	<ul> <li>前提条件:生育している地上バイオマスは大きな影響を受けない(火災が樹冠に達しない等)、及び枯死有機物の 60%が完全に燃焼する。</li> <li>プロジェクトサイトの準備、収穫後の焼き払い、森林火災について考慮。</li> <li>下記の合計として算出。</li> <li>プロジェクトサイトの準備に起因する排出:高木、低木の燃焼に起因する CO2 排出に対して、非 CO2 温室効果ガスの比率としてデフォルトの 0.07 を乗じることにより算出。</li> <li>収穫後の焼き払い:収穫されたバイオマスに対して残渣との比率(デフォルト)を乗じ、CO2 排出量を算出。上記同様に非CO2 温室効果ガスの比率をさらに乗じる。残渣との比率について(より高い(保守的)な森林の値を設定)</li> <li>森林火災:下記のように算出。</li> <li>横木:焼失バイオマス量、燃焼率(森林種、樹齢に応じてデフォルト値)、バイオマスあたりメタンと N2O の排出率(デフォルト値)を乗じて階層ごとに算出。</li> <li>本 枯死有機物:枯死樹木、落葉の炭素ストック(ツール)に対して非 CO2 温室効果ガスの比率(0.07)を乗じて算出。</li> </ul>
12 Estimation of carbon stocks and change in carbon stocks in dead wood and litter in A/R CDM project activities(枯 死樹木、落葉等の炭素ストック推 計ツール)	<ul> <li>ベースライン、プロジェクトにおける枯死樹木、 落葉等のカーボンストック及びその変化を算 定する。</li> </ul>	<ul> <li>下記について炭素ストックを算出。</li> <li>枯死立木: 階層ごとにサンプルプロットで、胸高直径、樹高、枝等の枯死に関する補正を行い算出(2 種類の手法について記載)。切り株のバイオマスについても推計。</li> <li>枯死倒木: バイオマスはライントランセクト法に基づき推計(プロットに交差する線を引き、それに接触する倒木(直径 10cm 以上)について測定)。</li> <li>落葉: サンプリングフレーム(プロット 4 か所)により収集した落葉の量に対して炭素比率(デフォルト 0.37)等を乗じる。</li> <li>枯死樹木に関する代替的手法として、生存樹木のバイオマスに対して一定比率を乗じる手法もある。</li> </ul>
14 Estimation of carbon stocks and change in carbon stocks of trees and shrubs in A/RCDM project activities(高木、低木の炭素ストック推計ツール)	<ul> <li>ベースライン、プロジェクトにおける生存樹木 の炭素ストック及びその変化を算定する。(プロジェクトについては事前、事後の算定双方に適用可能)。</li> </ul>	<ul> <li>・ 下記のいずれかの手法により炭素ストック変化を算出。</li> <li>⇒ 時点の異なる 2 つの独立した炭素ストック推計:推計の合計不確実性が 10%を超えた場合は差し引く。</li> <li>◆ サンプリング、同一プロットの炭素ストックのアップデート、樹木成長モデル(事前推計のみ)、樹冠の植被率(同)</li> <li>◆ 低木については植被面積、根/幹比率及び炭素比率(デフォルト値あり)等を乗じて算出。</li> <li>&gt; 同じサンプルプロットの推計に基づく変化:推計の合計不確実性が 10%を超えた場合は差し引く。</li> <li>&gt; 樹冠の植被率変化(事前推計のみ)。</li> <li>シ 減少していないことの証明(事後推計のみ)。伐採、病害、火災等がなく、リモートセンシング等で植被に変化がなかったことが検証できる。</li> <li>・ なお、下記について留意。</li> </ul>
		<ul> <li>伐採、土地造成等によるプロジェクト実施前から存在した樹木の除去が行われない場合、プロジェクトによる植林により生存競争に起因した枯死につながらない、かつプロジェクトで植林した樹木と別個のインベントリが行われていない場合、ベースライン</li> </ul>

	名称	目的·背景等	概要
	Estimation of the increase in GHG emissions attributable to displacement of preproject agricultural activities in A/R CDM project activity(プロジェクト実施前の農業活動の移転による GHG 排出増加算定ツール)	・ 植林・再植林プロジェクト実施サイトにおいて 農業等が行われており、植林・再植林により それらが他所に移転した(他所の森林を伐採 した)場合、実質的な排出削減とならないこと への懸念に対処するため。 ・ 農業活動の移転が湿地、泥炭地に影響を及 ぼす場合は対象外。	における炭素ストックはゼロとおく。
16	Tool for estimation of change in soil organic carbon stocks due to the implementation of A/R CDM project activities (土 壌炭素ストック変化量算定ツール)	・ 対象となるサイトは湿地以外。 ・ 落葉等は除去されない。 ・ 土壌攪乱は植林時に限定され、20 年内に繰り返されない。 ・ 前提として、土地整備後 1 年以内に植林が行われる、土壌炭素は 20 年間で平衡状態の自然植生と同程度にまで線形的に増加することを記載。	<ul> <li>プロジェクト開始時の土壌炭素量は、土地固有の土壌炭素量に、ベースラインでの土地利用、管理慣行、インプットからなるストック変化率を乗じることにより算出(それぞれにデフォルト値の表が存在)。</li> <li>プロジェクトによる土地攪乱が面積の10%を超える場合は、10%の炭素が消失すると想定。</li> </ul>
	Demonstrating appropriateness of allometric equations for estimation of aboveground tree biomass in A/R CDM project activities(地上樹木バイオマス量算定のためのアロメトリー算定ツール)	<ul> <li>アロメトリーにより、胸高直径や樹高からバイ オマスを推計する手法の妥当性を示すため のツール。</li> </ul>	<ul> <li>事前推計:すべてのアロメトリー法が利用可能。</li> <li>事後推計:①国家の森林インベントリまたは GHG インベントリに用いられている、②ホスト国の商業林業部門で 10 年以上用いられている、③30 サンプル以上のデータからなり、R2 が 0.85 以上(高い相関)を示している、のいずれかを満たす必要がある。</li> <li>以上を満たさない場合は別途サンプリング調査をして胸高直径、樹高との相関を確立する。</li> <li>オプション 1:伐採してバイオマスを直接計測。</li> <li>オプション 2:幹体積を測定し、デフォルト比重を乗じたバイオマスと、アロメトリーによる算定の相関を調べ、測定値と推計値に対する対応のある t 検定の p 値が 0.20 未満か、平均差の信頼区間が 90%信頼度でゼロを含まないことが条件。</li> </ul>
	Demonstrating appropriateness of volume equations for estimation of aboveground tree biomass in A/R CDM project activities (地上樹木の体積算定の妥当性検証ツール)	・ 胸高直径からの地上樹木に関する volume table / volume equation を用いた体積 推計方法の妥当性を示すためのツール。	①国家の森林インベントリまたは GHG インベントリに用いられている、②ホスト国の商業林業部門で 10 年以上用いられている、③ 30 サンプル以上のデータからなり、R2 が 0.85 以上(高い相関)を示している、のいずれかを満たす必要がある。     以上を満たさない場合は下記により手法の妥当性を確立。     対象樹種ごとに、プロジェクト境界内の胸高直径/樹高のレンジを含む 10 以上のサンプル樹木を選択。胸高直径及び樹高から得た樹幹体積の推定値と、直接計測値を比較する。測定値と推計値に対する対応のある t 検定の p 値が 0.20 未満か、平均差の信頼区間が 90%信頼度でゼロを含まないことが条件。
	Demonstration of eligibility of lands for A/R CDM project activities(土 地の適格性立証ツール)	・ 植林・再植林プロジェクトに適格な土地の定 義を記載。	<ul> <li>プロジェクト開始時点での土地が、森林を含んでいないこと(ホスト国の定義に沿った森林を下回る植生であるか、将来的にその閾値に達しないこと、伐採等で一時的に植生が失われたか、森林に復帰する見込みがないこと)を立証する。</li> <li>1989年12月31日時点において上記基準を満たしていたことを示す。</li> <li>階層がある場合は階層別に示す(竹林はホスト国が森林として定義していれば森林)。</li> <li>上記については、航空/衛星写真、地図等の情報、許認可等のサーベイにより立証。それらがない場合はステークホルダーとの検討(Participatory Rural Appraisal)。</li> </ul>

#### 二次利用未承諾リスト

令和4年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業 (CDMの運用に係る方法 論に関する調査) 報告書

令和4年度二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業 (CDMの運用に係る方法 論に関する調査)

株式会社三菱総合研究所

757	□ ± □ □	H / 1 a.
具	図表番号 図1-1	91 F/V
24	図1-1	タイトル Rogersによるイノベーションの拡散
$\vdash$		
<b>—</b>		
<b>—</b>		
	-	

お和4年度二国間クレジット取得等インフ は告書	フラ整備調査事業	業(CDMの運用に	係る方法論に関する調査)
023年3月			株式会社三菱総合研究 サステナビリティス